聖意大子三字及黑上正一郎著

徳太子の信仰思想と日本文化創業 社團法人 國民文化研究會刊





(物 御) 影 御 子 太 德 聖



法華義縣第四

大妙法蓮華任者盖是松平が善合め一回に豊田七百近 壽轉成長途之神藥若論迎釋四未應須氏式之大急看 好飲 夏 灣 序任教循同歸之妙因令得美之之人果但最生 宿垣差微神面很生、五局都於大横二弊聽具為眼都不 2. 豹孫使威各班山边果汽氏,未雖後年設无相動同情或 四中道而衰敗精八三回到果之相答育物做於是無主應、 可同一乗回果了大理馬北其他時的面初就處竟的三季之 其出世之大意是,如事即動力後之嚴範的真金之妙口庸,仍 年累月蒙教循行車、益解至於王成始致大宗敬稱會如 此是集北海被奉 大委上宫王衫





名 者 (影撮月二年四和昭)



られた方である。 この本の著者黑上正一郎先生であった。正規の学歴といへば、 い日本教學の正道を歩まれた學徒ではなく、まさにその言葉通りの、 まから三十七年前 (昭和五年九月二十一日)に、 敷へ年でいまだ三十歳といふ若さでこの世を去られたのが、 四國徳島の商業学校を出られただけといふ、い 若くして世を去った「篤學の士」であ

かを重ね、その紙型は戦時中に焼失し、 去の五年後 第一高等學校の中にあつた文化団体)」によつて、學生の輪読用に出版された謄寫刷り本と、 こゝに復刊を試みたこの本の原本は、黑上先生の御生前に、 (昭和十年)に、同じく同会で出版された立派な装幀の活版刷り本とであつた。 爾来長く上梓の機會に惠まれることがなかつた。 先生の御指導を得てゐた「一高昭信会 後者は、 その後、 戰時中何 先生の御逝 (舊制の 版

知識偏重の學道とは、 されたことであつたであらうか。この本に窺はれる著者の しかし戰前・戰中においてこの本は、 本質的な相違を示してゐたので、當時の心ある青年・学生は、 当時の全国高等専門學校ならびに各大學の學生たちに、どれほど心讀 聖徳太子研究の姿勢は、 この本から「学問ならび 日本の高等教育で教へる

に人生に取り組む姿勢」について、測り知れない示唆を受けたからである。

話し合ひながらも、 青年・學生たちは、當時でも、この本をまことに難解な書物と考へ、「何回讀んでも中々よく判らな しかも、文章の行間ににじみでてくる著者黑上先生の、 祖國日本に寄せる篤信の心情に心 い」と

れたのも、

おそらくそのためであつたことと思ふ。

駆的に示唆したことになるかも知れない。また、ぜひさうなつてほしいものと思ふ。 教育が、他日その知性偏重を修正する時期を迎へるときがあれば、この本はその轉換の內容を、 情熱と熱烈な求道精進の背景のもとに、この書物の中に縦横に登場してくるからである。日本の高校・大學の では、容易に得られ難い學問分野、すなはち「心の姿勢を正すための」學問の道が、著者黒上先生の若々しい 青年・學生諸君が、この本に取り組んでくださることと思ふ。なぜならば、現代日本の高校・大學の教育の中 こ」に、 戦後二十一年を經過してやうやく復刊に辿りついたわけであるが、これからのちも、きつと大勢の ある意味で先

十四日) 作ら端嚴なる聖僧の如く、柔和にしかも熱烈に、誰彼を問はず、說き教へて倦むところを知らず、 太子の研究にお 究に進まれた。その後上京されて、入澤宗壽、 聡明にして鋭敏な宗教家の素質は、少年時代から芽生え、獨學で親鸞、日蓮の經文を學びさらに聖徳太子の研 徳島市の素封家の嫡男として生れ、慈愛深い母上の下で商業學校を出られ、 著者黒上先生と、この本の内容とを簡單にご紹介しておきたい。黒上先生は、明治三十三年 いては、 割期的な境地を開拓されたのである。その風貌は、本書の巻頭の寫眞のやうに、 藤原猶雪、三井甲之、井上右近その他の諸師に師事され、 阿波銀行に勤務された。 同 時に本書 若年

義運動 のである。 として作り、 の述作には、一語一句に心血を注がれたといはれてゐる。當時、 の熾烈を極めた中に、第一高等學校に昭信會を、東京高等師範學校に信和會を、それぞれ研究グループ 著者は、悠々として毅然たる態度を以て學生を指導し、太子の御精神を若い次代の青年に伝へた 昭和三年の三・一五事件の後、渦巻く共産主

的人生觀に徹入しながら説き明かしたものは殆んど類例をみない。 古来、仏教家、 史學者の聖徳太子研究は數多くあるが、 本書の如く太子一代の御事業を、 その悲痛なる宗教

となった。 化とを一致せしめながらこの世を送られた御念願を承繼して、次代の日本を背負ふべき人材を育成する所にあ 念願は、一研究家として自らの研究を完成することよりも、聖徳太子と明治天皇御二方が、政治活動と教育教 来宗教としての佛教の批判攝取の時代、後者は徳川幕府の崩壊と共に、西歐の學術思想の潮流が一時に押し寄 つた。惜しい せた時代で、この重大問題は今日只今もなほ、我々自身の問題として切實に迫りつ」あるものである。 本書に於ては、日本文化史上の二つの重大轉機として、推古朝と明治時代が採り上げられてゐる。前者は外 かな健康に恵まれなかった著者は、 昭和五年九月、わづか三十歳で徳島に殁し、 本書一冊 が遺書 著者の

本書を知る人々の間で、本書が永く心の糧として愛讀されて来た所以もそこにあり、 る情意に支へられ、本書全體が高いしらべの長詩の如き調子をもつて、讀む人の心に迫るものを感じさせる。 著者黑上正一郎氏が、 三十年の短い生涯に、全身心を傾け盡して書きしるした本書の文章は、 また戦前戦後の大きな變 著者の切々た

革に遭つても、變りなき憧憬と敬慕が本書にそゝがれ、本書の再刊を現代の青年學生達のために、また研究グ ループの輪読のために切望する聲が高まつて来た理由もそこにあった。

意を表するものである。また發行について、文部省の社会教育課の方々をはじめ、解説、 幸ひにして幾多の困難を越えて、こゝに上梓の運びに至ることを得て、朝野各方面からの御支援に深甚の謝 註釋、ふりがな、

版の石井良介氏といづみ印刷の森泉政雄氏にたいへんにお世話になつたことを厚く感謝する次第である。

の他縄集については當會の役員・會員の方々にすくなからぬご協力をいたゞき、また印刷については東京堂出

なほ巻末には因縁ふかい参考資料を種々載せたが、とくに(その三)の時代解説は、聖徳太子の時代を現代

本書を読んでいたゞければ何かのお役に立つことゝ思ふ。 の若い人々のために解説したものであつて、本文より先に読まれることによつて、當時の時代を念頭に入れて

昭 和 四 + 年三月

社 団法人 國 民 文 化 研 究 會

理

事

長

小

田

村 寅 郎

識

目

次

- (1) 建國創業の舊地、大和國原と聖德太子御幼年の環境
- (2) 日本文化創業の御自覺
- (4) 氏族の 軋轢
- (6) 任那復興についての歴代天皇の遺詔と聖徳太子の攝政(5) 朝鮮半島諸國の勢力爭ひと日本の内政紊亂
- 冠位十二階、曆法の制定思想學術の綜合と拾七條憲法

(8)

(7)

- (9) 國史撰修と朝禮の肅正
- 10 遣隋使と學生、學問僧の派遣
- (1) 堂塔建立と宮中講經(勝鬘・維摩・法華、三經の講述)

聖徳太子御著「三經義疏」の內容

一、法華義疏

序說附二

(3) (2) (1) (3) (2) (1) 維摩經 勝鬘經義 如 攝來 受 勝鬘夫人の大願 佛壽無量の教義と祖國日本の永久生命 一佛 正法 乘」の御 義 同 疏 疏 歸

(3) (2) 肇法師 光宅 師の法華義記 の註維定 摩 經

諸種の勝鬘經の註疏

(1) 義疏の御參考書について (2) (1)

空有相即の教義

在俗説法の維摩居士の生活體験

聖徳太子の人生觀と政治生活

日本民族文化と大陸文化の接觸交流

(1)

國民生活の内的改革と三寶興隆

大乘菩薩の行願と天下の道 理

(3)

(2)

自他分別の心理を批判する内的平等觀

論語 0 和 の思想と聖徳太子拾七條憲法の 「和」の

大乘教化思想に残留せる抽象的理想追求 の冥想觀念、 思想

高踏的救濟思

想に

(7)

(6)

(5)

(4)

拾七條憲法第

一條と第拾條―蒼生と共なる道

對する聖德太子の御批判、 三經 義疏御述作の 精 神

法治と徳治、 他と苦樂を共にする菩薩行 折伏と教化

(9)

(8)

(10) 制度政策を統御する人の問 題

-----(五)

聖徳太子の信仰思想と國民精神

.....(九一)

- (1) 「自行能はずんば安んぞ衆を濟ふを得ん」
- (2) 「共に是れ凡夫のみ」
- (3)「善を行ずるの義は本歸依に在り」
- (4) 常住法身と歸依の對象

(5)

世間虛假唯佛是眞

佛 • 法・僧の意義

(6)

聖徳太子の御言葉と明治天皇の御製

(8)

(7)

體三寳と別體三寳

君臣、 拾七條憲法の內的平等觀と管子の階級的對立觀 天地、如來と衆生、親と子

(10)

(9)

(11)

古事記に表現された現實的な民族精神と君臣の關係 聖徳太子の御精神の 源、 記紀 の歌謠と神話

(12)

萬葉集の防人の歌、山ノ上憶 良の歌

(14) (13) 永遠 世界文化の潮流に接して日本の民 0 運 命に 關する問題を解決された聖徳太子の 人族精神 がいかに開展する

御

偉業

か

日本民族

(2) (1) 在俗 維摩 說法 經 の教理 の居 士 の 眞 大乘的理 證 想

人

格維摩の

生活

に心絃共鳴せられ

た聖徳太子

第三編

聖徳太子の大乘佛教批判綜合と國民教化

(3) 維 摩 經 義 疏序文の特殊意 義

(4)

天台

慧遠

.

吉藏

.

羅什

.

肇等

の支那大陸諸師

がされ

た維

摩

經

の四大喩

に對する解釋と聖德太子の御釋との相 違

(5) 聖徳太子の片岡 山の 御歌に 表はされた全人格的な痛が 感

(6)

法華

・義疏に

表

はれた

經文の

修正

安樂行品、

五百

1弟子

受記

品

(7) (8) 拾七條 勝 電 經 憲法 義疏 第 に 於ける 九條に 示され 經文の た國 轉釋 と修正 民 的 協 力の 攝受正 精神 と隋 法 章 の國に 0 御 釋 送られ

或

1に見られる國威宣揚の姿勢との關

係

た

六

第四

聖德太子の御思想表現法と法華義疏の獨創的な內容……([テl])

序

- 言語表現を中心とした三經義疏の研究
- (4) (3) (2) 光宅大師の法華義記と太子の法華義疏

論理的説明の背後にある情意的

要

- 言葉の生命に對する藝術 的 直 觀
- (5) 永久生命を示す言語表現

(6)

明治天皇御製と聖徳太子の御精神

- 一、大乘教典の藝術的鑑賞と大陸佛教思想の內的純化 (1) 現實の五官と心に通ずる信 の世界
- (3) (2) 文に隨ひて直ちに釋す 生きた音聲を傳へる教典の 解釋

1	- 本書編纂委員名紹介 -
······	二、本書中の特殊用語についての解説
I→[]	一、聖德太子の時代についての解説 (高 木 梅
(I-I-I)	考 資 料 (その三)(三三
	九、黑上正一郎先生遺歌抄(五+首)
·····	八、「一高昭信會本」(昭和+年版) 同じく ※三井甲之先生作「黑上兄の四周年のみ靈のまつり
前: 量	七、「一高昭信會本」(昭和+年版) の巻末所載、 英三井甲之先生作「黑上正一郎君の御靈の大前 云
記… 宝	六、「一高昭信會本」(昭和+年版) 前項「序」のあと、同じく 故三井甲之先生執筆の「序の附記」… 三
	五、「一高昭信會本」(昭和+年版) の卷頭所載、 並三井甲之先生執筆の「序」
	四、「一高昭信會本」(昭和+年・活版副初版)の卷末所載、 英田所廣泰先輩執筆の「後記」 二四四、「一高昭信會本」(昭和+年・活版副初版)の卷末所載、 英田所廣泰先輩執筆の「後記」 二四
(業)… 固	三、東京高等師範學校(現東京教育大學)に創設された「東京高師信和會趣意畫」(晦和四年・即先生教業)… 三四
	二、「一高昭信會本」(昭和五年版) の 卷頭所載、著者 英黑上正一郎先生執筆の「凡例」
·····	一、「一高昭信會本」(昭和五年・贈写刷)の卷頭所載、 故田所廣泰先輩執筆の「序文」
(者 資

聖徳太子の信仰思想と日本文化創業

黑上正一郎著

序 說

實に東洋文化の綜合としてのそれであつて、それは西洋文化と對照補足せらるべき世界文化の 重大要素であり、 朝宗して國民生活の體驗に融化せられ、その生命を持續開展せしめられて居る。 の如き東亞大陸の代表的文化は、 東洋文化の傳統及び理想を正しく現實に把持するものは我が日本である。 この文化を把持する我が國民は更に東西文化融合の世界的使命を負ふも すでにその本國に於いて衰顔せるに拘らず、 大乘佛教及び儒教 共 K 日本文化 我 が國 とは + K

であることはいふ迄もない。 日 本 ・が過去に於いてかくの如き文化史的偉業を成就せしことは、 けれども國民文化の史的開展は背後に偉人天才の努力と指導 それが全體國民生活 の所産 のあ

序

绕

しことを顧 れ は 眞 に苦惱 みなけ 獨亂 n ば 0 なら 人 生 如 ので K 徹 ある。 L 蒼きされ 此に偉・ 0 共 に歸趨 人天才とは單 す ~ き大道 なる英雄偉 を體に 得 人 L て、 を指 之を實 す 0 で 生 は な

複雜 洋文化を受容せし推古朝と、 K である。 から 關 仰 國 聯と不 しめられ、 民生活 ぎまつ 而 斷 轉化 \$ は外來文化との接觸によつて前後二 1 外、 國 たので 0 民はこ この心は又遡つて推古朝の時代に大陸文化を批判綜合 裡; 世界文化に有力なる地位を確立したることは、 ある。 に實現せら 0 重 後に西洋文化を輸入せる明治時代とは正 近く 大時機に當つて、 れ 明 たる綜合的指 治 天 皇 0 かくの・ 大 導精神 御》 口 回の重大轉機に 稜域 如 き指 0 0 具現者をい 下 導的 K, に遭遇したのである。 わ 人 われら 格を國 K が ふの 民 此の二大轉機 族 國民 であ が 民 給ひ、 內、 生 の等 活 平 0 核心 に外 等 しく が國民 先に K 皇化 なら たる

東

驗であった。 給うたの あらし 道 K で 的 就 あ 30 されば太子が法華・勝鬘・維摩の三經に親ら註釋を加へて残させ給ひたる上 しものは、 Va 7 は儒家 卽 ち太子 實に我 . 法言 は、 國民 が日の本の皇子として生れ 0 思 想 教 をも採擇 化 0 理想 せら K 於 れ V たの 7 は 大乘 させ給ひ國民を治らし給ひ である。 佛 教 けれ を融 どもこれらを統 化 1 給 V, ま た現 し信念體 實國

を哀愍教化せられたる まつるところである。

聖徳太子を憶念しまつるのである。

一德太子

は、

我

が國

民

生

活

の未曾有

の轉機

に出現せさせ給ひ、

當代

大陸

0

思

想

學

術

を博

続き

7

L

わ

きは、 疏* 開 法 は、 共 示 拾 たこ 單 1 た 條 K まひ n と共 本 等 邦 0 しところ K 最 御 初 著作 其 0 個 0 に現は 0 _ 人 聖 代 的 典 創 0 n である。 信 作 たる 念に とい 大陸 大 3 太子 陸 外 文化 的 0 一代 宗 見 地 批 教 判 0 を以てのみ見らるべき文献 . 學 綜 內 術 合 政 0 改革 を批 內 的 判 綜 事 叉 業 我 合して、 K 站 そ 國 0 際 基 或 的 を 民 地 ではなく、 置 永遠 位 か 0 確 0 n 教 た 1 E 化 0 0 如 で 原

あ

事記悉 協 或 K 或 中 帝 波性 力 太子 之が 民 威 華 K Ш 0 的 を海 たる 白 應 信 を 站 信念に 意 す 素 敗る」 常 外に 打 を 義 0 行 破し 具 K を 所 0 は 現 皇 窮 歸着し奉つたのである。一代の外的 宣光 以 或 中 旦揚し給 と仰 7 化 を L 25 書 朝 開 を全 たる 給 知る K 事 展 せら 45 0 實 し得べきを示させ給ひたるは、 史的 國 也。」 ひしところの 10 (禮儀 れ ۲ 民 7 洞等 7 K 唯 章 くもり と論じてをる。 K 通き 察 群、 は、 に太子 ね K か 於 なき誠 今太子 臣、 6 事質を以て、 5 共。 Ĺ 0 T た。 む 太子 大 つべき御 K 信、 を憶ひまつ 手以 國 あ、 卽 筆で が ち太子 民 6. 隋北 0 ば、心の 事業 その が 2 0 0 場 K 何事か成り つる者の 正 致 下 能く本 B が當 帝法 非 融 にこの K 更にその す K 合するとき、 代 遺 和を以 5 朝の 支那 其 L らざらむ。 國民的信 かく 給 0 依 志氣 本 UL 3 て、貴、 回 對等 つて來るところの 朝たる 顧すべきところで 洪 しと爲す」 念の 或 東の 量 0 家 群、 所以 交際 に 內容 天皇敬ん 生 臣、 信、 活 を を開 て、 を ない 0 知 とい 偲ば きと 4 3 か 能 內 命 L く本 0 廿 き、 3 あ は 的 8 給 西 百 朝 0 切 萬、 胞 覺 皇 0

序

説

精神を宣説 而も三經義疏 し給ひ、 2 0 には到るところ苦を忍びてひろく衆生を濟度すべ 平和協力の信を以て、更に一切群生を開化すべき廣大の念願 しとい 5 大慈悲教化 を

せさせ給

5

のである。

時に、 は ひ、我が日本の永久的 ならず、 太子 の偉 は實 また衆生永遠の教育的人格にましますのである。 更に之を支持すべき精神 大なる精神に依つて正しくその根基を建設せられたので K 其の 政治 基礎を確立し給うたのである。 的 施設に 於いて國家生活 的 事業に於いて、 の進 世界を指導すべき國民的 展を確保すべき用意を組 太子は偉大なる政治家にましまし、 千三百年に亘る日 ある。 本文化開 信念を 成せられたるの 顯 展 現 0 と同 歷 2 史

の宗教が 教 動 本 國 され 0 0 聖德太子 典型 開 士 祖 K 的 ば我が教化史上、 としての太子を憶念し、 興 體現者を以てしたのである。 的 實現 隆 の三寶興隆は、 せんとし 光者を仰 て、 Va だのである。 國民は太子を奉讃するに屢 維摩 この國民的信念の下に行はれたる衆生教化の大業であつた。 經 その門流をして永へに「蓋しこれ王法を以て佛 0 眞 また親鸞上人は「和國 俗 即ち傳教 不 二の思想を辿つて太子を回顧 大統師 は大乘真 々眞稀俗語 の教主聖徳皇」 實 0 の相依日を具現したまひ 教法としての天台 と歸続 K 法 命 は法華 大乘 して日 を廣 化 を日

治活 眞 Va 0 7 をる。 相依と 諦 動 卽 を以て 0 ち 體 佛 Va 俗 驗 教も太子に依つて單 5, れ 6 に生きし 諦を守る。 そ は 0 共 眞諦 K 吾 められ、 真俗 が祖 とは宗教的真 先の 2 に専門僧侶 諦並び生ず」(傳存覺作太子講式)とい 太子 K 理を、 信仰思想と現實生活との一致融化を實現せられたること に對する奉讃 の特殊教團生活に また俗 語とは 心を表現するも 政治經 のみ依るものではなく、 ふ如き言葉を以て讃仰 濟 0 生活を指すものと見 である。 こム K それ 眞 せしめ 諦 てよ が 俗 政 諦

(註一、宗教生活の理想と實生活のそれとが表裏一体であること。)

を奉

讃

せるも

0

6

あ

これ する人生宗 御身親ら真 神 L れども、 4 は傳 凡そ東 原 如 きは 理 統 來の宗教 は 其 、殆ど之を見出す能 的 其 亞 への信仰が 教義 教を廣宣流布し給ひし御心は、 俗 0 0 相 人 或 教 依 4 に對する誠信 4 の範 義 K 教理を自ら K 於 依 は國民文化の開展要素として融合せられ、 つて を示させ給ひ、大乘佛教を國民的信念に統一して、政治 1 て三寶 は示されなか はざるところである。 國家生活 の受容者であり、 與隆 0 ため の體験 つたのである。 永く國民の仰ぎまつらねばならぬところである。 に貢献せる帝王は に融合し、 また佛教教團 眞に教化と政治との こム その精神永く一國教化の に太子 の熱心なる外護者であ 必ずしも少くはない。 同時に大陸 が我 が文明 融 佛教の 道德活 を實現 0 越さ 理 源 する 向 想そのもの 動を内 流 つたらうけ 前 を照 もその人 10 立: 如 き精 明 世

つて之が統 思想 永く世界文化 表する佛 の裡に n また現實國土の道德活動にその生命化の郷土を見出したのである。 らは 教がすでに 握され、 は かくの如き御精 既だ の上 わが國 K 遺教とこし 其の意義を保持せしめられつゝあることは、 本國に於いて衰頽せるに拘らず、 の世界人道 一神の表現をうつしく三經義疏の內容に仰ぎまつるのである。 へに國民教化活動 的 使 命が發現せられてあつたの 0 進路 日本國土に其の生命を開展 を支配い せしが 正しくこの偉 である。 ためであ 東亞數億 る。 大 の宗教 せしめ 0 御精 太子 心を代 0 神 6 K 依 仰

平等大悲 經 義疏 に示され 神に歸結 たる思想信 仰 は、 すべて「群生と苦樂を共にす」 (文殊問疾品) と宣ひし

基く同じ 代施設さ ある。 のみ向 儒。 胞協力を實現せんと盡させ給ひし御心は、 の根柢 5 家が ときは、 0 教育精 • 法言 に常に教化の大業を伴はせ給ひ、 選業 擇 0 之を支持すべき内的生命の源 播取り 文献 に現はれたる支那 せし 規範 しめられ たのである。 民 族 國民を等しく永久生命の大道に和融 泉 0 一切の政治 政 を枯渇するに至るので 治 凡そ國家生 道 德思想 的建設 か、 活 が單 又この に生命をあたへ給うたの K ある。 制 御 度政 精 2 神 策 K 0 批 K 外 して、信 判 太 的 子が 統 形 式 +1-K K

け れども太子 はこの偉 大の御精神 を運 用するに、 常に國家と時代との現勢を洞察したまひ、

6

れ

此

K

そ

0

0

內

的

が明

示

せら

九

た

0

であ

世 疏 て以 實際 之が 空虚 界 0 的 御 後 K 不 0 耳 斷 日 理 沭 K 本 作 革 想 於 現し給うたのである。 に依 0 K け 新 進 3 2 0 心 原理を大陸文化批判 つて、 むべき大道を開示 國民文化開 を勞させ 急激 給 展 の改革を行 U, 0 この 素も L 無窮 地。 現實的 は作 統一を成就すべき國民的 しむるのである。 永く教育教化を以て 0 はせ給はざりしと共に、 國民 られ 施設 生 たのである。 K 活を念じて 國民永遠の 永遠 國家國民 殊に內外 大道を貫かせたまひし 信 念に 又內 0 信 政外交 求め 多事 K を護らんとし 基 給 < 0 御 U, 教 の宿弊に對 化 生 涯 之を國 0 給 大 に自 願 御 45 して を、 6 心 統治 K 事 また 經 依 實 義

られ 太子 たる が三經 精 神 を論 義 疏 0 何 九 K \$ 釋算が經典の 流通分白を説 Va て聖教を後世の衆生に 流傳 せんとせ

は、

今更に限

りなき御心を仰ぎ偲ば

K 及びて皆 面 3 K 大意 聖慈 同 ľ 3 を 福 垂 あらし n 7 法 む。 を説 故 き給ふことは、 に末に即 ち爲に流 但是 に當時 通 を説きて以て之を勸 に利を獲 3 0 みに むるなり。」 あらず、 遠

義疏序說)

取 化 と示 るなり」と宣 せられ 叉法 たる 所以 華 義 U 疏 L を釋して、 如き、 (巻三) 共 信法 に遷 解 夫れ 品法 L K 聖 釋尊 て以てこの御精神 入の が大乗 說 法 は の解け 但 に當 を失 を 時 頭すも ^ K る衆生 利 ある のと見ることが出來 に對し 0 みに して尚 あ らず、

序

七

大乘

0

法を以て教

遠く 3

後益

を

0

あ

の永遠のため其 國家 事業の實際に盡させ給ひつ、常に一時の外的功業に止まらせ給はずし の教化救濟の內的建設に盡させ給ふ、 これまことに三經義疏撰述の って、 內的 國民生 動機と

仰ぎまつるのであ

古事 H ず記と共 本 文化 に國民文化の淵源を示す寶典として今日殊に讀誦研究せらるべきことを思ふ 創 常業の 大任を成就 し給ひし御 心を無窮の の世に傳ふる三經義 疏 0 御 文は、 建 國 \$ 0 神 典

能二 經典の全體を序説、 正說、 流通說 分 の三に分かつ。)

き重 まひ 信 され 一大の研究であると信ずるのである。 1 仰 た、 內的 思想 ば太子に關する研究は單に一代の功業の事蹟に止まらず、其の功業の依つて來るところ 偉 又東西文化交流の中 0 業の真に 內容 に徹入し、 相を窮盡すべ ここに東亞 心 きであ にある現國民精神生活にとつて、 つて、 一大陸 0 これ 文明を選擇融化して國民文化の根柢を確立 我 が文明 0 世界的 その指導的 意義 を光闡する 光明 を あた 所以 3 であ した

8 拾 給 K 述べ る聖典であつて、 法と たるが如 表裏 て、 く三 單に佛教教義の説示のみを目的とせる書ではない。 世界に出 經 義疏は、 づべ 太子 き 我 がその國家統治の根本精神 が 國民 生 活 を指導せられ を開闡したまひしところの たる御精 神 を永

され

ば之が

研 世

究 K

K 留

久

0

述とは 見 九 人 的 6 はない るべきと共 生 研 ゆる箇 0 7 生命 一その 究 痛 ので 其 K 切 單 現實 を \$ 0 0 0 所 ある。 御言 み跼 得 あり rc rc, 0 K 御 統御 體 3 を 生活に於ける憶念の信 般佛 とも、 對 葉 蹐 驗 又それ のである。 その せら を顯 象とするが故 0 することなく、 教 心 概 示する 之が 理 れて始めて之が意義 の概念形式を以て批判解釋するが如きは、 は御心によつて開發せしめられ 念的表出 的内容に徹到すべきであつて、 殊に悠ら 具 ので 體 r 的 ある。 常に之が御選述 內容 久 K 於 0 冷靜なる學 の實現を念とし、 國民 5 を表現せさせ給 ては、 故に太子の 生活 と價値とを生ずるの 心を照し 或 術 一の内的 的 は 御著 研 大 たる研 同等 陸 た 究 ~ 信師 る御言 作 佛 まふ御心 B これら 動 機を憶念し、 0 またそ 教、 研 友の 究者 究 また で 葉 の分析的 ある。 協力に 決 0 れ は 0 0 微で 儒 して御 表 が 信念告白 妙の 單 研 現 教 K 究 凡 研 國民 K 0 よつて そ 語 そ il 對 究 脈る 者 と又外 精 的 を闡明する 義 絡 を内容 L 0 n 體 分析 は、 無 神 讃 2 7 窮 驗 科 仰言 同 は たら K 學 的 0 常 K 相續 研究 き ま K 統 的 功 念に 所以 太 が 研 業 その せら 教 せら 究 子 如 0 は

ね ば H 萬葉 ななら れども太子 0 か 精 神 7 3 あ 0 つて、 御 表裏出沒する民族的 出 現 太子 は實に 0 大 我 陸 が 思 國 生命 想批 0 歷 の開 史傳 判 綜 合の御 展を探求すること、なるのである。 統 と民 精神 族 固 を窮ら 有 0 精 8 神 んとすることも、 生活とを 根柢 とし 記 それ 紀 て の歌か は軈た

しと信ずるの

で

あ

る。

九

謠

序

説

仰思想 神話 ある。 七條の研究は、 に表現せられ 故に一代御著作の内容は常に記紀萬葉のそれと脈絡照應せしむべしと信ずるのである。 に於い て、 即ち日本精神の綜合的表現者としての太子の御精神を窮盡すること、なるので即ち日本精神の綜合的表現者としての太子の御精神を窮盡すること、なるので その光輝ある内容の源泉を見出すのである。こゝに上宮御製硫並 たる如き民族精神が世界文化と接觸して之を統御せし歴史は、實に太子の信

10

びに憲法拾

序說附 聖徳太子の體驗過程

德王、 偲びまつるのである。 眺むる大和 は、 8 よりも動亂痛苦の時代に生育し給うたのである。太子がその搖籃の日を送らせ給ひ 前 |徳太子はわが文化の黎明の時代に降誕あらせ給ひ、その國家的生活よりもまた個人的環境 甚だ之を愛念し、 K 明天皇の深き御慈愛をうけさせ給ひし御幼 又迫り來る時代の轉化を痛感して日本文化創業の自覺は自ら御心のうちに萠せしことを 飛り 國原の中 鳥か の清流を隔 心である。 法王帝説に上宮王と申しまつる所以を記して、「池邊天皇 其の太子聖 宮南の上大殿に住まはしむ。 て、香具・耳梨の山々をのぞみ、 太子 は此 の宮居にいまして朝夕に 偲ば 故に上宮王と號する也。」とあるに 又近く である。 神 建國創業の 々祖 先 0 舊地畝 3 るごとをきこ し橋の宮居 傍で 0 神 Щ 御 を

喪に遭 古天皇) け 九 は ども太子 と太子とに せ給ら 0 たのである。 御境遇は決 「我が大御病たひらぎなむとおもほします。 御父 して幸 福 天皇はその大漸 では な か つた。 0 御床 太子 は十四 にましまして炊屋姫皇后 故に將に寺を造り藥師像 歲 K してこの 御父 後 天皇 0 を作 の大な 推

時

は

れるの

父

用

聖徳太子の體験過程

から 1) 「臣、 仕 (用明天皇紀) えまつらしめんとす」(法隆寺金堂藥師像銘) 天皇の 奉爲に と誓ひまつるに、 出家 して 天皇ために悲慟 道 を 脩· はむ。 とのらせたまひ、 したまひきとい また文一六の佛の像と寺とを造りまつら また歸化人司馬達等の子多須奈 ふ嚴肅 悲痛 の宗教 的雰圍氣に

と傳 神あ とによつて更に開 へられし御父 がりましたのである。 發せしめられたることを想察するのである。 天皇に稟けさせたまひし天資の宗教心は、 書紀に 「佛の法を信けたまひ、神の道を尊びたまひ 御家庭の薫化とこれらの き」 (用明天皇紀)

術 を辿らせ給うたのである。 に接 古 有 0 給 神 道 と佛教 その 無常痛苦 的 信仰とを早くより養はれ、 0 人 生にめざめ給ひし御心 文化促進(は、 の時代に生育し 又ひろく一切を綜合す て大陸傳 來の べき内 思 的 想 過

當 流 奉献 上に詢 行 が L 佛 教 た 0 像 採 禮 は、 否 拜 は國民 太子降誕 と闘 物。 連 精 L 大連 神 て議せら に先だつこと二十年、それより 生活 中臣連 0 趨向 n し如 に闘 きは す る重 卽 大 ち 0 時 問 代人 題で 心 用明天皇崩御に至 あ 0 つた。 動搖を傳 既され ふるもので 明王が る間 欽 明 天 K 皇 ある。 \$ が之を群 像經巻を 人校病 凡そ

然し時代の轉化はこの間にも止まらなかつた。

欽明天皇の朝廷に百濟國聖

佛

社稷の百八十神を、 臣 まふや、 春と夏、秋と冬に祭拜ることを事とすればなり。 鎌子 が 共に わ が國家の 天の下 方今改めて蕃の神 に王と坐すは、 恒に天地

.

むこと 恐らくは國 の神の怒を致さむ」(欽明天皇紀)と奏上し又蘇我大臣稲目宿禰は 西西 一の蕃の

とは紀 皆なるやま 我が の傳ふる所である。即ち物部一 50 豊秋の日本、 あに獨り背かむや」(欽明天皇紀)と奉答し、賛否之を決せざりしこ 派は固有神道の信仰を固執して他教を入るべからずとな 蓋は

0 經 奉献 0 別表 K は佛 法 の功徳をたゝへて、

--

派は當

時の世界的信仰なるが故に之を受容すべしと主張し

たのである。

百

濟

の意のまにまなる實を懷きて、 の法は 能く量無く邊り無き福徳果報を生じて、 の法 0 中に最殊勝れまして解り難く入り難し。周公、 用ゐるべき所に逐ひて盡 乃至無上菩提を成し辨ふ。譬へば に情のまにまなるが如し。 孔子すら知ること能 妙

臣が明、 三つの韓に消 法 の説りたまへる、 の實もまた然なり。祈願ふこと情のまにまに乏しき所無し。 謹みて、陪臣怒唎斯致契をして び、数のまにま、奉持 わが法の は東に流らむといふことを果さむとなり。」(欽明天皇紀) ちて尊び敬はずといふことなし。 帝な に傳へまつりて畿内に流用はしむること、 かつそれ遠くは天竺より爱 これ に由 りて 百 濟 の王

凡そ佛教 とを云ひ、 と奏し、周公孔子も知る能はざる深妙の法とし、 は當 更に天竺より三韓に至る迄奉持せざることなき世界的 時 0 世界教とし 人類普遍の精神問題たる生死解脱 道德經世 の術を超ゆる宗教的 信 0 仰 解決 たることを を内容とし、且その 眞 說 理 を明 5 7

すこ

序

聖徳太子の

體験過

を統 0 最 法 皇 有 生 信 初 崩; する 活 である。 0 仰 の官 御 基 御 體 對 礎 問 驗 象 K て、 と複 を得 際 立寺院 題 K せざりしも 太子 とし は L 7 或 2 雑なる哲學的教義、 佛き たる法 は豐 民 は て、 とし 陀地 永遠 ت を中 國法 0 たの 其 のとするも、 與寺 0 時代 の受容 心として幾多 歸趨を照 で 師し は起工 を内だ K あ 我 の態度 る。 裏に が それ 明 せら 物 我 引入 皇室に せらるべ 部% を決 が 0 n 6 異 神光 • 派派と異 の關 蘇モ せ す 邦 降 我が 6 ~ 大 0 き使 聯如 誕 陸 兩 れ き 神 文化傳來 したまひ、 族 時 邦 4 何は軈 命 鬪 佛 期 神、 を伴 の下 敎 爭 は 後 泊. うた は 民 K, 0 漸 つたのであ て國 族 曙光は 佛教 蘇 1 的 0 其の波瀾 民將 我 宮廷を中心として、 であ 信 を中心とする大陸 氏 仰 る。 大 と世 來 0 和 つた。 勝 0 多き環境に 或 を 內 界 當 得 原 的 的 時 小に象徴 然る 進路 3 宗 0 K 教 人 及 K K 4 文化 生育 され 表だ 既表 我 2 或 が で、 が K 民 共 반 0 2 國 0 0 0 6 諸 我 士 用 影 歷 教

が K

た 或 傳 明

天

史 義

内

を 的

氏 活 心 0 を形 0 族 九 長 成 で てその官 ある。 卽 た 0 ち 0 職 當 思 である。 氏の上 及び家業 時 想 我 問 題と が 國 なるも を 表 0 0 世襲 氏 社 裏 族 會 L 0 は 組 7 が直 本 織 時 來 叉土 代 0 接 MI. 根 動 朝 族關 地 柢 亂 人民 廷 は 0 K 係 云 中 奉仕 を根 を領 ふ迄も 心となり 本とし して、 有せるところ なく氏 しも 2 して成立 族 0 K 制 は の各 統 L 度 0 _-政 皇室 氏族 あ 治 ある國家生 る。 F: を宗 が K 相 卽 於 家 依 ち け 活 3 仰 7 大 を営み 或 室 氏 Va で各 家 を 族 來

4: 中 間 で

あ

叉氏 は 他 た 0 族 0 である。 +: 相 地 Ħ. 人 0 民 關 を 係 而 兼以 3 をも複 併心 K L 人 て、 雜 П 0 ならし 直 增 接 殖 皇 25 文化の 室 た 0 0 御料 で ある。 發達、 が 少く、 それ 大小 皇化 6 0 氏 0 結 0 族 全國 が分立 果 は、 +: に温 割 氏 族 據 の分岐 かるべ 1 又 きを妨 権勢は を多 か あ 3 ぐるも 6 大 氏 め、 族 0

ある あ 力 の衰 b を 0 退と表 趨 見ざる 或 勢 は 4 當 傾 裏 活 L 時 向 0 K を 進 於 氏 來 展 Va 族 K L 7 重 制 は 度 殊 大 なる 物 0 K 部 積 大氏 弊 障 . 蘇 は 族 礙 我 漸 間 を く其 與 兩 K 氏 政 ^ たの 0 權 0 反目 極 爭 であ K 奪 として、 達せんとしたので 0 軋き 30 國 を生じ それ 民 0 が皇位 T 間 國 K あ 內 は 繼 3 政 大 承 治 氏 0 族 0 問 粉次 あるを見て國 題と 亂之 は 對 關 外 的 家 T 威

穂部 rc = 帝 漸 は 0 人とし 異 < 0 龍り 皇 具 敏 年 母 一體化 子 達 rc 臣 弟 三次 て軍 字, 天 L た は 皇 ٢ 内だ 7 輪 る穴穂部皇子 L 勢に 戦闘 たの 0 逆 0 崩 皇 戰 御 0 加 后 無 で あ K 0 炊屋 は 於 惨 6 禮 あ 世 h 1 禍 を 3 られ、 7 口 K 姫ゃ は 非四 晤 實とし ひそ 45 (後 卽 業 雲 ち 護ご 0 大 物 0 か 世* 最 部 和 て、 K 敏で 四 皇 期 推 達ち 0 天 を 天 古 黨 軍 位 天 一遂げ 天皇) 皇崩 Ŧ. 地を覆うた 兵 は を 更に K を以て皇居 のぞまれ 發願 御 6 遊 れ 後 の命を奉じて物部 た 獵 は て寺塔建立を誓ひ、 0 0 に托して兵を起さんとし、 物部守屋は皇子を擁 を関 0 で 用 ある。 あ 明天皇立たせ給うたの 3 んだのであ が 太子 氏討 勝 が は る。 炊 滅 0 勝か 屋 N の軍 して、用 軍 姬 K 用 を祈 を起 皇 蘇 明 后 我 天 である 願 側 氏 す 阜 明 K K 御 天 0 K が、 給 皇 歸 至 蘇 在 皇 我馬 0 族 L 位 元 た て穴 先帝 中 僅 年 子= 先 0 0 20

序

聖徳太子の

體驗

10 S 傳 說 は 卽 ちこ 0 時 K 關 するも 0 あ 3 0

OK を 欽意 たの ľ 大 現出 明常 まつるのである。 御 か 天皇以 馬子 で 心 あ K 7 3 は遂 滿 父帝を失ひたまへ た 世 0 來 ち給はざりし は 6 黨争の餘弊と閥 K 0 蘇 あ 懸 東 我 る。 案たる 氏 漢為 年少聰敏 專 直 穴 權 一駒をして 任那 穗部 を推 0 る御家庭 時 の太子 皇 H 族 量 K 子 本 0 也 遷; 專機 6 並 府 h が此 天皇弑 は OF 再 九 ٢ 2 崇峻 興 K るのである 0 0 0 間 逆の 崇峻 相 問 それを中 天 に在 機ぐ 皇 題 大悪を敢行 天 は は つて 惨事 が、 この 皇 未 だ解 は 心とする内 此言 而 K 共 間 に践祚 \$ 暗 決 少 K 澹た 此 太子 す せしめ、 0 3 0 事 政紛 國 3 0 K 件 あ 歲 至 家 御 K 5 古今未 らず、 亂 月 依 世 0 母: 情勢をみそなは を送ら 君 は 6 つて 間は 事 れ 人是 蘇 眞 0 曾 限はなる 世 77 有 皇 我 K たこ 給 內 大道 0 后 N 憂 惨 0 臣恭 0 御 外 事 專業 4 2 を惹起 惠 K 横 隙 至 胞 0 恐 を を偲 時 b K 6 生 幸 代 3

於け る。 御 K 心 日 凡 る我 そ當 0 本 任 天皇の御代、 府 那 Va が 0 時 か は 勢力の中 朝 外 K 設置 あら 交問 鮮 4 せら 百濟國は其の附近なる任那の四縣を賜はらむことを請ひ、任那の國守穗積 せら 島 心地帯をなし、 0 0 南 九 たる 中 端 L 心 K か は、 た 位 は 3 想察 L 神 任烈 大! 功 伽. する 日本府 皇后 羅与 H 1 本 K 難くは は新羅鎮撫 稱 府 韓征討後 0 た 再 站 興 ない は、 2 0 0 崇* 推定せられて居る。 ために 欽 6 神光 明 あ 天 3 天 皇 皇以 も重大の 0 御 來歷 朝 t 備で 代 b 0 我 あ 遺い 卽 或 部と 0 ち K た。 任 0 歸 那 懸* 屬 然る る は 4 所 臣押 であ K 島 此

討 天皇 を語 て萬 Ш あ た 遂 K は 0 新羅 3 0 K 敢 は其の許さるべきを奏し、 るも 人の 萬 師 0 で 任 ~ 以後 廿三 那を の一 を起 あ は 7 0 軍 3 のである。 n 此 部で 年 侵 誇 た 勢 歷 L 站 0 を筑紫 朝 給
ら
た 任 略 0 學 をらくべ あり、 之が に出 內 那 し、 0 あ H K で下 回復 る。 が、 本 群 以來朝廷に 6 朝 しとい 之を百濟 しも 府 臣 廷 これ を念とし給 は は 此 _ て折 遂に 致 以 0 0 大連大 亦 後 3 勅 は 0 衝出 敗 全く滅 之が 妻女の 協 を K は新羅 與 中 軍 力 百 大 八件金村 1 を 對 TA K 濟 伴 3 施派と百 缺 策 切当 しも達 歸 亡したのである。 れ か 0 金 諫に 使 0 に苦 村 ば、 きゃ 私は 者 0 並 軈だ せら 外に 濟派 に傳 賛ありて遂に之を與 逆に遭はせ給 任 虚せ 依 OK 那 つて VC とが對 再 在 6 穗 新 れざること八十年、 3 其 べ 積 羅 興を最後 鮮 れ 諸 の使 き命 0 臣 立する 天 將 其 が 怨 皇 を受け 恨え U, は 0 を辞したといふことも、 共 の遺詔 を得 卽 本 回 K に至 ち 或 復 百 0 紀男麿 たる物部で U 朝 濟 策 へたのである。 んことは とし つた。 K 廷 t 0 太子 崇峻 實現 b 0 收賄 方 T を大 攝政 神 針 此 魔のあ 明 天 K 皇 あ 將 幾 鹿が 白 M 0 せ 0 \$ が 軍 相 多 事 火 L 6 あつ 時 E: b あ が、 事 本 ٤ 應 0 給 實 來 勢也の ぜず、 當 代 波出 b 比四 うた 瀾 7 之に た。 任 K 時 K 及 良与 基 那 新 を 0 夫以 情勢 2 0 羅 欽 重 羅 依 くも 0 明 地

當 に至 時 大 0 陸 K 於 此 Va の時 てもその K 在 形 0 て我 勢 變 から 國 L は ح 隋 0 0 內憂外 交帝 は 恵の 陳? を滅 間に在 ぼ b 7 四 又支那 百 年 來分裂 本土との せる 交通 大 陸

聖德

太子

0

體験過程

0

であ

なる 攝 屬 歸 15 州荒陵の郷 0 或 化 雰圍 御 人を通じ 身 氣 K K 如 K 炊 き て行はれ、 建立 國 屋 事 家 姬 實 踐* 生 \$ せられたのである。 活 祚 存 0 L せしことは 交換する外交文書の 苦難 給 U. 0 運 同 多く 命 時 を荷 に太子 0 史 ひ國民を指 は二 家 如きも 0 一十歲 傳 我 ふるとこ 導 K が 政府 し給らた L て番ぎ 3 K 十分の 政 6 0 K あ る。 であ 任 理解 世 崇峻 3 られさ 0 なく、 = 天 せ 皇 0 給 彼 時 崩 U. 御 が 四 天 後 我 Ŧ. そ 0 から 險 或 0 年 を 55

何ぞまた 0 K 師 0 6 朝 の 二 を以 明 問 K 推 古 か 召 題 或 7 0 環 K 天 皇紀 畏 + 共 共 新羅を討伐せしめたのである。 世 闘する きも 6 に調をたてまつり、 K 再 誓 n 所 御弟 OF 0 然るに \$ 傳の太子 S 新 K あ Ŧi. 0 君 羅 至 6 年 6 來目皇子を將軍として大軍派遣の計畫を行 0 む。 八 あ は任那を侵 て、 古さ る。 年 攝 政 今 工磐金 朝 ゆ 新 卽 以 天志上 廷 後 羅 後 ち なまた任 十餘年 を新 は 相 \equiv た。 年、 N K たび 攻むることあらじ。 羅 神 ح 新羅は遂に多多羅以下六城を割いて歸 那を攻めたるがため、 K 前 間 まし、 將 派 代 0 4 軍 に筑 事 K 1 一蹟は、 使 を本 3 地に天皇まします。 紫 者 0 を百濟・高句 國 記 K 多く K 事 派 召還せら 造 於 せら 、歷代哀 また船柁乾さずし あるけ 境部臣を大將 n たる二 麗 九 痛 はれたのである。 れども、 たの K 0 この一つ 派遣 遺詔 萬餘 であ L か 軍とし かる所 る。 7 7 0 0 0 任 服 間 軍 神 勢 那 然 歲 0 不 3 を除れ 7 消 を 0 毎 0 幸皇子 救 萬 任 K K 新 息 餘 きて たび 護 羅 那 H か は を命 なら 本 書 興 ٠ 0 軍 任 軍 紀 復

は書紀 処王を失は のませぎ。 れ 中道 筑紫に 以 後 に明かでないけれども、 新 羅 れ して夢じ給ひ、 ·任那 皇子は京師に返りて遂に新 ・高句麗の朝貢の事質も傳へられ、 こゝに當麻皇子に將 或は新羅この間に我が 羅征討 軍を命じたまひたるも、 のことは 國風を望んで歸服 國威を三韓に示させ給ひたることは 止 んだのであ 亦播 る。 せしもの 以 磨* 後 K 到 0 對新 つて妃舎人 推 定 羅 せ 關 6 係

業に努力を拂 として當代大陸の思想學術を探究したまひ、 太子 はこの内外 はせたまうたのである。 多事 0 間 に處 L 7 國家 日本書紀に の事業に勞苦をさいげ給 國家生活の內的 根 概を支持すべき思想 U つい 韓土 一來朝 • 0 碩: 教 化 德 を師 0 事

また歴

一代の遺

詔

にこた

~

給

5 あ りし

を見るの

である。

紀 ま た内教を高麗 の
信惠慈
に習ひ、 外典を博士覺哿に學びて、 **兼悉に達たまひき。**」 (推古天皇

とつたへ、又法 E 一帝說 に太子の御學問 を記 して、

「上宮王高

麗

0

惠慈法

師

かを師とい

L

王命

能く涅槃常

住

五.

種

佛性

之理

を悟

5

法

華三車

權

實二

智之趣を明開 維摩不思議解脫 の宗に通達 L H. つ經 部、 薩婆多兩 家 0 辨を 知 り、 亦三玄

Ŧi. 0 旨を知り、 並び に天文地理の道を照し、 即ち法華等經疏七卷を造 b して上宮御製

疏と日 500 序 説附

聖德太子

の體験過程

九

K 國家事 亙つて當代大陸文化の各要素を研鑚したまひしことを明かすのである。 L としるされ、 給ひ、 其 0 予業は 根 また老乳 柢 御 を 身自 置 當時大陸に發達せる大乘 主な か れ 6 た ・儒等の支那諸思想 大陸文化を批 0 で ある。 判 それを示すもの 統 佛教の哲學教義を中心として、 して、 にも通達してひろく宗教・ わが は云 日 本 ふ迄もなく三經義疏と憲法 の世界的 生命 道德 更に を具現 太子 . 政治 小乘 i が 給 國民 の教理をも明 哲學 拾 CA 七條 L 文 內 化 0 各 的 建 0 設 開 0

民生活 家 る。 れ、 作 示させたまひたる ある。 で 太子 で あ 推 あ うたのである。 神 は内に に三韓 古天 0 に基きて之が 開發 任那 皇十二 そ 0 進展を促 黨利と政 日本 ・支那に 新 年 羅 は 府滅亡の 改革 太子 K 征 権に 討 進 向 國家 は が憲法 指導 せら 自 0 ひて對外的 舉 問 統治 迷執せる幾多の群臣をすべをさめ給ひ、 6 憲 れ 題を中 0 第一 原理 む 法 0 と共 波瀾 根 拾 條に を開 七條 地 心とする國威の 本 K ٤ 位の確立を計らせ給ひ 精 國內文 動 を肇 神 「和を以て貴しと爲し、 示し給ひ、 搖 は めて、 のうち E 化 F 0 0 對外的 充實 こム 當代氏族制 融 K 國と民 合、 に對 に立つて時弊に 國民 不 ついい 振 する御事 との 度 \$ 0 许。 た の積 協力 又長年日 8 又外 叉歸 ふことなきを宗と 弊に 業 御 K 化人 來 對す は更 身 あることを宣 一月に互 文化 を 對 うる剴切り の奸智 K 捧 L 開 げ 攝業 る内 盡さ 日 展 取品 を 本 L K 0 本來 たの 訓 世 t 制 N すし 給ら 御 示を下 0 で 7 せら 0 K 沭 力 3 國 た 或 0 0

ある。 實狀 であつた。 察し給ひ、 太子 悉く氏 太子に於いてはこの上下和睦 之を が憲 法第 同 族 胞 朋 協 拾 黨 力に導くべき精神原理 條 0 K 個 我 共 K K 迷 是 執 九 て全體は 凡是 夫 を開 と示されし如 協力を志すことなき 示されたるものは正 き深 刻 個 0 人 人 生觀 しく憲 主 義 を以 的 思想 法 0 T 其 K 和 發する 0 iù 0 理 0 思 を洞 想

の思想は常に

皇室

の下、

萬民一體

の國家

精

神

K

基

か

れ たものである。 て主となす。 國司、國造、 即ち憲法第拾二條 百姓に飲ること勿 K れ。 或 に二 何ぞ敢て公と與 君 なく、 民に兩主 上なし。率土の本土の 0 北民 王

せられ、全國民 任ずる は等しく 所 の官 は皆是 天皇 の臣民たることを照明し給 れ Ŧ. 臣 なり。 U, 此 K 0 國體 0 本義 せ に基 む。」

司

當 K 族私 代 はずして 氏 有 の土 族 制 K 地 更に之を統 度 大 化 人民が朝廷に歸屬せしめらるべきを明かし、 0 改新 積 弊 K 0 對 實現せらるべき素地を作らせ給うたのである。 して生命 して不斷 改革 あらしむべき「人」 の勞苦を捧げ られ、 0 問 常に制 題を 王政統一の 重 度 んぜさせ 政 太子はこの精 根本精 策の外 給 神を闡 V, 的 施 設さ 憲 明すると共 法 神 K 第 を以て、 II: まらせ 七 條

家 事 永 K 久 大小なく、 にして 社や 人を得て必ず治まる。 危きこと勿し。 故に古の聖王は官のために以て人を求め、 時に急緩なく、 賢に遇へば自 ら寛なり。 人 のため 此れ 因 に官

序

説 附

聖徳太子の體験過

は

を求め

叉人民 る。 材 大義 である。 K 官職も世襲たりしに對して直接朝廷より個人に賜はる冠位を以て分位を表彰せられ、 あ 30 拾 ひしも沒我奉公の至 の存するところである。 と示したまうたのである。 る。 は 登用 四 更に 全體生活の開發進展を成就すべき根柢の確立に存するのである。 條 小義 0 推 K 先驅 上下 に正 政 而も其の一貫せる思想 使役に對して、政治の公明と民力の發達とを期すべき幾多の 制 古天皇十一 治 度 ・大智・小 たるべ 0 K しく政 0 秩序 要諦 精 神 き制度を樹立 年には冠位十二階 治 誠 より公私 は聖賢を を 與 生活 智)を制定せられ、從來氏族制度に於いては國家統治の大任に當るべき の人格にして始めて真實の統治が行はるべきことを示すのであつて、 こゝに憲法第拾五條に ふる 即ち政治の根本は人の心を治めることであるとは常に太子の御 の根柢に國民教化の事 仏の闘聯 8 得るに は即 0 は即 して國政 ち を示 あることを宣 ち以上引用せるところの (大徳・小徳・大仁・小仁・大禮 L 皇室を中心とする國民協 の刷新と文化の發達とを促 又時弊の實際に就 私に背きて公に向 業を伴はせ給ひたる御心を思ひ へるものも、 いて、 憲 またこの精 力の 法第 ふは是れ臣の道なり」と宣 精神 太子は自らこの精 訓示を内容とせられ 或は 1 進 ・小禮 條 せんとし給 を國家 法 神 0 內容 政 をあらは ・大信 不正 組 ま 0 あ 織 うたの K K 3 こゝに人 すのであ 小 3 神 實現し 0 を具 たの であ 精 憲法 で

勞苦を忍びまして、 現して常に 「大士は苦を忍びて物を度すい」(維摩經義疏菩薩行品) 其の生涯を盡させ給うたのである。 また推古天皇十年百濟 と宣ひ、 國民救濟のため一切の 僧勸勒 來朝

制 のと云 定は單 は れ にこ 推古天皇二十八年、 の 一 般的意味に止まらず、又之を上古より 自ら嶋大臣と議して「天皇 推古天皇に至る年紀を定め給ひ 記また國記、臣 連件造

通説には十二年より暦日を用ふることゝなりしといふのである。

然るにこの

曆

法

暦本を献じ、

兩つの手以て地を押し、兩の脚もて跪け。 件となりしものとも推定せられるのである。又朝禮を肅正して「およそ宮門を出入せむときは、 百八十部弁せて公民等の本記を録したまひき」とある國 棚を越えては立ちて行け」 「史撰修の大業を起し (推古天皇紀) たまへる豫

K も上下の秩序を正したまひ しも、 又憲法親肇 の年に當るのである。

註

大士」

は菩薩の譯語。

大士は苦を忍びて衆生を濟度すの意。)

はこの 或 民的 信念に立つて國家の組織を統一 L 皇室 王の下、 國民全體 の融 合一致を實現

别言 たまへ 天皇十五 してこゝに大陸文化 一年七月 亦この御精神 小野妹子を隋に派遣 を融化 に基 し、當時に於ける世界的日本の建設を企圖し給うたのである。 くも のである。 し給ひ、 鞍作の 即ち在來の 直接支那大陸の文化を攝取すべき機緣 歸化人外交の宿弊を改め、 を開 親 しく 推古 か

の名家

たる

野

氏

を

以 7 隋

に遣され、

福利を以て通事

(延期)

として之に附

世

られ

たの

説附 小

聖徳太子の

貢す。 が を遺は 卽 使 ち 者日 隋 之を機縁 來りて佛法を學ばしむ。」とあ 書 4 (倭國傳) として當代 聞 < には 海 西の 我 大陸 菩薩天子 が遺使について「大業三年。 0 文明を輸 b 重 ね 人 て佛法を興す。 其の せんとせ 動機は られ 佛 其 の王多利思比 た 法習學に在 故に朝 0 で ある。 拜し、 りしことを傳へ 更に 孤二 ね 使 n 書 を遺 て沙門 K は 7 數 L ねる 十人 て朝

其 0 悦 或 ば 書 ず。 K H 蠻夷 < 0 H 書 出 無 づ 禮 3 なる者 處 0 天子、 あ 6 書 復た以 を日没する處 て開 くこと勿れ 0 天子 K 致す、 恙無 きや 。(中略) 之

外 我 0 明し給ひたる事實をも傳ふるのである。 としるされ、 交關 下 が を 大 係 隨 なる歡 K 枫 ~ L 有名なる「日出 或 め、 迎 0 0 理 5 解 我 を得 が國 ち に到 K L 來朝 着 8 づる國 Ī, んとする せ L の天子」の 月 むるに K 動 翌年 至 機 K 至 四 つて京都 月妹子 より 0 國書を送らせ給ひ、 た。 i これ の歸朝 に入り、 \$ のと考察せ 我 が に當つ 隋 國 情 0 て隋國 獨立 或 られて を 探究 書 を捧号 國家の威嚴を大陸 をる。 1 Ŧ 一は裴世清 3 3 た。 共 世 K 清 K 十二人 以後 ち 以 に宜 日 F < は 0

とと知 宇を臨御す 無 りぬ。 倭の皇 0 皇からみこと 深き氣 德化 に問 0 海 を弘めて含靈に覃 の表に介居し 30 至片 誠にして遠く朝貢を脩したまふ 使人長吏大禮 て民庶を撫で寧め 蘇因 i 被らしめむと思ふ。 高 等至りて懐を具にせり。 た まひ、 丹欵の美股嘉することあ 境內安樂 愛育ふ 股欽みて K 退記き 7 風んと 寶命 通き 融 を承け を 和 隔 げ るこ 3 7

喧なり。比常の如けむ。 故鴻臚寺 の掌 客裴世淸等を遣して稍往の意を宣しめ、 弁せて物を

送ること別 の如し」(推古天皇紀)

漢人玄理・ を通事とし その年 廣斉の四人を以てせられたのである。 新漢人大國の四人、並びに學問僧 新 漢人日文・南淵ノ漢人請安・志賀ノ漢人惠隱 裴 て彼 世 清 の土に往かしめられ、 0 歸國 K 際し、 再び小野妹子を大使とし、 附するに學生倭ノ漢ノ直福因・奈羅譯語惠明・高 難波雄成を小使となし、 鞍作福 高かなく 利

此の時隋帝にあたへ給ひし國書は即ち書紀

K

載 せて

今大禮

蘇因高・大禮乎那利等を遣して往でしむ。謹みて白す。不具。」

解けぬ。季秋 東北 不の天皇 敬みて 薄く冷じ。尊何如にかある。 西の皇帝に白す。 使人鴻臚寺の 想ふに清念ならむ。 掌客裴世清等 ここにもすなはち常の 至りて、 久しき憶方に 如

民 海 7 とある。こゝに「東天皇敬みて西皇帝に白す」と宣ひ、 的 外 に光 が國 信 闡光 威を發揚したまひしことは我が外交史上に新 L 叉こ 給ら n たのである。 に基 く國內文化充實の献身的勞苦とが存したる事を思ひまつらねばならぬ けれどもその背後 には常に憲法 紀 支那本國に對して直接對等 元 を創 拾 開 され 七條 M 開 眞 示 K せら 自 立 n 國 たる 家 0 辞 0 令 精 き國 を以 神

序 聖德太子 の體験

0

殊に自

6

何 事 か は 是 成 らざら 九 義 0 本 む。 なり。 群 臣 事每 信なきときは萬事 K 信 あ るべ Lo 予悉く敗 其 れ る。 善恶 成世 (憲法第九條 敗要ず 信 K 在 b 0 群 臣 共 K 信 あら

偲は 或 顧 相 内 奉 彼 力 民 應 0 が つたのである。 0 生 7 ± この せ 或 發 せら 更に むるのである。 活 時 \$ 民 K 界 L 揚 0 徹 教 內 0 3 在 ٤ 0 n 進 外 たる根 憲 底 化 つて、 困苦 は 的 展 的 0 法 的 成 生 的 すべ 成業 充實 拾 革 就 を 施設 命 新 太子が先づこれらの留學生を以て支那 七 柢 S せ 0 制御するに至つて國民生活 き内的 を期待 條、 を實現 威災 に立 と内政外交の か 6 の形式 三經義 < れ \equiv つて、 を體 其 たるを仰 建設に 經 せんとし給 せさせ給 0 に依憑すべからざる動 疏に、 義 文物 したまひ その齎すべ 疏 つくさせ給ひ 0 刷新とを補足實現せしめ、 制 ぎまつるの 內容 度を研 大士は自らのためを以て名利の世に存著せず、 はずして、 CA し御心 を憶な し内的 き研 究し、 である。 は威力あらしめらるべきを宣ひ に依つてこそ、 常に 究 結 L するとき、 過 御生涯 程 太子 亂 邦家の 果を選擇 は 無 薨 太子 極 は、 本國 去後 0 現 明 代 が 人 勢と將 融別化 痛苦と忍耐 か 國民的 の學問 眞に國內民 事 歸 派 生を徹照 業 K 朝 遣 之を し、 0 せられ 水とを て大化 自覺 開 政 理 展 治 7 L との て、 解 よりこ を探究 心の と政治 たるこ 洞 K 改新 L 連續 察 氏 統 上下同 得ると L n 族 生 せし 九 御 ٢, 0 たり たまひ 制 活 6 精 大 6 たゞ 0 度 業 0 0 めたまひ 神 胞 事 0 實際とを 對外 を輔 留 5 融 3 衆生 積 實 學 照 合 で 眞に 弊 翼 生 0 的 應 あ П K は 威 信

信仰 れ ために勞苦を盡すことを反覆教示したまひしものは、 のとこしへに貫かるべきことを宣明せられたのである。 群 告白であつた。 臣 を率き ゐて神祇を祭拜したまひ、 この遺隋の使節を發せられたる十五 外來文化の積極 質に太子に在つてはか 的輸 年には、 入 0 又崇祖 時代に於い 敬神 ても固 くの如き御 0 詔 勅 を換發 有 0 歷 せら 涯 史 的 0

れは 化を以て國家人民を護らんとし給うたのである。 ところの内容である。太子はこゝに第二條に れたるは太子に於いては決して單なる外來宗教に對する歸依をすゝめ給ひしものではない。 にその根柢を置かせ給ひし御心は、內治外交と表裏して三寶興隆に盡させたまひ、 である。 の大道を實現せしめんがためである。これ即ち憲法第一條と第二條、 ふ」と仰 太子がその一代の政治に於いて常に制度政策の外形よりも之を統御すべき國民的信念の實現 之を以て和合協力の實生活を開導して、上、 「四生の せら 代 終歸萬國 の堂塔建立 れ 我 が國民 の極宗」 の震性 又宮中講經の如きは、 母即ち中外に悖るなき真實の信念に依つて個我迷執 を信ぜさせ給ひて、 「人尤だ悪しきもの鮮 この御精神と離れて之を理解しまつるべきで 皇室に仕へ、下、 憲法第二條に これが内的 「篤く三寶を敬へ」 救済の L. また第三 國民を養育すべきところ 念願 能く教 を 貫 ふれ 條との か 常に教 せ給うたの ば 0 と仰 闘聯する 之 を正 K 育教 せら 從

序説附 聖徳太子の體験過程

はない。

証二 「四生」は胎生・卵生・濕生・化生の四つを指す。生きとし生ける者の意。 かけぬ語なれど、佛語にいはゆる十方世界の意であらう。) 「萬國」は佛教語としては見

弟を養育せしめ、 兼行 は敬田院を中心として療病 要と共に、當時外交の關門たる浪速の地に建立せられたともいはれるのであるが、 四天王寺 太子がその一代に建立し給ひし寺院の數は比較的多からず、 せしめたのである。 之を悉 太子 の造寺造塔は決して單なる外的功徳崇拜のためではない。 く明確にすることは出來ぬ 法隆寺・中宮寺 これら寺院に各々實質的意義を帶びしめ給うたのである。 又法隆寺は學問寺として、 ・施藥・悲田の各院を置かれ、宗教教化の道場 ・橘寺・蜂丘寺・池後寺・葛木寺」の七箇の寺の名を擧ぐるので のであるが、 毎年法華等三經を講讀 法王帝説には 又その建立寺院には頗る異説多 「太子七寺を起す」 四天王寺は對外關 L K 社會救濟の事 又佛教習學 叉其 として 0 係 伽藍 の子 必

ことを考證さるゝ 永遠に國土を莊嚴にして衆生を薫化する偉大の建築の出現は、また太子の指導精 百 時 に堂塔建立を中心として信仰に基く文教藝術の振興に盡させたまひ、 のである。 佛教彫刻に於い ても鳥佛師 派を始め、 優秀の製作 法隆學問寺 站 神にもとづく 残され、 如 彼

もとにその藝術的行業を勵みしものである。 化人であつたけれども 日 本の 朝 延に 0 その形式は三韓を介して支那南北朝の様式をつた か ^, 大和 0 自然に 親 L み、 殊 K 太子 0 御 0

の光背の火焰の揺らぐが如き生きたる力、またその尊容の朗かにしてかなしき緊張をたゝふる たものであるけれども、 法隆寺本尊・藥師佛・夢殿觀世音・中宮寺彌勒像の如きに於けるそ

微笑との對照は、永く太子を中心とする時代の精神生活を象徴するのである。

を奉じて時に經典を宮中に講説したまひ、 太子は自ら僧侶と儒生とを指導せられ、 親しく執政の任に當る群臣 國民教化の先頭に立たせたまらたのであるが、 の心田を開化し 給うたの 叉勅

「戊午の年四月十五日、少治田天皇上宮王に請ひて勝鬘經を講ぜしむ。 其の儀僧の如く也。

である。法王帝説に太子御講經の相狀を述べて

諸王公主及臣連、 信受して嘉せざる無し。三日の内、 講説訖る。」

が、又日本書紀には第十四年七月「天皇皇太子に請せて勝鬘經を講かしめたまひき」といひ、 したまひし御心を偲びまつらしむるのである。この戊午年は推古天皇第六年と考證されてをる とつたへ、攝政の太子にして又僧の如くましましゝといふことは、 即ち真俗相依の理 想を具現

又この年太子法華經を岡本宮に講讃し給ひしことをも傳ふるのである。

この太子の宗教教化は自ら義疏に、

身を生死 K 留 めて平等に物を化するは乃ち佛意に當り、 またこれ行の最上なりと明かして

以て之を勸むるなり。」(維摩經義疏菩薩に

の翼賛にさいげまつり給ひしことは、一 とのたまひし如く、 全國民の平等救濟に其の理想があらせられしと共に、 代御著作の内容に明かなるのみならず、 之を以て 又最後 皇 無窮

的 を發現したまひし御精神は、 とあるにも親しく之を仰ぐところである。 の御宇天皇 事 信 念を 業の が常に自ら全國民を包含する教化活動を念じ給ひ、三經義疏 開 如 きと表裏し 展 熊凝村に始 せしめ給ひ の奉爲に、 して考察せらるべ し御心は又これ憲法 め在る道場を、 此の道場を大寺に成して營造せんと欲す。」(太安寺縁起流起并資財帳 推古天皇十五年の神祇崇拜の御詔 きも 仰ぎ願 この 0 拾七條の內容とも である。 はくば、 皇統無窮の信念のもとに、 かくて外來文化 古き御世御世 勅、 照應するのであ 叉同二十八 0 の帝皇、 攝影取 0 わが文化史的 る。 5 年 將 來の 5 K 或 御 史 我 撰修 世 が 使命 御 歷 世

て平等教化を希求したまひ ひとしく之を救濟すべき切實の念願を示させ給へるは、 ひろく一切を教化すべき精神を表現したまひ、又衆生の根機の上・中 K 及ぼ 給 U 國 家統治 の眼 し廣 なき御 大の 御 心をあ 生活 に三經義 6 は す 疏を述作してとこしへ のであ 無名下 る。 太子は 層の民のこゝろをも 2 ・下等の差別 0 にこの 大 願 を 永遠 化 すべをさめ K 拘らず、 精 0 或 民 4

太子

のうちに

は苦樂を共に

どめましましたのである。

太子が推古天皇二十九年國民哀悼の裡に薨去し給ふに至るまで、

或

子 代ふるに整頓せる模倣を以てする如きは、真に一代の御精神を仰ぐ所以ではない 民文化建設の大業に盡させ給ひし歴史は、この動 精 れば太子の御事業の形式を以て直ちに其の 神に 0 生命は國家生活 大陸 文化を批 쒜 の未曾有の轉機に在つて眞 統御 せられ、 我が文明の根柢を確立し給ひたる切實の信念體驗そのも 御 精 に全國民の痛苦を荷はせたまひ、その偉大 神の内的光景を計量して活きたる人生の波瀾 亂痛苦の生の戦を内容とするものである。 のである。太 の御 3

に存するのである。

序説附二三經義疏の内容の概觀

一、法華義疏

をる。 經義疏 教法を説きし爾前 義を攝取 示して、太子の信仰思想を叙述する上に資せんとするものである。 凡そ法華義疏に於いては、 蓋 し太子が法華・勝鬘 今各疏の内容を概觀してその脈絡を明かにすると共に、 は、 し給うたのである。 渾然たる統 の經 は、 を有する御著作であつて、 維摩三 これ 太子は同經所説の一乘因果之大理、即ち萬善同歸、 蓋し法華經に於いては一切衆生の根機 方便權教にして究竟 部の 經 典に註釋を加 法王帝説には之を上宮御製疏七 に非ずとなし、 へて一代の教化精神を表現したまひ 又その御参考たりし 法華一 の相違に 乘 隨 に於 つて 佛壽 い 大陸經 卷と稱 假 T 佛 15 無量の教 陀 種 出 々の 疏

現せられたると同じき大覺の心德を成就し得べきを明かして、こゝに一切成佛の理想を宣説

それらは悉く内心に眞實の佛性を具有することを示し、

の本

午懐を明

かすものとするのである。

卽ち法華に到

つては、

切衆

生

は其

0

個性

智

力

に

於

い

共に大聖

釋尊が體

差別あるけれども、

る のである。されば衆生の歸趨すべき道は上下 佛 道 に融會する の外なきことを開示して、 貴賤、 乘の大義を顯彰するので 世間出世間等 切の差別に拘らず、 あ る。 乘 とは 共に

運出 眞に ち智解といへば宗教的大道 するも是れ善に非ずといふことなし。 すべきかについて、 とされたのである。 に依ればこの一乘を體現するには 同 て之が根本的内容とするときはつひに局分的の狹き道となつて、 又吾人内心に於いても其の人格的 0 ならぬことを示し給ふのである。こゝに善、 示して「若し きを示されたるは、 能 力・ 佛陀大覺 の義、 地 位等に相 衆生を涅槃の覺路に運載するものは、 の境に到らしむるは唯一「佛乘」の外なきを示して「一乘」といふのである。 (智) 當代大陸の學説が多く智解を本とするを批判したまひ、 解を以て乘と爲さば、 太子が勝鬘經義疏 違ありとも、 正しく萬善同歸の教義を攝取したまひし内的根據を示すものである。 の智的了得であるから、 その「善」は悉く至徳の佛心に通入すべきことを「萬善 體得の 即ち衆生の一心に萬善を修するを根本となし、一切衆生は其 故に乘の名は卽ち廣し」と仰せられ、この廣き道 に一乗の體は智解と善と、その何れを本とし何れ 則ち乘の名廣からず、善は卽ち乃至一たび南 方面をなすものである。 即ち眞實の信仰に基く實行は、南無佛と一 即ち教法であつて、之を「乘」 その能力ある者 切の 故に眞 のみ堪ふるところであ 共に歸 實 善を本とすべきを の大道 趨すべき廣道と とい は ひ、 一解を以 を取る 稱する 無と稱 同歸 太子 而

とするも、 以て融化 めて全人生の體験 となることを宣 かなふべく、吾人の日常の實生活もそこに眞實の善を修するとき、 ところにも存することを示させ給ひ、匹夫の信仰と修修もこれが真實ならば必ず至德 倶に融合協力を實現すべき廣大の道を照明し給ふのであつて、こゝに平等教化 したまひたる大御心 同 肥息は ふのである。 に 内に同一宗教的生命を共にして、 活くる眞 は、 佛心を體現すべき唯一大道は、 實の意義を生ずる これ國民 生活には ので 其 同じく永遠の信に基く道徳的 あ の智 る。 萬善 力 卽ち「善」を根本的 富 同 財 歸 その儘に永遠 の思 . 地位等 想 をか 無 限 < 實行 0 内容と 0 0 佛意 差 如 0 0 别 3 の佛心に 原 生 して始 は 0 具 理 に 神 を 現 を す

説くに 相 給ひたる 違ある ことを方便と明 種 に對 緣覺 について、 々の方法と譬喩を以て明かされてをる。 菩薩 法贸 微妙の體驗的解釋を施したまひ、 カン 種 ・譬喩・因緣等各々異れる教化法を以て一佛乘の同 の法を説き、 之を悉く一佛乘に入ることを開示するを以て其の主旨とな その修行も證果も各別なりと明かせしもの)の教法を説 太子は經に佛陀 又佛陀が一切含靈の化父としての が衆生の 根 一信念 機に 上 を開發 中 下の

徹鑒したまうたのである。

法華經

の前半は、

法華以前に於いて衆生の根機に依つて三乘

各別

糖 勞苦を傳 神を反映 へたる譬喩品等 せしめ給ふのである。 に對して も深刻 經の後半にはこの一乘道の全一的體現者たる釋尊の の心理 的洞察に基く御釋を與へて、そこに自ら 教化 佛壽 0 教育 無 的

の本に非ず」としるされたるも、 させたまふので 常 大菩薩が一乘流。 生命、 のである。 をあぐる る。 に永遠至 衆生のため、 量」を顯 かい に 同 此 の佛果 たまひ、 卽 胞 萬 に ち唯 の平等救濟を念じたまひつゝ教化的勞苦に大御身をつくさせ給ひし信念體験を暗示 に就いては、 德 德 佛 開すると共に、 御草本と傳ふる御物法華 0 壽 0 佛心を顯 大悲忍苦の教化活動を起す諸大菩薩をあげて群生教濟の典範を明示する に 源 無量とは、 こと ある。 通のため勞苦を忍びて衆生を教化することを說き、この大道に基 佛果に歸入し得べきことを明かすのである。 通入す 泉たる、 に立つて 太子はこれら諸品にも切實の妙釋を施させ給ひ、親ら國民生活を荷 かくて法華義 現するに至ることを明かすのである。 るが故に、 現實 永久生命即ち常住法身の顯現として之を仰ぎ、 一切衆生も此の一乘を修するを因として、 同 の教主たる釋尊は單に八十雙林に入滅されたる無常の人格に非ず 胞 まことに其の内容よりして日本國 諸佛 0 義疏 平 疏 等協 は \$ 衆生も 國民教化の内的根據としての普 の題號 力を實 下 共 (現すべ に に同 「此は是 一宗教的生命 き教育教化 れ 最後に妙音 更に最 大委國上宮王 の實 0 後に此 佛陀の證得せられたる永久 に融 皇太子の 践法則 遍 衆生修 會 • 的 藥王 の し、 0 人生觀と信 を開 御親著として海 私 無常 乘 . むる所の 觀世 集 一く教 の妙法を以て 示 濁 海 化 音 亂 し給うた のであ 萬 0 仰とを 0 等 0 彼方 典 世 0 せ T 型 界

0

彼方の本に非ざる創作的

價値を有するものであることを思ふものである

一、勝鬘經義疏

喻閣國王 信仰 て其 るについ 偈を説き出づることに始まるのである。 個 つて實現せらるべきことを宣ひ、 て普く淨光明を放ちたまひ、 々の善行もそれが眞實の大道に基く内心の信仰に統一せられてはじめて生命ある道德活動と 鬘經義: の内的 外形 釋尊 て、 せる信書を受けて歡喜受持し、偈を以て其の感激を使者に告白するや、 友稱の夫人なる勝鬘が、 大乘佛教の根本哲理と信仰教義とを攝取 疏に於いて を模倣せん を憶念することに依つて永遠眞實の生命 意義を闡明し給うたのである。 太子は 此 は太子が とする に釋尊に對する信 は のでは 此 勝鬘及び眷屬共に接足作禮して、 其の父母波斯匿王並びに末利夫人より大乘道に歸 の經の主 「善を行ずるの義は本歸依にあり」 なく、 その偈頌中、 仰 内容たる攝受正法 太子は、 常住 4 法身の顯現とし 小乘教徒の かくて眞實の道徳生活は此 したまうたのである。 に歸 勝鬘がひとへに常住眞實 依 ١ 如く單に • ての これを内心に發現すべ 夫人が佛の實功徳を嘆じ奉る 體三寶· 教祖 過去 と仰せられてをる。 を仰ぐべきことを暗 の宗教的 蓋し此 如來 の大乘的 藏 の佛身を讃 等の教説 佛空中に示現 0 人格を崇敬 經 入すべきこ き大 は 信 印 仰 嘆 卽 に せ 依 的

信仰を示すものと見てよい。經典には勝鬘夫人が佛の實功德を嘆じ終つて、更に大乘行者の戒 なることを教へたまふのである。これまた法華義疏に於ける「萬善同歸」の思想の根柢をなす

律たる十大受を受くることを說くのであるが、太子は之を

佛 ば、 の眞實を嘆じて常住に依らむと求むるは本善を修せむが爲なり。 戒も亦應に昔を改むべし。 所以に今大受を受くるは昔日の小乘の五戒に異なるなり。」 且歸依は卽ち昔に異なれ

(十大受命

的止 り、自ら行ひ他を濟ふべき大乘道德の實踐規範を求めて此の十の大戒を説くものと釋したまふ のである。即ち此の十の大戒を分ちて之を三種となし、先づ初めに攝律儀戒ありて自行を明か と宣ひ、既に大乘的信仰を體得すれば昔日の小乘の個人的解脱を理想とせる消極的道德と異 一悪を以て息むべきではなく、 次に攝衆生戒ありて化他を明かし、 積極的福善を修すべきことを明かすものと示されるのであ 更に攝善法戒ありて、 他を教化することは、 但 に消極

この自行と化他と關聯する意義に就いて、

る。

一將に他を化せんと欲せば、要ず先づ己が身を正しくすべし。所以に先づ自行を受く。(攝律儀 戒を指す)大士の己れを正しくするは物を化せんがためなり。故に攝衆生戒あり。」(+大受章)

三經義疏の內容の概觀

成就する所に自行の意義のあることを示し給ふのである。 と仰せられ、 常に他との關聯に於ける自らの生を自覺して、 自ら正すことに依つて他の救濟を

け終 て、此の理想を實現すべき内的原理としての「攝受正法」の意義を說き、 て無厭心を以て衆生のために説かむ」 に入らんとするのである。 この自行・化他に關する戒律の表裏する所以を斯の如く明かし給ふところに、大乘道德思想 つて更に大願を發して「この善根を以て一切生に於いて正法智を得む」「正法智を得已り に體験化し給ひし一代の御精神を仰ぎまつるのである。かくて經典には夫人が十大受を受 といひ、 自行化他の理想を成就すべき三大願を誓ふのである。 「我れ攝受正法に於いて身・命・ 而も進んで佛の聽受を得 財を捨てゝ正法を護持 こゝに一經の主内容

蓋し攝受正法とは太子に依れば、

八地以上 と言ひ、 物の軌 の一念に萬行を修するの 。則となるが故に法と言ふなり。」(攝受正法章) IL を攝受となし、 所修の行理に當りて邪に非ざるが故に正

と示されてをる。 的信 理」に契當して衆生生活の指導法則となることを示すものである。 念に體現せることを指し、 こゝに菩薩 0 心に萬善を攝 この内的根柢より自然に むといふ のは 一切の徳行を發現し、 萬德 の源泉たる 「常住法身」 其の所修悉く

切衆生を眞實の大道に就かしむべき「正法」は單に形式的眞理ではなく、 全人格的信

此 0

化 全人生の 0 念に生きたる内的規範として、 菩 の大業 薩 から 情意 は、 「ひろく この を照 萬徳を 切の衆生を抱くこと大海 遍ねき慈悲を以て群生を救濟 心に攝する綜 切道德活動 合的 の抱納 生命 の源泉となるのであ の體現者にして始 無窮 する心行一致 なる から 如 る。 L の宗教的 め と仰 て可 衆 生の 體 せ 能 験に人生 5 で 靈性を養 ある。 れ 太子 0 念 育 内 0 す 的 中 は る

١

進

L 路を窮めたまうたのである。 義 疏 七 地 に於いては攝受正法の菩薩は、 以下は未だ此の境に到達せざるものと見るのである。 菩薩五十二位の中、 既に等覺に近き八地以上の 此の内的差別の基くところは、 位とな

卽

初 る が 地 故 以 が故に攝受の名を得ず。」(攝受正法章) 上 七 法と稱すべ 地 以還是 の行 し。 も實に是 然れども れ眞 但 の無漏 念 0 なるが 中 に 備 故に、 に萬行を修する能 亦應 に正と言ふべく、 はず、 亦未 だ
並 物 0 軌 ~ T 則 觀 とな

と仰 全人格的 は正法にかなふのであるけれども、 せられたる如く、 融 を具現することは正しく八地以上に在りとするのである。 七地 以下の行と雖も、 而も一念の中に萬行を攝し、 既に地上に至れば眞に煩惱を脫し、 その信 されば菩薩 念智解と自行 其 行 の修むる所 化 0 眼目 他とが

た

在り」即ち勝鬘夫人は現實には未だ七地以前に在つて此に至らぬのであるけれども、この八 に於いて始めて表裏相卽して之が完き實現を得るといふのである。ここに「勝鬘は る 現せらるべ 以上の一心を念じて修行せることに依つて、 施 き理想 ,戒・忍辱・精進・禪定・智慧卽ち六度の行の如きも、この一念に萬德を具する. に進み得べきことを明示するのである。 十大受· 三大願 の如き大乘菩薩の行願は、之を實 迹は七地 心境 地

二を實現せるがためである。 の心中に於い て 義疏 心に萬徳が具備されてある のは、 眞實法身と其の人格との

「八地以上 心と法と一體にして更に二相なきが故に萬行正法は卽ち是れ心、 と云ふなり。」(攝受正法章) は旣に是れ法身なるが故に、萬行正法を以て心と爲し、 心は卽ち是れ萬行正法な 心を以て萬行正法と爲す。

卽 實の法身と具體 に收まるのである。 と示させ給ふのは、 ち 此 一切の の萬徳 理想とすべき所であつて、 の正 體 的 たる 人格 同時に三乘・五乘を云はず、 正 の内心との一 にこの意 「法身」を全人格的に體得 心義の依 致相 七地以下の恒沙 つて來るべき内的 即を全うせるもの 世間 して衆生教化を成就する攝受正 の諸願 ・出世間を問はず、 根據を明 が正 は悉くこの八 しく八地以上の菩薩 かすも のである。 八地以上 その修むる所 0 法 即ち 0 で IL 永遠眞 0 境 願

は悉 な この攝受の正法は大乘の究竟であつて、 くこの攝受の正法より流出するのである。 これ 一切衆生の歸 趨すべき唯一の大道であるから、 三乘 何となれば法身の外に更に正法 . 五. 乘 の教法はこゝに歸入する外に 大乘は 即ち一 乘に至極する は な 道 カン あ らであ る

經典の攝受正法章より一乘章に至る脈絡は即ちこの意義を顯開するものである。

この法を體現して三世十方に悖るなき大道を實修する所に其の眞義があるのである。 から 乘の意義を開示し、 の三寶は、 の意義を有するのである。 此 共 あつて始めて吾人の に於ける三寶は の一乘を得ることは卽ち法身を得ることであつて、法身を得ることは無上涅槃を證するこ る。 歸 超すべ る。 此 常住法身の佛陀に歸依する所に究極の意義を存し、 に歸 この具體的 \$ き常住法身の體現人格なるを以て、 亦此 依の對象たる な の佛陀 更に一乘の因を修して一體三寳の果を得ることを説き、 求道修行 之を の三寶を即ち 「僧」即ち和合、 の所説なるが故に、 _ 佛 は 直接に化導せられ、 體三寶」 b 別 單なる宗教的偉聖として信仰されるのではなく、 と稱するのである。 體三寶」と稱する 換言すれば宗教的團體生活も亦この佛に歸依 法身を顯示して衆生の靈性を長養する所の尊 法身の慧命を内心 切を養育する化父として歸敬され のである。 この常住法身の外に けれ ども現實 經 に 開 典 には 發す 具 體 體 るこ 攝受正 0 故に佛法 佛 更に内 とが出 法 る 的

を 最

明 勝

究極 歸 依 の對象と示すのであるが、 この文中

抽 體現に依つて一切衆生の心生活を照導する光明となることを暗示し、 るは、 す」と釋せるに對して「然らば卽ち別體なりとも亦可ならむ。 とあるに對 象的 義に と批判したまひ、 又一代の信念を顯示するのである。此に一體 理想を描く大陸釋家の教説を批判し給ひ、 歸依するとは、 本義として御參考に供 一體三寳と別體三寳との内的關聯に徹到せる信仰的解釋 是れ 如來に歸 したまへる大陸經 依するなり」(一乗章) の佛寶、 疏 に 即ち常住法身は教主佛陀 偏路 而 して一 へに一 偏へに 體 體 0 の佛寶の最 み何ぞ別 體を最勝として を下したま の人格的 に 勝

眞 教的信念を表現し給うたのである。 太子は卽ち別體 常に人生事實に生きたる永久生命を念じて、 三寶に即 して一體三寳を仰ぐべきこ

とを示したまうたのである。 の様様 義疏 にはこれらの大意 な

の三寶、

及び五乘の別なることは、

同じく是れ方便の説にして、

是れ

實

「且つ夫れ昔日

梯橙 非ず。 の三寶は是れ究竟に非ずして、唯今日の常住の一體を歸依の至極と爲すことを明かすな 今則ち既に五乘を會して一乘に入れ、 同じ常住 一果の因と爲すが故に、 亦昔日

と仰せられてをる。 切衆生は共に同じく一乘の大道に融會して同一佛果に歸向すべく、 此に

生の共 は、 田 寶 的 境界は決して實人生の外に在つて衆生の依となるのではなく、この人生の中に在つて卽ちこれ 亂の現實世界を超離せる抽象的實在ではない。 である るが、 歸依するところに、 三寶も亦之を其の各別の外的形式に依つて仰ぐべきではない。「常住法身」の全一的具現として 根柢 の開 如 に開發せしむべき普遍的信仰たらしめられ、 に法華 即ち 乘章 かれたるは卽ちこれをいふのである。されば如來の覺境たる無作の一滅、 來の法身、 に歸 示を背景とするが故に、 を與へられたのである。 同 經 如來藏の教義である。 以下は更に以上と關聯して大乘佛教の重要教義が闡明せられてゐるが、 後半 ·義疏 入すべき永久生命たることを示す内容は、 には 煩惱藏を離れざるを如來藏と名づく。」(法身章) の主内容たる「佛壽無量」 衆生をして同じく歸趨すべき大道に就かしむる信仰對象となる 一乘因果の大理を明かすものとして同經所説の教義を攝取し給うたのであ それが決して個人的信仰ではなく、 憲法第二條に「篤敬。三寶」」と仰せられたるも、 凡そ「常住法身」 の顯 開、 經 國民全體融合を實現すべき教化の大本となるの は萬徳 即ち佛 今この一體三寶 の正體であるけれども、 身は 常住不滅にして、 永遠眞實の生命を國民 の信仰に於 即ち眞實涅槃の それは その中 又この一 いて 同 時 のである。

煩惱

濁

i

思

想

更に

體

の心 體 具. に

切衆

三經義疏の內容の概觀

が依となるのである。太子は之を經典顚倒眞實章の御釋に、

此の章の來意は、 卽 物の依となるにて、 うち如來藏なり。 依の極と爲すことを明かせり。 前の一依章には、 生死 惑に在りて依となるに非ざるべしと。所以に今釋すらく、無作の一 0 神明は如來藏によりて相續して滅せず。 今日の無作の一滅は、 物聞きて便ち謂へらく、 然らば則ち惑を出でて後、 切の依の上なり、出世 但惑を出でて方に物の の上上な 滅は 依

なる

に非ず。

惑の中に在りしより已に依となるなり。」

ある。 のである。 的信念を體 に生命をあたへ、現實生活に永遠眞實の生命を顯現するところに存することを明 せしめて、實人生を隱遁超脱するところに實現せらるべきではなく、この煩惱を純化して一切 實法身が存することに基くのである。故に眞の涅槃は煩惱と菩提、理想と現實、それらを對立 佛性を開發し、 と示したまふのである。こゝに生死の神明とは卽ち衆生の心靈をいふのである。 現宣布したまひし大御心が眞に此等の學問教義を融化し給ひたる內容を仰ぎまつる に宗教教化と政治事業とを表裏交替せしめたまひ、 永遠の生命を體感し得ることも即ち全人生が如來藏であつて、 現實道德活動を内容とする宗教 煩惱藏 か 衆生が内心に し給ふ の裡 ので に眞

卽ち宇宙人生は如來藏であつて、法身と生死と、感覺と靈性と、それらは分離すべからざる

ころにその重心を置かれてゐるが、 るのである。 生に眞實生命 實世界の裡に佛陀 に宜說されてあるのである。 的存在である。ここに八地の菩薩が一念の中に萬善を攝めて一切の衆生と感應交通 法華義疏に於いては經の性質よりも一乘思想に基く衆生教化の實踐法則を示すと 0 道を實現する如きは、 の至徳を開發せしめ、 勝鬘經義疏に於いては更に之が宗教的哲學的根據 即ち宇宙人生の眞相に隨順する宗教的大道の實修とな 又別體三寳に即して一 體三寳を仰ぎ、 動亂 萬差の實人 が具體が 的

、維摩經義

疏

世間生活に大乘眞實の教旨を體現し、 教義を攝取し給うたのである。蓋し維摩居士は印度毘耶離城中の長者であつて、 摩經義疏に至つては太子は在俗説法の維摩居士の生活體験を辿つて其の所説の空有相即の 衆生教化に獻身せる理想的人格である。 太子は之を讃し 其の塵 一
労
多
き

て、

卽 摩詰 ち 萬品と同 とは乃ち是れ已登正覺の大聖 量な り。 徳は 衆聖 の表に冠し、道は有心の境を絶す。 なり。 本を論ずれば旣に眞如 と冥一なり。 事は 無爲を以て事と爲 迹を談ずれば

相 は 無相を以て相と爲す。 何ぞ名相として稱すべきことあらむ。 國家の事業を煩となす。 但

三經發疏の內容の概觀

から

題

を見

と仰 せ 5 息。 むことなく、 永 遠 眞 實 志益 の道 理 物 に冥 を存 す。 せ る智徳 形は 世 を以 俗 0 T 居 士 動 亂 に 萬 同じく處は 差 0 現 實 毗。耶。 生 活 を純 の村 化 落 せ 宅 L 1) 居

叙 御 H 論 0 述 製疏 證 L 法を見るところで 跡 渾 から を偲 強融せし、 先づ其 たの ば 6 せ めたま ある。 の人格 給 ひ ふ統 常に宗 的薫化を辿つて教法 大陸 諸 的御精 小教教化 師 の疏 が多 神を拜するのである。 と政 く其 治 活 の内容を解明し の法門 動 とを の深 相 卽 玄に對 L たまふ これは 給 O す L 勝鬘經義疏 0 る 大 は、 御 嘆美よ IL 常 に 1 に 10 に於 實 始 弦 践 ま 共 體驗 n 鳴 ても る 0 世 亦 教 對 界

たが、 下五 執著せる内容 百 昔日 比 含 丘 E 利弗等が 對 彌 勒令 L 以下 各居士 小 八千の 乘的 偏執に の弾 菩薩 胴 を受け を派 對 ١ L 叉彌 て問 し事 實を語 勒等諸 疾せ L 語薩 つて之をうけず、 め、 其 \$ 大 0 乘 濟 に 度 入 0 ると雖 志 此 願 に佛 を助 \$ 陀 其 成 せん は 0 所 登 修 正 所 覺 行 給

幾多

0

々

を慰問

せしめ

て之に説法

教化

L

0

7

あり

Ĺ

に對

L

佛

其

の意を察知

して、

含

利。

ある。

經

典

に

は

居

士が衆生濟

度

の方便とし

て病疾を現じ、

國王大臣

以

F C 理

同 學

空有 相 0 卽 大 0 衆 大 を 乘 具. 妙 理 T を宣揚して彼等を 佛 陀 0 を 経れ 樹 園 開覺 12 詣 で、 L こと 最後 E に 世 維摩一 尊 の教化をうけて維 默を以て其の深旨を示し、 摩 所 說 0 教 更

たる

文殊菩薩を遣はして之等を率ゐて共に方丈に到らしめ、

文殊と維

座

0

問

答

往

復

0

を證 成 せし 8 5 れ 佛 は 此 の經 0 流 通を彌 勒 • 四 難 に 附 **囑し給ふの過程を以て其** の教義

を叙述

本經 偏 するのである。太子は此の現疾について「然らば則ち疾の體たらく、必ず大慈悲を以て本と爲 執を批判し、 教の興る所、 に於いては 大乘の眞義を宣揚するを以て本經の主眼と宣ふのである。 即ち空有相即の教義であつて、 抑小揚大を宗と爲す」(< 題)と仰せられ、その群生教化の慈悲を以て小乘的 此に空有相即とは宇宙人生の一切は その大乘の妙理とは 因縁所生で

あつてすべて固定的存在に非ずとなし、

その眞相は空無と觀ずると共にこの空その

儘

が即ち

世間生活 脱すると共に、 切事象の有なりといひ、空有不二を談ずるのである。 給ふ御言 る。 太子 葉を引用して今その根本思想を仰がんとするのである。 はこの義を義疏の到る處に宣説し給うたが、入不二法門品の中に、以下の如く示させ の教化活動 空即有なれば之に依つて現實人生を捨離することなく、この純淨の信 に盡し、理想と現實との一致融合を實現することを以て要諦とするのであ こゝに空觀によつて我慾我執 0 念を以て 迷執を解

「二乘の觀 在らず。 して不二なり。 空に在りて、萬化を成ず。空即ち有、 は、 是の故に空を觀ずと名づくと雖も、 心 故に名づけて眞の空觀と爲す。」 有を空ずるに存するが故に、 更に相觀を成ず。 有卽ち空にして、 有を捨して空を證す。 菩薩 偏の有無にあらず。 の觀は 但自度を求めて化他 有 に在 りとも空を

卽ち小乘教徒は 唯空觀 にのみ偏執して現實生活を顧みず、 自分一個の安心解脱に跼蹐し他

三經義疏の內容の概觀

獻身す すべき原 業を成 化すべき悲智の る大悲 理を求むべきではない。 就 大願 する ので 0 夏彭 實現である。 ある。 かなる實現に至らぬのである。 これ即ち 菩薩 この とも示させ給ひ、 苦薩 他と共 は 我您、 の教化 なる人生を憶念 我執なき空觀 を太子は又 かくの如き個我中心 此 の宗教的自覺に基く して眞實 に在つて萬化、 「苦を忍びて物を度す」(菩 の大道 の宗教 即ち を以て 同 に 衆 胞 衆生 協 生救 人生を 力 濟 全體 0

諸比 神 する批判を示され、こゝ ての一乘流 0 もよく 濃や 丘 於ける 具現者 生と苦樂を同 ·諸菩薩 かい 開 に偲ば 大 とし 示 通 乘 せら て 道 0 0 諸 れ 思 内面 0 じうす」(文殊問疾品) 0 むる 維 想 眞實體現者としての攝受正法 大菩薩等 こと 的意義に於ける小乘思想、 摩 に に 居 對する彈呵を詳述せるところの同經 に 1: は、 經の教説を生命化し給うたのである。これらの内容は _ の具體的精神内容が明かにされると共に、 代の る。 太子 御 に於 精 神 V 0 ては 明徹 即ち個 0 卽 ts 菩薩、 ち八 る表 地 現 人主義的人生觀 又法華河 以上 を仰ぎ得 の菩薩 弟子品 經に於ける教化 る とし 0 . 菩薩 で また一代 の多種多 あ たまひ、 る。 品 0 註 樣 的 カン の教育精 維摩 釋 理 < 0 iù に 想 0 7 如 於 居 き精 士が 勝 に對 神 格

に立つて融合協力し、 る に三經 義 中外に悖ることなき大道の實現によつて我が文化史的使命を發揚すべ 疏 の内容 は、 國民 から 共 へに永遠 眞 實 の宗教的生命 に 歸入 してこ 根 本 信 き

L

ので

あ

四、御製疏の御參考書に就いて

究 ある。 學を必要となし、深く之に傾倒したのであつたが、而も「美なることは則ち美なり、 記 光 經 る。 隨 前百八十年代を中心とし、 位を占むる光宅寺法雲師の法華義記を本義として参考したまひ、 からざることは、 八巻は の源流をなせし肇法師の註維摩詰經を参考とし給ひし所少くない。 之部師 に於いては所謂 一と稱せられ、其の示寂せる梁武帝大通六年は太子の降誕を去ること四十六年といはれてを 蓋し太子は其 梁朝三大法師等は論に於いては成實論を以て大乘妙旨を宣揚するものとして考究敷演し、 維摩經義疏に は 法華 以後大陸 經 の の經典註疏に於いて、 に於ける法華經を中 五時經の判釋を以て大乘涅槃經に其の重心を置いたのである。 勝鬘・維摩兩疏に於いても之を見るところである。 ついては、 乘因果の大理を明かせる内容に佛教最高 羅什門下の英才として、 特に本義というものは示されてゐないけれども、 法華 心とする教學理論 一義疏 に在つては支那大陸 三論宗に通達せし學者である。 の開展に對 の聖典 師 たる し甚大の影響を與 の教學を採用 の法華講讃史上に重大の 肇法師 光宅師は梁 の意義を窮 の在世は太子降誕 支那 けれども特に の三大法師 L 始め老莊 たまふ所 然るに棲 維摩 その義 た ので 0 地

神冥累を期するの方、 なほいまだ善を盡さゞるなり。」 (續高僧傳卷六)

現は 法師の維摩義記又太子と同時代支那三論の巨匠所を見れば、多く肇註を主とするがごとくであ 文玄を撰ぶ。 はこれ等の三註を悉く参考せられたるかは必ずしも明瞭では の深妙 聯を有 n 0 するのである。 學說 師 想念を以て維摩經 つひに舊譯維摩經を見て歸趨すべき道を得、之を以て出家するに至つたのである。 から 勒して三軸を成 一餘、 を同じく考究したまひしと思はるゝ所 多く肇註を主とするがごとくである。 歌味すること既に重く、 現存 の註 を解釋し、 す。」 維 摩は 之が玄旨を發揚せる内容は、又この體驗 羅 什 . **邀鑚**年を累ね、 道 る。但し太子御製疏 生・ 肇 頗る多く、 三師 0 古今に据捨す。 なく、 註を内容とするのであ 又それは 義•疏• 以前 むしろ太子御製 勝 と對照するも、 のもので現存せる慧遠 鬘 經 經 論 過程と不離 義 を捜檢 疏 るが、 疏 に ついて し其 そこに 出

究註疏 ゐるけれども は「本義日」として擧げ給へる學説があるが、凝然大徳は之を光宅師 と云つて著述せる勝鬘經寶窟との對照に於いて同一の事實を見る所である。 舊義に日く」或は は 頗 る盛 (詳玄記一 行し、 「中公解して言く」「法空法師の解釋を述べん」といふ如く、 太子の 五 勿論 御製疏 確 證ある譯では にも或は 「或人解して言く」「解に多種あり」「新義に曰く」 ない。 當時大陸に於いてもこの三經に對する考 の釋義を指すもの 盖 L 當時幾多の學 勝鬘 經

\$ より稍~後代に製作せられたる大陸諸經疏にして直接比較 説にしても之を選擇攝取せらるゝ精神内容 これらの大陸 説を博綜 の、 例せば天台大師 その し給ひし證跡は十分窺ひ得るところである。 經疏 根 本哲理とそれに對する當代支那大陸の學說理論とを統合せられた との比 の維・ 較研究は之に對する太子の批判 **摩經略疏** の如きと雖も、 の異同 を明徹にすることが出來る 其の對照は又太子の御思想の特質を窺ふ上 太子は實に大乘佛教の代表的經 的御精神を仰ぎ得ると共 の對象とするには多少適切に ので ある。 ので 叉同 典を中心 非ざる つて、 又太子 じ學

意義を有する場合

が少くない

ので、

ある。

であ き思 ず」「私の釋は少しく異れり」「私の意は安んぜざるが故に」「愚心及び難きが故に」といふ如 三經義疏 國 き御言葉を以て批判取捨せられたる所多きのみならず、 民教 き内的生命表現の素材となつたのである。 上宮 想 的 化 御 日本 特質を有することは、 製疏 の内容に外ならぬ 0 根 精 本 は 太子 神 精神を開 の から 外來文化に對してその統 攝政 示したまひしものであつて、 の皇子として、 のである。 日本文化創業 或 義疏 の大任を成 民 生 の中 的威力を示せし最初の光輝は、 活 0 外來の 運 屢々大陸經疏 全體 就したまひし大御 命 を荷は 學問 の御表現に大陸諸 教義は せ給 の所 ひし信 說 此 につい 1 に 心體驗 批 0 經疏 威 判 正しく太子の て「今は 厳 統 御され を示 15 に見出 基 すも 須ひ て新 L

第一編 聖德太子の人生觀と政治生活

學術 導教化を念じて求道精進 御 體驗に融化して開展せしめられたのである。 心は、 を博絵 一德太子 時 は固有民族文化と大陸文化との交流接觸の時代に出現せさせ給ひ、當代大陸の思 代 し給うたのである。 0 痛 苦濁亂を啻に客觀視し給はずして、 し給うたのである。 けれども太子に於いてはこれらの思想學術はすべて切實の 維摩 國家重大の轉機に國民生活 經義疏に經典に 先づ自らを省みさせ給ひ、 0 運命を荷 全體 は せ給 生 活 ひし 求道 0 開 想

との關聯を論じ給ひ、その最後に次の如く示し給ふ御言葉は、正しく此の御 て、能く彼の縛を解かんは、斯れ是の處有り。」(文殊問疾品)とある佛語に對し、 「若し自らに縛有りて、 何となれ ば則ち若し天下の道理を論ぜば、 能く彼の縛を解かんは、是の處有ること無し。若し自らに縛無くし 惡を遣り善を取るは必ず己に始まりて方に 精神を顯すのである。 深く思想と實行 能く

人を勸む。 若 し自 6 能くせずんば安んぞ人を進むるを得 む。」

これが不斷改革のため苦鬪し給うたのである。 太子は 攝政 0 大任をうけさせ給ひてより、 當代の氏族制度の積弊に基く內政 けれども質際政治の革新は太子に於いてはつね の紛亂 に對

三寶興隆 活の を直接 內 能 き大道 論 7 にく人を勘さ は 國 的 ぜ さむ」 先づ 內的 ば 尤だ悪しきも 改革 民 0 根抵 實現に と宣 之を自ら 0 神 を先づ む。 と結び給ひたるは、 敎 生 を確 化 活 3 自 若 あ 事 0 0 業と表 內 6 し自ら つたことを示すのである。 は 0 立せんとし給ひ 0 鮮 御 0 的 御 そ L 改 心 能くせずんば安んぞ人を進 0 K 裏 革 心 實 K 求 能 世 K 現 基 道 < L 具現するに 實に 教 8 か 精 せ ĭ 進 6 3 6 ね が 九 御 わ れ れ ば 心を 香花 が國民の靈性 ば之に從 な ね 非ざれ 自 ば 憲 5 なら 法 顯すのである。 ぬことを信 6 第二 而 0 50 ば、 \$ 解 22 脱岩 \$ 條 眞に 其 むるを得む」 0 0 を信ぜさせ給ひ、 K 悪を遣り ため れ三寶 であ 知 篤 國 L 給う 民 K 0 け く三寳 た。 に歸 善 n 同 あ た どもこ 胞 を取る 6 との ずし 太子 を敬 せずんば、 0 を救 で 强き御 て、 教育教 濟 は が の内的 あ る。 必ず すること ٢ と何様 或 4 己 改革 化に 言葉 民 K 何 を以て、 代 K 世 0 ・は太子 能 依 6 は、 始 共 天 0 內治 はじ 下 つて まりて方に K n 質に か 歸書 0 趨 國 枉 道 K 家 ٢ す 理 於 n n 交

そ \$ 03 明 二元 同等 か 0 太 聞為 VC は理 衆 顯 子 を擧ぐる 示也 0 に就 せら 生 n 觀 1 て論 K T は 比比丘 居 維念 る。 ぜ 經 ば . 菩 義 卽 聲問 薩 ち 疏士 維 ٠ 凡夫 摩 0 經 人 佛國 0 聲 順序 開 は生死 HI A を逐へ に毗耶 夫 を厭ひ涅槃を求む。 るに對 離り 菩 園之 K 於 て、 ける 之が 佛だだ 相 違 凡 內的意義 が 論 說 夫は生死 法 0 會 を論じた を愛し 座音 を敍

せ

させたまひた

3

內

心

0 摩:

生

0

戰

0

深

刻

な

b

L

事

實

を偲

ば

L

む

3

0

あ

0

知

を

5

生 3 を

人

K

自

6

.

凡

薩

(+)

0

內

的 0

を

ľ

た

まふ

內容

に最

第

聖徳太子の

人生観と政治

生活

五三

を畏な る。 菩薩は心益物 二つながら皆佛の深旨に違き俱に中道を失へり。 に存するが故 K 生死 を厭 はず、 萬徳常果を證せんと欲するが故 故に之を前後 の二 邊に K 列言 涅槃 如

觀じ とあるもの即ちこれである。 b. 九 生死の解脱を願ふ心はこれを否定すべきではない。 ず。 (二乘) 凡夫の偏に同じからずして妙に中道を得たり。」 こゝに聲聞とは即ち小乘教徒を指すのである。人生の痛苦無常を 而も彼らが解脱を一我の天地 K 願 求

意欲 K て他と共 求 の煩惱罪 むるに至るのである。 なる人生を顧みざる思想は、 悪の儘を愛し、發心水道の念慮なき凡夫の生活も亦決 太子はこの個人的 つひに現實生死 超脫 の人生觀を排 の裡 の苦闘、 し給ふのである。 を厭 して真質の道ではない。太 U. 理 想を現實 け 九 生活 4 0

外 死

3 亂 子は常に K 0 間 太子の示させ給ひし道であつて、勝鬘經義疏に自 に處して厭はず、 大乘菩薩の願行を念じたまふのである。心つねに衆生救濟の慈悲を抱くが故 永久生命の信を念ずるが故に發心求道の願を相續するもの、 6 仰 せら れ て、 K 生 死動

大士の懐を立つることは、 を安慰せんと言ふ。」(三大願章 但なるかか らの爲に は 非ず、 必ず先づ 物 の爲にすることを明かすが故

一、声聞は、緑覺、 菩薩と共に三乗の一つ。佛陀の整教を聴聞して直接悟達する者。縁覺は、佛陀の教法を明さっ とあるは、

更にこの御精神

を顯彰するのである。

K,

衆生

救済を先にと念じ給ふこの大きいつくしみの裡にこそ、 生と共なる生の故に解脱を自らの爲に求め給はず、 天下の道理は具現せら 而 も真實生 命の信に基きて れ 國 國民文化の 民 の教化

闘によつて表現せられたのである。 れどもこの教化救濟の御精神は、 我が文化創業の大任を荷ひて國民生活を養育せられたる御 更に全體生活に滲透するところの偉大なる人格の求道苦

憲法

第

拾

條の

根柢

は確立せられたるを仰ぎまつるのである。

敎 心 示は卽ち正 は、其の教化的御念願も單なる救濟思想によつて實現せられたのではない。 しくこれを示すものである。

なきが如し。 愚にあらず。 は則ち我は非とす。我是とするときは則ち彼は非とす。我必ずしも聖にあらず。彼必ずしも なを絶ち、 共に是 臓を棄て、人の違ふを怒らざれ。人皆心あり。心各々執あり。 是を以て、 れ凡夫のみ。是非の理節ぞ能く定むべき。相共に賢愚なること、鐶の端 彼の人瞋ると雖も、 還つて我が失を恐れよ。 我獨り得たりと 彼是とするとき 雖

衆に從ひて同じく學へ。」

これ のである。 また憲 法第 この教示は當時 一条の 「和を以て貴しと爲し、許ふことなきを宗と為す」 の有司に對し、 念瞋の絶すべきを教へ、共に完成せざる現實の我な の啓示と照 応する

ることを自覺して融合親和して公に盡すべきを示すものである。而も太子は此の教 人皆心あ b. 心各々執あり」と宜ひ、各自の個性または趣向を異にする人生は、 其 示 0 0 思想 中 K

見解 まふのである。され 是とするときは則ち彼は非とす」という矛盾相對が人生に免る能はざるところとなるを示 の人生は永久に實現すべからざるを宣ふのである。 の相違を來すこと多き事實を照したまひ、 ば自ら其の缺陷罪惡を省みずして各々個人我を中心とするときは、 こゝに「彼是とするときは則ち我は非とす。 融 合平 した 我

ここに「我必ずしも聖に

あらず。

必ず

和

人生是非 その なきが 至 愚にあらず。 誠 如 0 を盡すとき、 道 と何間 理は缺陷 せら 共に是れ凡夫のみ。是非の理証で能く定むべき。 ある 真に團體生活の道徳生活は實現せらるべきことを教へ れ 個人我を中心としてのみ定めらるべきではない。 共に同じく不完全の凡夫たるにめざめ、 相共 他の違ひを責めずして自ら に賢愚なること鐶の端 この たまふの 懺記 悔 水道 であ の至

とするなき多数 の信を以 れ自らに て融 合親和 とつては不斷の求道努力を志し給ふ自督の至誠心であり、他に 群 臣 を念じ給ふ寛容の慈悲心である。 K 對 の人間内心 に徹 する求道精神を以 氏族朋黨の て共 個我に迷執 K 全體 L 向 協力を實 つては内的平等 國家 公共 す き

に基

く團體

協力の精神に依つて自ら之を照明せらるべきを宣ふのである。

信念を啓蒙せさせ給ふ御心は、

内治外交と國民教化との相即を成就したまひし一代事業の依

0

て來るところの人生現内容と仰ぎまつるのである。 凡そ人生是非の道理に對し、其の固定的觀念を排し、凡聖・賢愚の外的差別を打破する思想

は、 日と計するに對し、 既に佛教空觀の哲理 維摩居士が之を彈呵自する中に に存せぬのではない。 即ち維摩經弟子品に須菩提尊者が自ら解空第

(註三、批判する。) (註二、解空すなわち「空觀の哲理」を解せること、佛弟子中第一人者の意。)

ず、諦を見ざるにあらず。果を得るにあらず、果を得ざるにあらず。凡夫にあらず、 法を離る、にあらず。 愛を滅せずして、明脫を起す。五逆国の相を以て、解脫を得。亦解せず、縛せず。 「若し須菩提、淫・怒・痴を斷ぜず、亦與俱なはず。身を壞せずして、一相回に隨ふ。 聖人にあらず、聖人ならざるにあらず。一切法を成就すといへども、 四諦以 凡夫の を見

痴

如き、卽ち凡聖彼我の相對的觀念を超絕して始めてそこに一切に囚はれざるべき眞實解脫 とある如きも、 之が一例であつて、文中、凡夫に非ず、凡夫の法を離るゝに非ず以下の內容の は成

而

も諸

法の相を離る。

乃ち食を取るべし出。」

就せらるべきことを示すのである。また同經同品 て行乞し、特に貧里を憐んで福田行州 を修せるに對し、 に迦葉尊者が自ら勝田のの徳ある聖なりと計 維摩が其の慈悲不平等を彈呵し、

Ŧi. 七

た* 思想 的 つい 根柢 諸 K て凡聖 及衆 空觀 の賢聖を供養 の哲理 何 れに の存するは言 施す も施 L 然る後 者 同 ふ迄もない 食すべ じく 福 L° あつて差別あらざるを示し、「一食を以て一 0 等とある如きも亦同じき例 而るにこの「一食を以て一切に施す」 であつて、 以下 其 切に 0

0 文

0

解

に於

Va

て、

大陸諸師はすべ

て邪正等觀平等施等の理論のみを以てするのである。

例

食

ば

ば

肇法師

は、

は、 を以 則 ち能 日节 凡そ食を得 つて等心 3 慧遠法師も亦これを以て凡夫小福、 く實に一切を充足すること、 因 つて海 K ば、 切 衆生 ふるに 要ず先ず作意し K 無閡" 施 L (礙) 諸 後の一 て の施法を以てす。 佛 賢聖 切衆生に施し、 鉢 を供養 の飯 せば、 の如 若 し。」(註維摩詰經巻二) 乃ち し能 然る後自ら食す。 3 人の食を食すべ 偏施なきを説くこと肇法 邪 正を等しらし、 (大正大藏經經疏 若 し法 し。 叉 無関 能 < 0 段部 施

賢聖大福を計せず、

0

食すべ とを教 食を受くるは、 と大意に於い 此 0 第 50 174 は 既に邪正等観を得れば便ち是れ無礙無盡法門なり。」(維摩經疏卷三)(同經疏部 中 其 略 て大差なきごときはそれ 0 物 正 食を以 食 (衆生) を呵が て す。 の福田たることを示し、 切 若 r L 施 能く邪正 7 ある。 諸 不 佛 及衆賢 を悟 更に吉蔵菩 を供養 此に b ば便ち は 其の 薩 平 0 食を受くるは復 然る 等 日 1 0 後 觀 食すべ を得。 L 乃ち 施 人 主 L たるこ K 0 は 施

其

卽 神である。然るに太子は單にかゝる教理的説明を執らせ給ふのではない。 に通じ無礙無盡の法門を顯開するの意義を說くのは、該相は異つても諸師 ちこったも、 善惡邪正の形式的差別を超脱し、凡聖賢愚齊等の施を行ずれば、一行又一切行 即ちこの經典の言葉 の解釋に一貫する精

を釋したまひて、

亦迦葉 なき心情に歸着せしめたまひ、 と示したまふのである。 すと觀ずる時、 「若し能く同じくせんには凡聖泯然として一空なり。空に二なきが故に、一食を以て汝に施 汝は則ち凡を抑し聖を揚げて自ら福田と謂ふ。旣に取相を成ぜり。寧ぞ是れ正人ならむ。」 が自ら 勝 田 即ち是一切に供養す。 の徳ありとの計に對 聖凡邪 こゝに內的平等の信念を暗示し給ふのである。 正 の差別觀念の打破は之を自ら福田ありとなす懺悔反省 I, 若し能く是の如く亡ずる者をば真に之を正人と言 維摩彈呵の内的動機を釋し給ふ中に更に明らか この 御 精 神 の自覺 に顯 は、

彰せられるのである。

(註五、殺父、殺母、殺阿羅漢、出佛身血、破和合僧の五大罪。)(註四、空の一相。)

苦・集・滅・道の四諦。集すなわちもろもろの諸煩惱・諸業の因によって苦の果生じ、それらを正道に 随って克服するの因によって滅度(さとり)に至る果を得る理法。)

私がお前の鉢に盛ってやったとの食物を受け取るがよい。

聖徳太子の人生観と政治生活

五九

(註八・九、勝田とは勝れたる福田ということ。福田とは頭陀すなわち乞食することによって施主に福果を與え

づけむ。 と謂ひつべし。而して汝は尊卑を存し自ら擧げて人を嫌ひ、則ち分別を成ず。 一面 して淨名呵することは若し能く雙べて邪正を亡じ尊卑を存せずんば、眞に勝田の德 汝のみにあらざるなり。」 若し分別を以て勝田となさば人みな分別の心あらざることなし。故に勝田の德あら 何ぞ勝 田 と名 あり

迷執に囚 を支持する同 悔求道の至誠によつて平等親和の生を實現すべきを宣ふのである。 實にめざめて、自他融合を實現するとき、はじめて邪正の外的差別の撤せらるべきことを教 る。けれども太子は之を「自らあげて他を嫌ふ」心理に歸着したまひ、こゝに共に凡夫たる事 邪正を亡じ尊卑を存せずとは、大陸諸師の言説を以てすれば、卽ちこれ邪正等觀の のである。「人みな分別の心あらざるなし」と人間心理の洞察を示し、 こゝに邪正に囚はれざる自由の生命が政治生活に於いては公正の原理を具體化し、之 はれ易き人間各自の缺陷罪悪を省み給ひ、 胞 協力の實現を相續すべきことを示したまふのである。 共に此の迷執ある人間なればこそ、 これを憲法第拾條と對照す こゝた 個 敎 我中心の 義 自 6 あ 懺

此

に維摩經義疏に經典文殊問疾品の「設身に苦有りとも惡趣田の衆生を念じて大悲心を起す」

一註十、悪道に同じ。地獄、餓鬼・畜生の三悪道。)

とあるについて、旣に羅什法師 (註維摩巻五)及び此の釋を繼承せる吉蔵菩薩が、

我功徳智慧の身あるも、 既に尙苦痛是の如し。 況や惡趣の衆生の苦を受くる、 無量なるを

と云ふ如き平面的解釋を施すに對して、太子が之を

故に悲を起す。」(維摩經義硫巻四)(大正大藏經經疏部六一九五九頁上段)

「大士は其の身の苦を忘れて苦を同じらして化することを明かすなり。 此の句は悲能

拔くことを明かす。」

體の同じ 身ある菩薩 と切實の體驗的解釋を下したまひし御精神を偲びまつるのである。 のである。 べをさめ給 にも個我を全體に沒し、蒼生と労苦を共にする平等の「いつくしみ」を反映せしめ給 太子 切人の同じく歸趨すべき大道のうつしき具現を仰ぎまつるのである。 胞感を表現して、 けれども太子は「其の身の苦を忘れて苦を同じうして化す」と仰せられ、この が迷へる世の衆生に慈悲を起すことをいひ、菩薩一個の向下的教化を説くに止まる はこの ふ御心は、 御精神を以て統治の大業を荷はせ給ひ、國家の組織と國政の 大陸諸師の如き個人中心の救濟思想に凝滯せさせ給ふべ こゝに氏族制度の積弊に基く当代政治の紛亂に對し、 大陸諸師の釋は功德智慧の 全國民の情意 之が改革指導に くもあら 運用とに國民全 か を統す 僅か ふの ので

盡させ給うたのである。

差別 外に上下貴賤の階次を分つことも、 現實國 の世界を内心に融合すべき平等の同胞感を缺くときは、一切の文化的施設 民生活 は其の組織を完成し、 之を否定すべきではない。 秩序を支持せんが爲には、 けれどもこの外的 能力・職業等 もつひに分散と 0 形式 相 K K 執 依 して

解體との外なきに至るのである。

等はこゝに憲法第一條に「和を以て貴しとなす」の教示が、 凡夫」と告白 礎に立つて外的文化を統一するとき、 て同胞協力の生を開導し給ひし御心は、 の國民文化建設は、一切の外的差別を全體協力に融合すべき教育教化を實現し、 即ち國民一 致の協力精神に基かざる政治的施設は、すべて生命なき形式に終るのである。真 して「苦を同じうして」衆生を教化せんことを示し給ひ、 始めて成就せらるべきである。太子がこゝに 眞に一國文化の內的根柢を養育 同じく論語に和の貴ぶべきを説 内的平等の自 i 給うたのである。 この道徳的基 「共に是 覺 に立 我 九

とあるに對し、 ざる所あり。 「有子日、 禮の用は和を貴しと爲す。 和 を知つて和せども、禮を以て之を節せざれば亦行はるべからず。」(學而第一) 先王の道斯れを美と爲すも、小大之に由れば、 行はれ

上和 皆黨あり、 下睦びて、 亦達 を論ふに諧 れる者鮮し。 是を以て或は 君父に順はず、乍ち隣里 K 違 50

と仰 せら れ し内容の 相違に想到するのである。

ぎ

事

ひぬるときは、

事 理自

6

通

30

何 事

か

成

らざらむ

を必要となすのであつて、 卽 論 語 K 於いて和の貴しとするのは、 禮、 換言すれば道徳秩序を維持するが爲に内心の和

聯を説 のは、 こゝに和 くのであるけれども、 の思想は道義生活實現の手段と見らるゝのである。 而も和そのものは禮を以て節せざれば其の意義を全うせずと教ふ 而 もこの二概念を統一する內的 根據として 其の禮と和と相互補 0 體 驗 內容 は 之を十分 足の 關 3

に説示 子の憲法に於 を洞察せさせ給ひ、 せら n いては、 ぬのである。 それ故に自ら凡夫たるを省みて個我執着の弊を打破し、 和 の貴むべきを示させ給ひて、 それ故に其の 思想は何處 か 直ちに人皆黨あつて達者少なき人生事 に形式 的硬化を示すのである。 全體協力生活 而 るに 0 太

精 質

家生 ぎ下睦 0 神にめざむることに依つて上下和諧して、君父隣里に忠順なるべき生を實現すべしと示し給ふ である。 活 彰せさせ給ふ御言葉である。 は総 この ての 事 上下 を論 波瀾 ふんに諧 と障礙 和睦の 內的 ひぬるときは、事 とを打 根柢 論語に説くところの和 破 して開發進 に立つとき、 理自ら通ふ。 展せしめらるべきことを宣ふのである。 切 の事 は何處かに禮なる概念と對立せるに 何事か成らざらむ」とは實にこの 業は自然に真實の道理と合一 Ŀ 確 對 和 或

切體驗 憂外患の間に處して 著しき對 ば何事か成らざらむと宣ふ、 に融合されて生命化せられるのである。 0 和 照 が人 を示すの 間 1 わが皇政統一と對外的地位の確立は成就せられたれとこそ仰ぎまつるので 理 である。 0 洞察 佛 K 基く関 この國民的確信を體現せさせ給ひたればこそ、 儒 0 學 問 體協力の根 思想 全體協力の生を御心に具現したまひ、 は _ 本精 たび御心を通ずるとき、 神に生きしめられてあることは、 こん 國家生活の内 K 實 國 生 民 活 そこ

相 0

和

K.

ある。

に生命 と無し"」と説きたる内容に就いて其の意義を示し給ひし御釋を中心 て大悲を起す。 薩、 內的 即ち未だ煩惱 をあたへさせたまうたのである。 平等 0 愛見の悲は則ち生死に於て疲厭の心有り。 自 覺 結惑を離脱 K 徹 全體協力 し盡さな の信 る大乗修業者に對して、 今この御 を具現し給ひし御 精 神 を 維 摩 若し能く此を離るれば、 經 文殊 心 は、 菩薩 問 に仰ぎまつらうとするので 疾品 また大乘佛 は客塵煩 に維摩 惱 居 教 (±) 士也 疲厭 0 を斷 が 化思 有 有るこ 疾

0

想

執着 ある。 今此 0 現 0 大意 世 (註十一、六根 (眼耳鼻舌身意) によって認識せられる六塵 (色馨香味觸法) のひき起す煩惱。) 的 愛情 は 即 を指 ち菩薩に 之に止 愛見の慈悲を離れよと教ふ まる とき は教化すべ るのであるが、 き衆生を善悪 好 惡に依つて 此に愛見の悲とは 差別して、 個我

つひに 生死波瀾の人生に在つて平等救濟の理想を實現すること能はざるべきを說くも 0 であ

また慧遠法師は之を釋して愛見の悲を斷除して清淨の法愛を起すに二種の益ありとなし、 師 代 る。 度のために其の生涯を捧げられたる精神は、 悲を起す。若し愛見いまだ斷ぜざれば則ち煩惱彌滋し。故にまさに之を捨つべし。」(經卷五人) 維 0 せ給ひし內信 凡そ釋 思想を開展せしめ、 心 の釋 大陸 摩 け 經 大悲代つて苦を受く」とい 女 れ 外縁に遇へば煩惱横に起る、 K を引 ども .迦佛陀が無上大覺を成就せられしに拘らず、 が内容は重大の相違を示し、 師のそれと比較するとき、 愛見の慈悲を斷除 用 斯 の證跡は、 して、 の如き教化思想は太子に依つて如何なる具體的表現を以て示されしか、之を當 之を太子のそれと對照しようとするのである。 小乘教徒の隱遁超脱の人世觀を排して、「佛道 尚あきらかに窺ひ得るのである。 して一 ふ沒我的慈悲の教化精神を宣説せしむるに至つたのである。 切を教化すべしといふのも亦この思想を背景とするのであ 其の概念的形式に於いては同一の如く見らるべき 思 此に國家生活の運命を荷ひて同 故に客塵と名づく。 大乘教徒に「衆生のために道を求む」 更に現實五濁の國土に隨順して、 今太子の御釋を引用 菩薩の法は要ず客塵を除きて大 即ち肇法 を得 胞教化に御身を と雖も、 師 する前 の日 る菩 温料 K 捧 衆 大陸 げ M 想 生救 人 願 盡 K 3 6 行

第

は

「常化を厭はざるの

益」、

二 化

は

離縛解

他の盆」

といひ、

其の第一を説明するに左の如く

論じてゐる

を分別 て能く諸苦を生ず 有ること無 見 すれば、 0 悲 は 卽ち生死に於て疲厭 廣く化すること能はず。 益 れ 0 ば、 損に異るを彰 厭うて滅を求む。 の心有りと言 はす。 故に 故に (維摩義記卷三) 疲厭 ふは、 生死に於て疲 の心有り。 損を學 (大正大藏經經疏部六一四七五頁上段) 厭 げて盆 若し能く此 0 D を顯 有 り。 は を離る す。 又愛見を以 愛見有 n ば、 て怨親 るを以 疲厭 0

更に吉藏菩薩の釋は次の如くである。

L 說 以上大陸 K 5 生 T 明 有 K i) o 一死動 徹 0 個 0 愛見の悲 所 底 外 人 生、 亂 中 諸 K 此 せる内容を示してをる。 0 何 心 師 れ有極の道。 人 愛見 0 は B 0 生 現世 0 解釋内容を論ずれば、 則ち生死に於て疲厭の \$ に疲厭せしめ、 の覆ふ所と爲らず。 な 的 愛情 0 いづくんぞ能く無極 慧遠の は煩 惱 又怨親愛情 即ち愛見の慈悲は煩 釋 を増 は肇 大す 肇法師 夫れ所見有れば必ず滯る所有り。 心有り。 法 3 師 の差別 0 が は菩薩の法は煩惱を斷じて慈悲を起すに在りとな の用を致さん。」(維摩經義疏巻四) そ 故 若し能く此を離るれば、 に捨り れ と比 に迷惑せしむるを以て、 惱 5 すべ の因となつて諸々の れ ば之を教化的 しと説 くに止 疲厭 所愛有れ まり、 見 ((二一九五七頁下 苦惱 ひろく衆生教 地 有ること無 K 解 経 を生じ、 ば必ず 曲. す 3 0 點 僧 化 ため に於 般 む所 的 在 0

妙

用を起すに障礙あることをいふのである。

吉蔵師の所説も亦その主意に於いて之と大差な

い。これまことに大乘佛教の通説であつて、龍樹菩薩が智度論(七九)に菩薩は「悲空二法」を

成就すべきことを論じて、

ば則ち心衆生無くして衆生有る顚倒中に沒在す。若したゞ空心のみ有りて、憐愍して衆生を度 せんの心を捨てば則ち鰤滅中に墮つ。是の故に、佛二事を説いて兼ね用ふ。一切空を觀ずとい 「菩薩亦是の如し。二道あり。一は悲、二は空。悲心に衆生を憐愍し、誓願して度せんと欲 空心にして來れば則ち憐愍の心を滅す。 若した、憐愍の心のみ有りて智慧(空心)無く

へどもしかも衆生を捨てず。衆生を心愍すといへども一切空を捨てず。」

始めて私なき淨心を以て衆生濟度を成就し得べきを説ける如きも、亦以上と同じ思想內容を示 といひ、群生を化益する慈悲心が、一切人世の事象に執着することなき空心と一致するとき、

すものである。 然るに太子は此の愛見の慈悲を否定する經典の説示に對し、 唯かくの如き菩薩の個

切衆生との外的關係のみを以て釋したまふのではない。更に之を同信協力生活の情意 に徹到

人人格と

せしめて次の如く釋させ給ふのである。

説く文中、自他の上に執著すべからざるを勧めて、そこに之を説くのである。次に引用する太子の御文は、執著を離る べきととを勧むる所以に就いて其の大意を釋し給ふところである。こゝに愛見の慈を離るべき理由に對する太子の御見 、但し、維摩經文殊問疾品に愛見の慈を捨離すべきことを明かすのは、有疾の菩薩に對して其の心を調伏するの方法を

第一編

れを引用する次第である。) 地は綜合されてあると共に又大陸諸師の何れに於いても、 かくの如き微妙の御釋は見出すこと能はざるを以て、特にこ

「自行外化を憶して以て心を調伏すと雖も、

若し自他の二境を存して修行せば、

則ち修する

此 一の御言葉は又愛見の慈を論じて「此の愛見の悲は善なりと雖も、 所廣からずして、 物とその苦樂を同じらすること能はず。所以に勤めて應に著を雕るべしと 猶是れ相を存し、 自他の二

せらるべきである。今太子の御釋はその概念形式に於いては必ずしも大陸諸師のそれと逕庭 境を平等にして廣く衆生を化すること能はず」(維摩經義疏文殊問疾品) とのたまひし御言葉と照

而も御表現の微妙の内容は又自ら概念的理解の領域を超出

して、

切實の信念

太子は同じく個我執著の弊を示し給ふのであるけれども、その御表現は決して大陸諸師 のそ

體驗を暗示せさせ給ふのである。

きが如くである。

生れざるべきことを宣ふのである。 K れの如き單 個人中心 の観念を存 なる救濟意志を内容とするものではない。 自他融合の情意を缺くとき、 自行化他の理想に進むといへども、 個我を全體生活に捧ぐる真實の實行は そこ

太子は「自他の二境を平等にして」と融合親和の生を念じ給ひ、「修する所廣かる」べきを

體 蒙 苦 B 對 化 平 的 立 言 K 向 0 自己 照が 的 蒼 等 平 一つ聖 葉 樂を た 的 は 等 切 信 生 教 んとする は、 衆 化 者 同 を 念に基 化 そこに 0 0 活動 同 全 大悲 を説 衆 生と C 0 胞 5 體 向 4 對 である。 0 現 くけ 威で 生 生 < 救 下 七 わ 、教育 慈悲 7 が 活 立 はる 濟 活 也 ある。 と蒼 懸 K あ 生 K れども、 0 精 3 で 核 K 沒 隔 向 なき平 太子 は 同 神 0 心 生 人 下 0 で す 大陸 な K 0 il そこに L い。 徹 協 て盡 表現はそこに見出すことは出 の示しまし あ る大乘 そこに 痛 る。 等 諸 苦 力 する廣 を自 教 0 すとこ 豫想さる 師 共に是れ凡夫」 化 卽 菩 は 信 反 0 ち 薩 映 同 大の 6 を具 ろの され じく 思 大覺 0 * 0 1 そ 現すべきことを教 想 如 個 4 體 き \$ K 個我執着 れ 人 たるも つくしみを表現せさせ は之を力 とな Ď 到 人 驗 を以 同 は、 6 格 との じく人たるにめざめて苦樂を分つところ 6 0 L んとする個 說 あ は 0 て 個 る。 する 現世 たまひ Ŀ 永 人 L 來ぬ 中 求 久 な 的 苦 0 5 心 迷 佛 ~ し懺悔 愛情 で 0 人人 翻 給 0 のである。 ^ 道 教化思 る衆 で は K 3 0 なく、 給 隨 0 格 向 を は で ない 生と教 求道 が Ŀ 超 3 順 想 同 的 越し、 0 あ L る。 勿論 で 菩 0 で 0 給 時 志 至誠 あ 願 あ 化 77 薩 而 K 大陸 b, 真實 こん 3 L 下 す 個 \$ K を偲 人に つて一 3 御 彼 進 聖 また そ 體 K 等 諸 む 0 者 2 法 ば 驗 群 於 師 は n 愛に しむ を示 け 之を 切 との 生 K 向 共 は に、 高 3 於 下 衆 る内 0 懸隔が 基 きに 的 す 5 生 御 團 啓 < T K

故 に着 生とその 勞苦 を共 にする 如 き 切 群 生 の情意に徹する融合の信念は披瀝せら れ ぬので

な

悲と教

化

活

動

2

0

理

論

的

關

係

を論ず

3

K

止

まる

ので

あ

30

第

編

聖德

太子の人生観と政治

生活

理 力精 ある。 九 きに立つ指導的 ねばならぬのである。 き眞實の道に徹入し、 想 ざるに至るのである。 叉其 神 世界の 太子の御心に湛へられ を養育する如 の協 追求に止まつて、 力に依つて行はるべきものであるけれども、 人格を豫 き生命は遂に示されてはをらぬのである。 身を融合協力の至誠に沒して、 大陸諸師 想 して、 しものは常に現實具體的 特殊教團生活の冥想觀念裡に構成せられたる概念理論たるを免 の菩薩教化の思想は一 個人的であり同 時に 現實國民生活を内に支ふる指導者であら 切衆生のためを意圖しながらも、 また抽象的で の團體國民生活であつた。 その 個 故に大乘教化思想とい 人は常に全體生活 ある。 具體的國民 教育教 0 歸 生 へども尚 麹すべ 活 なほ高 化 は個 0 協

ある言 太子 の精神 葉 K 維摩 に對 經 は大乘佛教 L 佛 肇 國 法 品 師 に大乘菩薩 は の理想に生命をあたへさせ給うたのである。 之を の教化を嘆じて「衆の法實を集むること海

の導師

0

如

師

善 く商人を導いて、必ず 生を引導して、 大乘 不海に 入 夜光を獲しむるがごとし。」(註維摩詰經巻一) (六―三三〇頁上段 b, 法寶を採取して、 必ず難無きを獲しむること、 猾 海

「衆の法實を集むること、 海の導師の如し、 とは、攝他方便なり。法は珍寶の如く門別一に

と釋し、また慧遠法師

は、

人 あらざれば、 如し、 を導いて法を求むるが故に、取つて喩と爲すなり。」(維摩經義記巻二) (六―四三〇 とは、 衆の法寳と名づけ、 喻 へて以て之を顯 人を導いて趣き求 はす。 海 中の導師 は人を導いて質を採る。 むれば、 法寶を集むと名づく。 菩薩 頁上段) 是の 海 如 0 導師

と解するのであるけれども、太子がこれを

修 「衆の法寶を集む せし め 終 に功德智慧の寶を得ることを明 ること 海 の導 師 の如 しとは群生を開導し か す。 卽 ち 義、 導 て共に法海 師 0 諸 0 商 に入り、 人 を將 る 勸 T 8 共 7 K 善 大

海

に入り、

善く寶を採る方法を教へ、多く利を得し

むるに同

٢

育的 御心 求佛道・下化蒼 外化を説明するのみである。 とのたまひし御心を偲びまつるのである。 て共 人格である。 を反映 太子のそれ K 共。 せし 法 た。 海 8 K 生の相關を以て教理 スり」 は常に蒼生と共なる生を體現し、 給 7 ふの ふ御言葉をくり で と示させ給ひ、 ある。 慧遠法師は衆生教化に依つて又能く法寳を得ることを明 大陸 的解釋を施すのである。 か 諸 ~ L 叉再び 師 肇法 給 0 菩薩は常に U. 師 義、 群 0 生と共 其の信に立つて團體協力生活を化導する教 釋は單に衆 導師 向下 なる大 0 的態度を以て教化する個 諸 而るに太子は之を特に の商 生を引導して大乘海 信 人を將 海 を憶念せさせ る て共 K 給 に入る菩薩 大 群生 か 人 ふ切 海 し、上 K 質の 一を開 入

第一編 聖徳太子の人生観と政治生活

るを仰ぎまつるので 4 教化の眞 精神 は我が國民生活の運命を荷はせ給ひし御心によつてこそ真に具現せられ

あ

芥 め、 らね 3 煩 か 生 切實の希求となるのである。 れ て考察しまつらんとするのである。 0 惱結惑 理 間 生の労苦を荷ひて「群生とその苦樂を同じらせん」と告白したまひし廣大仁慈の御 らざる、 活 理 大 たので ばならぬのである。 想人格である。 する凡夫たることにめざむるのである。 の偽らざる姿である。 想 陸 世* 觀 大 間は を断 ある。 念 乘 虚假唯佛是真」 叉同 を生 教 ľ 徒 衆生 時 今か、る思ひに以上引用し來りし幾多の御言葉を綜合して再びこの 命 が に真 化 其 この 救濟に向下する大乘菩薩の如きは、 0 して現實 實 願 理想に内容を與ふるものは、 こゝに の道 求し來りし上 との このまことの姿に徹するとき、 精神 K 到達するところなき無限 らして常に真實大悲の あらざることが信 「共にこれ たらし 凡そ上求佛道の大願 求 め給 佛道・下化蒼生 凡夫」と仰 此に高い N i 御 知せらるべきである。 きに立つ教化 心 佛 人世の核 生成 せられて人生の濁悪を自 は 意を念じたまひ、 現實的には抽象せられ又假定せられ は眞 我 は實に人間 我らは同じく苦惱濁 の人生にはこの煩惱 が に罪惡不實の我 H 心に徹する偉大希 本 救濟 0 人道 生 0 活 如 大 的 0 この 普遍 陸 き 使 諸 は 命 に徹して くも 亂 罪 理 師 0 を 6 有 45 表 濁 想 0 0 0 描 思 の精 現 b K 人 の凡夫こそ で 內 心に なき きし 實 あら ある。 生 はじめて 想につい 心 神 現 を 依 K 0 如 すべ 共 せら 窮 あ た 此

草木 海 · 衆 とは菩 この であ 生 理 を持 薩 る。 想 は に比す。 實内容を與へられたのである。 するが 勝鬘經 言 如 義 ふこょ < 疏 (攝受正法章)に、 切衆 ろは廣く衆生を抱くこと大海 生も荷 負するを明 攝受正法 御心のうちに の菩薩 か す文を釋 の抱納 が は常に一切 大地 す 無窮 0 3 四 中、 群 重 なる 擔 4: 大 が 海 海 大 如 か K 0 海 憶 5 て、 せら

K

111

n

7

比と爲す。」

は 求 0 とのたまふ御言葉をこゝに參照すべきである。 道 0 此 i 心 K 抽 は がをさめられ又養育されるのである。 常 象 的 K 假 衆 定的 生 教 0 化 理 の大悲心と唯一 想 では なく、 自 の信念に融合するのである。 ら現生 この全體生活を念はせ給ふ御心には、 の悲痛 抱納無窮の大海の如き御心に生きとし生けるも にめざむる心に、 上求佛 同 じき痛 道 ·下化蒼 苦の 懺 世 4 悔 を 0 反 大 生 省

3

他

0

情意

K

徹

入し、

共に真實生命の

信

を以て協力せんとする教化活

動

となり、

體

驗

實

合

願 0

願 する 的 求 精 神 を そ 生 に浄化したまひ、 のである。 n 命あらしめ給 0 導 は ない く者と導かる こゝに大陸大乘教徒 聖徳太子の人生観と政治生活 全體 ふので 抽象理想 精 ある。 神 4 者 を 主義 2 個 0 そこに實現さるべき教 人 生 心 の教化思 0 は 活 個 此 入中 に體 K 想 唯一の信に融合するのである。 得 心 の高 に現實的 同 蹈 信 的 化は個 協力 内容をあたへて、 救 濟 0 思 生を擴 人人格を基本とする向 想を轉じて 充する 七三 東亞 團體 同 か 朋 億 くて貴賤 同

生

活

開

展

0 啓 的

賢愚

兆

0 生 事

下

的 教 信

活

0 K

に基 とに平和と友情とを養育する一切道德活動の源泉である。こゝに國民生活は歴史伝統と能 き日本民族 神は無窮 别 く生活形式の相違を認めつゝ、之を同朋協力に融一する平等感激は生れ、 ある實人生を內的平等の同朋 に進展 生活そのものを表現せさせ給うたのである。 して世界人道的使命の實現に向ふのである。太子の御心は實に世界に出づべ 感に總攝淨化する教育教化が實現するのである。 此に勝鬘經義疏に大小乘の內的 獨立國家の 團體 別を

して大乗と爲し、 「仍ほ大小を辨ぜば、 物を化することを患と爲し、但自ら度せんことを求めて、 自ら度せんことを求めず、 物を濟ふを先と爲して佛果に等流するを稱 彼の無實を蔵す

るを、名づけて小乗と日ふ。」(一乗章)

樂を共 と示したまひ、個人的超脱を追求して他を顧みざる人世觀を小乘として排したまひ、 國民協力を養育する國民教化の原理として開示せられたることを信知するのである。 この大乗宗教は實に一切群生海を御心にをさめたまひ、 にせんと誓はせたまひたる信念體驗に依つて、 永久 生命の信を共にするを大乗として示させ給ひたる御精神を憶念しまつる われらが苦惱 人生の悲痛 0 生を照す人生宗教とし、 にめざめて群生と苦 他を救ふ

處 臣の道なり」と示させ給ふところの臣道の實現となるべき内面的根據であつて、 家庭、隣里、 |に示さるゝ衆生救濟の思想の根柢であり、又現實生活の具體的事實に於いては、個人として 此の自他の融合を念とし、群生と其の苦樂を共にせんとする御精神は、即ち三經義疏の到る 同朋の親和の實現、又國民として憲法第拾五條に「私に背きて公に向 第一條の「和」 ふは、

とはかいる精 神の綜合表現に外ならぬのである。

之を以て法家の思想によるものとして、 この第 拾五 條 1の「私に背きて公に向ふは是れ臣の道なり」の思想に對し、故岡田正之博士は 韓非子の

「私行立ちて公利滅す。」(五蠹)

無きは、人臣の公義なり。汚行慾に從ひ、身を安くし家を利するは、人臣の私心なり。」 「人臣に私心有り、公義有り。身を修むること潔白にして、公を行ひ正を行ひ、官に居て私

の文を參照し、 又文字の制作上より公私の相背けることを説いて、

一蒼頡の書を作るや、自ら環する者、之を私と謂ひ、私に背く、之を公と謂ふ。公私の相背け 乃ち蒼頡固より以て之を知れり。今以て利を同じくすと爲すは、察せざるの愚なり。」

七五

(五蠹)

第

の學 臣 子 の道なり」の文につづいて、 者 公私 r る文を引用 よつても肯定せられてゐる如くである。 品 别 K 對 す 3 こ、に太子が背私向公と仰せられたる中の背私の 垂 訓 が 法 家の 思 想によることを論じてをる。 けれども太子が「私に背きて公に向 この考へ 語 0 方は 出 處を求め、太 其 の後 3 は是

る時、 起れ 「凡そ人私あれば必ず恨あり。 せ 太 られたる御言葉を三經 ば則ち制に違ひ法を害す。 7. が 爲政 者として、 或は直 義疏 故に初章に云く、 **憾あれば必ず同ぜず。同ぜざれば則ち私を以て公を妨ぐ。** の御思想と表裏して考察し、更に韓非子の文と仔細 接憲法の 制作に於いて法家の思想を研 上下和諧せよと。其れ亦是の情なるか。」 究し給 U. 又そこに K 對 一照す

慖

n

すれ 教化 K 於い の精 て、 神とはその 此に引用する韓非子の第一文には官に居て私心なきを臣の公義とし、 微 妙 の差異 根柢に根本的相違あるは云ふ迄もない。 あることは看 過すべきではない。 韓非 同時に今この文に於いて比較考察 子 の法治 萬 能 0 思 個 想 と太子 人的欲望を否 0 宗教

何等

か

0

暗

示

を得

給

CA

L

所あ

りしことは必ずしも否定出

來ぬ

け

れども、

0

兩

者

0

思

想

的

據

定せることは

普通

の見地を示すものであるが、この第二文に於いて公私の背反を説き、

公私そ

が

は、 そこに支那流の機械的論理があらはれてゐるのである。 全 一く相 容れざる二個 の概 念とされ、 個 我と全體との 融 之を太子が第十五條 合 0 思 想 的 根 據 が 示 K 於いて「私 れ

憾あることに依 洞察啓導によつて を妨ぐるに至ることを教へ、此に再び上下和睦 九 は對立せる二者ではなく、 ば必ず 恨 あり、 つて融合すること能はざるを示し、 皇室の下、 悩あれ ば必ず同ぜず」と仰せられ、 個我は全體に沒入して同胞生活を實現すべき全一的 平等の同胞感に基 の同胞協力を高調せさせ給うたのは人間 ら所の この内的融合を缺くことが軈て私を以て公 個 臣道の垂示であつて、 我に執することに依つて恨を生じ、 韓非 精 神 子 を 如く公 顯 内心の 示

あ

私

憲法その

もの

は儒家

•

法家

の文献を參考せられたる所が多い

け

n

せ

統

等の させ る。 合せら 思 給ふのである。 に述べたる如く論語に於ける「和」は自他 れ 想 內容 たのであつて、 に囚 は れず、 そこに全く一貫せる獨自の內容の存することを仰ぎまつるべ それ らの材料 は之に君 の内的關係をも「禮」 臨する太子 の御精 神によつて生きしめられ のための方便視するごと

3 たのは、 0 思 それ 概念と形式とを内的化して之を實生活に意義あらしむるところに日本思想の特質を見るべ 想 は 內的 形 は まことにこれ内心より外界に、 式 何處 事 的 實 硬化を示すのである。 かに内心の問題を外界秩序のための手段とせんとする心 の省察より、 上下和諧して事 太子が 信念より實行に到る彈力性ある思想を表現するのであ 「和」 理自ら通ふ實際生活を實現すべきを示させ給う を以て國民生活の要諦 とし給ひ、 達者

的 傾

向

を

生

此 にそ

15

七七七

品に この特質は更に三經義疏の思想内容にも到るところに現はれてゐる。 滅定を起さずして諸の威儀を現ず。 是れを宴坐と爲す。」の内容について太子が參考 こゝに維 摩經

まひ

し肇法

師

の註

維

摩

(巻二)

には

てず。其れ宴座と爲す。 ば、心智永く滅して、形八極に充ち、 小乘は滅 盡の定に入れ 亦以て極れり。」 ば則ち形なほ枯木のごとし、 機に順じて作す應會無方齿なり。 運用の能無し。 大士は實相の定 學動 進止、 威 儀 に入れ

(註十二 応待の自由自在なること。)(大正大藏經經疏部六一三四四頁下段

る。 の坐禪 この哲學的解釋が實人生の如何なる具體的事實を內容とするかは充分に現はれて居らぬ に形八極 と論じ、 更に太子と同時代に支那大陸に出現して三論の大匠たりし吉蔵菩薩の解釋をあぐれ は宇宙・ に充ちて一切の教化行業を捨てぬ、これが大乗の坐禪であると釋 經典の言葉に對して、 人生の不生不滅の實相を內面 小乗の坐禪は枯木の如くにして運用の能がないけれども、 に體驗するを以て、心智永く一 して居る。 切煩惱を滅 けれ のであ とも 同 大乘 時

これ即ち は 即 ち 經の 動 諸威儀を現ずるを明かすは、それ以て現ずる無けれ K して寂、 滅定を起さずして諸の威儀を現ず」とあるを、 此 は即ち寂にして動。」(維摩経義硫巻三) ば則ち能く現ぜざる無 (同經疏部六—九三六頁 動にして寂、寂にして動なりと に前

者は人 ば有 か L そ で 生 あ 寂 0 に於ける b, 槪 0 念を 相 寂 卽 は空で を以て 生 平 かす 等 ある。 內 說 0 理 容 明 想 するけれども、 は 世界、 前 示 者 され は 卽 人 ね ち 生 0 無 0 で ت 形 差 あ る。 の二 0 别 眞 的 現實世 理、 2 概 念が 叉 K 界即 所 如 は涅槃の體 謂 何 ち有 動 なる は 體 形 次 得 驗 0 0 現象 を 太 によつて Va 子 3 叉 0 御 0 は で 行 統 言 あ 動 葉 せら をい を以 U, 7 す n

以 Ŀ 0 大陸 諸 師 0 解 釋 K 對 L 太子 は御製疏 に於 いい て、

平。 し。く。 は。 滅 則ち唯 雖 定 す。 を起さず 30 心。 能。 而 能はざることを呵む心自度にして物を含 \$ 有 て諸 0 中 K 0 種 威 を益。 儀を現ず、 4 するなり 0 立するを煩い 威 儀 を 現 是れを宴坐と爲す。 しゃ しと爲す。 無方 K 那ぞ好。 物 を化 とは、 宴。 す を得。 3 む。 を 起 乃 の言 此。 5 000 名ず は 句。 出 は。 け な 空有。 て宴 智 000 爲 空 K 合

3 濟 は、 生 K と宜 對立 囚 を念願 卽 化 は 3 と親 ち ので をなすべきを示すとせられ れざるべき「滅」 す 心 ある。 ぜず、 K 行業 自 度 おが K 卽 ち太子 於 個 V 心 人 7 を を體驗すと雖も、 的 他 に於 始 解 0 めて實現 脫 生 いて たの を にそゝ は、 求 せられるべ 3 で ぎ、 ずし ある。 此 前も 0 て他 經 個 有即 を全に沒し、 而 典 の言 しと爲したまふの 0 \$ 苦樂を自 空有 ち 現實 葉は、 0 相 生 同心協力するところに 一活に在 らの 心智空に 即、 そ 內 れ で つて種 心 合し、 ある。 とない 0 滅 と外 4 內心 0 自己と他 行 形 業 K 4 0 温樂 於い K 動 を 2 現 衆 て は人 0 生 0 間 な 致 切 救

第

編

學術 道德 義疏 相互 業等階級差別ある國民生活に內的融合による一致協力を高調せられたる「和」 さんと欲するが故に、 生體驗によつて調和統一せらる、のである。 和 0 0 上 の融合親和に實現し、 相即 源泉を内心唯一の歸依體驗に窮盡し給ひし全人格的信念であり、 に於 である。 到るところに開 5 0 思想 7 は は生命化せられて、 切 0 歸依を以て首と爲すなり」(勝鬘經義疏嘆佛眞實功徳章) 示し給ひ 槪 差別の世界に平等の理想を反映せしめ、 念理論を信念體驗に統一する究竟の調和 L 「善を行ずるの 滅 定と威儀、 國家統治に於いて、 義は、 動と寂、 本歸依にあり。 これらの概念又は事實の對照 和を以て貴しとなし、 こゝに佛教 であり、 綜合的生命としての 今廣く萬 とあるごとき、 又宗教 の御精 哲理上 行 的 0 道 K 神 に於ける 地 を は は は人 また 明 \equiv 位 切 か 職 經

處 たこ 太子 の御思想 九 を窺ひ得るのである。 に於けるこの廣義 例 0 ~ ば憲法第拾 和 0 御精 條 神は憲法と三 に賞罰 0 問 題 經義疏との K 關 關 聯 K 於い 7 到 3

明 か K 功 過 を察 L 賞罰 必ず當てよ。 日高 賞は功に在らず。 罰 は 罪に在らず。 事 を執 れ

る群

卿、

宜

しく賞罰

を明

かにすべし。」

誠し給ひし数示である。 と仰せられたるは、 當時 然るにこの思想が支那法家の法治主義を採用せられたるものとなし、 紛亂せる內政に對し、 其の革新すべき條項の一としてここに群 神を訓

故岡田正之博士はこれを管子に

ち見ざる所も、 ふるに 闇化せざるはなし。」(九守) は信を貴ぶ。 刑を用ふるには必を貴ぶ。 刑賞、 耳目の見る所に信必なれば則

又は韓非子に、

功臣 らざれば則ち誅す。(中略) 功、其の事に當り、事、其の言に當れば則ち賞す。功、其の事に當らず、事、其の言 其の業を墮り、 罰を赦せば則ち姦臣非を爲し易し。是の故に誠に功有れば則ち疎賤とい 明君 は賞を偸すること無く、罰を赦すこと無し。賞を偸 すれば則 に當

されど飜つて三經義疏の內容を考察しまつれば、太子は宗教教化に 等といへる内容と比 較し、 此の條を以て則ち法家の信賞必罰の思想に出づと推定されて 於いては常 に經典の 悪魔折 2 る。

誠に過有れば則ち近愛といへども必ず誅す。」(主道

ども必ず賞

伏の思想に對しても、之を自らの信念によつて獨特の解釋をせさせ給ひ、 に「魔怨を降伏し、諸の外道を制す。」とあるに對し、 外道を伏す、とは、 舎利弗をして、外道と論議すること七日七夜、然る後に勝を得います。 大陸諸師即ち羅什師は、 例へ ば維 摩 經 佛 めし 國

と言つて、 諸外道を制すとい 編 聖德太子の人生観と政治生活 ふを含利弗が七日七夜論議して勝を得たる例を以て解し、 叉吉蔵

が

如

斯

れ其

0

類

なり。」(註維摩詰經巻一)

は 維摩 經 義疏(巻一)に、

れしむるに威を以てするを降と爲し、之を屈するに辨を以てするを制と稱す。 人天

尙 其れ敵すること無し。 四 趣は何故ぞ論ずるに足らん。」

し、威力と辯舌を以て之を説明する所、 共にこれ同じく外的折伏を意味するのである。然

3 に太子に於いては義疏 に、

を降 佛 は、 K. 是れ邪見の主なり。今大士の廣道を見魔怨を降伏し諸の外道を制すとは、菩 制竭といふ。此の句は下化蒼生を明かす。 法 を破らんとするが故 伏 と言 U 外道 を制と稱することは、魔は則ち審かに己が非を知る。故に惡心 に降伏と言ふ。外道は正道を求むと雖も但悟執ありて宗に乖く。故、 菩薩故に威を現じて伏せんと欲することなし。 れば自然に耻を懐く。 亦即ち上の不請の友を帖して上の外惡干さざる 故に 義 を以て伏制と言ふ。 を起し、 たいい 魔、 魔

とを廣むるなり。」

地獄・餓鬼・畜生・修羅の四道をいう。) 横道にそれるのを正道に引き戻す。)

と仰 ことが對照されるのである。 せらるい 御 言 葉を拜察すれ 即ち太子に於いては惡魔折伏は決 ば、 以 上の 如 き大 陸 諸 師 0 思 想 とは顕 して外的折伏 著 に本 質的 0 みの意味 相 違

0

存

する

ではな

る道 であ 太子 b, はこゝ 群 K 生と苦樂を共にすることであり、 大士 の廣道と示しますのである。 永遠 廣 の信念の實現を他と共にすること は狭に對するの言である。 廣 は人と共な

摩 經 義 疏 文殊 問疾品

rc,

る。

5

との と明 る所廣からずして、 自 たまひし、 行 か 外化 す なり。 を憶して以て心を調伏すといへども、 其の修する所廣き道をい 物と其の苦樂を同じくすること能はず。 ふのである。 若。し。 この 自他の二境を存して修業せば則ち修 個我の相對に囚はれざる 所以に勸 めて應 K 著 を 眞 離 實 るべ 0

すの

大

0

憲法に 顋 悲、 之を制すべしとして、すべてを下化蒼生の教育精神 である。 に歸向 したまひ、而 現なることを宣ふのである。 惡 せしむべきである。 をも慈しむ菩薩の教育精 「篤く三寶を敬へ」とすゝめ給ひて、 それ故に降伏といふも故意に外的威力を現ずるものにあらずして、 \$ 悟執あつて宗に背くとして、自己の觀念に執著 太子は經典の降伏といふ言葉にかくの如き新しき内容を與 又外道といへども正道を求むるものとしてその 神は、 やがて悪魔をも自然に耻 和合の道徳の根柢として宗教的信 に歸 結 せしめ給 して全 を懐 人生の かしめ、 ふのである。 廣 内的 道 つひにこれを正 内 K 念に徹 太子 的 威 非ざる 嚴 動 ~ が 到すべき 機 0 給 拾 が 自 を 故 3 攝 然

八三

を國民に開示し給ひ、更に「人尤だ惡しきも

の鮮し、

よく数ふれば之に從ふ」と仰せられて、

條

K

取 0

等 に教化を垂るべきをのたまひしも、亦以上の如き御精神に基かせ給ふのである。 切衆生の靈性を信ぜさせ給ひ、教育の可能なる所以を微妙の御言葉を以て示し、

機承し、 この廣道 人生は權力を以て制するに非ざれば之を統治する能はずと爲し、 切衆生悉有!佛性!」とい その に對する確信によつて生命化せらるへのである。 心 理 的 基礎に立つて治道の要諦を以て法治にありとなし、 ふ大陸佛教の教義は悪魔をも尚薫化せしむべきを念じ 之を支那の韓 利己的欲望に終始する 非子が荀子の性 悪說 N

戮之を刑と謂ひ、慶賞之を徳と謂ふ。人臣爲る者、誅罰を畏れて慶賞を利とす。 明主の其の臣を導制する所は二柄のみ。二柄とは刑徳なり。何をか刑徳と謂ふ。 故に、 曰く、殺き

は

自ら其の刑法を用ふ。」(三柄第三)

秩序の支持なくして、 K 對照する時 は、 宗教教化の理想なく、 宗教教化のみを以て律し得べきではない。人生濁惡の事實を見ざる所の に天壌も啻ならざる内容の差異を見るのである。けれども濁 仁愛道 義の念願なき法治萬能 主義に依る信賞 必罰 人 0 思 生は 想

現すべきをのたまひしも亦以上の卸請神と共に相照して御心の存する所を仰ぐべきである。 悪に對しては道力を以て攝受し、重悪に對しては勢力を以て折伏し」以て令。法久住、を實 は徳治そのものを全うする所以ではない。即ち太子が勝鬘經義疏(十大受章)に於いて、「大士

化と、 の精 て、 條第二條と他 0 要素 のために に太子が憲法第拾一條に於いて賞罰必ず當つべきを示させ給ひたるは、 却つて人を正 また融合であり、 を以て貴しとなしたまひしその「和」は實に人生の生命 を以て蒼生を護持養育するところに道徳 が綜合せられ、こゝに統一生命としての「和」が實現せらるゝのである。 法治と徳治と、 は 正· の各條とは、 しき法の制裁を要すべく、これ現實生活の事實を無視 道 に就かしむる所以である。 折伏と慈愛と、それらは唯一の信仰 協力である。 また唯一の精神に脈絡し來り、 かくして「和」の精神は太子の御思想の裡に 生活 而も律法の世 この眞義 思想と實生活と信念と學 の裡に補足關聯し、こゝに は全りせらるべきである。 界の であ 根柢 Ď, に悪をも慈し する如き徳 統 即ち 無限 で 國家 憲法 あ 治 り、 の生成 む宗教教 術との一 秩序 律 憲法第 第 信 の支 異 と教 であ 条 K 切

放 司 すものである。太子が國 は皆是 して直 この一代事 法第拾二條 接皇室に 九 Ŧ. 臣 学業が正 なり。 K 歸 國に二君なく、民に兩主なし。率土の兆民王を以て主となす」 と宣 屬 しく 何ぞ敢て公と與に百姓 せしむべきを示 司・國造に對して、 皇室の下、 萬民平等の大義に基きて之を施設せられたる事實を示 全國民を王化に浴せしめて團體 に賦飲せむ」と教誠 百姓に飲するなかるべきを宣ひ、「任ずる所 して豪族 生活 私 有 の眞 0 + 義 地 人民 を全らせ を解 の官

のである。

ば、 斷實現に勞苦をさゝげたまひし一代の證跡を仰ぎまつらしむるのである。 平等の同 運用の基 「自他 また「夫れ事 んことを計らせ給ひ、 され 何をか ば太子に於いては國家統治は決して英雄的行業ではなかつたのである。 の二境を等しうして群生とその苦樂を同じうす」(維摩經義疏文殊問疾品)とのたまひし内的 胞感を國家組織に表現して、こゝに全體協力の信を國政運用の事實に示し、これが不 礎を團體精神に置かせ給ひし如きは、すべて「和を以て貴しとなす」(憲法第一條) 食はむ。 は獨 り斷ず可からず。 桑せずんば何をか服む」(憲法第拾六条) 更に民を使ふに春秋農桑の節の避くべきことを示すに「夫れ 必ず衆と與に宜しく論ふべし」(憲法第拾七條) と國民の労苦をみ心に攝めさせられ と宜ひて また 國政

がら知るもの少し。尅く念うて聖と作る。事に大小なく、人を得て必ず治まる。 其 賢に れ賢哲官に任ずるときは頌音則ち起り、奸者官を有つときは禍亂則ち繁し。 遇へば自ら寬なり。 此に因つて國家永久にして社稷危きことなし。」 時に急緩な 世に生れな

條に、

こム

K

憲法第七

て聖と作る」と教へ、信念と修養に依つてくもりなき誠を質現して執政の大任に當るべきこと りとは即 と示し、 ち人間 制度政策の一 內 信 の問 切は之を統御する「人」に歸着することを明か 題に存することを宣ひて、 「世に生れながら知るもの少し、 し給ひ、其の 尅く念う に在

を開 L りと雖も、世に用ひられざるに至れば、國家生活の圓満進展は期すべくもあらぬことを宣はせ給 ふのである。個人的名利の世界に執して人生價値の基準を外的境遇の優越に求むれ たるもこの御精神と表裏するのである。 嫉妬 示せさせ給うたのである。 ふ卑陋の を起すのである。 心情を生ずるのである。 此に 又憲法第拾四條に「群卿百寮嫉妬あることなかれ」と示したま 「智己に勝るときは則ち悦ばず。 即ち個我執着の故に嫉妬軋轢を生じ、ために賢者あ こゝに聖哲あるも、 之に相應する職分を與へざる如 才己に優るときは ば勝 則 ち 他 嫉 を志 妬

は ふと共に、又「まつりごと」の道に真に其の「人」を求めて、 に至るのである。されば群臣百寮に嫉妬なかるべきを訓示して、和合協力、 せ給ふたのである。 といふかなしむべき事實を生ずるのである。 最後に 「其れ聖賢を得ざれば何を以てか國を治めむ」 かくて一國政治の運用に永くその人を得ざる 世に 「聖賢」 と結 公に盡すべきを宣 のいでんことを願 ばせ給ひたる

きに至りて、

「是を以て五百歳の後にして、乃今賢に遇はしむとも千載以て一聖を待つこと難

御言

葉

用

太子は之を開発すべき教育教化を論じて、

は、個我を全體のためにさゝぐる誠實の人格によつてのみ行はるべきを示し給ふものである。

は、更にあきらかにこの御心を顯すものである。國民全體生活の運命を支配する國政の運

人尤だ惡しきもの鮮し。 能く教ふれば之に從ふ。 それ三簣に歸せずんば、 何を以てか枉れ

聖德太子の人生観と政治生活 八七

るを直さむ。」(憲法第二条)

現 的 文に 3 給 K ぎまつるとき、内心の信 K 0 0) 合しこれ と仰せ給 その せら に對 效果を求 理 ふの 體驗したまひたる御思想の表現は、 ため献 衆 想 であ 生の 原 九 は 身し給 を國 理 U, 之を弾阿 る。 を窮 或 め給はぬ御心を以て衆生教化に献身すべき内心の信を光闡 ため 同 家 0 政 太子 の實際 胞哀愍 は 身 ひたる偉大希有の御 現 むべ 永 命 生 が維摩 3 財 名 して法施をすい 久の生を相續せらるべ 心の救済 に示 利 の常捨を念じたまひ、 は生死 の追求 叉 經義疏 共同 し給うたので の念願と表裏してこゝに宗教教化と政治 動亂の 0 を排 信念と平等の (菩薩品) 精 めし 現 神 正しく之が實內容を示すのである。 生の 所以を釋 ある。 に依つてのみ實現せられたのである。 永遠真實 に維摩居 きである。 痛苦と障 大陸 感激が 全體協力の 佛 し給 0 大道 教 1: 礙を打破 の善徳 2 J. 組 0 個 織 8 を念じ 心と秩序 K 人 信 長者 超 を制 國 し、こ、 心脱の理! て個 家 0 統治 度政 が財 根 我 的施設 想を を全 策に表 施 柢となるべ にまことの は を福徳の行 生 國民 此に生 打 體 死 の 現すべ に没 破して、 解 脫 勝 が きを知ら 一死解 腦 切 協 この御 0 き政 を御 經 問 力 として 題 生 脫 __ 義 或 心 を 切 治 i 疏 家 0 活 現實 に総 しめ を仰 解 0 生 生 は 0 實 外 世 決 活

淨

名の

呵には即ち四

の意あり。

__

には財

施は多しと雖も、

猶窮竭あり。

二には

財

は神

を盆

然るに呵

を被る所以は此

の善徳

の意を立つることは、

Ξ

年

財を集めて、

七日

大に

施

きる

K 等 K は 與 前 3 12 る 來 n ば 能 精 を は 得、 ず。 故に 後に 今法 來れ ば麤を得。 施 心を擧げ て己が 四に 財 は 施 施 を呵 す 時 す。 に當 然れども れ六度曲 りて 0 た。 初 菩薩。 K は。 1 機。

て、 1CO 隨。 UNO て施。 に入れ 化。 するが bo 故。 何の意ぞ、 に、則ち爲さざるなしと言はん 呵。 するとならば財施を施して是れ爲すべからずといふに H. 布 施 は、

は、

らず。 但己が財施を極と爲すが故に淨名が此。。。。。。。。。。。。。。。。。 布施・持戒・忍辱・精進・禪定・智慧の六つを言う。) の呵 を致すことを明 かすなり。」

宗教 U, 就 給 せらるべきを開示 ふの 教 3 然れども既に菩薩 は、 内容はまた以 化 を暗 衆生教 示するものと見まつるのである。 六つの菩薩行。 化は 上 し給うたのである。 の御 正 は機に隨ひて施化するが故に則ち爲さざることなしと言は に個性境遇を洞察し、 精 神 を顯すものである。 而も之が彈 太子 之が實際的 は此 此 呵 K 0 財 に維摩が財 眞 施とは政治經 義 救護と內信 を 釋 L 施を彈 T 開 -濟的 財 發 呵せる所以を論じ 施を ٤ 施設を又法施 補 施 足 して是爲すべ むし 關 と仰 して成 とは せ

ずんばっ 0 か K たま 安 3 深甚 んぞ衆を濟 2 微 K 妙 は あ 0 御 ふことを得 ず。 解 は 但己 特 K む」(維摩經義疏菩薩品)と示して、 心を留めてよみまつるべきである。 と爲すが故 自ら敎化的念願 この御心はまた K を其 盡 自 させ給りた 0 行 行 化 能 0 上 は

6

が

財

施

を 極

に淨名

此

0

回

を致すことを明

かすなり」と

體 現して範 を國 民に示させ給ひ、 聖 徳太子の人生観と政治生活 常にこ の内的希求を相續して、 統治 0 大業 八九

のである。内治外交と三寳興隆とが常に表裏せしめられしは全くこの御心に基くのである。

を敬ふは天(下)の大義なり」とのたまひ、 太子は自ら全國民を包含する教化活動を念じたまひ、 其の意義内容をしめすに「愚人の一徳は知者の師なり」 維摩經義硫(菩薩行品)に「下を慈み上

外の世 の大願を啻に當代のみならず、更に永遠の國民生活に及ぼしたまひ、國家統治の暇なき御 に自ら三經義疏を撰述して大陸文化批判綜合の內的表現の裡に、この念願に基く教化精神を永 まことををさめたまひ、平等教化を希求したまひし廣大の御心を反映するのである。 匹夫匹婦といへども一能予に勝れり」 にとどめ給うたのである。 内憂外患の國家生活を荷ひて、この大業につくさせ給ひ、 とい ふ如き言葉を以てしたまひしは、 太子は釋迦牟尼佛を憶念せさせ給りたので 無名下層の民の 太子はこ

ある。

痛と動亂

のうちに唯一の信を貫かしまし、御心に、

第二編 聖徳太子の信仰思想と國民精神

言に求め給うたのである。されば大乗佛典を學ばせたまふと雖も、 凡夫」と告白して先づ自らの足らはぬ姿にめざめたまひ、懺悔反省の至誠を以て道を大聖の教 は、今この御言葉の上にも直ちに仰ぎまつるところである。この切實の求道 うたのである。而も「若し自行能はずんば安くんぞ衆を濟ふことを得む」(維摩經義疏菩薩品)とは 活 せたまはずして、 太子が常に宣ひしところである。 れたる體驗事實を念はせ給ひ、 !を荷はせたまひし御心に大乘佛典を考究して國民と共に體現すべき永遠の大道を求めさせ給 を體 は年少、 現 して蒼生を教化するに非ざれば、 用明天皇のみもとにましまして三寶歸信の薫化をうけさせ給ひ、 常に釋迦佛陀が現世の罪苦を解脱すると共に純淨の信を以て衆生を濟度せら その精神を自らの内心にをさめたまうたのである。 國家を治め國民を養育することも、先づ自らくもりなき「まこ 眞に之を全うすること能はじと信知し給ひし御心 教學理論の外的研究に滞ら 精 神 叉自 は 一共 ら國民生 にこれ

に教義的概念に止 凡そ人生を以て罪惡苦惱 まるときは、 の世となすことは佛 つひに理論の形骸となるのである。 教經典の到る處 に説 太子が「共にこれ凡夫」と 加 れてをる。 而 もそれ が單

聖徳太子の信仰思想と國民精神

九

塔建 罪 信 苦 念體 劫; 悪を厭 立 0 生 外的 CA を痛 の威力を有するなき學問宗教のそれでもない。「大士はその身の 苦を忘れて 苦を同 永遠 設 感 せられ 備 0 K 信を求むる至誠 生命を托する形式的宗教のそれではない。 たることを示 は 相 す \$ 續 0 せらる である。 4 0 であ この る。 痛 切 されば太子の宗教教化 0 內的 また學問 自 覺 理 K 論 よつ 0 外 て始 形 は決 に偏 めて 人 執 て堂 生 L

仰

れ

て、

自

6

缺

陷

罪

悪ある現身

の悲痛

帰を告白

したまひしことは、

眞

に生きたる事

0

釋尊 心靈 を希 じく國家人民を守らんとする人生宗教の體現宣布である。凡そ人生の苦惡を厭 を救濟 0 世 す る精 界 的宗教は、 せんとすることも、 神 は 人 類 自ら解 普遍 0 脱の精 内的 亦世界一 要 求で 神を念じて、 人 道 あ る。 0 平等 わ 理想 が内 國民の勞苦を荷 0 心 ある。 K 解 脫 ٢ 0 光明 はせ給 0 理 想 を を體現 U, 求 8 國家 U. せ 更 生活 5 K 永遠 れ -の教化 た 切 3 衆 0 大聖 解 生

うして化す」(維摩經義疏文珠問疾品)

と示されたる如き、真實の信を以て蒼生と勞苦を共に

同

脫

て

營につくしまし、太子の御體 驗 がに依 つて真に現實人生に生くべき生命を與 ~ られ たのであ 0 義

先 0 官 づ 勝鬘經義 布 n ば 太子 疏 7 が 之を崇 に宗 釋迦佛 教 陀を仰 的 敬せさせ給うたのではない。 信 仰 と道 がせたまひたるも雷に過去 德 的 生 活 との 內 的 關 今こ 聯 の太子 を示 の宗教的偉聖として、 L 給 の御 ~ 3 信 御 仰 を仰 ī 葉 より ぎまつる 又は深遠 始 8 が た その 教 8

世界的一 國民宗教を創開したまひし一 代の御精神 を闡明せんとするのである。 この 引用

0

御

文は

勝鬘 0 英佛真實功德章 の來意を釋し給ひしも ので あ る。 盖 波 L 經 置王 典. K は阿踰閣 末* 國 夫人 Ŧ. 0 妃 勝

造

が

を讚 は 文 は 嘆 7 經 せ 大 乘 3 釋 0 乘 を縁 偈t 信 0 頭 信 仰 とし、 を説 K を勸 止 Va 3 住 太子の御心によつて大乘道に於ける信仰の意義を示させ給ひしものであ てをる。 せる L 時、 K 對 勝 其の 鬘深、 L そ 偈 < 、稀有 0 頌を内容とするも 生 家 0 心 0 父母 を起 含 衞 空中 或 のが即ち 0 應 現 斯 嘆佛真實功徳章である。 0 佛を仰い 並 びに で、 世 尊 が 0 實 書 この 功德 を

る。 に、 くことを得 K 即ち日 堅强 異 此 なり。 歸 の章の來意は 依 を以 た 且 bo 0 て首となすなり。 善を行 紙き 勝鬘 所 以 の膠なきが ずる は前 M 今日 0 よりこの の常住 義 所以に優婆塞戒經に は 本歸 かた未 真實 依 を が常住 K 数 あ ľ り。 て願うて歸依 を聞 云く、 今廣 かず、 く萬行の 若 但今父 を爲 し三寶に依らずして受戒せば戒 道 す。 を照さんと欲 母: の遺書に 昔 H 0 無 常 因 する M b 歸 T 依义 乃 が する ち聞 故

願 し太子が我 はせ給 V, が 自 6 國民 法 華 4 義 活を荷ひて至心求道 疏 (安樂行品) K 0 努力を相續し給ひし御心 はつね に悪 を厭 7

は

ならず、

如しと。

名づくる所以は、 四 【安樂行 2 は 今 K 此 身 0 善 四 行 行、 は 皆能 K く危を離 口 善 行 Ξ れて安きを得、 K 意善 行、 四 遠く K 慈 樂果を感ずるが故に、 悲 行 な bo 通 じて安樂

聖徳太子の信仰思想と國民

通じ

供敬 し。 りて勸を爲すなり。 となす。 が K て安樂行 惠行、 身を正 慈悲行 就きて勸を爲すとならば、 せられ 況 上 んや復 は 二に説法行、 則 天下 しくす。己を正しくするの要は三行に如くは莫く、 は即ち是れ外化の行なり。 と稱するなり。 ち 2 た水名 諸 の萬 然れ 佛 行 0 然れども此は是れ私 爲 0 ば は 三に離り 比が丘 則 羅片 K 稱嘆 しと雖 ち復た悪世 然るに萬行は皆用ひて勸を爲すべきに、 0 過行、 毀謗 今此 せ も 6 の辱 九 の四行に於いて、前 要は 四に慈悲行なり。 菩薩の道は、將に他を正しくせんと欲するには、 なりと雖も、 ٤, 中 必ず此 の意なり。 は 惡僧邪律 則 ち の二行 諸 刀 天 杖の 本釋は少しく異なり。 の噴とをや。 0 若し自行と外化とを判ぜば、第一と第 に在 爲に護念せら の三行は卽ち是れ自行にして、 困と bo 惡 他を正しくするの要は慈 鬼ス 菩薩若し能 所以に 何の意あ 身の れ 如來は 亂とを憂うるこ 下 四 りてか は く此 安樂とは、 則 此 ち 0 諸 四 只 0 四 此 人 行 悲を本 先づ己 行 0 を 後 0 修せ に據 爲 0 四

德的 17 はそ と宜うたの よつて始めて生命あらしむべきを教へ給ふのである。 0 實 行 行 0 根 0 である。 基 本 くところ なるを示 これ自らを正 は即 し給 いち内心 うたの して他をい であ 0 信 る。 K あるべ 而 つくしみ、 \$ きを宣ひ、 善を行 優婆塞戒經を引用して「三質に依らず 共に教化救濟に盡すことは、 ずるの 外的 行為 義 は、 は 之を内 本 歸 依 K K 統 在 9 す と太子 3 切 の道

三とは是れ自行、

第二と第四とは是れ外化の行なりと。」

つね して受戒すとも戒堅强ならざること綵色の膠なきが如」きを仰せられたるも、 に道 德的實行 の統 これ内心の信に基く道徳的實行にして始めて力あるべきを宜ふのであつて、 一生命としての宗教的信仰を欣求したまふ御心をあらはすのである。 またこの御

ある。 依 學ばんとするときは、 形式を模倣する如きは、 K を見失ひ形式を重んずる律法主義に陷るのである。故に外より内を律すべきでなく、 生れざるべきである。 は卽ちこれ 向 の對象ではない。されば太子は釋迦佛陀を仰いで常住真實に歸依すと仰せられたのである。 ふ信 德 上の外 太子 の力を體得すべきである。されば釋尊に對する英雄的崇拜に依つて、その行化の外的 を指すのである。 は勝鬘が大乘 的 行爲のみを以て精神 これ太子が願はせ給ふところの「四生の終歸、萬國の極宗」としての歸 過去 眞の信仰に到達せるものではない。 の信仰に歸入せしを以て「昔日の無常に歸 の印度教團 無常の肉身を以て出現されたる釋尊を追憶して、 生活の標準とするときは、その根本なる内的動機 の道徳形式を固執して一切時處に開展すべき教化活 勝鬘經義疏 それは形相に執する小 依するに異 (序説) 其の なり rc, 乘 形 と宣 内より外 の實內容 相 的 信 動は 2 3 仰 0 0

と宣ひし御言葉も参照すべ 聖體圓 備 K きである。 して偽なきを真と日 常住 の法身を佛實となす」(勝鬘經義疏一乘章)とあるのも V, 至德凝然として虚なきを實と日

聖徳太子の信仰思想と國民精神

ح

に常住眞實とは、

一切諸徳の源泉たる永久生命である。

卽 ちこれである。これ即ち全人生の煩惱罪惡に障 へられ ぬ真實大悲の佛意を指すのである。

維摩 的 成就 經 仰に基きて、蒼生の教化を念じ、 迦 せられたるが故 佛 人格 國 尊 品品 が真に成佛せられたる所以はこの永久生 に寶積 品的教祖 長者が佛徳無量を讃嘆せる偈頭に對し、 に對する信仰はかくてこそまことの生命を得るのである。 である。太子は釋尊を仰いで永遠眞實の生命 現實國家生活の道徳活動に其の勞苦を捧げましました 命 を體現して一切衆生を救濟すべ 次の如く釋し給ひし御言 に歸依せさせ給ひ、 今此 の御精神を 葉に仰 き至 この 大

乘

で更に太子

の御

信仰

の具體的內容を偲びまつらんとするので

ある

歸敬せざらんといふことを明かす。 と云ふことを明かす。 を釋す。言ふこゝろは平等の理に達して心を修むること慮空の如くなるが故に、能く然なり は等しく慈をもて分別する所なきことを明かす。 「(佛)善と不善とに於いて等しく慈を以てす。とは衆生復た非を行ひ善を修すと雖も、 たり。人天に寶たる者豊人天の所能ならんや。 熟れ か人質を聞いて敬承せざらん。とは、 肇法師の云く、 故に物敬承せざることなきなりと。 心行平等にして虚空の 天に在りては天寶たり、 誰か等しき慈を聞 如し。 人に在 とは能く平等 出りては人 いて之に 如來

佛陀 念し給ひ、佛陀が「非を行ふ」逆惡の衆生をも「善を修する」者と別つことなく矜哀 の真實は其の平等の慈悲に顯現するのである。 太子はこゝ K 切衆生を覆 ふ佛 0 至德

る。 る團 俗 ばせ給ひ、 の「いつくしみ」を以て群生を攝化し給ひたる御心に永遠の光明を仰がせたまうたのである。 0 これ佛陀 が推移すとも、 體 脫 0 「自他の二境を等しらして群生とその苦樂を同じらす」と宣ひたる、 此に明かに仰ぎまつるべきである。この慈徳に對する讃仰は之を國民生活に具體化 の真實境を體現し給ひしことに依ることを示したまふのである。 協力の念願となり、 が相對彼 「天に在りては天寶たり、 切を捨てざる平等の慈悲である。 罪 我の別に囚 悪の衆生をして真實の心にかへらしめ、昏迷の群生に解脱の光明を惠むも 平等の慈悲を差別の世界に發現すべき教育教化の大業となるのであ はれざる平等の理に照達し給ひ、一切に障 人に在りては人實たり」 -誰か等しき慈を聞いて之に歸敬せざらんや」と結 の語を引用 時代が變遷して道德習 へられぬこと虚 したまふ憶念の 彼我相 對 に執 空 せざ まこ する 0 如

者ありて愚昧の子 なるを説き、 かに示され 0 緑気が 御 精 神 て居る。 菩薩 其の佛陀 は更に 息が火中の邸宅に遊戲して之を出づるを知らざるに對し、門外には羊 の三乘を説 法 凡そ經典に が教化的勞苦を喻うるに長者窮子の譬喻を以てするのである。 華經譬喩品の御釋に、 かれしことを示し、 は佛陀が 迷 る 世尊 而もそれらは 切の衆生 が教化の行跡 を濟度せんが を つひに 嘆じ給 佛 ため ふ御 乘 K K 言 歸 葉 種 入 K 4 せん 於 方 卽 便 ・鹿 が T 又明 ため 長

二編

聖徳太子の信仰思想と國民精神

以てせず、大白牛車を以てせることを談ずるものである。これ如來が衆生をして昔日所說 牛の三車あるが故に早く出でて之を取れとすゝめ、その出づるや之に與ふるに羊・鹿の小車を 教化を譬ふることに照合せる教説に就いて、太子が文に隨つて直ちにその意をよせたまひ、 乗方便の教に止まらしめざるを以て羊鹿の小車を與へざるに比し、 むとする悲願を以て大白牛車を與ふるに喩ふるのである。 經典同 つひに大乘眞實の 品に之を説き來つて如來の 法をあた 0 小

の所在に於いて、常に化父たること、卽ち長者の國邑の中に於いて自ら主長たるが如しとな 一、經に曰く、如來亦た復た是の如く則ち一切世間の父と爲り、諸の怖畏・苦惱・憂患・無明暗蔽に於 「如來亦復是くの如く則ち一切世間の父と爲る。とは(中略)言ふこゝろは、佛は一切含靈日 く盡く餘り無し。 而して悉く無量知見・力・無所畏を成就し、大神力及び智慧力有り、方便智恵波羅密日 いて永

二、經に曰く、大慈大悲常に懈倦無く、恒に善事を求め一切を利益す。 り。

善事を求め、一切を利益すること、即ち義は上の長者財富無量にして、多く田宅ありて、 4 「大慈大悲より以下は外徳を嘆ず。言ふこゝろは、如來大慈大悲を以て常に懈倦なく、 の貧困を救ふが如しとなり。」

諸

三、經曰。而生』三界勻朽故火宅。爲"度"衆生生老病死憂悲苦惱愚癡暗蔽三毒匈之火,敎化令"得"阿耨多羅三藐

界の五濁八苦四の中に生じて衆生を教化し善を修して惡を滅すべきこと、長者朽宅に居りて 「而生』三界朽故火宅」 より以下第二に五義に兼ね合す。(中略) 言ふこゝろは、如來應に三

彼の火の爲に逼らる、五百人及び三十子を救ふが如しとなり。」

と釋したまふ內容は、ふかく心を留めてよみまつるべきである。

これを光宅大師がその法華義記に残されたる講義に於いて、例へば(三)の經文、之を次に

和釋すれば、

火を度して、教化して阿耨多羅三藐三菩提を得しめんが爲なり。」 も三界の朽ち故りたる火宅に生ずること、衆生の生老病死・憂悲苦惱・愚癡暗蔽三毒の

とあるを釋するに は、先づ大悲の迹、苦を拔くことを談じ、次に教化令、得、菩提。此は卽ち大慈の迹、樂を與 「而生」三界。此の下は是れ第二に正しく垂迹を明かす。初めの衆生三界より下、三毒之火訖

ふることを語るなり。」(法華義記巻四)(大正大職經經疏部一一六二二頁下段)

といひ、此の文を以て如來が現實世界に垂迹して衆生濟度を成就することを明かすもの 聖徳太子の信仰思想と國民精神

とな

以上 化し、 懈倦なく、 ひ、「佛は一切含靈の所在に於いて常に化父たること」を讃へ、又「如來大慈大悲を以て常に 比 教化的苦鬪の御生涯を貫かせ給へる切實の御體驗に基かせ給ふのである。この信念體驗 ぶれば、 (法華義記巻四) 眞に 而も之を解するに唯 引用せる(一)(二) 善を修し悪を滅し」たまふことを仰がせ給ふ御言葉は、 佛陀の 衆生濟度に獻身せられたる大聖釋尊の教化精神は真に現實世界に再誕せしめられたの 太子が現實苦惡の人生に在つて蒼生を化益せられたる佛が一代の行化を辿 恒に善事を求め、 教化的勞苦を同 これまことに自ら無倦大悲の至心を以て、我が國民を矜哀養育せさせ給ひ、 の經文についても亦兩書の對照に依つて同じく之を見得るところであ 「悲心拔苦」「慈心與樂」の概念的對照のみを以てするに止まれるに 一切を利益し」「如來應に三界の五濁八苦の中に生じて衆生を教 感せさせ給ふ深甚の御心を反照するのである。 前者の如き教義 か 的 くの 說 明 如 で に於い き例 は な

が佛 經に曰く。 の實功德を奉讃せる偈文に對する御釋の中より之を引用しまつるのである。 之を開示 K 勝鬘經 我を哀愍覆護して法種をして增長せしめ、此世及び後世、 L 義 たまひ 疏に究極 し御言 信仰の對象たる 葉に想 到するのである。 「常住眞實」 卽 の法身と人格的開祖 ち經 佛の常の攝受を願 典 嘆 佛 眞 實功德章 釋 尊 との K 關 勝鬘夫人 聯 に就

の眞實を歎じて常住に歸依すと雖も、 我を哀愍覆護してより以下は、章中の第二に護りたまへと請ふなり。言ふこゝろは 若し佛、 相隨ひて救ひたまはずんば即ち歸依は 我 は佛 5

ず。故に佛に就きて護りたまへと請ふなり。」

實に 成 ず」とは正しくこの意義を示し給ふのである。 實を嘆じて常住 釋尊 る。 劫に の個 る外的崇拜ではなく、 の内的 大乗に於ける信仰 0 くしてこそ真實 大道 現實生活 一覆はれたる一切の衆生が「常住真實」の信にめざめ得ることは、之を生きたる人として現 我執 K 對 現せられ、 生命の無窮 ずる眞 無窮 著の弊を正 なれ に生きし に歸 0 0 大道 憶念なき信仰 ば之を體現して一切を開導せられたる佛陀も亦三世永遠の人格である。 普き慈悲を以て蒼生の濟度に盡されたる至聖の人格的薫化に依るも は佛の眞實を仰いで常住 開展を實生活の信に實現せさせたまひし內信 依すとい し、真實の大道に就かしむべき内心の威力は生ずべきである。 萬徳の正體たる永久生命に歸依 めらるい の具現者としての へども、 0 は である。 つひに 若 歷史的宗祖 し佛相隨ひて救ひたまはずんば、 抽象的 に歸 の實現力を內容とする信念、 これまことに釋奪の人格的崇敬にもとづいてそ 理想 依するに在るのである。 の教化 0 幺」 してこそ、 影を追 は 濁 悪 3 何れ の世 の證跡をあらはすのである。 K 止まるのである。 を照す光明 0 國、 卽 人生體於 即ち歸依 ち過 何 去 れ とし 驗 0 0 偉聖 人 0 而も苦惱 は 宗教 7 K 佛 無限 K で か 史 對 0 生 眞 的 其 す

聖徳太子の信仰思想と國民精神

罪惡 悪に徹 救度の大願を生命化 宣はせられ、 眞に 0 真實の御心に現實動亂の生を顧みさせたまひ、蒼生の苦惱を照察して、「大悲息むことなし」と ざりし御心は、 信念に開展して此に形式的佛教を轉じて國民生活の道徳活動を内容とする實質的宗教たらし 0 衆生生活の悲痛を照す偉大希有の精神に依つてのみ表現せられたのである。 解脱と大悲の教化とを相即し給ひし釋尊が行化の内的意義を攝取し給ひ、 して 國家の事業を煩となす」と告白 わが國民生活の教化經營に大御身を捧げ盡させ給ひし御生涯は、また釋尊が衆生 佛陀が捨家棄欲の精神を内的化し給うたのである。この罪劫の世を厭はせ給ふ し給うたのである。 されば出家修道の外的形式を學ばせ給はずして、常に し給ひ、 英雄的功業に究極價值 の表現を求め給 これを實生活 現生の苦惱罪 は

(註一、 方便と智慧との二つの波羅密。波羅密は到彼岸もしくは度と譯す。さとりの彼岸に到らしむる道。) めたまうたのである。

(註二、

有情・衆生と同じ。)

體的欲望からは自由である。 無色界は精神的欲求が支配する。)

欲界・色界・無色界。さとりの世界以前の境涯。欲界は下劣な肉體的欲望が支配し、色界は下劣な肉

(註五、 無上正偏智、 脚志、 無上等正覺などと譯す。)

愚痴の二。)

貪欲、

五濁とは劫濁、 災厄、煩惱濁とは人間欲望のひきおとす風倫行爲。衆生濁は衆人相争ふ社會秩序の破滅。見濁は邪見 煩惱濁、衆生濁、見濁、命濁の五つを云ふ。劫濁とは飢餓・惡疫・兵乱などの時代的

感。八苦とは生老病死の四苦に、愛別離苦・怨憎會苦・求不得苦・五陰盛苦の四苦をあわせたもの。)の横行すなわち思想的混亂、命濁は人間の生命の次第に短縮されること、すなわち人類滅亡の不安

K 民文化の根柢を確立し給ひし其の事業は、雄大なる改革指導の精神に基かねば成就せられざり 葉を以て太子をその甍後に記念しまつられたのである。太子が我が國未曾有の轉機に於 を捨てず。」とある語を釋して、 ために無窮の求道努力を相續し給うたのである。 しところである。 0 窮め、 御精神を顯彰して餘りあるのである。 世間 唯、 ?虚假唯佛是眞」とは太子自ら宣らせ給ひしところである。 佛の眞實を念じ給ひし御心は常に人生永遠の未完成を信知して、自ら國と民との 當代氏族制度の積弊と對照するのみに於いても、憲法拾七條の啓示は正にこ 而も世間虚假と示して罪劫の人生を自らの足らは 此に維摩經菩薩行品に 御夫人橘大郎女はこの御言 「少欲知足にして世法 5 て國 ぬ姿

となり。外の論はに言遜ひ行を危くすと云ふはこの謂なり。」 一世法を捨てず。とは、言ふこゝろは己れ能くすと雖も、然も世に違して自ら異なること莫れ

(註七、佛典を内典といふに對して中國の典籍を外典といふ。ことは論語を意味している。)

と示されたる御言葉に我等はこの御心に基きし太子一代の行化を偲びまつるのである。これ慧

遠が

小 欲 知足にして自行染を離れ、世を捨てずして有に隨ひて物を益す。」(維摩義記巻四本)

行ひは少欲 知足にして世法をば捨てず。 威儀を壞せずして能く俗に隨ひ、 道儀を壊せずし

と解

又吉藏菩薩

が

的 うたのではない。 用 K 平等 隨 を現すべきことを説くものである。 て能く俗に隨 順すと雖も、 如 信に徹し、 < 其言葉 30 己れ能くすと雖も常に他と共なる生を念じ、同じく人たる事實にめざめて內 その行ひの上にこの信念を顯はせよとをしへ給ふのである。 俯仰天下、 の一般的意義に於いては、 皆我同じと謂ふも、 けれども太子の御釋 菩薩は解 我獨り人に異なるなり。」 は唯 脱を得と雖も尚 此の如き概念的 世 問 (維摩經義疏卷六) 教義 に同 現實世 を示させ給 教化妙 間 生活

抱くが 和 示し給ふ きをの 外 故 6 に意 に外に のである。 給 志する改革的念願を我 3 簡素の姿を示 のである。 自らを高きに置く心在るときは、それは尚世法を捨つること、なるべきを暗 こゝに論語の「言遜ひ行を危くす」 偉大なる改革指導の御精神は、 L 濁惡人間 が内 心 の懺悔 生活 の不斷改革に盡しつい 求道に具現して之を自らの行ひを以て示すべ の語を引用したまひ、 眞に人生の未完成に徹 も他を責めずして人と相 内に し、外なる業 深痛 0 誠 を

に滿足

せさせ給はずして、

濁.

の世を統ぶる真實の生命を自らに體得すべき希求を相續

し給

之を一代行化に具現して、この心の全體國民生活に通はむことを念じ給うたのである。

この の威 は、 れまことに 信 嚴 唯 0 を照明し濁惡の生を護念し給う三世永遠の教主として釋迦牟尼佛を仰がせ給うたのであ に依つてこそ、 外 是 世間 的 眞 功業 K 虛 不に安住 歸 假 の懺悔 攝 し給 切の波瀾と障礙とを打破して、 し給 求道心に自らを沒し、 ひし嚴肅 はず、 目に見えぬ 悲 痛 の信仰に基 「まこと」を念じて献身勞苦 くもりなき大悲の永久生命 かせ給うのである。 之を成就せられたのである。 日 本文 を仰 L 化創 たまひ 5 業 で、 太子 たる御心 0 大 は、 任 切

る。

つひ 其の女勝鬘 國 推 御 Ŀ を固 古 生 宮王 活 に軍兵を以て王を襲ひまつりし時、「一身の故を以て豊萬民を勞せむや」「夫れ身を捨 天皇崩御後、 世 聖 [くせむは亦丈夫者ならざらむ歟] とのたまひて、 に王 間 家滅 Ŧ. 虚 K 假唯 0 子王女にもこの信を教 大乘 御 亡の 心 佛是 悲劇 幾度か皇位繼承問題の渦中に立たせ給ひ、王の嗣位を阻 0 0 信を勸 一眞」 Œ は、 しき示 とは太子が時に自ら御夫人にのらしまし、ところであつて、 8 その國民生活 んとして、 現であつたのであ へたまひしを偲びまつるのである。 を荷はせ給ひ、 勝鬘の道器勝れたることをたゝへて、 る。 此 K 御一族悉く共に自刃して神 勝 唯佛是真の見えざる誠 鬘 經 義 疏 (序説) 第一王子山背大兄王 K 止し奉れる蘇我 FIJ に御 度 勝 0 鬘 波 あ 心 斯匿 又家庭の は を捧 がりまし 是れ 王为 げま てム が 我 が から

編

m

徳太子の信仰思想と國民精神

が 聰慧利根、通敏にして悟り易し。」とある文に對して、

bo ること君 是れ我が女とは讃重の鮮なり。言ふこゝろは、子を相ること父母に過ぐるはなく、 且 前德 王に如くはなし。我が子の稱は自他を別たず、 ありて 應 に勝道を聞 くべきが故に、 亦自ら我が子と稱するなり。」 唯善に在り。 今勝鬘は旣に己が子た 臣を知

と釋したまひ 0 心を洞 察するは親に過ぐるなく、 し御言 葉を仰いで、 更にこの家庭的薫化の 臣の意を照知するは君王に如くことなかるべ 御精神を偲びまつるのであ

の心を知るが故にと宣ふのである。而も「我が子の稱は自他を別たず、唯善に在り」真實の 又まもりあふべきを宣ふのである。 ふ道は唯肉身父子の間にのみ止まるべきではない。自 斯 私なき真實の大道を具現して共に公に奉ずべきことを示したまふのである。 匿 Ŧ. が其の女勝鬘の聰慧利根なるを見て大乘の道 されば現生家庭の 生活も個人的肉身の情愛に 他を別たず親子の情を以て教へあ に開導せんとするも、 亦よく其の 太子はこの のみ安ん きであ 子

子の 稱するなり」 み心に、 めさせ給うたのである。 紀縁を思 王が と示して、そが教への道の親子たりし事實を回想して、こゝに家庭生活の真義 はせ給ひつ、、而も「且 勝鬘是我之女」と言ひ つ明徳ありて應に勝道を聞くべきが故に亦自ら し言葉をよませ給ひ、 「勝鬘は既に己が子たり」とその父 我が子と

0 勝 鬘 經 0 勝鬘是我之女」 の言葉に對する御釋 は、 之を吉藏菩薩 が 其の著勝鬘經 寶窟 0

ある。 中 有 的 說 題である ic 22 5 0 復佛をして其 して、 教 文獻 是 解 育 全體 て、 K またこ 吉藏 我 臣 るに比べて更にこの 精 道 之女とは、 て、 K 其 神 生活にまことの道を實現して、 であることを思ひ 0 一を知ること君王に如くはなし」と宣ひ、 師が單に 法を以て之を利 の慧命を發せしめ を示させ給 御製 の悪命 疏 太子 子 「是我之女とは子を知るは父に が攝政の太子としての人生觀 を知るは父に若くはなし、 は を發せしめんと欲 3 0 「我が子の 御釋に は、 まつるのである。 せんと欲す。 んとする父の宗教的 そこに著しき對照を見るの 常に 如何に太子の御心 稱 國家全體精神 は自他を別たず、 す。 親子家庭 故に是我之女と云ふ。 3 故に是我之女と云う。」 n ば吉藏 故に我之女と云ふ。 K の情意を國家 愛護を語るけれども、 を御心に具現して、 國民 若くはなし」 の反映せしめられたるかを偲びまつ 更に父子君 を指 唯善に在り」と宣らせ給 師 で が 父母 導すべ ある 叉我 公共 臣 と言 0 0 情誼 慈愛 き信 0 大 は其の肉身を生めるを以 又父の慈愛の重きを顯 大陸 陸 生 ~ (大正大藏經經疏 るに これ を照 K 0 釋 念を表現 匹傳來の 重 家 開 對 應 なほ個 きことを顯は 0 發せし して、 註 せ L U. 經 疏 人父子 部 むべ たまひ が多 典を生 8 自他 太子 給 き < 5 が 命 綜 を分 すと 0 個 0 L 之 化 0

的

信

仰

0

領

域

K

II:

住

せ

3

K

對

L

聖徳太子の信

仰思想と國民精

唯善に のである。 たる現實 に涅槃の一 家生活憶念の至誠を貰かせ給うたのである。これまことに世の虚假なるにめざ Ŧ. うつしき真證である。 たのである。現生家庭の芳縁にくもりなき永久生命の信を具現したまひ、 すべて「天下の道理」であり、國民全體生活の内的進路である。「我が子の稱は自他を別たず、 て國を固 したまふ内容は此に申し盡すべくもあらぬのである。太子御製疏の開示するところのもの まこと」を念じ給ひつゝ、國と民とのために、一代の勞苦をさゝげましゝ偉大悲壯 K 公の のために死を念ずる吾が武士道的精神は、 残させ給ひし最後の御言葉である。 在 R 至心を實現せさせ給りたので うし り」「諸々の悪をなすことなく、 勝鬘經 純 道を體現されたのであつた。けれども太子はこの解脱の精神を家庭と國家との 化したまひ、 萬民をい 義 疏 大聖釋尊は人間愛欲のきづなを斷つて、一切現世の諸惡を解脱し、 に經典攝受正法章に菩薩が つくしむ信と行ひとに、 恩愛思慕の人生を捨てさせたまはずして、 ある。 王は之を以て王家一族の永誠としたまひ、「身を捨 諸々の善を奉行せよ」とは太子が第一王子山背大兄 記紀萬葉の歌にあらは こゝに人生宗教の信念のうちに綜合 衆生教化の精神を示 この惡を厭ひ善を願ふ「まこと」を示し給う れ そこに永遠 L して「不請の友と作り わ が 個 祖 人肉親の恩愛に國 先 8 0 0 信を、 具現された 人生愛と、 の生命 唯 生き そこ

0

世の法母と爲る。」とあるを釋して、

- 友は是れ相救ふを義となす。然れども請ひて後に救ふは真の友に非ず。故に不請の友と作 菩薩の物を化するは慈母の嬰兒に就くが如し。 故に世の法母となると云 50

ると云

以て御一族共 つることに依りて更に切實に我らが胸 給ひ、あまねき「いつくしみ」を以て同 と宣ひ、 國民教化の念願を開示して民のため不請の友とならむ、 に家庭的情意を國民の上にそゝがせ給ひ、 に仰がしめらる、のである。これ即ち佛の 胞協力の生を養育し給ひし御心 み國のためにみいのちを捧げさせ給ひ 大悲 の法母とならむと誓はせ は、 この事實を偲び 「まこと」を

L 歐肅悲痛 0 體 一驗事實を內容とするのである。

格の捨身の大業に依つてこそ、 自 6 のために解脱を求めず、 真に生きたる人生宗教として日本國土に興隆せしめられたので 永遠に衆生救濟に勞苦する大乘菩薩の宗教は、 この偉 大なる人

ある。

導する理法の源泉であつて、「常住法身」とは之を云ふのである。 たる永久 られぬ至 我等 は既 4 命に 徳であり、故に蒼生を養育する平等の慈悲を示現するのである。 に三經 歸依 義 し給ひしことを憶念したのである。「常住真實」の佛心は、 疏 の御言葉を辿つて、太子が佛の「常住真實」を仰がせ給ひ、萬德の正體 自己の解脱に これ 安住 卽 切諸 ち群 せられず 生 惡 に障 を 開

聖徳太子の信仰思想と國民精

裥

第十五 めず、 共 任 平等に物 して、「三界の 法身」 に等しく忠誠 條に 衆 の顯現である。こゝに を化 生 私 救 濟 するは佛意に當る」と示されたる、 五濁八苦 仏に背 の信を以て國民的責務の遂行に盡すことである。 の大悲を體現することである。 きて公に向 の中に生じて」衆生のため化父たり給ひし釋尊の 歸 ふは是 依佛寶の信仰は太子に於いては、即ち、「身を生死 れ臣の道なり」 これを國家的 生死動亂の裡にあつて解脱を自らのため とある、 生 個我 活 K を全體生 就 5 てい 行化は、 活 ふとき、 に沒入せ Œ 卽 K しめ、 ち憲法 留 めて K

合の生を味識し得るのである。 N 實 はない。 寶」となすのである。 現するのである。 のである。され ぬるときは則 て内 0 生 K 即ちその 的 命 「常住真實」の佛心は一切衆生の心的法則となり、 平 K 歸 等 ち 依 0 教化 ば世 事 同 L 之を法と云ひ、 理 胞 原理 そこ は個性境遇 自 感 國家生活 を差 6 に歸趨 は唯 通 30 别 この唯一原理を示す教を名づけて太子は「一乘」と稱されたの 一たればこそ、一切人は共に同じく真質の道 0 は 何事 の相違ありとも、 之を表現するものは即ち經教であつて、是れを三寶 世界に實現せ すべき人生の 大小・賢愚・上下・ かならざらむ。」とのたまひし しめ、 法 その教化原理は決 貴賤 ٢ を共 7 K K の相違は存すとも、 「上和 するとき、 指導 原理となって、 ぎ下 團體 して二つなるべ 其の精 睦 協 U に歸 て、 力 生 神 この 響 事 現實 活 的 を論ふ して全 0 根 常 理 中の 生活 概 を同 想 住 に諸な 0 一法 K に具 進 眞

とい す 給うたのである。 たる内容 の教を方便として ふの 切の 7 即ち同胞 教 を攝取せさせ給ひたるも、 ある。 法 は悉 ൬ 唯 太子が法華經に於いて、 の進むべき道は一すぢのみち、 く人を開化する教法であるけ \$ 勝鬘經義 乗に有り。」を示され、「萬善同 疏 (一乗章) 正しくこの御精神 には更 佛陀が三乗・五乗の根機の相違に隨つて説ける れども、 に「一乘」 國民の情意は唯一の信に通ひ合ふべきを照 に基くものである。 其の 歸」「一切成 ٢ 「法身」との 教法 佛 の極い 0 眞實大悲 致。 相即 教義 は を明か を 乘 の佛 顯 開 L にあ せら 心 給ひ、 爾前者 を示 h n

ば なり。 而る 則ち法寶 K 一昔日 一乘 の極 の道を乃ち法身を得と説き、 は大乗を説くと雖も未だ一乗を明かさず、 は唯法身に在り。故に一乗は究竟の法實にあらずと說くなり。」 法身の上には更に一乘の法を説くことなし。 一乘を以て法寶と爲すは唯今の 此

給ひし御精神を顯示するのである 開 との指示を仰ぎまつるのである。一 かし、こゝ を示すのは、 i 示 せし 靈を開覺せしむるところに真 \$ に外 0 卽 來經 ち教 卽 ち是 法そのものも全人生を照らす真實生命を示現する外に意義 0 れ 形式に 乗なることを<u>宣</u> 固 執 の意義があるのである。 乗の教法は即ち永遠真實の生命たる法身より流出 することなく、 ふのである。 常に人生普遍の大道に照らして之を融化し この 故に 法 身の 究竟 外 0 K 法身を歸 更 K 别 趨 なかるべきを明 K の 乘 して 0 道として 法 衆生 なき

僧となづくるのである。 0 眞 質の信仰 を共にし、 蓋し僧とは僧伽、 永遠の法を實現してそこに開 即ち和合を意味するのである。 展せらるべき宗教的 之が ためには 同 信 生活 現實生 を以て

太子 は 此 の人 師としての僧を出家修行の専門僧侶にのみ求め給はずして、 維摩經義疏 活に在つてこの信を導く教育者としての僧を要するのであ

K 心 0 出 家 をす 20 給 V,

自

行外化能

く具

して大乗に於いて出家する者を乃ち真

の出

家と名づくるなり

たので して而 と仰 せら ある。 \$ 衆生化 れ 太子 自ら行 益を成就せし人格に求め給 が 最後の御撰述たる法華義疏の ひ他を化するを以て真實の僧となし、 U. 自ら真俗相 流通分に法華弘通の大士を憶念して、 範を維 依を具現して國民 摩 • 勝 影 0 を開 如 でき在 導せさせ給 俗 生 活 者

本

5

K

ふこい ろは、 若し此の經を弘通せんと欲するもの は、 直ちに此の三大 士以 の修行 0

事

品

K

藥王

.

妙音

.

觀世音

二品品

の本意を明かし、

なるべしとなり。 mj して 此 の三 品は分ちて二となし、 第一 に此 の藥王 本事 品は苦行を以 て弘 如 <

と衆生のため苦行して經教を弘通する菩薩に教化の典型を念はせ給ひ、 す。 通することを明 然れども此 か の三大士は、 L 第二 K 皆能 妙 音 く苦行 品と觀世音品 して身を現ず とは普 れ 現 ば 0 色 身を以 但 Ħ. (14) K て弘 舉 自ら之を體現し給ふと げ 通 て明を爲すな 寸 3 を り。 明 か

共に、 國民に此の如き人格の出現して教化の大業に從ひ、 こゝに國家永遠の生命に資せんこと

を念願せさせ給うたのである。

(註八、藥王・妙音・觀世音三菩薩のこと。)

對照的に、互にその一方面を强調して説明に便ならしめてゐる、といふ意。)

佛法僧の三寶は「常住眞實」の法身より見れば、之が體現者として敎化の中

心

格とし これ別

共

K

又其の宣説されたる法も、これを弘傳するところの僧

體ではなく、 唯一生命の示現として全一的に吾等が内心に歸依せらるべきである。 けれども、

て信仰さるべ

き佛陀も、

この

る。 求道 求道信仰の上に於いては、仰ぐべき佛と、學ぶべき經敎と、 前者を一體三寶とし、後者を別體三寶といひ、その歸趨に迷はざる爲には一 精進の爲に は別體を先にすべきを開示して、 こゝに宗教的信仰の真義を光闡し給ふのであ 又師としての僧があるべきであ 體を要とし、

る。

即ち勝鬘經

義疏

(一乘章) にのたまはく、

身則ち能く理と和合するを僧寳となす。若し歸依を辨ぜば、その習解斷惑のために を先とすべ 常住の法身を佛寶となし、此の法身能く物の爲に軌則となるを自ら法寶となし、又此の法 但旨歸に迷はざるには必ず一 體を要となす。」 は則ち別

とあるの は、 正 しく以上の意義を示させ給 ふの で ある。

「常住法身」の顯現として見れば三寶は卽ち一

體である。

こゝに

「佛」も單に個人的偉聖で

聖徳太子の信仰思想と國民精神

四

て弘宣 ち別體三寶は、一體三寶の表現たるところに其の意義を有するのである。こ、に三寶 共に眞實の大道に基くところの敎化活動を相續し得るのである。 である。 さるゝ その 萬徳の源泉たる永久生命の體現人格として、永く衆生を照護する歸依 所說 のである。 0 法 こゝにこの法を實現する同信 も亦單なる典籍ではなく、 生活、 衆生生活の内的軌範を開示する教法とし またその教育者としての それ故に 具體 的 の對象となるの 0 佛 への歸 法 僧 僧、 卽 依

て國民 ない 攝 まつるのである。 は單に個人的信仰ではなく、永遠真實の生命に對する信となつて、そこに基く教育教化はやが 取 L 中外 給 の共に進むべき大道の實現となるのである。されば太子が大聖世尊を仰いで大乘 U, に悖るなき大道を國民と共にと願はせ給ひたる廣大の御精神に基 又堂塔を莊嚴 K し僧尼を養成 し給ひしことも、 それ は決して外來佛教 か せ給らの いのた を仰 めでは 經典を

ため つて けれども「一體三寶」のみを固執して、之を現實人生に具現する「別體三寶」 趨 は一體を先とし、 0 大道を體得すべきを宣 却つて實現威力なき抽象空虚の理想となるのである。こ、にその旨歸 求道修行 ^ の上には別體を要とすべきを示して、 るは これまことに理想と現實と、 信仰と智解 つね に具體 の信仰を忘る に迷はざるが との 的 信 仰 切を に立

統べをさめ給ふ宗教的信念の内容を仰がしむるのである。

眞實大悲の永久生命を實人生に具體化するものは即ち三寶歸信の道である。即ちこれ太子自

ら身を以て實修したまひしところである。憲法第二條に、 「篤く三寶を敬へ。三寶とは佛法僧なり。則ち四生の終歸、萬國の極宗なり。何れの世、何

れの人か、是の法を貴ばざる。人尤だ惡しきもの鮮し。能く教ふれば之に從ふ。其れ三寶に

歸せずんば、何を以てか枉れるを直さむ。」

とは、 を以て衆生を開化する其の三貳の大道は、 その一代の教化精神を開示するものである。くもりなき誠に一切を融合し、 ふ即ち中外に施して悖らざる大道の實現によつて個 何れの世、 何れの人も共に歸趨すべき所である。 平等 の慈悲 太

子は此 重んじ給ひ、 ひし御心は、常に道徳的生活を内的信念に歸着せしめ、外的行爲と形式とを統ぶる全的生命を 給うたのである。勝鬘經義疏(蟆佛真實功德章)に「善を行ずるの義は、本歸依に在り」とのたま 我執着の弊を正 0 四四 こん 生の終歸、 L に三寶歸依をすゝめて日本國民は永遠眞實の信を共にし、融合親和 和合協力の精神を徹到せしめ、 萬國 0 極宗」とい 政治生活の公正と國民心靈の救護とを念じ 0 生活に

尤だ惡しきもの鮮し。 家 無窮 の生命 を相續 聖徳太子の信仰思想と國民精神 して、 よく教ふればこれに從ふ」と我が國民の靈性を信ぜさせ給ひ、この大精 世界人道的使命 を實現すべきことを宜説 し給うたのである。「人

或

神に基 藍縁起並資財帳に太子の御誓言として、 く教育教化に依つて國家生活 の内的根柢を確立せんと願はせ給うたのである。 法隆寺伽

御世御世天皇の御朝を日月と俱に長く榮えしむる爲に、年毎に法華維摩勝鬘經を說きつ 佛の御法を萬代に流傳して興隆爲しめまく欲る。」

と傳ふるは正しくこの御精神を顯はすのである。真實の宗教教化に依つて同胞の道徳生活を養 ことは、まことに太子御一代の御念願であつた。 一切の政治施設を生命あらしめて、天地日月と共に無窮なるべき我が皇統を守り奉らん

義を釋したまへる義疏の御言葉に反映するのである。但しこれまた大陸釋家の解と對照しまつ らむが爲に正法を受持し、能く獅子吼して名十方に聞ゆ。」とある、其の「法城を護る」の意 この御精 神 は又維摩經義疏に經典佛國品中大乘菩薩の衆生攝化の徳を歎ずる文に「法城を護

も亦棄ねて之を護るなり。」(註維摩詰經卷一)(大正大藏經經疏部六一三二八頁下段) をば皆法城と名づく。 城とは卽ち實相 の法 護持宣布して壌せざらしむればなり。 なり。 物をして異見無からしむるが故に護と言 能く正法を持すること有る者 ふなり。 復業

K 切 卽

いち什法師

0

日

れ

太子

の御心は更に明かに仰ぐことを得るのである。

容を示してゐない。更に天臺大師は之に種々の細釋を施すのであるが、餘り長文であるから其 又肇法師も單に菩薩は外に護法の城となり、内に受持の固きあるをいふのみで何ら見るべき内

の大意を略記せば即ち次の如くである。

する る。この妙 法を具足してゐる。 「佛法は城の如きもので、能く修行の人を護つて非擬の敵を防ぐ、故に城と名づくるのであ から涅槃の城と名づける。 又この感覺對象となる世界は悉く空である。この空の理は衆生の 理 は外は天魔外道、内は一切煩惱に障礙されるから、 故に文に一切衆生卽ち大涅槃卽ち菩提相と云ふはこの 衆生は是れ城中の 人物 の如きもので、 菩薩は衆生内心に具 その心性 我慾迷執 理 を に恒沙 の一切 指 すのであ を打 有 日 0

佛 破

然るに太子は

涅槃の城を護

つて、一切の我執愛欲を起さしめぬのである。」(同經疏部六-五七四頁中段)

世 能 法城を護らむが爲にとは、 城 く通流す。 の外悪干すこと能はざるに同 內合出 せば、八地国以上の菩薩は能く天魔を摧き、 夫れ世城に二義あり、一には外悪子すこと能はず。二に ľ 能く佛法 を護り、 大乘を流通 諸の外道を制す、 すい 則ち義は世城 則 は王 ち義 0 王道 道 は

と示させたまふのである。 く通ずるに同 故に爲」護と言ふ。 此の句は略して外化を嘆ず。」

聖徳太子の信仰思想と國民精神

能

j

(註一○、恒河沙とも云ふ。カンジス河の沙の數ほど無數無量なるを云ふ。)

(註十二、菩薩の段階に五十二あり、八地はその第四十八階にして不動地と言はれる。) (註十一、その内面的意義を考へ合はすと、の意。)

槃、また佛法 師が るところの佛性を護養してこれを不壌ならしむるの義を以て釋するのである。 これら大陸諸師の解は稍々廣汎煩雜であるけれども、共にこれ「法城」とは涅槃、また經法 ふ言葉となし、 「外、外敵を防ぎ、内、王を安んず」と釋する如き其の實際的意義に例同 が一切の邪惡に障礙せられざる譬喩に用ふるのである。然るに太子は特 或は惡魔外道に對し、又衆生の邪見煩惱に對して、菩薩は衆生內心に具す 凡そ城とは吉藏 L 7, たこ 之を涅

城」なる語

に現實國家を聯想せさせ給ひ、又之を宗教的眞理として「法」との關聯に想到

外道を制することを以て、真實の教化遍ねき國家生活が一切の外惡外敵に侵されざると同じと 乗の道に決定して永く出入の異なく一生不退轉に住する菩薩が、能く自行化他を成就 て、現實生活を内容とする指導原理の啓示となるのである。 はし得ざるべき思想的内容を示すのであつて、 の信念體 て、此に宗教と國土、 驗を表現せさせ給 又教化と政治との融一を思はせ給ひ、 ふのである。 これまことに大陸専門僧侶の特殊教團 太子の御解 は常に概念的 自ら治らせ給ひたるわが國家生活 太子はこゝに八 理 解 地 0 の菩薩、 生活 領 域 を以ては 超 即ち大 出 天魔 顯

示し給ふのである。

太子は旣に維摩經義疏 (佛國品) に菩薩が天魔外道を伏制するの意義を論じて次の如く仰せら

れてゐる。

道を見 薩 れ は は故に威を現じて伏せんと欲することなし。 ば自 然に耻を懐 く。故に義を以て伏制と云 たゞ 50 (中略) 魔はこれ邪見の主なり。 此 0 句は下化蒼生を 今大 明 かす。 1: の廣

化 0 乘道 が惡逆の心意をも薫化する、これまことの教育精神なることを示したまふのである。 苦樂を共 0 ぬべき誠といつくしみとに融合して、一 威 根 亦即 創 力 柢 の信念と實行との一致を具現せる菩薩 業 は團體協力に守られ、世界人道の使命を發揚して、一切外敵外惡と雖も,侵すこと能はじ ち上 外 K 0 ある道徳活動を實現 現實 大任 にしつ、、不請の友となつて常に其の教化に盡し、この廣道の實現に依つて自然に 道 に向ひても、但之を勢力を以て伏するのではなく、 0 不請 政 を成就 治 の友を帖して、上の外惡干さざることを廣むるなり。」 0 生命を求めさせ給 し給うたのである。 i 外に一 切の悪魔剛 3 切衆生に通ふべき真實の信を實現するとき、 のである。 國民が共に永遠の大道を體得し、 が遍ねき慈悲の教化を行 敵にも侵されざるべきを示し給ひ、 太子は質にかくの くもりなき「まこと」に蒼生と 2 時、 如き御精神を以て日本文 天魔波旬をも動 或 家生活 は され 此 內 內 に國家 的 K かし ば 信 信 大 彼

念

ふのである。

これまことに明治天皇が

二編

聖徳太子の信仰思想と國民精神

折 K いふれて

おのづから仇のこゝろも靡くまで誠の道をふめや國民(三八年)

いつくしみあまねかりせばもろこしの野にふす虎もなつかざらめや(四三年)

いかならむときにあふとも人はみな誠の道をふめとをしへよ(三九年)

人の世のたゞしき道をひらかなむ虎のすむてふのべのはてまで(四五年)

と宣らせ給ひし大御心に通ひますのである。世界人道の理想を生命化する我が皇室の御精神を 世 (の中の人のかゞみとなる人のおほくいでなむわが日の本に (四三年)

此にうつしく仰ぎまつると共に、また東西文化統一の大業は常にこの廣大博綜

の御精

神により

て啓導せられたるを憶念するのである。

城の王道よく通ずるに同じ」と宣ひ、又同じ維摩經義疏 かくて個我を全體に沒し、惡魔をも薫化すべき真實の信を共にする大乘の流通は、之を (佛國品) には三寶紹隆は王道流通とも 世世

仰 大御 使 で 命 あ せられ、 を宣 心化 外ならぬ 揚し給うたので れ IE. K しく世界宗教 平等の慈を以て一 ことを反映 ある。 0 せ 教化 L 日本書紀に、 め、 切 理 群 想を 大乘 生海 固 流 を濟 有 神武天皇が六年の東征を終へさせ給ひて、 通 神 0 道 ふべ 根 の内 柢 を き眞實 我 的意義に融 が皇 の宗教 室 0 教 敎 合して、 化 化 は、 精 神 我が これ K 置 H か 本 H せ の世 本天 給 大和 界的 2 皇

原片 の地 夫れ大人の制を立つ、義必ず時に隨ふ。荷くも民に利有らば、 に皇 都を恢廓せしめたまはんとして大詔を下し給ひ、 その中 心 何ぞ聖造に妨 は

む。

且た當

K Щ 國を授けたまふ徳に答へ、 ね 林 て以て都を開 を披拂ひ、 き、 宮室を經營りて、 八紘を掩 下 は則 ひて字と爲む 恭みて實位に臨み、 ち皇 孫 正 こと、 を養 ひたまふ心を 亦 可 以て元元を鎮 からずや。」 弘め む。 む ~ し。 然し 7 上 後 は 則 K 六合を ち 乾雪

我 文化の理 心 とのたまひきと傳 が皇 K 基 室 は現實の政治と、 きて國民を治らせたまひ、 本 想を攝取して開展せしむべ 來の 大御心 ふる 我 を世界的 又國民の内心とを統ぶる大道として、 が 日 本 文化 0 史 政治は即ち神を祀り給ふみ心によりて、 的 0 き生命をつたへ弘め 上に 精 神 一發現し は、 卽 給うたのである。 ち 天 皇 來つたので は 祭政一 みおやし あ 推 致の る。 古 天皇十五 0 精神 こゝに 神 太 子 のくもり 0 は 年 御 神 精 0 なが ね なき大 か 神 K しこく は 1 世 らの 0 界

第二編 聖徳太子の信仰思想と國民精神

崇

拜

0

大詔

を下

させ給ひ

を過れ 調 U きつ 聞 ひたまひ、 かくは、 今股が世 周記 曩者わが皇祖 く山川 に當 出りて神祇 を祠き りて幽に の天皇等 を祭祀 乾坤 の世 ることあに怠あら に通は、 を客 めたまふに、 したまへ らめや。 こ bo 天に跼まり地 この以に陰陽 (推古天皇紀) に踏して 開 和如 S 敦く神祇 造 化 共

K

文化 8 年、 せ給ひ、 を録す」 1 は常に建國 に二君なく、 靡 聖 徳太 0 かしぬべき真實慈悲の大道を宣布して之を「王道流通」 親 せられ、 6 重大轉機に「 この とい 嶋 子 0 大 0 根 臣と議 民に兩主なし。率土 太子、 古を憶念して、神代の昔より無窮 ふ國 御 心の 本信念に立つて一切の外來文化を統攝したまうたのである。 史 撰述 群卿 して 位東宮に居りて、萬機を總攝し天皇の事を行ふ。」(用明天皇紀)としるされ いかにあらせられしかを偲びまつるべきである。 0 「天皇記 百寮を率 大業を残させ給ひたる事 及び國 の兆民王を以て主となす」と宣ひし御言葉と表裏して、 るて神祇を祭拜せさせ給ひたるも、 記 臣連、 開 展 件造、國造、百八十部併せて公民等 K 實と照應せらるべきである。 連る國民生活の と仰せられ、 ために また憲法第拾二 これまた太子薨去前 十方三世 されば 大御 太子 身 に悖るなき を 天魔波 條に 捧 0 げ 御 0 國民 旬 盡 本 精 神 記 國

をり K ふれて

とに

明 治

0 生

大御歌

K

我

が皇道

を具

現

して

切 天 皇 衆

生

活を養育化導せさせ給うたのである。

開くべき 道はひらきてかみつ代の國のすがたを忘れざらなむ (四五年)

述 懐

千早ぶる神のかためしわが國を民と共にも守らざらめや(三六年)

道

千早ぶる神のひらきし道をまたひらくは人のちからなりけり(三六年)

神祇

つはらぬ神 のこゝろをうつせみの世の人みなにうつしてしがな (四四年)

寄國祝

かしの實のひとつ心に萬民まもるがられし蘆原のくに(三七年)

橿原の宮のおきてにもとづきてわが日本の國をたもたむ(同)

回

天つ神定めたまひし國なればわが國ながらたふとかりけり (四四年)

かに開けゆくともいにしへの國のおきてはたがへざらなむ(同)

と示させ給ひし大御心に通はせ給ふのである。

は

5

聖徳太子がひろく大陸の思想・文化を總攝せさせたまひ、之を國家生活の體驗に統一して、

聖徳太子の信仰思想と國民精神

Ξ

切を此 て、 現して、「群生と其の苦樂を同じうす」と宣ひ、 K を開けよと宣ひし きてはたがへざらなむ」と示し給ひ、又「虎のすむてふのべのはて」までも人の世 精神は正 0 H 一姿を忘れ給はざりし御心を仰ぎまつるのである。世界的日本の創開せられんとするあらた代 て輝き出でし 建國の古を憶念して國史を光闡し、神祇を敬ひたまひ、皇室の下萬民一體 本の人道的使命を發現したまひし大業は、まことに、「開くべき道をひらきて」而も古の國 國民を治らし給うたのである。これまことに「世はいかに開けゆくともいに 民族 の綜 しく「乾靈の國を授けまし、徳に答へん」とつたへられし橿原の宮の 共同 合的 25 信念に融化する國民的威力は、 の祖先に對する信仰が其の中を貫通し、國民協力の統一的生命 られ、 明治天皇の大御心に連らせ給ふのである。廣く外國の文明が攝取せられる 畏くも 明治天皇の大御稜威に依つて、 聖徳太子の御精 和合協力の教化精神を中外に 神に 現世界文化の上に發現せられ 於いて世界的 の國家的生命を發 弘宣 を開展 な き H しへの 本の曙 の正 し給ひし御 て して、一 K しき道 國の 光と 依 な h

したまひし御言葉を仰ぎまつらうとするのである。 K 維摩 經義疏に於いて自ら特殊の國民生活と普遍の宗教理想との關聯について之を開示

たのである。

の意は佛菩薩は旣に一切事象に執著なきを以て、本來己が所有としての國土はない。 ち經典佛國品の中に「衆生之類是菩薩佛土。」とある 佛語に對する 御釋である。蓋し原 衆生の所在 に隨つて己が土となし、之を敎化して到らざることなしとい ふのである。 け れ E

子 はこれを次の 如く示させ給ふのである。

寧ぞ復定めて己が國と稱せむや。 論ずれば、即ち智、眞如の理に冥して、永く名相の域を絕し、彼なく此なく、 く、既に太虚を以て體となし、萬法を照すを心と爲す。何ぞ名相として量すべきことあらむ。 在る所至らずといふ所なし。 惡に由りて感を爲す。故に衆生に於いて必ず定んで己が國と稱するの義あり。 衆生之類是菩薩佛土。 とは、 故に衆生の類是れ菩薩佛土と云ふなり。」 夫れ國土を論ずれば淨穢の殊ありと雖も、 而して大悲息むことなく、 機に隨ひて化を施す。 此は是れ皆衆生の 取なく捨な 若し至聖を 則ち衆生

名相 < ふのである。こゝに「彼なく此なく」とは、又自ら「彼此俱に亡ずれば山として入るべ 太子は、今、 一切差別の迷執を絶して、「山」即ち現實を離れたる隱遁生活に宗教を求むるものでもな 世として避くべきなし」(維摩經義疏弟子品)と宣ひし如き御言葉に其の意義を窮むべきであ の域を超出 至聖の心境を啓示して、宇宙人生の大道を窮めたる智は真如の理に冥合し永く して絕對の信を體し、 彼此を離れ取捨を絶せる無礙の心徳を成就せることを宣

第二編

0 神理 世、 き圓 の心 信 間 の心をすべをさめ、 れ實にして取るべきなく、 は 「取なく」とは 個 が T. 性 想 何 融 境であると宣 生 叉 活の之を虚妄として拾つべきもない。 にか、る内容と照應せらるべきである。 であ 無礙 に隨ひ環境に應じて永久に教化の大用に盡すのである。 九 くる 天地 所 0 世 ある。 る。 有 國 0 時 土台、 人生の とする 生命を體とし、「萬法を照すを心となす」といふ、 即ち實世間 され 卽 即ち 「聖の義」即ち宗教的眞理 ち ふのである。 如き觀 ば この精神は煩惱濁 之を哀愍開化すべき至徳を成就せる至聖の心境を示すのである。 無極を内心に質現するのである。これ即ちくもりなき解脱 理 現 至 想 世 と彼岸 聖 と現實 活動を捨てて永遠の 念 亦世事の是れ虚 0 は 心境に ない こゝに「太虚を以て體となし」 2 との 0 對立は は 震性と感 河南 1惡の生に求めらるべき永遠の光明であり、 「何ぞ定めて己が國 迷 滅 道を實生 の概念形相を以て取るべきなく、 にして捨つべきなく」(如來壽量品) 覺と、 又「取なく捨なく」 して、 信を具現するものでもない。 ~ 、る世の 取捨 _ 活 衆生 切を の外に求 の觀念に拘泥 準融 を念じては と稱せんや」 されば衆生の在る所、人天の善 宇宙の一切に永久生 とある、 めず、 して全人生 とは法華 現實世 せざる自 「大悲息むことなく」其 個人我を中心として 大空のごとくさや 「彼なく此なく」の意 0 義 叉「世 歸 間 とも宣らせ給 疏 の誠 趨 由 0 K 人類普 を示 體 0 事」即 命 K 聖の 生 驗 一切蒼 の暗 す 命 K 何 遍 は 眞 から 義 れ 0 實 ち世 示 至 開 へば 精 國 0 生 聖 是 を 服

惡 國土の淨穢に拘らず、 その救済を全うするもの、 これまことに至聖の精神であることを開示

御精 御 具體事實に於いて國家國民生活の嚴存するを照したまひ、この具體生活の歷史と體 は其の人々の内心と實修との齎すところである。 て感をなす」、 生きしめ給うたのである。 けれども現實の衆生はその國土に淨穢の差別は存するのである。 國 的 沛申 K 至聖が一切に遍き真實大悲の教化を實現したまひ、 現實地 至誠 は、 地 萬法を照すを心となす」とい と稱す 「彼なく此なく、 上 K 今これらの御言葉にうつしく仰ぎまつるところである。 0 國民協力を開導して、永遠の信を現實生活に發現したまひし一代の教化は、正し 區劃を省みさせ給ひ、 上の生は必ず定んで歸すべき郷土があることを宣ふのである。太子は現實人生 るの義あり」 即ち修善の衆生は 取なく捨なく」と示されたる、 常に一 即ち全人類といひ、一切衆生といふも、 浄土に在り、 切衆生生活に 特殊の國家生活 ふ全人生を照す至心を念じたまひつゝ、 濁 通ふべき真實の 悪の衆生は穢土にあるので 而もその何れにするも、 の體驗 現實と理想の對立を超絕する綜合的生 世界的宗教理想を現實國 に普遍 信を具現して、「太虚を以 の宗教理 それは抽象空虚 その これ皆「衆生の 個 我執著 想を融化 「衆生は必ず定んで ある。 この大空 の弊を正 士: 善 國 驗 の概念であ し給ひたる の生活 + 惡 とに 0 K 由 7 基 體 K 0

聖徳太子の信仰思想と國民精神

命を體現したまひし御心に基くのである。

をあたへられたのである。 切衆生を對象とする世界宗教の教化理想は、 こゝに始めてその生命化さるべき現實的基礎

こゝに太子が憲法第三條に我が國體の大義を闡明して

を以て君言ふときは臣承り、上行へば下靡く。故に詔を承りては必ず慎め。謹まずんば自ら 行し、萬氣通ふことを得。地、天を覆はむと欲するときは則ち壞るることを致さむのみ。是 「韶を承りては必ず謹め、 君をば則ち天とし、臣をば則ち地とす。天覆ひ地載せて、 四時順

命に隨 君臣 と示したまひし御言葉を仰ぎまつるのである。 の分は天覆ひ、 順する大道 は、 地載せて四時順行 皇統無窮 0 信の下に、 L 萬氣通 國民の平等協力を實現することに在るを宣ひ、之 即ち皇室を核心とする家族的國家に在つては、 ふが如きを仰せられ、 0 歷 史的 自然の真實生

敗れむ。」

子 が君臣の分を説いて、 (臣を制して生殺を擅にするは主の分なり。令を縣け制を仰ぐは臣の分なり。威勢尊顯は

に反する一切は即ち「自ら敗る」べき大道の違逆となるべきを弘宣し給ふのである。

これは管

治 主 整 と謂 50 K 相 0 を参考 分な K 君 與 So C 應ず K 以て令すれ 臣 高 0 b 3 間 下 (明法解第六十七) 卑. 明 處 が 賤 如 を か 畏 < K 異 ば則ち行は 敬 别 K は 臣 たる す 臣 3 0 と云ひ、 主 0 れ は 分なり。 れ に法るは影 ば、 天 と地 以て 則 ち主 との 之を比較 令行 禁ずれば則ち止 の形 尊 如 禁 し。 < 止 K 臣 は 隨 其 卑. 主 5 L 0 0 分畫 が 分なり。 み、 如 此 L 0 0 以て求むれ 同 如 故 ľ < 奉 K 、なれ か 法 上令 らざる 聴 ば則 從 ば則 し下 は ち下 は 臣 へち 應 白 0 得。 0 と黑 分な Ŀ 此 È bo K れ 行 從 0 之を易 N 故 3 如 懸隔な 7 は K 臣 君 響

融合すべき國 つくし 天覆 上令して下應ふ」 ま ひ地載 れ 其 家全體 せ て 0 高 下 の語を攝取したまひ、 の外 生命は示され 2 秩 的 秩序 序 とは、 を論ずる ぬ 之を のである。 0 は、 天 地 覆 0 U 天を載する けれども太子 權 地 力 載 的 せて、 支配 が如く仰 0 四 は君 政治 時 順 臣 思 ぎ、 行 天 想 地 を示 萬氣 天 0 對照 0 す外 地 通 を覆 を示 に、 ふことを 3 すに 何 が 等 得 如 中 上下 庸 <

を以

って

君

臣

0

分を示

L

特に

君

主

0

尊

顯

と臣

民

0

卑

賤

とを

對

照 あ

せ

L

25 而

相

對 子

的 が

階 單

級 K

觀

K

基

を < せらるい

ので

30

も管

天

地

0

とある

したまひしもの

從 0 故 臣

30 國民 天壤無窮 生 活 0 權 カ 0 編 國 或 民 家 聖 思 的 徳太子の信仰思想と國民精神 信 想 念 K は、 對 L この 我 天 が 地 家 對 族 照 的 0 或 海に 家 0 內 君臣 的 威 上下の融 嚴 のうつ 合に き表現 光闡せら を 見 まつ ک 3

自然

融

合

0

合

的

4

命

K

歸

着

せし

め給ら

たの

で

あ

る。

九

まことに

管子

等

K

現

は

九

た

んる支那

3

Va 0

ので

あ

K

「天津日嗣は天つちのむたとことはに祭えまさむ」(日本書紀)

、天つちのむたとことはに仕へまつらむ」(古事記)

とあらはされし現實地上の悠久を貫くべき國家生命は、世界に出づべき日本文化創業の時代に 「明つ御神の大八島國を天つちつきひとともに安らけく平らけく知ろしめさむ」(出雲國选神賀

こゝに柿本人麿が日並皇子をいたみまつりて、 ひさかたの天見る如く仰ぎみし皇子の御門の荒れまく惜しも

正しく聖徳太子の御心によつて宣示せられたのである。

あかねさす日は照らせれどぬばたまの夜渡る月の隱らく惜しも

とよみ、又同じきとき舍人らが 高光るわが日の皇子の萬代に國知らさまし島の宮はも

天地と共に終へむと念ひつ、仕へまつりしこ、ろたがひぬ

とうたひたる如き、無限の天を仰ぎみるこゝろをその仕へ まつ り し皇子の上に憶 にして親和なる姿を生きしめたる人のこゝろに想ひ到るのである。この自然と人生とを渾融す て、こ、に現實地上の生に無窮のいのちをめざめしめ、現生奉仕の悲喜の情意に天地 宇宙 CA まつ 田の莊嚴 b

る精 偲ばしむるのである。こ、に太子が維摩經義 神が國家悠久の生命のうちに表現せられたるこれらの歌は、また太子の數々の御言葉 疏に於いて、 經典菩薩品中、 維摩が善徳長者に如

來と乞人とに平等の財施をす、めたる文の御釋に、

「何となれば則ち如來は旣に是れ敬すべきの最、乞人は是れ愛すべきの極、尊卑異なりと雖 福を生ずること異ならず。」

とのたまひ、又

かす。言ふこゝろは佛を敬ふは乞人の上の悲心の重きに等しとなり。」 重きことに等し。等"于大悲!不\求"果報」。とは、上を擧げて下に齊しからしめて 平等を明 を舉げて上に等しからしめて平等を明かす。言ふこゝろは、乞人を愛するは佛の上の敬心の 「若施主等心に一の最下乞人に施すこと、獪如來福田の相分別する所無きが如し。とは、下

敬ふ る。これ佛の上の敬心の重きにその乞人の上の悲心の重きを等しからしめ給ふのである。 は、又愛すべきの最たる乞人をかなしむ心とひとし、とのたまひし御言葉を憶念するの と示させ給ひ、上を敬ふ心を下をいつくしむ心に徹したまひ、敬すべきの極たる佛を仰ぐこと の心は同 時に下を慈しむの心と一なることを示し給ふのである。「慈」下敬」上天之大義也。」 上を

第二編 聖徳太子の信仰思想と國民精神

(維摩經義疏菩薩行品)

と宣ひし御言葉も此に對照せらるべきである。これまた「天覆ひ地載せて四

合的 來と衆生と、 洞 L 時 られたのである XZ 心 …察して生きとし生けるものの心ををさめたまうたのである。 るときは 順 のうちに全國民の心は生きしめられ、この博大綜合の御精 人 行し萬氣 心 生觀を仰 は 常に 親と子と、 事 通ふことを得。」と示されたる天地の がし 理 皇室無窮の憶念のうちに全國民の上に連らしめられ、 自 6 むるのである。 通 其の自然の秩序と對照の 50 何 事か成らざらむ。」 上、天皇に仕 融合とを貫く無限 へさせたまひて、 和を「上和ぎ下睦びて、 と宣ひし人生の 神は、 國家永久生命 下、 和 生命 君と臣 K 渾融 苦惱 國民 を 唯 2 事を論ら のため 悲痛 する上 0 0 勞苦を荷 天と地 御 0 身に 盡しまし 人 下 生 3 融 事 は K 實を 諧* 現 しま の綜 如

命の し給うたのである。 一德太子 信を内に體し、 はこの御心を以て大陸文化批判綜合の大業のうちに、 國家生活は無窮の進展を成就すべしと信ずるのである。 新しき國民生活 はこの綜合的 人格に精神 原理 を求 國民 めてこそ、 永遠の歸趨の 國民 大道 は永 を開闡 久 生

る。 的內 亞 容 n を充 6 兆 たし はこの御精 0 宗教 25 給ひ 心を代 神の現はれ出づべき源を辿つて再び古事記の歌謠と神話とに示されし神 1 太子 表する大乘 0 御 精 神 佛 は、 敎 を國 我 民 が H 生 本 活 の體驗 0 文 化 史 K 的 統 使 して、 命を 表 世界 現 あ 6 的 世 宗 6 教 九 理 たの 想 K であ 現

神 祖 先の情意 に遡り、御心と等しく通ふ國民精神の開展を萬葉歌人の歌に見んとする の で

あ

き家 Ļ 3 るのでは 凡そ我 族 袓 的 神 なく、 が國に於いては民族 或 0 家 正 を 統 全國民 形 K まし 成 L 來つ 生活 ます皇室を宗家とし 0 たのである。 歷史的 共 べ通の祖 生命 神 故に K を具現せさせ給ふところの て、 對する信仰 國 家 同 統 __ lít. 治 が常 は 脈 個 K K 人 連 能 3 團體 力に 同 生活 基く英語 皇統を仰 或 0 語 統 民 雄 一的 族 いで、 0 が 支配を原 生 世 命 2 界 とし rc K 則 此 7 とす 全體 貫 類 な

生活が等しく融

合せしめらるべき傳統威力を傳へ

來つたのである。

創造 0 L のである。 ます民 皇祖 され 一切を統べをさめ、 0 宇宙 ば 0 大神 我 族 が民 叉 神 0 ^ K く章 郷土として、 高加 K は 天原 子孫 族 事 5 単原中一 ます の神話に於い ある毎に高木の神に祈らせ給ひ、 を は 天上 國 護 のでもない。 高天原を治らし給うたのである。 り照 そこにはこの國土と同じき人生の 0 闇台 世界ではあるが、 しみち ては皇祖 皇祖 びき給ふところ に因 0 を始め 大神 りて常夜往く。 それ まつり は 應報 八百萬の神々を率ゐまして、教化と政治と 0 は觀念の浄土ではなく、 祖 多くの の道 神として、 大神 理を司 是に萬づの神 動亂 神 が天岩戶にかくれ給ひては、「爾 4 は b も現はされてをる。 親し 畏 給 怖 ふ神 3 的 の聲は狹蠅 仰 崇 格でもなく、 大み 敬 が n 0 對 お 且. 0 0 な 象 0 祈 す で 神 叉 6 皆 は 天 0 n わ な 地 た

ち高

天原皆暗

編

聖徳太子の信仰思想と国民精神

此

ては つどひつどひて大神を迎へまつるべき手だてを盡したまひ、 萬づの妖悉に發りき」(古事記上巻)といひ、唯一の大神を失ひては天地宇宙も忽ちに暗く、 切のわざはひは悉く起りしことを傳へてをる。こゝに八百萬の神々は天の安の も章 原 の中つ國も自ら照り明りき」とい ふのである。 つひに大神を岩戸より出 即ち八百萬 の神 4 河原に は遍 しまつり へに

の主たる者を生まざらむやと。是に共に日の神を生みます。大日孁貴と號す 「伊弉諾尊 伊弉冊尊共に議りて曰く、吾れ已に大八洲國及び山川草木を生 一めり、 (一書日。 何ぞ天下

尊と晝夜を分治したまふことを書いてあるけれども、其の太陽神としての自然神話は極めて稀

それは單なる太陽神に對する崇拜ではない。

薄であ

にも

はすのである。

大神の御稜威に依らせられ、また天地宇宙もこの

大神の光照を蒙りてのみ祭え得ることをあら

日本書紀の一書には大神が月夜見

とあるのもまた古事記 書曰。天照大日孁寧。)此の子光華明彩。六合の内に照り徹らせり。」 の内容と共に、日神と申し奉るも大みおやの神の太陽の如くまし、大御 (神代卷上)

謂 なはしては「是の物は則ちうつしき蒼生の食ひて活くべきものなり」と喜びまして農桑の道を 徳をたゝへまつりたる國民的信仰の表現であることを思はしむるのである。大神は五穀を見そ かせ給ひ、 又事毎に八百萬の神々をつどへて、その一つごころをすべをさめて、まつりごと

へられてをる。この神々のつどひは國家重大の事件を決するとき、

の道 氏の首長が集つて皇室を輔翼せる古代の習俗を反映するものがあるけれども、 を行はせ給ひしを傳 叉古 事 記 全體

相 表現には常に 狀 を彷 佛 世 大神 L むる の大御 0 であ 心と神 4

0

御

心とが融

して、

まつりごとのすべてを行

はせたまひし

大 葦原の千五百秋の瑞穂の國は、 神 が 天孫 瓊 瓊杵 尊 M 是れ吾が子孫の王たるべき地なり。宜しく

、爾皇孫就

5

て治ら

世

0

せ。行矣。

寶祚の隆えまさんこと、まさに天壌と窮無かるべし。」(神代巻下)

し神 大神を仰ぎまつることは即 と宣ひて、尊を葦原の 々であつた。 大御 心の 2 具現を仰ぐことを得たのである。 K 中つ國に天降らしめ給 神 ち 4 天皇に仕 0 子 孫 は 永 へまつることであり、 ~ K 大神 ふときに隨ひまつれる神 0 御 E 統にまします皇室に奉仕 又天皇に仕へまつるところに親 4 は、 卽 ち して、 大神 K 皇 奉 祖 仕

的 信 仰ある國民は先着民族たる出雲族又韓土との交通に依つて歸化せるところの他 主の橿原

勅

く大神

0

に、「上は則ち乾靈の國を授けましゝ徳に答へ、下は則 種族をも融合して、 とのらせ給ひきとしるされ、 此に我が國家生活を形成し來つたのである。 天皇はつねにくもりなき皇祖の御心によりて國民 ち皇孫 0 Œ 神武天皇 しきを 養ひ ま 0 宫 の心ををさ 4 0 is 御 を弘

二編

聖徳太子の信仰思想と國民精

すものである。「 め給ひ、 文化 0 ここに現實の 開 展 に伴 大 君 3 は神にしませば」とうたひ 政治 學問宗教、 の基くところを示させ給ひたるを傳 また施設事業の 複 し國民の 雑化を統御し 心と照應する 3 て、 るの つね は 君 K この 臣 團體 -史的 體 的 0 融 全 精 合を實 沛 的 を顯 精 現 神 H

荷 人格 は んとお すべき力を建國と共につたへ來つたのである せ給ひ、 我ら はせ給 で あ 0 \$ 市申 궲 3 3 3 武 現實の地 が故 荒神にましましたのであるが、 先の描 天皇の 速等 K きし 一青 佐之男命は 久米の御歌に「みつ~~し久米の子らが」とうたはし Ŀ に降り立たして出雲八重垣の歌に家庭の歌喜と愛情をうたはせ給うた Ш 神 を枯山なす泣き枯ら 4 英雄 はすべて隱遁超 「よさしたまへる國 叉出雲の í, 脫 海 0 肥の河上に八俣遠呂智を退治して を治らさずして」 聖者ではなく、 河 は悉に泣き乾しき」 動亂の生に隨順せし 妣はの 口同 とい 國根之堅州 胞愛とまた「うち ふ悲劇 一國に罷 乙女を救 的 情意的 運 命 0 b を

橋比賣命の御最期、 が、 「さねさしさが 又命が神あがりまして后たちみ子たちがもろもろ下り 死たまひ、 む の小野の K 0 御 歌 をのこし て命に代 りて 海 K スり ま その地 后弟 0

手を負

ひてや

5

0

ちすぎなむ」とをたけ

びて神 生涯

まし 人

る御

最

亂

0

生

0

か

給ひて

「賤奴が

とい

5

征服

0

雄たけびは、

又御兄君五瀨命が登美毘古が矢に當り

緊張

を示すものである。

倭建 建命の

御

が

英 あが

雄

的 b

格 0 如

悲壯

0 運 期

命 7

を 共

0 K

た 動

ることは

5 な

3

竹a 那。 象教義を生命化せるも の永 生の は外 生 のねきこえずなりぬ。 仲哀天皇が この民族生活 はんとせし時 死 の対様に御足切り 豆岐田にはらばひもとほりて哭泣 わ ところづらし 久苦鬪 悲哀 問 が なる戦 祖 題 先 K 0 冥想 熊曾 に隨順 徹 0 と内なる睦 內生 の劇的生命を辿つてはじめて理解し得るのである。 したまひ、 「や、その御琴をとりて、なまくくに彈きましけるに、 0 0 とうたはせたまひ、 餘裕 して、 國をうち給はんとして筑紫の訶志比宮にいまし神明の怒にふれて崩御し 活 破れども痛きを忘れて哭くし 0 かれ火をあげて見まつれば、 U 表 もなき急迫緊張 のは常に現實人生の の錯綜 其の切實體驗 現 而も之を同じく群生に察して大悲息むなしと告白 は ت 0 する明暗 生 し給ひつ、「なづきの 4 叉命の 無息 に大陸の學說教義を生命化したまひし綜合的 の生命を示すのである。 の交代である。 波瀾に生くる若き民族 0 2 開 たまが白鳥となつて飛びいますの 展 力とまた内 はや崩りましにき」とい 追ひ出でましきとい 太子が 田の il 古事 國家 に徹 和幹に 概念理論 の情意であった。 す 記 いくだもあらずて、 る情 の事業を煩となす」 K 現は ふ悲壯の 稻 熱の緊張 に内容をあた したまひ、 幹に るよ ふ如き表現 物 を追 我 這ひもとほろ 語 御精 を湛た が 同 は、 ひては小 民 神 族 3 へ、抽 胞憶念 と現 たま たの 共 また は、 の生

である。 (玉勝間第十の巻) 記 紀 萬 葉 0 支那詩 幾 多 0 人 戀 の詩に 愛 歌 K もその 自らの戀なく、 姿は示されてゐる。 之を君臣父子の間に譬へ現す如きうはべを 本居宣 長が 正 確 K 論

たるが

一徳太子の信仰思想と國民精神

波 飾 3 うたす 理智的作品の多きに對し、我が祖先のあるが儘の悲喜の表現は切實の情緒 0 である。 古事記 (下巻) 黒日賣の 仁徳天皇にさ、げまつりたる、 に永久の節奏を

俊べににしふきあげて雲ばなれ離き居りとも我忘れ めや

~ に往くは誰がつま隱水の下よ延へつ、往 くは誰 がつま

の哀情を示す御歌、また天皇の御弟速總別の王が天皇のめでましし女鳥の王を愛し

とい

ら別離

て、 天皇 一の御軍 に追はれたまひ、梯立の倉椅山に のがれて、

梯立の倉椅山を嶮しみと岩掻きかねて我手とらすも

また

梯立の倉椅山はさがしけど妹と登ればさがしくもあらず

の傍の櫻をみそなはして衣通姫を偲ばせたまひ、 とうたはしし深痛の愛情に現生の苦難を忘る、かなしきいのちの表現は、 また 允恭天皇が井

花ぐはし櫻の愛でこと愛でば既くは愛でずわが愛づる子ら

とうたはしまししごとき、自然にそ、ぐみ心と人間の愛の切實と、 とうたはせ給ひ、 常さ に君 B あ 又衣通 へやもい 姫が河内國 さなとり海 の茅淳宮に天皇を慕はせましては、 の濱藻の寄るときん その渾融を示す精微の情緒

にみつる生の力を表現するのである。 また短き現實の生の愛情にとこしへのい 我が 國 のちを偲ばしむる御歌と共に、すべて痛切 は 此 0 人間 內 心 K 徹入する抒情詩 なく、 的 精 0 うたは 神 を 全 0 全國 情 國 民 意

民 が體 0 K 6 ある。 驗 個 津 4 0 0 國 萬葉 作 の海 事 者 の渚に船 を有 集 記 (巻廿) 萬葉 それ よそひ發出も時に母が目もがも 防人のうたひ 0 如きは、 が 一貫せる心 特 L 殊の 天 理 才的 的 脈 絡 作 K 者 連るの 0 個 人 は 的 わ 創 作 が では 民族 の藝術 的 其 天禀を示すも

天 或 わ が門の五津株柳い 地 4 0 0 社: 5 づ の神に幣まつり贖所すなむ妹がかなしさ n 0 神 を 祈 つもいつも母が戀すな産業ましつつも 6 ば からつくし母 K またことゝ (忍海部五百 は む (矢作部眞長) (大伴部麻與佐

わ 站 妹 子 が L ぬびに せよとつけし紐 糸 になるとも わは とかじとよ

彼 ある。山 質の哀情と歡喜を共にせし情意生活の彈力は、 等 は 專 上 門 一憶良が 0 歌 人では 「惑情を反さしむる歌」(萬葉集巻五) なかつた。けれどもその 生活 すなほにて、 は悲喜動 に、 自ら異俗 雄々しき言葉の節奏 亂 のあるがまゝ 先生と稱する者 の現實に沒 K 傳 に對 はるので し、切 L

「天へゆか 「父母を ば 見 れば 汝位 尊 が 聖徳太子の信仰思想と國民精神 まに 妻子見れ まに 地。 ならば ば めぐしうつくし 大王 います -世 0 0 照らす 中 は か くぞことわ H 月 0 下 は b 天雲の とい

一三九

向於

た。 詩 伏+ 3 能 征 のである。 K 的 動 戰 國 すきはみ 精 殊に 的 0 0 L かに 神を伴ひ、 精 軍 心をうたひ、 神 全國民が同一 九 歌 が 大地を離れ をたゝ にみるごとき雄渾 はあらじか」とうたひし心も、 谷蟆の 國家的 2 へてゐるのであるが、 儀 また父母を尊み、 國語と血族的結合を有し、 に文武と明暗と、 式ともなつて祝詞 し冥想と論理を排し、 さ渡るきはみ の意力、 また祓の思想 妻子をめぐむ現生の情意をのべてゐる。 きこしをす それらを融合する現實的綜 それ のごとき莊 こった は同 地ならば大君いますとわれらが生を統べをさむる わが 團體的情意を長養すべき本來の素質をば 時に悲劇 重 の示すごとき罪垢 或 民族精 雄 のまほらぞ 大の 的 神の 生 表 現をも 命 0 表現たりしことを偲ば 合精神 表 力 現の 生じ、 はつ K か ねに を育く 心 くに 情 清 我 淨 拂 0 機 2 は が んだの ほ 微 簡 るべ 祖 素 先 きまにま K で 徹 きも を貴 はその 存し あ する

破 關 0 形式 あ す を説きたる大陸佛教の空觀の哲理を、 此 3 0 問 H 當 題で 本 代 民 大陸 あ 族 み國 0 0 た。 精 の思想學 を治らしましょ 神 が 九 111 界文 術 を を究明せさせ給 解 決 化 七 0 御心 b 潮 れ 流 共にこれ凡夫と同じき生の融合の信に生命化し給ひ、 は生ある者の思ひををさめ給ひ、 たも K 接 ふとい 0 ١ は質 Va K か ども、 聖 K 一德太子 開 展す 常 K 0 3 空 信 か 仰 は 虛 0 思 正 抽 想 しく と大業 邪 象理 民 IE. 論 0 族 外 K 永 的 個 外 遠 なら 人 0 别 的 運 理想 0 か 命 打 0

た

ので

現 ち

者として

永遠にわれらが上にのぞみましますのである。

Va

0

ち

は

H

本

的

第三編 聖徳太子の大乘佛教批判綜合と國民教化

見出 る法語 註。 ある。 たるを以て、 なりとし、 は 敎 居 維・ て其の玄旨を發揚され、永く支那日本に於ける 固 0 + 隱遁 を其 摩に 身是 定的 根本 とし L 此 給うた 地 超 於い 7 よ 0 0 存 哲 脫 經典は n 佛 大乘 此 在 理 の人生觀を排し、 陀觀 垂迹 て これを真如實相の空 に E たる眞空妙 0 經 自 0 佛 非ずとし、 たる本迹 典 せるも 支那に於いては羅什法師 由 あ 敎 無礙" る。 所説の内容を辿つて深く空有 0 理 0 の心 有 凡そ 想 とし、 其 0 的 思想と表裏 の眞 思 維 體 境を體得して、 現實國民生活 想を宣 摩 現者と傳 廣大無 無相なるが故に 相 經 は空無と觀ず は せし 說 維 礙 世 ~ 摩 るもも この痛苦・ め に依つて傳譯 0 自 5 法 たの 現實界の教化妙用を現ずるを以て要諦 九 5 身 0 0 L 又能 維摩 であ 相 同 ると共に、 である。 所說 を荷はせ給ひし大御 地 經研 卽 から と爲 < 0 詰 無 る。 教義 究の せられ、 象 0) 切有を包攝せると一體不二なりと論 無智 盗 生活 卽 L を哲學 根柢 叉此 ち L と思想 真空 た 衆 居 其の の空其 る 生 を確立し 1: から 教 的 妙 0 高 とに、 故 化 教 有 教 山 足肇法 は、 に 化 のま とは、 化 0 たので 應さ 的 活 心絃 ch. 切 身光 見 7 動 宇宙 衆 師 から から は 地 に 賢 より ある。 の註・ 共 て在 萬德 卽 平 とす 切 鳴 人 L 應 生 維• 事 T 0 俗 0 現 法 摩。 る 象 大 IF. 世 說 0 に依 乘 界 0 體 0) _ 法 0 切 は で 有 佛 た か 0

子が之を深く参考したまひしことは、 ふと雖も、 眞空妙有の教義を更に發揚して、 今之を兩 い 著の序文の對照に依つて論じようとするのである。 かにその內容を表現せられたるかは、 既に述べしところであるが、 以後の支那佛教教義に甚大の影響を與へたのである。 又更に以上の人生觀を明 即ち肇法師 而もこの思想を攝 か の日く、 にす る 取 のであ

維 を統濟 應ず。 り。 思 11) 象 つて主となし、 って首となし、 議 摩詰不思 の測るところにあらず。 の境を絕す。 なり。 座を燈王に借り、 至韻は無言にして玄籍彌布き、 何となれば則ち夫れ聖智は無知にして萬品俱に照し、 議經とは、 物を開き務を成 砂莽無爲にして爲さざるなし。然る所以を知ること罔くして能く然る者は不 宗極 德本 を樹 を語 蓋し是れ微を窮め化を盡す、 飯を香土に請ひ、手に大干を接し、 つるには則ち六度を以つて根となす。 る 道は三空を越えて、二乘の議る所にあらず。 には則ち不二を以つて門となす。 す。 (中略) 冥權は謀ることなくして動と事と會す。 此 の經 の明かす所は萬行を統ぶる 絶妙の稱なり。其の旨、 室に乾象を包めるが若きに至りて 凡そ此 蒙惑を濟ふには則 法身は無象にして殊形並び の衆説は皆不思議の本な 群數の表に超え、 には 淵玄にして、言 故に 則 ち ち慈悲 權 能く 智を以 群方

第三編 聖徳太子の大乘佛教批判綜合と國民教化太子は之を次の如く表現せさせ給ふのである。

は、

の迹なり。」(大正大藏經經疏部六―三二七頁上中段)

既に眞如と冥一なり。

迹を談

維摩詰とは乃ち是れ已登正覺の大聖なり。本を論ずれば、

ず大慈悲を以て本と爲し、敎の興る所、抑小揚大を宗と爲す。」(維摩經義疏經題 疾を問ふ。仍つて大士の種 < し、 而 す。 ば 卽 して化縁に たゞ 疾に因つて問を致 相 ち は 萬品と同 大悲息 無 旣に畢きて將に妙本 相 を以 量 むことなく志益物に なり。 て相と爲す。 L 徳は 爲に不思議 々の妙行を顯はして以て新發を勸む。 衆聖の表に冠し、 に歸せんとし、 何ぞ名相として稱すべきことあらむ。 存す。 の理 形は を開 世俗の居士に同じく、 身に疾ありと現じて假 カン 道は有心の境を絕す。 んと。 是を以て文殊時 然ら 處は毗耶の村落に宅り。 ば則ち疾 國家 に床に寢 事は無爲を以て事と爲 を知り、 の事業を煩と爲 の體 せり。 旨 『を承けて たる、 調智

5

必

有相 境は ざる 以つてする 此 に肇法師 言 卽 象の容 0 教義 は のである。 聖智は るべ を解明するに微妙 維摩所說 からざる藝術的至境なる 無知にして萬品倶に照し」 の法門の幽玄を嘆稱し、 至韻 は 0 無 言に 思想的轉化を以てする して玄籍 が故に、 といふ如き深妙の觀念界を示すに精微 其の いよいよ布き」といふ如きは、 又能: 解脱の妙境を説くに のは、 く無量 法師 の言語表現を示すと説 の想念の朗徹 「眇莽 法身大 無爲にして爲さ を示すのであ 、覺の眞 の言語を 空 實

る

け

れども聖智と萬品と、法身と殊形と、其等概念の相即は、

之を成就せしむる具體的體驗を

じ、 表示 現するに 止 士が まる あらざれば、 神通妙用に不思議の迹を示すを見て、 のである。 その本述品 其の深妙の觀念的言語 思想に於いて 专 も亦之が具體性を失ひ、 之を「本迹殊なりといへども、 經 典 所說 の眞 理に不思 再び冥想觀念の形式的 議 0 本 を顯 不思議 すを これ 觀

れば ひ、 その 行 其 全うせる維 で指 0 と論 眞 これ 所説の玄妙を論じ給ふ 解 して 如 脫 と冥 から に生きしめて本迹 其 直 摩 から 本迹不二も亦經典 0 ち なりし 內 內 に iLi 的 動 關 亂 の眞證を慶嘆したまふのである。「道は と、 萬差 係を説かせ給ひ、 永久生 0 よりも、 不二の 現實 の教理的説明の外多く出でぬのを見るのである。 命 生活を遍く淨化せしを明か 教義を顯し給ふのである。 先づ已登正 に冥合せる こゝに 內 覺の大聖として維 「徳は衆聖の表に冠す」と道徳的實現 的 解 脫 を示され、 有心の境を絕す」といふも、 し、 その本 こゝに本とは 摩居 迹は 迹 ± に 就 の人格體験 萬品 Vi T 內 と同 は 然る , 心 を重 量 迹 本 に太子は 0 な とは 9 この人 眞 を論 h 義 C

2

す

を 實 給

時 益 說 格 代 物 教 の憶念はそこに 0 に 義 動 存 0 す 生け 亂 罪 と維 る 苦を自 證 摩 跡 「事は無爲を以て事と爲 5 を 0 0 迹 觀 內 を じ、 語 ili に る 更に 窮 に め 自 たまひ 轉し 5 0 體驗 てっ し大 L 告 國 御心 相は 家 白を内容 の事 は、 無相を以て相 業を煩 たら 外的事業 と爲 L 8 給ふ す。 と爲 の效果 すし のである。 但 大悲息 に究極の とい むことなく、 3 價 全人 無 値 相 生、 の表 空觀 また 現 0

格

事實

に實現せられたる道であつて、單に眇莽

無爲

の觀念界では

ない。

けれどもこ

0

理

想

的

志

學

聖徳太子の大乘佛教批判綜合と國民教化

求

め給うたのではな

Vi

「國家の事業を煩と爲す」とは、

この

人生の闇黑と悲哀に

めざめ、

じ給 の解 解脫 よつて開示せられたのである。 る 示せられ、 永久苦鬪 敷島 化す 帰る息 英雄 融 が 脱と外界の實行との一 を自 は のや は 合せしめられて、まことの る信 らの 本迹不二、 の生に沒入せられたのである。凡そ眞如と冥一せる心境は直 せ 的 むなき大悲は、 本迹 その 、まと 給 成 念體驗 ふ御精 業の ためにせられず、 0 生 一致の教義を內的化するのである。 國 みを期 命 を告白 空有相即の教義を背景とするけれども、それは此 は 化 神 古 は の郷土を見出したのである。 名利の世を煩とする欣求の至誠 より 但自らのためではない。 L 致が したまふところに、 給はざりし嚴肅 此 神 欣求の眞心は常に大悲の教化心となつて、動亂痛苦 大御心を常 「人生の學」を示し給ふのである。 に概念理論は具體 ながら言 あげせぬ に衆生生 の内生を示すのであ 具體的生命 蒼生の罪苦を自らのそれとし、 實生活を內容とする體 活 國」(萬葉集第十三卷柿本人曆 的體驗を伴はしめられ、 にそゝが の裡に國家事業に 內容 から る。 せ給ふ切實體験 與 へられて居 而もこの罪苦の 大陸思想は ちに の現世を煩とな B 驗宗教: 萬品と同量と説 御身を捧 の歌集) 學問 る を内容とし 哲理は 太子 は 敎 實に の現實 化救濟 人生の と歌 こくに げ の大御 たま 信 は 生活 念事 て 內心 而 厭え れ カン

顯

れ

るる

我が

國はすべて神のみ心のまゝにしたがひ、

事々しき人智の計量を以て言ひたつること

7

それ 活 理よりも神を仰 る その姿を示すのである。 る觀念よりも切迫せる現實を貴び來りしわが祖先の內的生活は、 日本文化の史的開 の生を内容とする思 この向 開展威力なき精 或 ひしところを示して居る。 であるといふのである。 0 御代出 ぐ心の直きに求め、 展 より は、 想學 神ではなかつた。 けれどもそれ か 術を示すべき統 正に之を示すのである。 たりつぎい 悲喜 この 觀念冥想よりも O 動亂 言葉は萬葉歌 言 は一切の學 つぎ傳 一的威力を有 あげせぬ 0 あるが儘に隨順して地上の生を愛し、 へられたる心詞である。 國民 術 その先驅的光明は實 理論を排し、 直接の體驗を重んじたるわ 人によつて歌は の情意 したのである。 は 切の言あげを生命 又人生の 記紀萬葉の神話と歌に永久に れしものであるけれども、 東洋文化 に太子の 人生の 複 雜 が祖 進 御 を選 相 路 精 を究 常 先 を 擇統 神 化 煩 に 0 に 靜 精 瑣 よ せざ 現實 神 0 つて せ 止 せ 生

まひ 化 我等は 給ひし たる 御 以上に於い 精神を、 太子の信 念體 て大乘佛 經 義疏 驗 の片 教 2 拾 の眞空妙有 影を仰ぎまつりて、 七 條 憲 法 の内容に辿りまつらうとするのである。 の哲學教 更にこゝに佛 義、 また之に基く 教 0 肇法 無我 師 思 の本 想 を内 迹 乃ち最初に 的 思 純 想 を生命 化 た

顯示されたのである。

しか

し乍らこの日本文化創業の偉業は、

その悲願體験

によつて成

就

せら

れしを仰ぎまつるのである。

第三編

聖徳太子の大乘佛教批判綜合と國民教化

維摩經 方便品に維摩居士がその求道者に對し、 現疾に於いて説法せる內容を明かす文中、 四大

の譬喩

りて無我を説

いて、

是の身に主なきこと地 こと風 の如しとなす。 是の身に人なきこと水の如しとなす。 の如しとなす。 是の身に我なきこと火の如しとなす。 是の身は實ならず四大を家とな 是の身に壽 なき

じ られるのである。 明するに、 變幻生滅を説く世界觀を背景とするのである。 ある。 容を示すものがある。 等とあるに對する大陸諸師の解釋と太子御註との對照は、 その實體の無を照らすのである。又認識活動を標準として之を說明するに十八界觀を以て 自性を談じ、 現すべきことを教示せられたのである。 大聖佛陀が人間罪苦の本源を我欲我執に在りとせる求道精神は、 現實個 一切有情を構成する心的物的要素の分析を以てし、 人我の變易空無を照具して、 我空法空の教義を開展せしめたる所以である。 即ち五 凡そ佛教に於いて無我の教義は其の宗教思想上重大の地位 蘊皆空とは、 色・受・想 又そこには宇宙人生を因緣所生の法と觀じ、 これ即ち啻に個 切我欲の繋縛を超出し、 ・行 ・識の五要素の假和 その思想表現 五蘊皆 人我 然る のみならず、一 空等 に其 こゝに內的 軈て諸行無常 の微妙 諸 の無我思 合を以て人身を觀 種 0 0 敎 を占 相 切現 說 想 自 違 は から 曲 0 む に 之を説 人生觀 開 象 0 る この内 その 生命 示 0 0 せ 轉 6

する自 びに一 機械 0 說 集合を以て人 0 考慮して論をなすべきであるけれども、 0 め ついては、 庵 0 哲理を示す を示すに外 とし、 で 或はその物的 的 疏を太子のそれと對照して論じようとするのである。 太子が親しく参考し給ひし に觀 あ 然科學的 切の心 る 天台宗 離 C け 空漠 のである。 的 身の空を説くのである。 せ れども、 ならぬ 物的 思 ば 一要素の考察を基本としては地水火風 の三意語 枯 想 元 對象 法 のである。 淡 0 は、 野 0 尚 原」 人生觀 に 圓 けれども一切事 何 囚は 融 無我 處 と詠みたる歌 カン 肇註、 を生ぜ 純眞 れずしてこゝに融通 大乘佛教に於いては此 に生け 念三千の教義、 0 道 今維 L る人間 並びに太子に近き時代に於いて支那大 德生 象の 今は無我觀念に對する太子の思想法 め易きに至 摩 の如き、 經 眞理を觀ずる 生 活 に 活 また華嚴の重 0 實現に 無我を說 0 一るの 關 無礙 またこれを示すのである。 聯 の我空法空の道理 の四大、 で 向 開 の教化妙用も現ずべしとして空有 いて四・ ふ實踐 あ にその成立要素の分析的見地 説明の便宜上、 展 力無 つて、 に 又 對す 大の 地 的 盡 無法界縁起 水火 る微 意義 人生を譬 喻 人風空識 を體 を借 妙 0 性 存 先づ初めに天台大師 すれ 陸に を仰 へて、 より 在 る 0 は 0 の六大の 思 勿論 \$ 認 ば は 現 4 想 卽 め は 之が空 0 この を 結 個 ちこ 開 ね れ 目 假n 考 ば を以て 展 ~ L 暫% ば柴 無を なら 我 0 をも 相 同 教 刨 垃 的 2

し全文の解をあぐることは長文に亘つて煩雑に失するが故に、 四大喩中、 特に太子の御解と著しき對照をなす部分

聖徳太子の大乘佛教批判綜合と國民教化

0

釋を見る

即ち

É

を破すために問答を以て釋し、二には內觀に約して自らの見地を示して居る。其の內觀の分を引用する。) に止めて置く。吉藏、肇、諸師の釋も亦この例に從ふ。但し天台は此の句について兩樣の解釋法を取り、一には外人

風は相ひ觸撃するももとより輕虚自在にして中に遊ぶも礙なし。 の息 を成じ定性あることなし。無性卽ち人無きなり。 て逕遊なく去りて履渉なし。 云ふ。出入する息を壽命と名づく。此の出入を觀ずれば入りて積聚なく出て分散なし。 も亦非なり。 (中略) 水三微より成り定性あることなし。 空中の風を求めて得べからざるが如し。 故に『是身無人爲」如、水』と云ふ。 無性卽ち水なきなり。 何の壽命かあらむ。 風旣に壽にあらず、 大集に 三事身 水中 來り 其

移變幻にたとへ、又大集の文を引用して之を證し、水の定性なきを説いては人體の空無を水中 此 の釋すべて、風大、水大の相に主體なき所以を論じ、風の輕虛自在にして實なきを人命の遷

經略疏卷三)(大正大藏經經疏部六一六〇五頁上中段)

身を見て身是れ人なりと謂ふとも、深く三事を觀ずれば身相を見ず。卽ち人無きなり。」(維摩

に影を見て謂ひて人有りと言ふが如し。水に入りて人を求むれども終に得べからず。

三事

の映影 深遠で 大假和合の分析的見地を以て説明するのである。 あるけれども、 に比較してをる。 この釋は單に經典の一 天台が一念三千を説いて己心に宇宙人生の融通無礙を諦觀する 般的解釋を示すのである。 古く蕎遠法師の維摩義記(卷一)(大正大藏經經疏 人我の空無を示す に四四 理は 部

同 六—四四三頁上段) じくこの領域を出でぬのである。更に什法師並びに肇法師の註解中太子の御解に近しとおぼ 又吉藏菩薩の維摩經義疏(巻二)(大正大藏經經疏部六—九三四頁上中段) を披見するも亦

ゆる内容をあぐるに次の如くである。

みて飄鼓し、動止して常なし。動止して常なきことは風に壽なければなり。外風旣に壽なし。 是身無、壽爲、如、風。 (中略)肇日く、 常に存して變ぜず、 之を壽といふ。而して外風は氣を積

内も類して知るべし。」

是身無人爲如水。 什曰く、 澄淨明清にして廛穢を洗滌し、曲直方圓は時に隨ひ適するとこ に應 じて遷

こゝに肇法師の風大喩の解に就いては特にいふべきものはない。 り。 り、 。」(註維摩詰經卷二)(大正大藏經經疏部六—三四一頁下段) 實にして之を求むるに、 緣を假りて用を成し、 數に乘じて行ふ。 爲す者竟に誰ぞ。 其の所因を詳かにすれば人あるにあらざるな 身もまた是の如し。 什法師の水大喩 知見進止事 釋は、 其の言

はず、 今太子の御釋を窺ふに之が內容は啻に四大喩に依つて人我の空無を說くのみの處に止まらせ給 葉は洗練せられてあるけれども、 その表現 法は お のづから此 歸結するに人身の因緣假和合を說示するの の思想を體驗 化したまひし釋者 の内心の脈搏を傳ふるのであ みで ある。 然るに

短くして心のこもりたる御言葉とこそよみまつるのである。

る。

0

如

第二に是身不」實より以下は、 如 水の如しとは、 如 とは しと明かすなり。」 しとは 地 は 風 假、 は 水は方圓 連持鼓動 四微任持して主なし。 に随ひて實なく、 して主なく、 總じて四大通じて餘の事に寄せて無我を明かすなり。 今此の身も亦假なり、五陰にして主なし。 念々に連持して主なきこと、 此の身屈折して禮に從ひて主なきこと、卽ち水の 即ち風の如しと明か (中略 地 す。 風

太子は無我を説くに、これを四大假和合の抽象的説明のみを以てしたまは

ぬ

ので

ある。

風

大喩

心的 しとある御言 無限 0 内容を表現せさせたまふのである。 御釋 と迅速 けれども更に水は方圓に隨ひて實なきを語 ひ我とい はその御言葉は短けれども單に經語の説明にあらずして、 葉に、 の開展とを暗示し給ひ、更に念々に連持して主なしと重ねてそを内心 特に心を留むべきである。 ج その部 一分的存在の目にも止まらぬ實人生の無極開展を表現せさせ給 風を喩へては連持鼓動して主なしとのたまひて、 水の定性なきを觀ずるにも、 つては、 此 の身屈折して禮に隨ひて主な 寧ろ此 人生秩序 0 語 を味 に偲ばせ給 に信 識 順 人生 給

はつひに示されぬのに對し、

御身を現實動亂の裡に置き、大御心を常に國民生活にそゝがせ給

全人生の具體的

事

實

を反映

す

如き表

ので

ある。

大陸諸

師

が、

宇

宙

一の構

成

要素の分析的考察のみを以て無我を論じ、

我に求めざるべき國民生活の大道を聯想せさせ給ふ

基準を個

ひ、 きである。 生の無限の鼓動のまゝに苦鬪したまひし御體驗を反映する御言葉は、ふかく味ひまつるべ さればこそ維摩經菩薩品(善徳長者章)の「以,無我法,起,羼提波羅蜜,。」と無我 の法を

以て忍辱を起すべきを說く文に對し、羅什法師が、

一初め忍を行ずる時は則ち我が爲に福を求む。 習行旣に深ければ則ち我を忘れて忍ぶ。 復た次に

若し能 て忍ばざるはなし。若し無我を以つて忍を行ぜば、即ち其の福無盡なり。」(註維摩詰經卷四)(大正 く我に即して無我なれば則ち苦を受くる者なし。苦を受くる者なきが故に能く事とし

大藏經經疏部六—三六九頁上段)

と釋し、また吉藏師が、

我なくして忍を起す、 是れ人空にして身心の相を離るゝことなり。」(維摩經義疏巻二)(大正大藏經經

疏部六—九五三頁下段)

といひ、或は天台大師が

「以"無我法,起"羼提,とは施の實諦を觀ずるに卽ち我無我に於て不二なり。 是れ眞無我なり。 若 員無我を見れば則ち恚らず、 忍ばず。 是れ眞の羼提なり。 爲に衆生を化すこと前に例す。こ

(維摩經略疏卷第六)(大正大藏經經疏部六—六四八頁上段)

といふ如き、 即ち羅什師が我に即して無我なる者は受苦なきが故によく忍を得べしと論じ、又

聖徳太子の大乘佛教批判綜合と國民教化

中

基く冥想觀 の特色を示すのである。 ては 無我 道 實 見 と忍 相 師 るべきも 0 が人空を觀じて身心の相を離れ以て無我に依つて忍を起すべきをいひ、又天台大師 辱 理に依つて眞無我を修し、不恚不忍なればよく衆生を教化すべしと説くもの、 念の沒我境を示すに對 0) 內的 0 から 關聯に對 あ る。 けれども 殊に天台が中道觀 し、 大乘的見地に基く解釋を示し、その解釋法の異同 尚同じくこれ抽象的説明であつて、 による無我を談じ瞋恚の純化を説く如き其 而も個 人內觀 の反 の修養法に 映 の教 に就 すべ から 義 T

以 が故に忍を起 法 「起"羼提波羅蜜」。」とは、若し忍に非ざれば則ち彼我を存して平心なること能はの沒我境を示すに對し、太子が す。」

言葉は ことを示し「作"是觀"時於"諸衆生"若起"愛見、大悲"即"應",捨離"。」 薩にその心 と無 を示すに、 我 を以 實 にか 前 0 て彼我 嬮 0 調伏の方法を示し、 四 體 くの如く 大喩 精 の平 神 0 0 實修として現實道德 解しまつるべきを信知するのである。 御釋に照應せらるべきと共に、 i にあるをのたまひ、 著(執著)を離るべきをすゝむる文中、 活動の根柢 自他の融合にこの教義を徹底せしめて、忍辱 また次の御言 たるべき融 卽ち維摩經文殊問疾品 和感を以てしたまふのは、正 葉と對照して、これら 愛見の大悲を捨 に 有疾の菩 つべき 御

の愛見の悲は善なりといへども、猶ほ是れ相を存し、

自他

の二境を平等にして廣く衆生を

とある語

に就

化すること能はず、故に應に之を捨つべきなり。」

と示し給ふ御言葉である。又著を離るべき所以の大意を釋して、

自行外化を憶して以て心を調伏すと雖も、 ころ廣からず、 物とその苦樂を同じくすること能はず。 若し自他の二境を存して修業せば、 所以に勸めて應に著を離るべ 則ち修すると

すなり。」

以て説明する外、多くそれらの諸師と異る心理的內容を見ぬのである。 の比較はすでに之を終つたのである。之に對する天台大師の釋と雖も、 景とすることは云ふ迄もない。 徹せざるが故となすのは卽ち佛教本來の教旨であつて、此の經典所說の內容も亦無我空理を背 力の大悲心に徹到せしめて、 ら太子に於いては常に自他融合の心理的根柢を融化し給ひ、又群生と苦樂を同じうする平等協 も大御心は、これ一つである。經に無我を說き、執著を離るゝをすゝむるもの、 經經疏部六一六六五頁中下段)「彼我を平等にす」或は「自他の境を等しうす」これらの御言葉は と示させ給ひしも亦すでに引用せし所であるが、これらを此に仰ぎまつるによりて、われらは 明らかに大御心を窺ひ得べきである。凡そ著を存し愛見の悲を執するは總て無我觀念に洞 團體協力の實人生の憶念が此等の思想を生命化し、こゝに理智的 この御文とこの箇所に對する肇・慧遠・吉藏等大陸諸師の その中道實相の (維摩經略疏卷五)(大正大藏 これ併しなが 異れど 解釋と 教義を

聖徳太子の大乘佛教批判綜合と國民教化

拾七條憲法第一條に「和を以て貴

しと爲

是

0

弊

煩瑣

の教學理論の垢穢を拂拭せしめたまふのである。

り、 に苦樂を同じうする人生の信の顯示ではないのである。 殊 生活法則とは E 故に初章 持して、 内容の存すべきを宣説 教へ給ひ、また第拾五條に を以て或は 0 は 0 憾あれ、 忤ふこと無きを宗と爲す」と團體協力の精神を示すに「人皆黨あり、 觀 哲學的教理に依つて空無我を觀修したけれども、 内容と表裏するのであつて、 法 直 的 團體 は に云く、 遂 ば必ず同ぜず、同ぜざれば則ち私を以て公を妨ぐ。 君父に順はず、 内容は表現されてをらぬのである。 かくて人生體験に融 生活 に 個 隱 上下 人 遁 圓通 中 枯 淡 i して、 和 0 0 進展を實現すべ 諧 無我 思 「私に背きて公に向ふは是れ臣の道なり。凡そ人私あれば必ず恨 乍ち 隣里に違ふ」と人間生活の内的洞察に基きて個 せよと。 これ 想法との 思想で 即ち個我沒入 ーし、 われを省みずして國 其れ亦是の情なるか」 あ み云ひ得 き内的 つて、 無我思想の内的化はこゝに至極するのである。 の眞信 また太子 ない 彼等の無我思 根柢を求めさせ給ふので のであるけれども、 遂にそこには實人生の道德活動 なることを示し、 のため の如 その四大の假和合を以て無我を説 き全民 想は、 と教誨せさせ給ひたるも、 人のため盡すところに公正 憾起れば則ち制に違ひ法を害す。 或は中 衆の その個・ こゝに律法 ある。 情 意 道實相の諦 亦達 を照り 宗 人能力 れる者が 教教 我執著 の世 共 に 觀

實に

界 0

を

眞

實 以

師

基く特

を力説

なる

き

大陸諸 と政治

開

釋尊の 教義は 明を示してはをらぬのである。彼等の教義とその言葉はつひに興國の民の聲ではなかつたので と光明と、 觀を談じ、 き人生を分析的 て、多く之が人生化の成就を見られざる如き、 ある。外來の教義を內的化して實人生法則を示し給ふ痛切深刻の信念體驗によつてこそ、 現實世界に生きしめられ、 求道精神に發したる無我觀念と、 悲哀と歡喜 三諦 圓 に解明しようとする機械的論理の空虚 融を明かし、 の錯綜する實人生を徹見して、 宇宙人生の融明無礙を理論に於いて説いたけれども、 家族的國家の團體 又その開展に渾 また太子の御思想と對照して綜合的 精神はその統一 融和協力の生を實現すべき内的生命 の形骸をしめすのである。 融せる東洋特有 的威力の光輝を示すのであ 0 無我意識に基く宗教 彼等は に 遂に 直 無相 觀すべ 大聖 黑闇 の光 空

書紀には、「二十一年冬十二月庚午の朔の日、皇太子、 ち衣裳を脱ぎて飢ゑたる者に覆ひて言りたまひしく、 の垂に臥せり。 以て大御心を偲ばしむるものは、日本書紀(推古天皇紀)に傳へられたる片岡 太子の信仰思想は三經義疏また拾七條憲法に仰ぎ得るけれども、直接やまと言葉の親しさを 仍りて姓名を問 ひたまへども言さず。 皇太子、 『安らかに臥せ』と宜りて、 片岡山に遊行し 視て飲食を與へたまひ、 き。 山 時に飢ゑたる者道 の御歌である。 歌よみした すなは

る。

聖徳太子の大乘佛教批判綜合と國民教化

一五七

しなてる 片岡 山に 飯に飢て こやせる その旅人 あはれ 親なしに なれなりけめや

なてる が めぬほどに全人格的痛感が悲痛の洞察をつくして、こゝに我は他に沒し、 である。 の切實なるがために息をもつがせ給はずして、一首を限りなき節奏の波動に渾融せしめ給ふの 邊に飢ゑたる者の臥すのをみそなはしてあはれみましたのである。その御歌の形式は素朴であ を直敍せさせ給ひ、 ると共 のうつしき表現を見まつるのである。推古天皇二十一年十二月太子は片岡山にいでまし、道の れも現世の悲哀をよませたまひし抒情詩であることに三經義疏・拾七條憲法と脈絡する大御心 と一首の御歌をあぐるのである。 りましゝ愛妃をいたませ給ひて詠みましゝ御歌と僅か二首を留むるのみである。けれども さすたけの に御言葉の高きしらべは痛切の大御心の直ちに我等の胸に迫るをおぼゆる あはれみます大御心に飢人のかなしき運命は生きしめられ、 片岡 れ」とくりかへし給ふ前後の同じ御言葉の大いなる繰返しは、 山に 君はやなき 飯に飢て 「親なしに 飯に飢て こやせる こやせる 太子の御歌は法王帝説に太子薨去の御時近く、 なれなりけめや」と人の運命と心理を洞察して再び その旅人 その旅人 あはれ」とみそなは あは n 御歌は個人的特異性を止 内にこもります大御心 他はまた我に生きて しましゝまゝの痛感 先立ちて神あ のである。「し 「その旅

人生の大海に無限安慰の光明をめぐませ給ふのである。「群生とその苦樂を同じうす」(維摩經義

とのたまひし大御心のうつしきあらはれを仰ぎまつるのである。

疏文殊問疾品)

なき無常の人生にこの痛切のいつくしみこそ悠久無限のいのちをわれらが胸にそゝがせ給ふ 無常なるが故に解脱を求むべしといふ宗教教義の理智的形骸はこゝに止めぬのである。はか

葉の内容と直 である。この形は單純にして、ふかきみ心のこもりたる御言葉の姿は、憲法又三經義疏 て、今はこの御歌に現はれし如き人生觀を又三經義疏 ちに連るのである。けれどもこれらに就いては改めて次の機會に述ぶることにし の上に仰ぎて、再び日本精神 0 光輝 0 御言

來文化の上にあらはしたまひし御精神を顯彰せんとするのである。はじめに維摩經文殊問 次に擧げて太子のそれと對照しまつらうとするのである。 である。但吉藏菩薩の釋は羅什・道生・肇三師と多く其の異同を見ざるが故に、 の「以...己之疾 「次に以』己之疾、愍、於彼疾、。(中略)其れ己を推して物を悲せしむるなり。我いま微に 「慇」||於彼疾、。」とある言葉の註釋に於いて太子の人生觀の反映を仰がんとするの 吉藏師 の解を

苦痛なほ爾り。 り、 況んや達らざる者をや。 況んや惡趣の群生の無量の苦を受くるをや。 己を推して彼を愍むこと、是れ大士象濟の懷ひなり。」(維摩經義疏卷 又我に智慧あ るに、 なほ 疾苦 あ

(大正大藏經經疏部六一九五八頁上段

聖徳太子の大乘佛教批判綜合と國民教化

太子はこれを次の如く示したまふのである。

則 ち熟 し。 につ と に につ 化 己。 を以。 を 施 って人に せと說くべ たくらべよ。 しとなり。 今我が輕苦すら尚 外論な に云く、 能。 能く近く譬を取る向ほ爾なり。 況 成るは仁いんや三、 の方なりと謂 塗っ 0 重 やと。 ひつ。

ひ、 せたまひ る。 0 ば、 自ら 太子 平等大悲の教化理想に具體的內容をあたへさせ給ふのである。 其 諸 わ の心 太子 0 から まし 國民 から 0) こと 師 御 し人間 形 がこの ili 理 から 思 ます を人 法 式 想 に は 上を念は 則 を示させたまふのは、 特 のである。 を徹察 苦 0 註釋に於いても單に教義的解明に終らせ給はずして更にこの經 僅 に 惱 10 カン 論 愍、彼。是大士兼濟之懷故。」と唯、 0 にそゝぎ、 0) 語 せ給ふ 相 運 したまひ、こゝにわが (雍也第六)の言 命 異 片岡 0 に 無限 如 對 人の心 < す Ш なれ の大 る 0 飢 ふかきみ心のこもらせ給ふところと仰ぎま 洞 葉を引用 御心 ども、 察 人をみそなは をわが心 0 依 は、 之が内容に 直 つて來るべ したまひ、 常に に見る、 接 體驗 大乘 して 0 佛典 き人 これ 於いては著しさ對照を見しむるのであ 事實に 親 能く近く譬を 般教學的 へを人間 人生い 生 ts 觀 L 照して人の上を念ふべきを宣 E 內 無常動 內 容 つくしみ 解釋に止 IL は 汝蓝 取 なり 此 0 る 亂 洞 15 は 0 け 察 顯 の基くところなる まれ 仁. 人生を共 15 示 めや」とうたは 0 0 生 せ に基 る る 方 5 命 0 0 な n 化 15 7 9 に る 比 7 あ 0 ので 人 Š 語 3

對 典. L き生 安樂行品 旣 は、 に 光宅 に この大御心 菩 大師 薩 0 親 がこれを經 近 處を説 によってこそ開發せしめ くの 典 本 來 最 初、 0 說 常 相 に 好 隨 坐坐 つて らるい 禪 初 0 親 のである。 在 近 於開 處 に 入 處 る - 0 され と釋 修量 ば す 法 る 其 並 1 義 拘ら 卷 四

太子 は これ を不 親近 處 に入ると示 L た ま 71

く。此 13 E 常 に 安。 0 常 ho 中 好 ぜ。 好 0 ざる。 文を - 4 禪 禪 2 からの 釋 い 2 故。 す る ^ に。 い 但。に、 る ~ か る 直。 を 至 ち。本 す。 頌 につ 義 頌。は す 言。 し。 1 50 てのの 初 こ。 長行 重。 0 をの ___ 親。ば。ろ。 句 作。 に はつ 50 は 配 うざる。 顧。 L 倒。 て重 耀 なの 分。 な り。 を作 別。 好 あ。の。 ts りて解釋 りの心の 但 0 あ。 L かっる。 顚 を 此。に。 朋 倒 Ho. す。 分 る。 別 L をのがの 而。 よ 世。故。 次 19 れの 間。に、 ど。も。 以 0 下 弘。此。 句 \equiv 私。 をの 行 は の。 せ。捨。 意。 īF. 0 は少し む。
な
。
彼
。 偈 く上 は

に。山。

知。間。

んのにの

ぬ。就。

常。て。

に。常。

坐。に。

を。禪。

好。を。

む。好。

はっむっ

猶。な。

ほ。り。

に。然。

不。れ。

近。即。

の。ち。

境。何。

にののの

入。眼

きことの

の。

經。

につ

通言

むの

る。

~:0

應。

給 せんとするに 師 薩 ひ、 から 0 仰 之を 親 せ こゝに 近 6 處 れ K 及び た 對 長 る 不親 私 行 所 L 0 に も 意 太子 配當 近 は 處 又以 少しく安んぜざるが故に、 は L を 常 明 7 Ŀ に佛 其 か 0 0 せる長行と、其內容を再說せる偈頌との 内容と照 陀 內 0 容 全教旨 に 形 應 式 して之を考察せらるべ 「を憶 的 整齊 念 但 をあたへ、これ L て、 直 ちに 其 頌 0 眞 L 7 きで 趣 が文意 重を作らざるなり」 に ある。 洞 徹 關 聯 す 0 論 に 卽 きことを暗 就 理 ち安樂行 的 い て、 說 明 と仰 光宅 を 品 構 示 に 成 せ

聖徳太子の大乘佛教批判綜合と國民教化

ことを示させ給うたのであ らる」のである。 單獨語 義の論 理的關係 の分析もこれを其の全一的精神に統攝して理 すべ

給ひ、 衣 に下 つひに 若。 0 これらの例證 珠 根 親。の 「但此 此 人が世尊の 0 譬 喻 の文は少しく倒せり。 の内 は \equiv 乘道開 的 經義疏の到る處に之を見出し得るのである。 意義に於いても、 示の教化を領解し、 應に人あり酒に醉ひて親友の家に至りて臥すと言ふべし」 聖人は煩惱 自ら所懷を述べて佛恩深重を憶念して有名なる の緣と作るべきに非ざる所以をのたまひ、 例へば法華經五百弟子受記

ひ、 の組 山 共にその心 3 は 人は 語 織と秩序とを生命化して融合協力の信を體現し給ひし大御心と一つなることを信知するの 經 0 部 \$ 典 之が 衆生 訂 0 的 表 意を護り合はすべき友情の誠を思はせ給ひ、 凝 正を論 深帯を排 說 現 0 ため 法 相 VE じ給ふ如き(日本大職經法華部章疏一—一七一頁下段)亦此の一例を見るのであつて、 0 煩惱 し給 外 嚴 的 肅 ふ圓 形 精 の緣とならざるべきを明か 式 到 に 融 0 無礙 內的 依らせ給はずして、 批判を示させ給ふ 0 生命 は、 また 常に分析的 L 「大悲息むことなし」と宣らせ給ひ、 のである。 又之に例同 此に人生歸 理 一解を綜合 大乘 趨 して自ら行 佛 0 大道 合 典 0 的 思 を具 信 想內 ひ他 念 現 容を窮 を教 L 攝 給 取 3 化 大御 すべ L 盡 給

1

ある。 超脫 の信 之を肯定せる如き、すべて經典本來の說相に基くものとして、決して、誤れる解釋ではない 葉に配釋し給ひ、「顚倒分別の心あるが故に、彼の山間に就きて常に坐禪を好むなり」と示し、 坐禪を好むといへば、個人的解脫の修養のみに終始する日常生活を表現するが故に、この である。けれども太子は此にこの「常に」なる言葉に大御心を留めさせ給うたのである。 と共に、 を念じて暇なき苦鬪 しらべは、まことにこれ瞬時の凝滯もあらせぬ內心の脈搏を傳へるのであつて、常に蒼生の上 の暇ありてか此の經を世間に弘通せむ」と國民教化に對する深甚の御念願を示す强き御言 こゝに個人超脱の人生觀は全人生のひとしく歸趨すべき大道にあらざるを明かし、 (大正大藏經經疏部二 - 五九六頁中段) 但し「常好 念に依つて此 の理想を一我の天地に局分する偏倚的人生觀に陷ることを教誡し給ふのである。 片岡 この經典 Ш 0 ||坐禪||」を菩薩の初親近處に入れることは、 御歌に 、註疏 の語を偈頌中の の生涯を貫かせ給へる一代の御精神は、これらの大御言葉に自ら反映する 無常人生の苦惱に失せし民をいたませ給ひし御言葉のつよきしらべも亦 に於ける精微の洞察批判も亦この内的威力に基くことを偲ば 叉天台大師も法華文句 「顚倒分別、 諸法有無、 (卷九、上)(同經經疏部ニー一二〇頁上段) に 吉藏菩薩も之を法華義疏 是實非實、 是生非生、」等とある言 しむる 「然れば何 (巻十)に示 太子はこ 生死 ので 0

聖徳太子の大乘佛教批判綜合と國民教化

き時

律

令 歌

作

苦鬪

0

遁 現を ある。 展は 制 を残 0 跡 核 定、 中 を 的 第 傳 情 殘 出 n 10 せ 趣 12 L 其 L 現 た 政 中 思ひ合はすべきである。 3 る神 徹する詩 治 央 持 i 首 る 0 0 ノ國民 \$ 0 表現では 深 集 統 連らせ給ふのである。 0 . であ 々祖先 長 學 亦 痛 權 . 文武 歌 自 問 0 0 確立 詩 K る。 感 人の眞情を示すものである。 然である。 爱妻 人柿· な 情 造 0 の情意に通 と強靭 人麿 かつたのである。 形 を 兩 成 藝 朝 本人麿の歌と對照せらるべきを思ふ 0 死 から 術 就 は、 を 人麿 等 ١ の意力を有する詩 妻死 この大御心 聞きて悲 0 既に大化の改新を了し、 ひ、 我等は 0 _ 推古朝以降急激なる大陸文化 せし 又やまとの 歌 切に に人生の 後泣 それ しみ かく思念してこれらの御表現は 瓦 り、 は常に現實 は に 血 國 動 その無常 軈て天平 堪 哀 無常と悲痛をうたひ 人 の生 へざる 慟 から の心をその行ひと言葉に示 して 此 0 の國土を愛し、 壬に申 御代 思 作 0 0 0 苦痛 詠 盛 ひ れ を敍 嘆 る に 時 0 0 元に堪へ 歌二首 の如きも彼に 仕 を現 輸 亂 である。 を經、 へて 入 L 出 0 \$ 之が 並び て强かりしその内心 刺 無限 國 せ 過 人麿がその 0 民 h 戟 また太子薨去後近 後 に 1 的 とし に 渡 0 期 在つては決 依 しょ 願 半 短 多きことは 生 歌 命 た新 求 る 0 動搖 幾多 國 と努力 0 幾多 威 民 (萬葉集卷二) 興 力 0 文 裡 時 0 に あ 化 15 國

15

わ が立ち

聞けば

畝 慰

火の む

Ш

に

喧く鳥の

音源

聞意

\$

えず

0 出

道行く人も

戀

3

干

重

0

重も 玉智

る

情

\$

あ

9

P

E 0

吾妹子

から

止

まず 玉维

0

見

輕

市

0

て隱

0

る表

代 0

0

似てし行かねば すべをなみ 妹が名喚びて 袖ぞ振りつる

叉第 二首の 反

こぞ見てし秋の月夜は照らせれど相見し妹はいや年さかる

衾道を引手の山に妹を置きて山路をゆけば生けりともなし

去の追憶の敍述ではない。 の情意を歌うて居る。又、冴えわたる秋の月影に共に見し夜を偲ぶ時にも、 出で見し輕の市に立ちてなほ在りし日の如く偲ばんとするのである。畝傍の山に喧く鳥 とうたふ如きは卽ちこれを顯すのである。死せる愛人を憶ひて盡きざる情緒は、故人が止まず 持せし彼の生の威嚴を偲ばしむるのである。その「高市皇子尊の城の上の殯宮の時、特せし彼の生の威嚴を偲ばしむるのである。その「高市皇子尊の城の上の殯宮の時、 に彼が仕へまつりし皇子、皇女の薨逝を悼み奉りたる長歌または短歌は、 ずして、無常の生そのものゝ體驗に故人を偲ぶ切實 ることなき人生事實 人麿の作れる歌 よみがへらしむる如き情意の彈力が、却つて歳月の懸隔を內心に渾融せんとするのである。殊 相似し人だにもゆかぬ寂寞の天地に、 一首並びに短歌」(萬葉集卷三) の痛感が、 「相見し妹はいや年さかる」と結びし言葉の響きは、 限りなき悲哀を催さしむるのである。 とある中の長歌の終を なほその日の如く妹が名をよびて袖振りし の情緒を托してをる。こゝに亡き人を今に 安易の理智的解 雄渾の直觀的態度を その表現は單 永久に 決に 柿本朝臣 向 瞬 す 過

六五

聖徳太子の大栗佛教批判綜合と國民教化

過

と結びし如き、現前の皇子は神去り給へども、皇子が萬代を念ひて作らせ給ひし香具山の宮居 ぎむと思へや わがおほきみの 天のごと ふりさけ見つゝ 萬代と 思ほしめして 玉襷 かけて偲ばむ 作らしょ 香具山の宮 かしこかれども 萬代に

堪へつゝ戰ひ來りたる日本精神の威力を顯すのである。太子が勝鬘經義疏(攝受正法章)に攝受正 法の菩薩は三分(身・命・財)を捨つることを明かせる經文に對して、次の如き解釋を示させ する內容と照應して共に現實地上の人生を愛し、動亂痛苦を回避せずして人間不可抗 御いのちを反映し、 である。これらはまた太子の御歌に於ける無常人生の詠嘆が蒼生と見なる世を念じ給ふつよき せんとするのである。 實は過去に連つて、 は、干よろづの代に過ぎざらむと歌ひて、憶念の情意に過去は現實によみがへらしめられ、 又三經義疏 無常の生の痛感の極致になほ內心不滅の力を感じ、 かくて彼が奉仕の忠誠はその詩人的情熱の裡に無窮の の數々の御言葉が國民生活を荷はせ給ふ永久苦鬪 人間運命の羈絆をも脱 史的生命 の信 の運命に 念を表現 を示すの 現

此の「人」によつて體得せられたる全人生を開覺すべき指導原理の全一的内容を指すのである) 體現し、その實行は正眞の道にかなひ直ちに一切衆生の指導原理を示すごとき人格をいふのである。 (但し攝受正法とは太子によれば「能く萬行を攝するの心を攝受となし所修の行、 物の軌則となるが故に法と言ふ。」と示されて居る。故に攝受正法の菩薩とは一切德行の源泉たるべき全一的信念を 理に當つて邪に非ざる故に正と言 即ち攝受正法とは

給ひたるも、

又正しく以上の如き精神を表現したまふものと仰ぎまつるのである。

を建 を見 るを謂 00 LOID とは未來を謂 供。 To な 養。得。 身 て命を授くるは、 0 より以 ること異なるの 財 し。 をの き得とは、語のなり。 より以下 となすと。 捨 下 Š 命 とは は 未。來。 は 語。 別して身を捨 老病 人 財を捨 は。功 意。命 み。 德 は卽ち無際なり、 の爲に死を取るなりと。 少。 しく。法の法 死 若し を を捨つる つることを明 離る 財 倒。 身を餓虎に投ずるが如きは本身を捨 つることを明 せ。は り。世 とは、 K 財 在りと。 應。 0 謂く常 かい 分段 に。五 す。 殊。 家 に カン 生 捨財 に。 今云く、 ٧ の。共 死 舊き人の釋すらく、 **→**∘ 捨。 に を謂 有るが 捨命 切。 衆生を供 捨命と捨身とは皆是れ より以下は 如 3 卷。 15 は することを得 得。ら。 つる 捨身とは自ら放に奴と爲 命 あ 0 と。か。言。な。 らず 物 を なり。 な に 捨 0 ふる。又曰、 在り、 0 -0 ることを明 後き際 と言。 切。 死 若し義 衆。 なり、 < 0 < と等 000 士危急 殊。 し。 生。 をの

凡そ 諸 は 20 解 衆生の を選 卽 ち 典 の語を釋 擇 12 死 ため 攝 して註釋し給ひ、 を解 受正 して に死を念ずる求道、 脫 法 して永久生命を體得することを示すのである。 0 一後際と等 菩 薩 は 煩惱 捨身と捨命と、 しくとは、 の身 教化 命 0 未來を謂 精 其の意を建つることは 財を捨て、 神 に 外なら \$ 常住 未來は則ち ぬことを開 の身・ 命• 太子は其の文に對し、 異れども、 無際なり、 示せられ、 財を得べきことを説 謂 更に 司 じくこれ < 常に 捨つと 道 新

或

は

文

に

順

U

T

直

ち

に

釋さば、

人天

殊

勝

0

供

養

を得る

な

b °

第三編

聖徳太子の大乘佛教批判綜合と國民教化

云ふこと明らかなり」と明かし、 日常生活の獻身的勞苦に捨身の眞義を窮めさせ

說 得。不 を 典 10 可 得,無邊常住不可思議 博 本 むの 思 綜 る。 來 議 なり」と轉 せ 0 0 功德 る 說 吉 相 藏 6 を得るの義を説けるに對し、 あ 師 0 つて、之を一切衆生をして得しむと釋する如きは、 釋し給ふのである。凡そこの諸功德を得るを菩薩己身に就いていふことは 寶 功德」通「達一切深甚 窟 に もみ ぬ 所で ある。 特に大御心に基きて之を「得とは卽ち衆生をして 佛法」。」とあつて、 (大正大藏經經疏部 Ŧi. 一三七頁中段) 此 の菩薩が己身に無邊、 勝鬘 これ 經 に關する新 まことに生

死

解 . 脫 0 財を捨 0 體 410 得 ふべし」とその經 つることを説きつゝも、 から を群生と共に 軈 着 せるに對し、 て 「一切衆生 と願 太子は 0 は 殊勝 せ給 尚個 の供 32.2 C この語少しく たる廣 人 養 を得し 中心 大仁 0 理 ることを示して、 慈 倒せり。 生想とな 0 御 精 つて、 神 應に殊勝の一切衆生を供養 を顯 之を 彰す 印 度大 るので 切衆 乘 生 ある。 經 家 0 供 から こ人 煩 惱 でするこ に 0 身 身 經

ども尚 解 6 脫 0 其 供 觀念を、 養 0 人生究竟 何 を期せずし 處 カン 安易の完成と個 に 0 存 價 する 値 て、 を 個 語 切 應 X 0 的 0 に 訂 人の理想に終らしめ給はずして、 超 外 殊 Œ 的效果 勝の一 脫 を示させ給 0 思 切衆生 想 15 を批 求めさせ ひ、 判 を供養することを得」 捨身 L 給は 給 ひ、 . 捨命 め 常 偉 住 大 . 捨財 0 0 國と民との 身 御 の眞 精 . んことに 命 神 、義を徹到 は、 財 ため御身をさ を 大 乘 歸總 得 h 佛 L て、 し給ふ いふ

さげて永劫息むなき求道努力を意志し給ひたる切實の信念體驗に生命化し給ふのである。この

御思 は是 想は れ義の本なり、事毎に信あるべし。其れ善惡成敗要らず信に在り。 また憲法第九條 群臣共に信 あらば

事 から 仰 ろは のために死を念じ給ひ、こゝに國民生活の運命を荷負しましゝ永劫 うたのである。 明かして、 ことを示し給ふのである。 と仰せられたる內容と對照せらるべきである。 示すのである。 6 外界の困苦を制御するに到つて國民生活は永遠にその開發進展を成就すべきことを開 tせられ外的施設の形式に依憑すべからざる動箘無極の人生を照徹して、上下同胞融合の信念 每 何 內心 事 か成らざらむ。 あれとは、 の信にあることを宣ふのである。 こゝに「群臣共に信あらば何事か成らざらむ。群臣信なきときは萬事悉く敗る」と 切 0 これまことに勝鬘經義疏の「三分を捨つること」の御心と照應して、 常に內治外交を三寶興隆と表裏せしめて、平等大悲の教化精神に國民の心靈を 痛苦と障礙とに戰ひて同 それは 群臣信なきときは萬事悉く敗る。」(本編末尾に註) 現實個 道德的眞偽の區分、 Z の實行に具體化せられて其の統一的生命 胞哀愍 此 の信とは卽ち統 現實行業の成否、 此に義とは道德的法則を指 の教化經營に盡させ給ひたる嚴 で _ あ り、 切は内心の信 忍苦の信 故にまた生命である。 L に生 たるの眞義を得る 其の本づくとこ 肅 死解 悲 にあることを 0 脫 國 內 を體 と民 示し 2

聖徳太子の大乘佛教批判綜合と國民教化

.

白、西、皇帝、」の國書、又「日出、處、天子致、書,日沒、・・處、天子,無、・・・ 意」の外交辭令に國威を光闡 し給ひきと傳ふるのも、又この御精神に依る國內文化の充實と、大陸文化批判綜合の大業とに あらしめられしことを憶念するのである。當代支那と對等の交際を成立せしめて「東天皇敬云 養育したまひ、此に立つて現實國家の統治經營にわが文化の永久的根柢を確立あらせられたる 代の御事業は、この御精神によつて真に理想と現實と、教化と政治と、其の相即一致に生命

臣一體以て事に當るべきを宜はせ給ふものと解し奉る。大御心に於いて大差なきを信ずるのである。 力以て事に當るべきの意を示し給ふものと拜し奉る。君臣とすれば憲法第一條の上下和睦の御言葉に示されたる君 基くことを信知して、こゝにその内的威嚴の根柢を仰ぎまつるのである。

一本「群臣共に信あらば」は君臣となる。若し群臣なりとすれば

大君のもと群臣(又國民の意にも通ず)同信協

註

第四編 聖徳太子の御思想表現法と

法華義疏の獨創的內容を論ず

、 序 說

は、 痛苦を常に自らのそれとし給ひ、「大悲息むことなし」と告白して、國家の事業に一代の勞苦を ことなく、 せられたる一代の政治は、 この國家生活の運命を荷はしまし、雄大悲痛の御精神に批判統御せられ、 さゝげ給うたのである。大乘佛教並びに儒教を中心とし、當代大陸の相異せる思想の各要素は 偉大の御 根柢を置か ある。固有民族文化と大陸文化との交流接觸の時代に出現せさせ給ひ、わが日本の わが 外的 一建國の精神は、聖德太子の思想と事業に於いて世界的日本の曙光として輝き出でたので 功業 精神に 志益物に存す」と宣ひし御言葉には、 れたのである。 の成果に究極價値を求め給はざりし嚴肅至心の内生を示すのである。而も國民 依つてのみ成就せられたるを偲びまつるのである。「國家の事業を煩となす」と 太子が維摩經義疏 また三經義疏にあらはれし如き大陸思想批判綜合の內的 (序説)に自ら「國家の事業を煩となす。 この御事業 心が眞に 人生の悲痛に徹したまひし 我が文化の重大轉機 但大悲息 事 國 業 礎 にその を確立

第四編

6 活はまた人生の する如きは、 VE に D 國 現實的 ので 民 の進むべき一すぢの道は照明せられたのである。 あ 活動的なりとし、 決して思想開展の眞相を究盡せるものではない。眞に 核心に徹する如き偉大深刻の精神に依つて導かれしことをかへりみなけれ 之を印度思想の觀念的、 また支那思想 されば日本 心の論理: 思想 現實的威力を有する國 の特質 的のそれと對照説 を抽 ばな 民 生

せ給はずして、 るべきである。 の形式に於いては經典註疏 の世を照します大御心を、さながらに我等が胸に戴きまつるのである。實に太子の御著 0 0 解 經 のである。 義疏 說 藝 術 に に また宗教的 並び 心 依 的 いつての 的 表現の性質を伴ふのである。 即ち言葉の生命に對する藝術的直觀に一 更にそを生命化せし信念體驗の表現であることに存するのである。 内容を洞 に 大御姿はたゞちに仰ぎまつらざれども、 憲法拾七條 み之を成就せらるべきでは 信 仰 察 の表白といへども、 の如くであるけれども、其の内容の特質は外來の概念 は、 此に かくの如き御精神を言葉として無窮の これらの 故に太子御著作の研 それが切實深刻の人生觀を內容とするときは必ず 知的作業 な い。 かを統 國 民 切の分析的研究を綜合することであ 大御言葉の 的憶 することに依 念 究は、 の信 たかきしらべは、 單 に に 國民 基きてそ 語 つて始め 生活 義 0 0 訓 理 に留 學術 て到 御 論 言 め また教 的研 作 達せら 葉 止まら たまひ 0 究 其

足照應 る ぬ 漢 る。 研究に依 御出現は之を我が日本の歴史傳統とまた上代國民精神生活の根柢とより考察しまつらね と表現と、 うたのである。 を外的見地よりすれば全く漢文の如くである。 0 我が上代の精神と表裏照應するものである。故に「こゝろことば」としての「ふること」の のであつて、三經義疏及び拾七條憲法の思想は、また記紀萬葉の神話・歌謠に表現せられた 御 こゝに廣義に於ける國文學史的研究が適用せらるゝのである。凡そ三經義疏 の概念を內的純化する體驗の表現は、 思 7 りて日本精神の源泉を記紀萬葉の内容に辿るべき藝術的研究は、 想 日本 内容と形式と、その不離なる事實の洞察に基く内的自然の要求である。 は、 精神 此に三經義疏について之を廣義 決して常途の漢語漢文に依つて開示せられたのではない。 史の根本的研究に貢獻せらるべきを信ずるのである。 やがて國語的微妙の節奏を偲ばしむる文體 而も國民精神の世界的生命を光闡 の國文學史的研究對象とすることは、 三經義疏のそれと補 三經義疏 教理と徳目とを示す したまひし の御言葉は之 殊に の國文學史 語 当勢を伴 太子 0 なら 思 想

らはしゝものである。 中心とし、 に前 編 に述べ 思想 し三經義 に對する選擇批判 本編は之が附論として特に専ら言語表現の問題を中心とし、 疏 研究は、 0 以上の精神 端を著者の貧しき知識と足らは と方法に基きて太子の人生觀 ぬ體験を以て述べあ と教化 太子に依つ 思 想とを

的

研

究は

正

に

カコ

くの

如き重大の任務を有することを思

S

のである。

聖徳太子の御思想表現法と法華義疏の獨創的內容を論ず

研究 ひ 代 學 記 相違を看過するに至るのである。 上宮法華 の大陸經疏と其の説相の共通せる如き個所に到つては、直ちに之を同説としてその心的內容の て具現せられたる日本精神の世界的發現に對し、其の實內容を光闡すべき研究の一助たらしめ んとするものも殆んど教理の一面、經典 て其 に 支那 徒の と對 とする に永久的功業を残されたる凝然大徳 究明せらるべくもないのである。 の概 間 照して其の教義解明 義疏 思想文獻に對しその有する特質と價値との如きは、 に於いても、 のである。 念の異同を說くに止まるのである。されば光宅師 に就いて之を光宅義記と比較せる一 殊に三經義疏 或は太子の義疏を以て光宅の外多く之を出でずとし、 の形式が兩者類 日本思想の綜合的體現者としての太子の御著作の內容が、當 の中、 既に鎌倉時代に三經義疏 の部分的註釋に就いて之をいひ、單に大陸經疏と比較 法華義疏 の如きも、 る相似せるところ多きを見出すのである。 節 に於いては之が参考たりし光宅大師 なほ教學的研究の領域に終始せる內容は、 かくの如き外的研究に依つてはつ の解釋との相違を論じつゝ の全註 解に生涯をさゝげ、 又その特質 故に 法 華義 近代 他

といふ如きに示さる」のである。 て見易し。」(法華義疏慧光記卷三〇)(大正大藏經經疏部五—一二頁上段) 即ち光宅の義記がその文相極めて廣大煩瑣であるのに對し、

光宅の本疏は文相極めて廣し。

今の疏は要を括り意を取りて之を引く。

義理意致、

獻 てすれ 學 覆 說 明を障礙することは古今に 究に置き換 つところの材料として重んぜらるべきであるけれども、 を見るのであつて、 太子の御疏は能くこれが大意を取つて意趣明徹なりといふのである。 的 蔽 むるのである。故に概念教義の解説、 の選擇 せらる 究は、 して其 自ら反映せらるゝ太子御製疏の表現の特質は太子の人生觀また信念の精微 ば 純化 義記 ふ如 7 へんとするときは、 啻に純粹文學的作品 の表現特質の心理的究明に依つて之が内的人生的價値を批判し、 に至るのである。 の極みは自ら表現形式の簡素となつて内容の深刻となりしことを示すのである。 の文相 く見ゆるのは、 太子の御疏が の廣大であることは、むしろその文章の冗長にして説明に 通じて少くない 決して其の大意の概括、 眞に偉大の精神を表現する文獻といへどもなほその かくの如き外的研究を固執せる結果が、 の上に止まらず、 「要を括り意を取りて之を引く。 單獨語義の分析の如きは、その內容の價値 のである。 國文化に至大の關係を有する如き思 言葉と精神とを常 文言の簡明に終れるのではなく、 而もこの外的研究を以て直ちに內的 義理 けれども我らの見 に不 國民文化 意致、 離 こゝに の關 堕せるも 炳然とし 0 の内容を偲ば 係 意 內 批 判 國民文化 に置 義 的 其の教 光 あ て見易 地を以 く文 る究 想文 輝 を

凡そ國民文化の開展を窮盡せんがためには、 第四編 聖徳太子の御思想表現法と法華義疏の獨創的內容を論ず 國民生活の推移變遷の外的條件を研究し敍述す

研

究

其の指導的

光明を與ふべきを思ふ

のである。

明 會的諸 べ に現は はやがて目的を定立し、 日常 象はそ ることも決して不必要ではない。けれども人生活動の眞相は無心放在の天地自然と異り、その きである。 切の の經驗 般 の意識 出來 し、その複雑轉化の迹を辿ることに依つて、 れたる政治經濟生活の變遷についても、 の書 の研究を統合して、こゝに文化開展の眞相を究明すべき重大任務を有するのである。 13 事 故にこの内的根柢を表現する文學作品また思想文獻の心理的研究は、 誌學的判定また語義語法の訓 的と無意識的とに拘らず、 於いては、 はそこに内的動機の存在することをかへりみなければならぬのである。 價値を判定する心的活動を現ずるのである。 肉體を離れたる精神もなく、 必ず何者か意志 計研究の如きは、 其の内的根據としての思想信 此にはじめて生きたる人生法則を徹見し得 主觀を離れたる客觀もない。 の存在に依つて生じ、 卽ちそれがための素材であつて、 こゝに文化史的 仰 との 意志 故に 歷 關 0 史的、 研究は 聯 即ち吾人 あ 人生現 る所 内容を

外

る言語を内容とするが故に、それが最も代表的なものであることはいふ迄もない。 凡そ人間生活の心的內容を表現するものは、 彫刻 ・建築・音樂等に對し、文獻は吾人日常生活 之を必ずしも文獻 に最も普遍密 1= のみ限定すべ 調也 きで 0 關 係 は を有 な

また思想文獻は個人作者を要するけれども、

この個人作者は必ず時代また社會生活を背景

そこに究極價値を置くべきものでは

な

又それを表現するものなるが故に、この文獻を中心とする文化史的研究はやがて個人と

社會、また天才と民衆との關聯のそれとなるのである。

作業となるのである。我らはこゝにかしこくも 究に依つて之が內的價値を照明すべき國文學研究は、やがて國民思想の歸趨を指 を背景として或 現を求 今幾多の文獻のうち、その如何なるものを選擇して、 に依つて外國語の鑑賞研究もまた自ら可能となるのである。けれども一國文化史上に於いて古 い。我らにとつてその最も直接なるものは、即ち國語文獻であり、國語の生命を味識すること 爲である。又文學作品といひ、思想文獻といふも、その構成要素たる言語は決して一 るといふのも、 を無窮 して抽 象空虚 むるか に殘しつたへし人をいふのである。 し乍ら此に個人と社會、天才と民衆の關係といふといへども、その個人また天才は、決 は、 一の世界人であるのではなく、 それは彼等がその民族精神の涯底を究め、こゝに人類普遍の 人格の薫化事業と共にその精神表現としての文獻に對し、 また國 民教化の精神と關聯する重大の問題である。こゝに國民 一定の國土に在る民族として生存し、 天才の精神が國民生活の相違を超えて弘め 明治天皇の「書」また「歌」について示した 國民的生命を代表する如き人生價値 言葉 心情に徹し 0 その 生活 心 導すべき知的 理 的 様ではな 傳 內的生命 0 鑑賞 たる へらる 全 0 表 展

まひし大御歌を仰ぎまつるのである。

(明治三七年)

事もなくしらべあげたる言の葉の花にぞ匂ふ國のすがたも すなほにてをゝしきものは敷島のやまと詞のすがたなりけり 新しきふしはなくとも呉竹のすなほならなむ大和ことの葉

まごゝろをうたひあげたる言の葉はひとたびきけば忘れざりけり

(四一年)

文みれば昔にあへるこゝちして涙もよほす時もありけり

披書知昔

いにしへの人のことばもうたひけりそのよに似たる月にむかひて

(三六年)

あらはしゝ書を教へとなしにけりむかしの人のこゑはきかねど

月似古

披書知昔

のこしおく書をしみればいにしへの人の聲をもきくこゝちして

現身の人のまことを萬代にのこすや歌のしらべなるらむ

まごゝろを限りなき世にとゞむるもやまと詞のいさをなりけり

(三九年)

(四〇年) (三九年)

(四〇年)

大御歌 を引用しまつることは決 して單に研究方法 0 問 題 0 ためでは ない。 日 本 神 を

大御歌 き内 幾度 あ みえぬ人のこゝろのまことがもとであることを示し給ふのである。されば、こともなくしらべ け 研 ひ 去つて、 0 究も亦つひ の文獻を選 求めまつるのであつて、 綜合具現したまひ 究に しも 表 げたる言 ば忘れざるまことの歌、 的 か言 現 依 は 體 に のであ 直接 眞 國 驗 つて實現せらるべ 語 實 擇 表 よ 民 0 に研究者自身の内心 の生命 葉の 現と國 るが、 1) 精 Ļ には國民藝術の中心としての歌について、又古の人の殘しゝ書について示させ給 開 神 その 花 明 のまことが示さる」の し大御心を仰ぎまつる 民文化 同時に に せらる に國の姿は匂ふとも宣はせ給ふのである。 內的 我らが學びのみちもこれによつて亦自ら導かる またそを現はすまことの うつそみの人のまことを萬代にのこす歌のしらべ、それは卽ち目に 廣義 ~ きを論 價値を闡明して國 との關 < 0 の國文學史的研究の原理をもさとらしめらる」のである。 此に 問題 じたので 聯を考察し、 我 に歸着することを信知せしめらる」のである。 で 5 國民のこゝろは、 は ある。 あ 自ら る。 民精 殊に 故に一 言 足 けれどもこゝ 神生活を開導すべき使 一葉に らは 國民的生命を代表する如き思想表現とし 切の言 向 82 は 姿に 此 ねば に大御歌を拜誦 I語問 覺 切實眞摯 に大御歌 なら め、 題 X 虚 は 常 の内 偽 を仰ぎまつりてその研 命も正しき國文學 のである。 1 にその の技 0 心に である。 して人生の歸 巧 伴 空 表 虚 現 ふ自然簡素 或 せら の姿をあ 0 概 たびき 以上 史 趨

的

聖徳太子の御思想表現法と法華義疏の獨創的內容を論ず

濁亂 なくは 體 人も言葉によりてその心の聲を聞き得ることを示し給ふのである。この人の心のまこととは るけれども、 に人生を窮め らはすごときまことの言葉を理解し、濁惡の世を導く如き言葉のいのちを味識することは、 人生 此 の人生にめざめて求道精進し、蒼生と苦樂を同じうして國にいのちをさゝげしごとき、 かなきをかへ 一の情意に徹入せしところの「すなほにてをゝしき」人のまごころである。 感 應相稱の世界を見出すとき、 人のこゝろのまことは言葉に残されてとこしへに傳はるのである。 たる偉大悲壯の精神にめざむることである。 りみてこのとこしへの世を照す如き人のこゝろをその殘され 有限 の個人生命が無窮の全體生命に歸入する 生死無常の人生ははかなきものであ うつしく見ぬ しことば わが生の ので に求 眞

如き精微の内容をあらはし示すべきである。 究をあらはす言葉も世の常なる概 まし給ひし大御心を仰ぎまつるのである。 のことばもありし日の如き月の夜にうたはせ給ひ、こゝろのまことのつきざるいのちをよびさ こゝにまごころを限りなき世にとゞむるやまと詞のいさをを示したまひ、また世になき人 悠久のまことを念ふこころによつてのみ實現せらるべきものである。 人と全體と、 この人生歸 趨 念の説明、 の問題を導くべき學びの道 永久生命を示す言語表現の 技巧 國語表現をその對象とする國文學史的研究は最後 の遊戯を超出し、 であり、 永久生命 それ 鑑賞研究はつひに 故に は の影を偲ば 人 この 生の 研 悲痛 究者 VE む

ひし よりて照し示されつゝ、このねがひをかしこくも千三百年前日本文化開展の根柢を確立したま にこゝに到達せらるべきであつて、其の真實の研究の開發進展は國民教化の問題と關 我等青年の使命であると信ずるのである。 聖德太子の研究に實現せんとして、恩師學友の指導の下に幼き研究の歩みをつゞけんと 我等はかくの如きこゝろをも、 明治天皇御 聯して正

大乘經典の藝術的鑑賞と大陸佛教思想の內的純化

するのである。

たる、 學 である。 理 聖德太子はわが文化の黎明の時代に出現し給ひ、當代大陸の思想學術を博綜せさせ給うたの 論 實に太子の御思想 その 0 けれども太子はこれらの思想學術を以て直ちに人生そのものを律し給うたのではな 領 內心 域 に跼蹐せさせ給はずして、 0 威 力に の特質は、國民生活の運命を荷はせ給ひし力の偉大なるが故に、 存するのである。 更に之を統御すべき信念體驗の事實を重んぜさせ給 自ら 教

信 念の表白、 の如き内心 第四編 また 0 思想學術 信 聖徳太子の御思想表現法と法華義疏の獨創的内容を論ず は決して常途 の敍述と雖も、 の教義的 それが 解 明によつて表現せらるべきものではな 人生の永久を照す如き切實深刻 の人生觀に基 宗教的

つて、 槪 精 まらず、 必ずそこに 念に 神 更に \$ 於 之が 啻に 明 い ては 藝 かい 文體 術 いこ Ξ 經 顯 尚 的 表 相 0 義 彰せらるべきである。「言 弛 疏 現 等しきが と大 張、 0 微 陸 妙 用 如 性 經 語 を伴 く見ゆ 疏 0 との 純 3 雜 ので 比 る思想 0 較 如き言 ある。 VE 靈 依 0 15 幸 語 つて、 P され 表 は 其 現 3 其 國 ば太子の大 0 0 藝 1 0) 的 術 學 內容 問 的 たは 價 教 陸思 0 値 義 n 相 を 0 道を徹っ 批 特 想 L 日 判 質 12 對 對 を 0 本 變が 照 闡 す するこ 0 明 る す 或

ことなく、 凡 そ太子 大 は 聖の 大乘 信 佛 を傳 典 0 3 言 るに 葉に 生きたる言語として、 向 は せ 給 ひて \$ 常に 之を概 人生 事 實 念 0 的 Ŀ 理 12 解 味 に 識 依 L 0 給 T ひ、 0 2 此 攝 に 取 教 義

直く

てをゝ 生れさせ

き大 給

御

言 我

葉

0

姿

或

民

生

活

0

內 5

的

進

路 れ

を L

照 大

明 御

せ

させ

給

S

0 _

6

あ 0

る。

0 3 ひ、

から

文化

0

根

柢

を確

立

あ

せ

5

10

は、

また

代

御著

作

常

とう

VI

教

0 止 御

依 理 批

0

き

は

0

2 判

分析 る。 的 卽 研究は 夫人 ち 勝 と共 鬘 すでに 經 序 書 說 綜合的 を遺 に 波は 斯。 L 匿、 信 1 とき、 王 念 心に統攝 から そ 勝鬘之を披見 の女勝鬘に せられ、 對 自ら大陸 して L 歡 佛徳を讃 喜信 思 想 受し、 0 嘆し 選 擇 て大 其 純 11 0 使 を實 乘 者 0 15 歸 現 偈 依 L をす を説 た まふ 1 ので 8 文 h # から あ

我聞 傳。 ~0 佛 12 書。は。 勝 音 鬡 學了 以。 は てで撃。 但差 とあ 書 年を傳ふ。 を るを、 見 る 0 次の み。 故に書をば義を以て聞 如 那だ我 < 釋 せさせ給ふ御 聞,佛 聲, どい ..佛聲」といふなり。 言 葉 3 は ことを得るとなら IE. しく 此 0 精 又見し 神 を ば 顯 聞。聲。は、聲。 す \$ 0 ずる。 以。 To ある。 意を 上。

書に從りて解を得るも亦稱して聞となす。」

これ吉 藏菩薩 から 其 0 著寶窟 12

我聞 佛音聲」とは、 我は父母の佛の音聲を歎ずるを聞くが故に、 我、 佛の音聲を聞くとい

なり。」(大正大蔵經經疏部五一一二頁上段

又慧遠法師がその勝鬘經義記(卷上)に、

と釋し、

初めの偈の中に就 むに目を以 0 用 義 ひて書を讀 我佛 あ no の聲を聞くと言ふを得んや。此は書中に佛の名聲を噵ふを聞けるものにして、佛語 いつて耳 前王の み、 夫人、 に代ふ。 曾つて聴くべからず。 いて、我佛の聲を聞くとは、書の告ぐる所を領するなり。 書を作りて、女に告ぐるに、 故に聞くといふなり。 何が故に聞くと言ふや。釋して言く、 佛、 身を以つて口を表はす。 含衞に在り。 勝 鬘未だ觀ぜず。 向來 根葉 勝 鬘、 勝 相 鬘 何ぞ、 書 は 助 くる 眼

と註する內容と對照せらるべきである。 卽ち吉藏師は之を唯勝鬘が其の書に依つて、 父母 が佛

すことは

出

來な

佛聲を聞くと名づけしなり。」(大日本續藏經第三〇套第四冊)

くに非ざるも、

を以て耳に代ふるとなし、 の音聲を歎ずるを聞けるを釋するのみであつて、そこに何等の思想內容を見出 又慧遠 師 の文も單に父母の書を作すことは身を以つて口を表 其 の聞佛聲の意義も亦書中、 佛 の名聲を稱ふるをいふとなすのであ L 勝 鬘 0 書を讀 むことは

第四編 聖徳太子の御思想表現法と法華義疏の獨創的內容を論ず

と宣ひ、 佛音聲 書 といへ の言葉に依つて生きたる人格 るに對し、 之が内的意義を論じ の聲を聞くべきことを示し、 T 「聲は以て意を傳 聲は ^ 書 又 は il を 以 傳 て

る。

すべ

て

般

的

解

釋

0

外多く出でざるを見

る

0

6

ある。

然るに太子は勝鬘が

但

書

を 見て

而

3

るも

聞

說 L それらが れまことに經 のとして、こゝ こは 法 產至心 これ假説。 つひ とあ の内 る、 12 典 に心 經 生をあらはすのである。 の言葉に生きたるいのちの表現を求め、 その一 作さずして則ち止み 語 の詞 0 眞 音の 義 として、 12 契當せざることを示 解釋につい 書を内 ね て煩雑 されば 心 作さば則ち の秘 0 奥に生きしむべきを暗示し 維摩經義疏に 訓 L 詁 作 最 0 空虚 後に すこと能 存することを擧げさせ給ひつゝ、而 は、 の教訓、 はざることなきなり 經 典 佛 槪 念 國 たまふ 品是 0 游 0 戯 佛以二 を排 ので L あ たまひ る。 演

1: は と仰せられ、 此、 る 法華 れざる内的 の中の文 如 義 疏 度 に 休み は、 於 自 12 本、 對 い 由 T 義、 0 なき辯證 L は、 生命 に、 微、妙、 例 展と は、 へば に、 の循環 常に 細、 分別 光宅大師 釋、 功德品 經 12 すい 昭る迂 れい 典 ども、 がそ の言 の文 I葉を直 0 巴 中 煩 而、 0 \$, 雜 思 受くること能はざるが故に文に隨ひて直ちに 接 想法 0 論 體 驗 理を以て經 を排除せさせ給ひ、 0 事 雪に 內的 典 の形 化 式的 L たまふ 此 解 に 釋 空 を構 虚 0 0 0 成 あ 訓 せ る。 詁 h いこ

故

2

囚

500

る。

000

み。

卽

ち

所謂とで審かならざる所なり。」

と論じ給ひ、外的假定の理論に依つて之を解明するのではなく、文に隨ひて直ちに唱ふべき藝 同じ

術的洞察によつて言葉の生命を徹鑒し、之が內的意義を究盡したまふのである。 され

本義には重を分ちて解釋す。 而れども今は但文に隨ひて直ちに釋 重を分つことを領ひ

く光宅大師が特に或る形式に律して經典を註する場合のごときは、

例せば

とその機械的 ず。」(法華義疏序品 解釋を批判したまひ、直ちに文の內的脈絡を重んじてこゝに全一的精神を攝取す

群臣信なきときは萬事悉く敗る」(憲法第九條)と示し、 きことを宣ふのである。これまことに國家統治の上に於いては常に制度政策の形式に止まら 之を生命化すべき同胞協力の信を重んぜさせ給ひ、「群臣共に信あらば何事かならざらむ。 政治の組織と其の運用も之を統御すべ

示したまひしと一つのみこゝろにましますと仰ぎまつるのである。 「心詞」 「人」の全體生命體現にあるべきを宣ひ、 として、 「八音の妙嚮機に稱ひて說く」(維摩經義疏佛國品)また「六道に府應して衆生のために 書をよませ給ふにも常に永久生命の信を念じ給ふ大御心に生きしめ給ひ、こ 一切の外形を内心の威力に總攝すべき指導 されば經 典 の言葉も之を 精 神

する深甚微妙の眞趣に徹到して、まことの言葉にまことのいのちを極め、 法を說き、 機感に差ふことなきなり」(維摩經義疏佛國品)とある如く、 聖人の言葉の人間内心 之を國民生活の體驗 徹

こに例

へば

第四編 聖徳太子の御思想表現法と法華義疏の獨創的內容を論ず

知的 た 1 のである。 作業を内容とする如くであるけれども、 して、 故にこの御精神を示させ給ふ三經義疏は、 此に開發さる、人生の信を體現し給ひ、國民教化のために大御身を盡しましまし 一切の教義と理論とを内的化し給ふ信 之を外的見地を以てしては經 典 疏 0

のである。 勝 鬘夫人是我之女。 此 いこ 勝鬘 | 經義疏 聰慧利 に經典序説の文中、 根。 通敏易、悟。若見、佛者。必速解法。 波斯匿王がその夫人と相語 つて、 心得、無、疑。」

は、

自

5

尋常

經

疏

の形

式と異り、

その大御言葉

は

藝術的創作を偲

ば

しむる心的節奏を波うたす

念

0 表

現

とあ 聰慧利根とは、耳に る言葉に對し、次の如く釋し給ふ大御文を仰ぎまつるのである。 善く聽くを聴と曰ひ、心に明かに察するを慧と曰ふ、聴察爽明なる之を

を悟 す 利、 已に具はることを明かすなり。 所 相 と、調、 な り易し りの 成ずるなり。 \$ 照了深明。 とい 通敏 5 12 教を禀くるは必ず善く聴くに由 利根 なる之を敏 して悟り易しとは、 0 致す所 といふ、善く察するの致す所なり。 なり。 前 表を聞きて裏に達する之を通といふ、善く聴くの致 0 句 は 其 0 るが故に、 性能 を談じ、 聴を歎ずるを首となす。 後の句は其の功用を言ひ、 理に遇ひて卽ち解する之 此

れまた吉藏師の寶窟に此の文を釋せる內容と對照せらるべきである。 たざるなり。 蓋し吉藏師の寶窟

して再教

上本)は自ら其の序に、

余、翫味すること旣に重し、 総鑚年を累ね、 ** 古今に捃拾す。 經論を捜檢し、 その文玄を撰

び、勒して三軸と成す。」(大正大藏經經疏部五-一頁下段)

といふを以て見れば、 を知ると共に、また寶窟と上宮御製疏との對照は、太子御釋の特質を窺ひまつる上に益するこ 捨したまひし學説を列擧するを見れば、太子が考究したまひし教説を同じく搜檢せしもの多き ることは既に明かである。文中其の形式に於いて太子の御釋と相似せる內容を見、又太子が取 支那大陸の勝鬘經に關する古今の學說を博渉し、此にその經釋を大成せ

吉藏師の日く、

と少からざるを思ふのである。

と日 聰慧利根、 易と稱し、未だ解せざるを解せしむるを悟と名づく。問ふ。 す。博く事理に達するを通と日ひ、內明、心に在るを敏となす。一たび聞けば卽ち領するを 良に徳あるに由りて、報ずれば必ず利を蒙る。故に女の徳を歎ずるなり。 故に 利智の心に在るを慧と日ふ。速疾に理に達するを利と稱し、能く妙解を生ずるを根 通敏易、悟とは、第二に女の德を歎ず。 聰慧利根と云ふなり。 通敏易、悟とは上はその内解を歎じ、今はその外學を美 女もし徳なければ、 善く聽くを聰となし、 報ずと雖も益なし。 智の耳 に 在るを聰

9

明 T 悟を得 カン す。 或 るが故なり。 は 其の自ら佛所に往くを勸むべく、或は其の必ず能く通感するを知るべ 今何が故に聰慧と云ひて、明慧と言はざるや。答ふ。 若見、佛より下は、 上に其の内徳を敍す。 今第三に外、 今正に示す 勝 緣 に に 聞 値。 に 仰 ふを 因

H 卽 耳 ち は 速疾に 聰慧 善く聴くを聴と日 利 根」に 理に達するを利と稱し、 つい て、 ひ、心に明かに察するを慧と曰ふ。聰察爽明なる、之を利 吉藏 師 が之を 能く妙解を生ずるを根となす。」と釋 「智の耳に在るを聴と曰ひ、 利智の する i に に 在 比為 るを慧と ぶれば

實窟卷上本)

(大正大藏經經

硫統部

-

頁上段

< T

解するを明

かす

なり。

必速解」法とは 五-一〇頁下段

解を謂ふなり。

心得、無、疑とは信を謂ふなり。」(勝鬘

金容を覩

るを見、佛の義となす。

見、佛とは佛寶を見るなり。必速解、法とは、

法を聞きて

能 ぎ

心。慧 に、利明、根 かに察するを慧となし、之を直接耳にひゞき心を釋するに單に利智の義を以て之を明かせるに に味 對 L は は 太子は耳に善く聽くを聰とい る 1 所の生きたる教 即ち吉 法 0 信 受 ひい は

じきが如くしてその内容は著しき對照を見しむるのである。

根

と謂

5

師

聰

體

と宣

3

0

は、

形同

達 る人の心なりと宣はせ給ふのである。 とは啻 とし、こゝに聰慧の眞義を窮めさせたまひ、また聰察爽明なる之を利根 VE 利智 聰敏 の特殊能力の讃嘆ではなく、 理智的觀念の世界を示すのではなく、現實の五 人生の涯底に徹する微妙 0 とい 洞察の ふと示し 爽 カコ 官と心 に 阴 か 利根 を ts

通じ、 にして悟り易し」といふ經語も、之を吉藏師が「博く事理に達するを通と日ひ、內明、 利根といふ勝鬘夫人の性能を示す成語は、 るを敏となす。 永久の世を照す信の世界を體驗する內的生活の生きたる表白である。こゝに經典 信念の情操に生命化せられるのである。 また 心に在 の聰慧 「通敏

美するものではなく、希有最勝の信の體得を示す言葉として純化せらる」のである。 達すとその外學の博きを語るに對し、太子は表を聞きて裏に達するの謂を以て釋せられ、更に の功用を謂ひ、共に相成ずるなり」と宣ひ、同じく通を釋すといへども、 て卽ち解する之を悟り易しと謂ふ、 ふ、善く聴くの致す所なり。 く。」といひ、通常の説明の外多く出でざるに對し、太子は「表を聞きて裏に達する之を通と謂 である。 なるを示させ給ひ、 深明と示して、 る。故に 之を善く聽くといふ内心の眞實に徹到し給ひ、外なる才能よりも內なる信を重んじ給ふのであ 「悟り易し」といふことを利根の致す所と説く語は、 敏といふも唯內明心に在りといふ如きに止まらず、善察の致すところとし、之を照了 言の葉にいひつくすべからざる、されど深甚微妙の信に一切を照す眞智の體 一たび聞けば卽ち領するを易と稱し、 未だ解せざるを解せしむるを悟と名 づ 此に一 切の教義を人生心理の洞察に融化する精微高 照了深明なる之を敏と謂ふ、善く察するの致す所なり。 利根の致す所なり。 前の句は其 かくして單 の性能を談 に個 明 吉藏師が博く事理に 0 D 人能力の 境 U を開 後 理 0 卓越を讃 而 示する 句 17 は 遇 其 0

聖德太子の御思想表現法と法華義疏の獨創的內容を論ず

實悲痛 樂を共にす」と宣ふ大空のごとくひろくさやかなる情意の藝術的表現である。これまことに 情開朗といふ、ひろく朗かなる心を味識し給ひ、一切にあまねき安慰の光明をそゝがせ給ふの 實の大道と示させたまふ大御心と對照して、此に個我を全體に沒し、 との である。これ常なる教義の解明でもなく、また單なる解説の心境の開示でもない。 以て個我超脱 くも る。而も太子の大御文の渾然たる統一は簡素にして情趣ふかき内容を示され、 察爽明と宣ひ、 葉も之と同じきものを吉藏師の文に求むれば、そこに散見するもの必ずしも少くは こゝに最 利 て大陸諸經疏にあらはるゝ如き教學理論の煩瑣なる理智的世界ではない。 相 根と通敏易」悟とを對照して、之を夫人の性能と功用を讃すと示し、 み釋するに あら ずる 生に 勝 ぬのである。 の道を體現すべき宗教的人格の心境を啓示するのである。 なり」と結ばせ給ひ、 めざめたる偉大の精神のさやりなき大きいつくしみをあらはすのである。 の人生觀として排し給ひ、 敏を説いて照了深明なりと示さるゝごとき、無限の大御心は此にいひつくすべ 對し、 「神情開朗にして小乘の疑滯なきなり」と宣はせ給ふは、また常に されば「心疑なし」といふ言葉についても、 理解と信念と、 大乘を以て他と共なる生を念じて教化教濟につくす眞 認識と體驗と、 一切を人生事實に 之を吉藏師が 苦樂を分つ眞實 太子の御釋 其の相關 記紀萬葉の歌に現 利根を釋 を説 唯「信を得」 に於け 「群生と苦 ない 渾 いて「共 0 融 これ決 のであ 信 して聴 る御 小乘を して、 12

神

は るゝ如き生きたる情意の世界を偲ばしむるのである。

ひし偉大の生命の真證たるを信ずるのである。 た内心 外來 0 の情趣に生きしめ給ふ大御言葉のたかき調べは、 經 典 論疏を考究したまふにも、 常に外なる理論に依らせたまはずして直接の信 國民精神の世界的生命を具現せさせ給

ま

法華義疏に於ける思想表現の特質と大陸經疏

於いては世尊一代の大悲攝化は衆生の根機如何に拘らず、 が爲なることを明かし、 無窮生命を一 妙法 蓮 華經 切衆生に開發すべき教化活動の軌範を宣示する所に在るのである。 の特質は、 現實五濁の國土に常住眞實の光明を顯現することを佛陀出世 哲學的教義の解明よりも、 教祖釋尊に對する宗教的憶念の下に、 つひに 唯一 佛乘の大道 に 即ち法華經に 就 か 本 L 其 めん 懷 0

である。 L 聖 給ひ 德 太子 三界 し大御心に、 は此 衆生を一 の經 典 其 を我 佛 道 の生命化の郷土を見出したのである。 が國 に 融會すべきを宣説せる教義は、 民 生活 の平等教化を念願せさせたまふ大御心に攝取せら 全國民を和合協力の唯 殊に大聖世尊が忍苦度衆生の行 信 心念に化 れ たの

開示するのであ

第四編

聖徳太子の御思想表現法と法華義疏の獨創的內容を論ず

ある。 生活を照らす内的生命の威力は、 たのである。 大御心 更につよく實人生の信に生きたる力を示してゐるのである。 註 疏 親しく太子の大御言葉の心的節奏に依つて窺ひ得るところである。 を國と民との爲に捧げまし、偉大の御精神に依つてのみ真に現實世界に再現せられ 0 教義的形式は全く同一の如くであるが、 され ば法華等 義疏は、 切實精嚴の言語表現に依つてのみ示さるべきであつたからで 支那光宅寺法雲の法華義記を本義と稱して参考したまひ、其 而も之を大御心に融化して示させ給 これ啻に教學理 これ 即ち全 論 0 外 國民 形に 3

をあたへ、其の藝術的價値批判に基きて思想の精微を照明しようとするのであ 明して置いたのである。 太子が法華經 初は法華經の大意を述べんとして、佛出世の本懷を闡示する文章である。 の大意を「一乘因果之大理」と總括 故に今は直ちに兩書の文體を對比して、 して解示せられたる内容は、 之が 言語 0 脈 即ち、 絡に 旣 心 12 前 理的分析 章 說

光宅義記

に云く、

釋 蔽 す。 をして其の慧眼を掩はしむるを致す。 迦 如 但 初 めて此 生 0 宿物 殖物 の土に應ずるや、 の善の微にして過去の因の弱なるを以つて、五濁をして大機を障 乃ち長迷を覺悟せしめ遠く極聖に同じからしめん 又嶮難長遠にして、生死際無し。 是の故に頓に一 と欲

因 の大理を明かすべからざりしなり。」(法華義記卷一)(大正大藏經經疏部一—五七二頁下段)

太子義疏に言く、

「夫れ妙法蓮華 長遠となる 0 一經は、 神薬なり。 蓋し是れ總じて萬善を取り合して一因となすの豐田、 若し釋迦如來此 の土に應現する の大意を論ぜば、 七百 將に宜しくこ の近壽轉じて

闇 教を演べ、 根鈍、 五. 濁 同 大機を障へ、 歸 の妙因を修 六弊その慧眼を掩ふを以て、卒かに一乘因果の して、 莫二の大果を得しめむと欲す。 但衆生宿殖 大理を聞 0 善微 くべ から て神

ず

容を宣説するのである。 精神即ち之なることを明かして「同歸の妙因を修して莫二の大果を得しめむと欲す」と具 聖に同じからしめんと欲す。」と轉迷開悟 すことを示すのである。 即ち光宅義記が單に世尊が此土應現の大意より始めて論述せるに對し、 大御言葉の長大に しこれ萬善を取り合して一因となすの豐田、 とする教旨を闡揚して、その註疏の內的意義を示しましますのである。 して重々しきしらべは、 一切衆生を方便權教に止むることなく、真實一乘に開導せられたる大 而も釋 尊出世 の本意を論ずるに、 の抽象的理想を説くに止まるが、 國民生活を荷は 七百の近壽轉じて長遠となるの 義記 しましょ大御心の には 長迷を覺悟せ 先づ經題を標して「蓋 太子は先づ一經の 義疏 神藥なり」と宣ふ おごそかに には L 此 8 0) ま 遠 經 生命 典 しま <

聖徳太子の御思想表現法と法華義疏の獨創的內容を論ず

論ぜば、 聖一代の念願の廣大なることをば顯はすのである。 もる憶念 0 將に宜しくこの經教を演べ、 力の强靭を思はしむるので あ 同歸の妙因を修して」と連り來る莊重の語勢は、 「若し釋迦如來此の土に應現するの大意を

る

師 をして其 根鈍 0 更に 「但し衆生の宿殖 釋 五濁大機を障へ、六弊その慧眼を掩ふを以て、卒かに一乘因果の大理を聞くべからず」 の悪眼 尊 が衆生の を掩はしむるを致す。」といふ言葉は、太子に於いては 神根未だ熟せず、 の善の微にして過去の因の弱なるを以つて、 卒品 かに一乘因果の大理を開示せざる所以に就 五濁をして大機を障 「宿殖の善微 いて、 して神 六蔽

と飜轉せらる」のである。 即ち義記には、衆生の善根薄少を説いて「過去の因弱なるを以て」

業と智解と、 を障へ六弊その慧眼を掩ふ」とい 「又嶮難長遠云々」と凡常の説明を挿入するに對し、 同 意義を反覆するに對し、 共に劣つて最高 の教化 ふ同一の言葉を攝取せられるけれども、 義疏には「宿殖善微」 に堪へざりし事實を明徹にするのである。 と「神闇根鈍」とを對照せしめ、善 太子は直ちに 卒 義記 殊に かに は文章 五 乘 此 因 濁 に 果の 切斷

くて如來が衆生の根機に隨ひ說法度人して、つひに一佛乘を顯開するに至る過程に就

大理を聞くべからず」と宣ひその文脈の切實なる連續は、

かしこかれども大御心の緊張を偲ば

むるのである。

は、 次の如く論ぜられてをる。

光宅義記に云く、

す。 是の如く荏苒大品 已むを得ず、 故に初めに鹿苑に詣りて、 に至り教を明かし人を度し、 三乘の異因を開き、 菴羅に法を説き道を弘め年 別して果に趣くと爲すを指 を經、 歲 を歴

「所以に如來時の宜しき所に隨ひ、初め鹿苑に就きて三乘の別跡を開き、各趣の近果を感。"** めたり。 これより以來、 復た平しく無相を説きて同修を勸め、 或は中道を明かして褒貶すと

猶三因別果の相を明かして物の機を養育せり。」(法華義疏卷 FB)

太子義疏に

なほ 言く、

異因

別果を明かし、

物機を長養せしが如し。」(法華義記卷一) (十一五七二頁

下疏部

聖教化の妙用をあらはすのである。 る 義記に「事、 ので 之を義疏に「所以に如來時の宜しき所に隨ひ、」と示させ給へば、 ある。 かくて 已むを得ず、故に初めに鹿苑に詣りて」とあるは、單に前文を受くる説明である 最 初に鹿苑の開 こゝにおのづから一代説法 教を敍 L 般若說法の時に及ぶも、 の開展する內的動 衆生の根機に相應 義記に 機が暗 是の 如 くに 示さる する大

連持するのである。 て荏苒として」 といい 殊にその Š 如き中間冗長の形容句は取らせたまはず、 「大品に至つて教を明かし人を度し」とあるは、之を「復た平し 大御言葉は少しの休

聖徳太子の御思想表現法と法華養疏の獨創的内容を論ず

九五

止

もなく

く無相を説 明か なる世を思 釋尊當時の宗教的團體生活に對する同感共鳴の大御心を拜するのは、 は いて同修を勸め」と宣ひ、如來が遍く無相の眞理を開示して共に同修を勸めたるを せ給 \$ 代 の內生を仰ぎまつ るので あ る つねに國民と共

如 來三乘 の異教を以て衆生を開化し、 つひに靈山法華の説法に一大乘を光闡するに至ること

光宅義記 に云く、

は、

即ち次の如く表現せられてをる。

是にお 乘の機を動ぜ令 いて八部四衆は年を積みて聖を覩る。曩日、福を修して遂に五濁の障を輕からしめ大 む。 今の王城に至り始めて如來出世の大意を稱へ、三乘定執の心を破

一の教、 に言く、 同歸 0 理 を闡揚す。」(法華義記卷一)(大正大藏經經疏部一一五七二頁下段)

上宮義疏

是に於いて、衆生年を經、 めて一大乘 の機を發するに至りて如來出世の大意に稱會せり。是を以て如來即 月を重ね、教を蒙りて修業し、 漸々に解を益し、王城に於 ち萬徳 0 嚴軀 て始

義疏卷 を動かし、真金の妙口を開き、 序品 廣く萬善同歸の理を明かして、莫二の大果を得しめぬ」 (法華

卽ち義記には世尊 の化益つひに衆生の修善をして功あらしめ、 一大乘の機を發せしむるに至る

乘の機を動ぜ令む。 を述べて、「八部四衆は 太子 は 之を 一是に 今の王 年を積みて聖を覩る。曩日、福を修して遂に五濁 於 いて、 城に至り始めて如來出 衆生年を經、 月を重 世 の大 ね 意を稱 教を蒙りて修業し、 へ」と概括的 の障を輕 說 漸 明に Z に カン 止 解を益 まれ

王 城 然に於い て始めて 一大乘 の機を發する に至りて如來 出 世 の大意に稱會せり」と宣 ふのは、 日、

大聖 自然 て が、太子の「年を經、 ちに當代衆生の修業體験 如 大乘 薫化 て遂に五濁の障を輕からしめ云々」といふも其の修道向上の生活は彷彿されぬので 出 に 生きて 世 の大 の機を發す の下に於ける彼等が 感 意を稱 應相 る 稱 月を重 0 15 至 を回顧せさせ給ふ内心の力がこもるのである。 の語 _ 時を相 りて、 信行 が、 ね、教を蒙りて修業し、漸々に解を益し」とい 如 開 前後の連接に生きたる光景の直敍なくして外的輪 望せしむる 來 明 出 0 世 過 の大意 程 のである。 は 生 一動する に 稱會せり」とい これ光宅師 のである。 ふ史的 こゝに「王城に 0 「今の王城に 光宅師 事 實 ふ脈絡を辿れ 0 がっ 表 曩 現 於 廓 至り始 は 0 表示に T 極

ある 福

直 を

ば

始め

めて めて

乘妙法を弘宣する威容端嚴の教主 を仰 がせ給 ひ、 萬德 の嚴軀 を動 カン Ļ 眞 金 力を示現するのである。

過ぎざるに對

宗教教義も常にその體現者の生活事實と照應せしめたまふところの內

心

の威

の妙

を開 廣く萬善同 歸 0 理 を明 カン i て、 莫二の大果を得しめ 2 と宣 ふ崇大莊嚴 0 文體

第四編

聖德太子の御思想表現法と法華義疏の獨創的內容を論ず

一九七

し給

ふ内心

の感激は此の一文に表現せられ、此に「ひろく萬善同歸の理を明かして莫二の大果を得しむ」 ふ指導原 理の開示も、佛世尊に対する憶念の力に生きて凝固停滞に陷らしめぬのである。

遂に義記に見出す能はざるところである。一切を攝化する永遠の教化的威容を讃仰

殊に とい 御心に、 なる心を廣き道と示させ給ひたるに照しても、 「ひろく萬善同 この一 乘妙典を融化したまひたる自然の反映と仰ぎまつるのである。 歸 の理を明かす」とある、 その「ひろく」なる大御言葉は、又「群生と共」 常に全國民を眞實の一道に統べをさめたまふ大

は、 は切れたるが如きところも、 作者の精 義記 0 一神の相違を示すものである。 弛緩せる文體、 其の思想と音調と共に決して切れさせ給はず、正しく渾然たる統 冗長の説明に比ぶれば、 殊に太子御製疏の文體が連續切實にして形に於いて 太子の大御言葉の緊密にして莊 重 な

る

は、こゝに を示すのは、また國民精神の綜合具現者にましまし、大御心の威嚴を偲ばしむるのである。 べくの 如き大御言葉を以て大乘經 申 つくすべくも あらぬ のであ 典を註疏せさせ給ひ、これを國民に殘させ給 る。 ひし大御心

之を今また太子が 此 0 經 歴典に就 VI て至聖 0 說 法は 必ず三段 (序 說 Œ 說 流。 通 說 0 順 を

と對照するのである。 以て義を明 かすことを示し給ふ大御言葉に仰ぎまつるのである。 即ち之をも又光宅大師 のそれ

光宅 義記に云く、

夫聖人施、教度、人明、理化、物有,此三 種 說 とは、 第 に凡夫は昏迷にして情重 く染著に

意深し。 相 を現 ず。 三毒自ら纒 時 に衆は ひ、 旣 五塵累を爲す。 に 眼 に 異相 を見、 是の故 耳 に 異聲 に將 でを聞 に 妙 理を明 きて、 物情 かさんとする を開

ず。」(法華義記卷 一)(大正大藏經經 疏部 一一五五 t 四 |頁下

段

動

未曾 前、

有

0

0

まづ

太子義疏

夫れ 至 聖 0 所 說 は 經に大小なく、 の三を須ふるは、 理 に豐約なく、 皆三段を以て義を明かす。 不 利なり。若し 一に序説 卒かに

せむ。故に第一に先づ殊常の相を生じて欣仰を生ぜしむ。」(法華義疏卷一深理を聞かば、但に受行すること能はざるのみならず、更に謗心を生正説、三に流通説なり。此の三を須ふるは、衆生從來迷塵にして神根 心を生じて恐らくは悪趣 序 品品 の累 に、

機に 卽 生じて恐らくは悪 ち光 比べて、太子が「若し卒かに深理を聞 入らざる 完師 から に對 此 の三段を須 趣に ١ 墮せむ」と宣 太子が直ちに此 ふる所以を明 Š 0 の三段を以て説法する至聖の真心に徹入せられたる大御 かば は、 か すに、 但に受行すること能はざる 光宅 師が外 たど 衆生昏迷にして煩悩 的 事 情の考察に止まつて、 のみならず、 あるを説 その 更に 明 內 謗 する 的 ili を

動

IL

は

尚

明かに示さる」のである。

群生の迷執深くして直ちに大理を聞くべからざることを説

子が「故に第一に先づ殊常の相を生じて欣仰を生ぜしむ」と示して、至聖が殊常の端容と、瞻仰 ずして而も透徹せる大御言葉に、 の意を生ず。」とい て、「先づ殊常の相を現ず。 内的彈力性に大差あることを見るべきである。殊に最後に光宅 する この大御心に全國民の救濟に盡させ給ひしところの無限 罪に墮せざらしめんとする大聖の悲願に歸攝し給ふのは、 して情重 をあらはす 迷塵にして神 來迷塵に の前にことい の御精神 義記 一誘心を生じて恐らくは惡趣に墮せむ」と宣ひ、 のである。 に、「三毒 染著にして意深 に依つてのみ眞に生命を得るのである。其の文についても義記 して神根不 根 不 ふ如き、 利な ふ如き多様の概念的言語を用 自 殊に序説を須ふる所以について、 ら經 り」とい 利なり。 此にも複雑なる情景を點出して而も之が直接生動せざるに對し、 時に ひ五塵累をなす」とい し。三毒自ら纒ひ五塵累をなす。 衆既に眼に異相を見、耳に異聲を聞き、 ふ全事實の洞察となり、 眞に衆生救攝を念ずる大聖の深旨を顯示せられ 若し卒かに深理を聞 ひて而 ふ分析的説明は、太子に在つては、「衆生從來 カン も其の内容の乏しきに對し、 多く教學理論の形 之を卒 ば但に受行すること能はざるのみ の大慈を反照するのである。 簡明に大聖教化の對 又自 是の故に將に妙理を明かさんと 師が序説を須 ら悪を厭ひて善を願 かに深理 物情を開 を説 元式を以 いて却 象たる 3 の「凡夫は昏迷に る て説 たるは、 所 して 太子が 衆生の は つて謗法 以 かせ給 教育 に 未曾有 給 文の 就 なら 教化 根機 一衆

する衆生の欣求とを對照したまひ、簡素の大御言葉に却つて强く事實を想はしめたまふは、 た作者の内信の純明を示すものである。 これまたすべて太子の大御言葉であるからである。

ま

次に第三の流通説ある所以について、

光宅

義記

に 云く、

第三に 是 る干載に絕えざらしめんと欲す。且つ又聖人始めを善くし終りを全うするを示さんと欲す。 0 意限りあらず。 の故に此の第三の流通説あるなり。」(法華義記卷一)(大正大藏經經疏部一—五七五頁上段) 流通説とは、 人を度するの心窮りなし。此の一乘因果の妙法を遠く播きて、未だ聞かざ 時に乃ち應に八音の教を息め、化人の法を罷むべし。但し自ら如來大悲

太子義疏に曰く、 聖人の説法は但に當時に益を蒙るのみにあらず、遠く末代に及びて同じく今の利を獲

く段である。 その意義を釋するに、義記に「時に乃ち應に八音の敎を息め、化人の法を罷 義記 むべ

此に流通説とは經典の最後に其の所演の法を諸菩薩比丘等に附屬し、後世に傳ふべきことを説

故

に第三に

流 通說

あるなり。」(法華義疏卷一序品)

に し。」とある修飾的文字は義疏に之を取られてないのである。 「但し自ら如來大悲の意限りあらず。 人を度するの心窮りなし。 而も流通説 此の の來意 一乘因果の妙法を遠く について、

<u>-</u>0

第四編

聖德太子の御思想表現法と法華義疏の獨創的內容を論ず

子が をる。 ある。 法は く今の利を獲しむ」と宣へば、又その大御代に遍からんと願 窮 長ではなく、其の現實の生に立つて悠久の世を念ふ無限 く末代に及びて同 きて未だ聞 0 同 或 但 但 じく 更に 民 義記 に當時に益を蒙るのみにあらず、遠く末代に及びて同じく今の利を獲し に 生 義記 當 後世の民にと念じたまひたる、 活 に「人を度するの心窮りなし」といふは、 に 時 かざる千載に絕えざらしめんと欲す」とある內容は、 に に かい じく今の利を獲しむ」と表現されることによつて、 ムれ 益を蒙る 「遠く播きて未だ聞かざる千載に絶えざらしむ」の意 る教 化的 0 みにあらず」 御念 願が、 三世を貫通し、 と宣ふを仰げば、 「人を度する この場合まことに凡常の説明である。 の心 の大悲心に内的化せられ、 時空を渾融する廣大博線の御 は 窮り 唯其の時代 せましょ「い なし 太子に在つては 單に千 は 0 0 義 衆生のみならず、 又太子に 載 を具 つくし とい む」と示されて 體 み 殊に 3 依 化 「聖人の説 する 時 0 の教化 精 間 T 神 同 的 0) 遠 太 で から C 延.

光宅義記に云く、 0 通 つらうとするのである。 序 < 簡 に 單 0 如是 形 式 我聞 に 豐 富 0) 時 内容を表現 佛 住一王舍城耆闍崛 し給 ふは 正しく太子御 Ш# 中二 とある、 製疏 その一時の御釋について仰ぎ の特質である。 これ また 經

典

顯

示

せられ

る

0

6

あ

一今、言ふ一時とは正に此の教と機と同會して差ふこと無きを明すなり。 0 時 段は聞くに堪 へたり。 如來卽ち且において爲に三段を說けり。 故に此くの如く人且 74 諦 亦然り。 但し機

を見ざる者には 辺機の過あり。 後機の失あり。 如來は逗機 の過い 後機

の失あることなし。

故 に 時にかなふなり」(法華義記巻一)(大正大藏經經疏部一—五七七頁上段

太子義 時とは 疏 に言く、 第二に感應相稱の一時にして說くが故に、物のために利あることを表はす。 所以に

須く傳ふべきなり。」(法華義疏卷一序品)

經典に とするのである。 ある如きも、 は世 尊 即ち之が一 から 一時、 而も一時の語は、 震覧山 般的釋例を示すのである。 に在つて説法し給ひし時の情景を敍し、以て其の內容開展の序曲 支那釋家に於いて更に思想的意義を與へられ、 卽ち義記 には、「一時」 とは、 如來が 光宅義記 よく

に 相 生 失なきが 應する の心性を照察し給ひ、 して」 と宣 故に \exists 時 ひ、 時と稱すとするので は、 衆生內心に於ける信樂開發の かくの その説法の機に適ひて違失なきをいふとなし、 如き外的説明を以ては示されぬ ある。 而るに太子に於い 念に、 法教を聴くべきの「一 ては のである。 此 の如 辺機の過 之を 來の 教、 時 感 應 衆 なく、 を徹鑒する 相 生 稱 0 後機 0 內 iLi 時 に 0

御言葉は短けれどもこれ又義記が如來後機の失なきを說く技術的見

のである。

地

に

對

L

理論を背後に支持する情意的要素の優勢なるは、 就する 故に物のため 眞に大聖の教言を融化する全人格的信念の精徼の內容を思はしむるのである。こゝに 至聖 の心徳を啓示するのである。 に利 あることを表はす」とつゞく御言葉は、 義記に於ける如き經 常に思想教義が痛切感情によ また感應相 語 の論 理的 稱 説明でなく、 の一時蒼生の つて純化せられ 化" 更に 一說

を成 くが

其

0

ゆくのを見る

のである。

義記

の文章に對しては僅かにその半ばにも充たぬ短き言葉を以て、更に深刻なる內容を示さ

である。太子御製疏の意義と價値とは、かくの如き點よりも照明せらるべしと信ずるのである。 せ給ふのは、これまことに外來の學問教義を內に統一するところの力の偉大なるをあらわすの 御思 心想表現 の特質 を又法華經 五百弟子受記品の總意を示させ給ふ大御言 1葉に求 めて、

之を光宅義 記 0 所釋と比較しようとするのである。 蓋 し法華に於いては衆生根 機 0 差 漳 に 拘ら

一佛乘に歸入せしむるを目的とし、

此に下根人とい

へども

く此

0

て、光宅義記 に云く、 五百弟子受記品は卽ち正に此の事を示す一品である。 この來意につい

しことを説くのである。

大道に歸

趨せしめ得たるを明かして、世尊は之に成佛

の記

(證をなされることである

を授 同じ

之を養育開化して唯

此 の下根の人が先に領解せざる所以は、 解が人後に在りて、敢て自ら定めざるなり。 是の故

に 如來は 其 の解を得るを知りて仍ち授記を爲す。 但し、 自ら授記する中に自ら領解 の義を含

有す」(法華義記卷七)(大正大藏經經疏部一一六五六頁下段

太子御製疏に言く、

نځ 達し、領解 (此の品) 所以に 何 內。 領解 に寝。 故 を待たずして即ち爲に配を賜ふ。 に ふことありと雖も、敢て口に ありと雖も別に品を立てず。」 唯 授 記 のみありて、 領 解 及 び述 一般して領解: 所以に (法華義疏卷四) 成 あらざるとならば、下根 授記を得る せず。是を以て如 に因んで仍 ち己が 來。 の人 明。 カンの 0 につ 解 領 此。は 解 の。 100 に。後 由の

ず。 情 根 所釋 て「記」を授けられたることをいふのみであつて、卽ち外的事實の解明に止まるのである。然 卽 るに太子はこの事實を示すに「下根の人は內に懷ふことありと雖も、 意に 人の に發して領解せず」 ち光宅大師 0 是を以て如來明 心 凡 徹する廣 理を示させ給ひ、 常なるは今これを對 は單に下根人が自ら其の領解を定め得ず、如來この故に其の解を得ることを知 大の大御心を偲びまつるのである。「下根の人は内に懐ふことありと雖も、 かにこの心に達し」と切實の心理的洞察を下させ給ふ といふ直接に心にひゞくますぐなる御言葉は、 其の内なる「まこと」を照す大聖 照すべくもない。 太子が こゝに內 の教化を偲ば 心の懐ひ 敢て口に發して領解 智なく識なく分析的 も外に ので せ給ふは、 現は ある。 し得ざる下 光宅 全人生の 敢て 言 師 語 せ 0

たゞきまつるのである。「如來明かにこの心に達して」とつゞく大御言葉は、また一切の を以て内心の誠をいひあらはし得ぬ人々の心をもみそなはし給ひ、そを育くみます大御心をい 心をひ

五乘を會して一乘に入るとは法華 一經 の所説である。 それは一切衆生の上下善悪に

に太子御製疏の計り難き內容を思はしむるのである。

全國民を統べをさめさせ給ふ大御心のかゝる僅かの御言葉にも反映することは、

ある。

義疏菩薩行品)國民生活

の外的差別はこの大御心によりて、

の心を、

愚人の一徳を敬ふ心に徹到

し給ひし大御言葉とも對照せらるべきである。

これまことに

内に平等慈悲の大海

に歸融し得

るので

そををさめます大海のごとき大御心を顯はすのである。

その根機に相應して説きし方便の教に止まることなく、 永遠眞實の佛道に 歸一することを得

ば X きを示 せられ、 ならぬ 人々のまことを照し、そこにもひとしく真實の光明を見るところの廣大仁慈 したるものである。 のである。かくてこそ一切の蒼生はその人として又國民としての道德的平等の 內に永久生命の信を共にすることを得るのである。一切衆生悉有佛性とい けれどもこの一切をして唯 一大道に化導する人格は、 の精 この 神 物も知 6 ふ教 生を照 あら

は、 明 この大御心によつて真に生きたる内的事實として生命化せらるゝのである。 單に如來が 義

根の人の領解を知つて「記」を授けたるを說く外的事實の形式を以てのみいふ時、 これを釋す

兩書の內容は同じきが如く見ゆるのである。けれども、そをかくの如き表現法を以て示させ

る

相 情緒が傳 給ふことは、こゝに御製疏にのみ見出す所の盡きざる生命の泉を汲ましむるである。表現法 異は 即ち思想法 らるゝ大御言葉は、 のそれを意味するのである。その一片の説明にも人心の深奥に徹する直接の かくの如くよみまつるべしと信ずるのである。

を脱する内心の信が顯示さる」とき、 外 來 の經 典といへども其 の根本の意義を取つて實人生の體驗に生きしめ、 まことの生命化を成就するのである。 こゝに外形の拘束

對照するのである。 かくの如き例を今また法華經安樂行品の總意を釋し給ふ大御文に仰いで、 光宅義記のそれに

凡そ安樂行品は、 既に經 の勸持品に於いて、藥王・大樂說菩薩等の諸大士等が一切苦難を忍

他 んで此 經の道なきに非ざるを示して、安樂行(一、身善行。二、 行)を説かれたるものである。(但しかく四安樂行を解することは太子の御解に基くのである。義記には 0 一乘を娑婆世界に弘通すべきを發誓したるに對し、此の品は初心の菩薩も亦同じく弘 口善行。 三 意善行。 四 慈悲 化

智慧行。二、說法行。三、離過 1 0 四 慈悲行と釋してをる。)

然るにこの品の本意について光宅大師は次のごとく論ずるのである。 上の持品

聖德太子の御思想表現法と法華義疏の獨創的內容を論ず (勸持品) は未だ經に通ぜざる時には、毀謗の咎・身命の憂あり。

を起 惡 故 下品の菩薩はもと誓を發し經を通ぜんと欲するに、 世の に、 下 中 通經 品 に於て、身を亡じて物を濟 退墮の人に接す。 の意を罷む。 是の故 更に人を度するの意を起すなり。」 則ち言若し に 此 ひ命を沒して人を度す。 の品 能 く此 は、 の四行を具 是れ第三にして如來は則ち安樂行 既に悪世多難なるを見て、 ふる者 是れ則ち下品の は天魔 \$ 作款 人に ふ能 便ち退 して、 はず。 を用 轉 此れ の心 るが 則ち

れ別 0 若し能く此 品 して因の義に流通する中の第三に新發の退墮を勸接す。 は 四安樂行を明かして新發の菩薩を勸接するが故に、 の經を弘通せば功深 人く報重 しとい へるを聞き、 因りて品の目と爲すなり。 內心 何となれ に即ち我 ば新た 等 \$ 發 0 亦 弘通 菩 薩 は、上 せんと 此は

御製疏

に言く、

因

って

弘經の心を起

し、

(法華義記卷七)

此 の經 ることあらむ。 を弘 通 せんと欲するが爲 但 し上 一の持 品 0 0 故に、 中 に 白衣刀杖の苦と、 諸大士等流通を發誓 惡鬼 して云く、 入身の亂と、 我等後世 求 に於 0 比 丘 の毀

謗 < 斯 0 の若くならむ。 是れ乃ち行の中最も難く、諸佛の嘆ずる所にして、若し久發の大士に非ずんば、 惡僧邪 律 の噴とに 是を以て文殊時を知り、諸への新發の菩薩の爲に、 遇ふと雖も、 當に大忍を起して身命を惜まざるべしと。 悪世に住して此 誰 卽 ち懐も カン

を通ずることを得るの方法を請問す。所以に如來即ち四安樂行を擧げて用て文殊の請

問

に答

能

四安樂行 以 て新發 ありて菩薩若し能く此の四安樂行を修せば、 の退堕の 類 を勸むるなり。」(法華義疏卷四) **感世に在りと雖も、**

道を開くべく、 に 道の重 く切なる大御言葉に、 せば功深く報重しといへるを聞きて、 ほどをも偲びまつらしむるのである。 自ら蒼 大心 らせたまは 墮の菩薩は 即ち光宅大 して此等菩薩 度人 を起すべ 生きを聞 新發下 0 生のために大御 願ひを發すべ X 退 師 しと宣 いては、 品の菩薩が弘經の多難を聞いて、直ちに說法度人の意を失ふとい に通經を勸勵するものと釋するのである。 轉の心を生じて妙法宣 は、 のである。 又開 旣に勸持 カン ふところに、 世に道を求むる者の心を照させ給ひ、又一乘弘通の功報を聞 しと、 ん人のあるべきを念はせ給ふ一すぢの大御心は、かゝる大御 新發 心を盡させ給ひつゝ世の人々もかくあらんことを願はせましゝ 殊に勸持品に此の經弘通 の菩薩 品 其の人々の「まこと」を思はせ給ふのである。この世にまことの 0 も亦必ず之につくすべき心を發さんとのらせ給ふの み心のこもりたる表現を見まつるのである。 乘 流 妙 内心に卽ち我等も亦弘通せんとすることあら 「何となれば新 の大 典を惡世に 願を罷むる 弘通する の功深きを聞いては、彼等も亦內 發の菩薩は、 に 然るに太子は此 至 るべきを論 の多難なるが説 E の若 じ、 の光宅 し能く此 此 かれ、 に 人の世 ふ外 義 四 l安樂行 記 ために下品退 言葉にもう む いては、共 0 的 iù 0 經 大御 は、これ を濟 說 に弘經 解 となほ を弘 明 心 に終 は 通 0 h

教義も常に其の依つて來るところの內的動機に歸嚮せしめられ、 心 爲なることを論じて、 示しましますのである。 意義を說く外に何ら內信 つしく仰 を起すべきを示させ給ひ、 から る」のである。 全國 民 の運命を荷 四安樂行開 こゝに大陸佛教教義 の情趣を湛ふる如き内容を示さゞるに對 されば一乘弘通の多難なるを説かれては、 此に文殊菩薩が悪世弘經 はせ 示の意義を顯彰したまふのである。 給ひ、 くもり は なき 自ら人生體驗に融化するので 「まこと」を念じて一 の方法を請問せるも亦即ち之を察する 之を自ら大 L 又其の及び難きを嘆ぜん 太子 光宅 の義 義記 切の勞苦を捧げさせ ある。 御 疏 から 心 に は 一品 生きし その 經 典 0 槪 所 人

生體 8

T

括

的

から

說

0

験とは を知 佛 薩 < 給 ひた 報 の嘆ずる所にして、 から 弘經 り 重 實に しとい る嚴 す 言語 諸 のため諸大士が惡世の多難に大忍を起さんことを發誓せるを聞いて) 5 肅 の新 悲壯 へるを聞きて內心に卽ち我等も亦弘通せんとすることあらむ」また の並列ではない。 行をあげて用て文珠 の内 發 の菩薩 若し 生をい のため 久發の大士に非ずんば、 ふのである。 例 に悪世 へば前の 請 問 15 この體驗より發せられたる大御文は、 に答ふらく」 住 「新發の菩薩は上の若し能く此の經を弘通 して此 誰 0 經 カン とい 能 を通ずることを得る く斯 ふ如き文脈 の若くなら 語勢は む。 0 卽ち 方法 是 常に を 過 「(新發 懐 去 を 以 概念的 せば 請 は て文珠時 0 史的 < 功 0 教 菩 深

諸

活 如

をも

其の事實の洞察に生きしむる內心の脈搏をつたへ、一點の混濁もなき淸朗の氣韻

卽

ち四

安樂

0

生 カン

しこかれども大御心のみ聲を聞かしむるの思ひを與ふるのである。

骸となるのである。之を讀む者の內心に生きたる事實として再び生きたる言葉を以てこれを表 である。 有するものなることを信知するのである。 の言語表現の特質よりも、 我等は て精微なる、 外來の文獻は、 かくの如く辿り來りて、 すべて全國民生活に徹する廣大の御精神と、 單に之に分析的理解をあた 参考文獻たりしところの大陸經疏に對して、新しき價値と意義とを 太子の御製疏の内容が啻に學問教義に於いてのみならず、そ 大御文の高明にして脈絡の切實なる、 ふるのみ にては、 又深刻の人生體驗とを暗示 つひに生命なき智識 用語 の純 するの 粹に の形

L

上に更にこまやかに仰ぎまつらうとするのである。 今之を再び法華義疏(巻三) 譬喩品の條に太子が大聖佛陀の教化精神を偲ばせ給ふ大御言葉の

れし外國文明統一の大精神を再び此に仰ぎ偲ばしむるのである。

ることである。太子法華義疏の御言葉の脈搏に示さるゝいのちは又その御思想と事業にあらは

それは 外來文化を 吾等の實人生に統攝

す

現するときそこに新しき生命を創造するのである。

凡そ法華經に於 いては、 佛は舎利弗に 既に衆生根機の差に依つて三乘の教法 (聲聞 緣覺

菩薩 の三 一乘) を説けることは即ち一乘眞實の大道に入らしめんがための方便に外ならざりしこ

とを明 かし、 所 謂 「開三顯 一」以て一切を化益したまひしことを示されてをる。 即ち方便品に

第四編

聖德太子の御思想表現法と法華義疏の獨創的內容を論ず

於 て先づこの一乘開示の大事を了し、 譬喻 品の正説に至つて舎利弗の請に依つて法華説法

0 長 者窮子の喩とは、 即ち一 長者ありてその愚かなる子息を火宅より救ひ出さんために、

との喩を以てするのであ

過

程

を喩

ふるに火宅と三車

に譬 の小車ではなく、大白牛車をあたへたといふ説話を以て、羊・鹿二者を小乗たる聲聞 屋外には羊・鹿・牛の三車 大白牛車を唯一佛乘に喩へて、佛が教化の天標も亦そこにありしことを示すものであ あるを以て早く出でよとす」め、その火宅を遁れ出づるや、 ·緣覺 羊 • 鹿

る。

ずとあるについて、 れたる御文を又光宅大師のそれと比較しようとするのである。 起すことを示すものと釋したまひ、方便品の語と其の表現は異れども內意は一なる旨を開示さ 今其の喩 の中に、 其の内意も長者が諸子のために驚怖するが如く、如來は衆生の受苦を見て大悲を 太子が之を方便品 長者がその宅に大火四面より起るを見て、 の譬の中 「爲"是衆生」故而起"大悲心」。」とあるを譬 即ち、 宅中の諸子のために大驚怖を生 ふる

「第一に即ち大驚怖 光宅義記に云はく、

出 に竟るまでは、自らの爲ならざることを明かす。 の一句は、正に大悲のための譬と作す、第二に、 第三に、而諸子等より下、怖に竟るまで 而作是 念。より下、安隱得

は、 内合すれば、 爲にする所の人を出す。今、「卽大驚怖」と言ふは、悲意忽ち至り、之に因つて驚を爲 如來昔日已に二萬億佛所に於てかつて衆生を教化せり。 時に、 日に 得度

す。 失ふことあるが故に驚と言ふなり。 因を作れり。 るが故に怖と言ふなり。」(法華義記卷四)(大正大職經經疏部一一六一五頁下段一六一六頁上段) を起し善根を斷絕し、 爾より以後更に復たび五塵に貪著し、 一闡提と成りて、三途に墮し、いやましに劫の苦を受くることを恐る 唯、 直ちに解を失するのみにあらず。 廣く煩悩を起し、 昔日 亦衆生が廣 0 解、 悲意

く煩悩 の事を

即大驚怖。より以下は、

第二に火を見て怖畏心を生ずるを明 爲,是衆生,故而起,大悲心,と云へり。

かし、

上の第二に五濁を見て大

中に就きて亦二ありて、第一

非ざる

悲心を起すに譬ふ。

上に

太子義疏に曰はく、

なり。」(法華義疏卷二) 起すと云ひ、 めに怖を生ずるにて、如來悲を起すは正しく受苦の衆生の爲なるに譬ふ。而るに上に に譬へ、第二に而諸子等より以下は爲にする所の人を出す。言ふこゝろは、正しく諸子のた に長者の驚くことは自らの爲めに非ざることを明かし、 此には怖を生ずと云ふ。怖と悲と殊なると雖も、同じく救はんと欲するに在る 如來悲を起すも亦自らの爲に は悲を

今この言葉の對照に、 第四編 聖德太子の御思想表現法と法華義疏の獨創的內容を論ず 太子が信仰憶念の內容をば尙濃かに仰ぎ得るのである。 即ち光宅大師に

濁を憐 るけ 衆生のため す。」とその一般的解釋を下すのみであるけれども、 於いては、 れども、 む み 心 唯長者が、驚怖を生ぜしことに就いて、 なるを仰 これ は 同 同じく救はんとするやむなき一つの 時 に之が がせ給ひ、或は大悲を起すとい 沈淪を恐る」み 心に外ならぬを偲ばせ給ひ、 ひ、 之に「悲の意忽ち至り、之に 太子は如來の大慈悲が正しく一切の 悲願に外ならぬことを示し また驚怖を生ずといふ、 悲と怖とその 給 其 因りて驚を爲 0 3 發 衆 0 苦惱 現 生

る。

全人生に

核徹する無限大悲の佛意

はこの微妙

の心

理的

洞

祭の下に光闡せらるゝ

ので

で

あ

は から

異 罪 0

活 に其 槪 樂を同 異を示すのである。 とは 念訓 0 同 じうせんと誓は 詁 代を捧 胞 の釋義と感應相稱 教 化 げが給 0 信 この 念 體驗 る大 せ給ひたる體験 洞察を極 聖 に の表現と、 佛陀 融合 の教育 して永久 め給へる御言葉は、 其の形式は異ならざる如くにして、 0 精 映像であり人格の投影である。 生命 神 は 0 再 味識 び實 となる これ自ら國民生活の苦惱を照してその苦 人生に活きしめら ので ある。 こノ れ 之が內容は重 史的 に 衆 生活 生濟 と現 度 一大の差 0 實 大

願 生

的 給 情 5 意 な 15 る表現 の言 融化する藝術 よりも同 の外 的形式に囚はれざる圓 的 じ心を汲ませ給ひ、 総合 精神で ある。 又時に この統一的精神に外來文化を内的化したまひしもの 融 無 礙 同じ言語 の鑑 賞 一葉に 洞察は、 4 異なる心の示されたるを照 切の理論 と思想とを全人生

41

即ち三經義疏の內容である。

この御精神はまた此の譬喩品中、長者が頻りに其の子に火宅を出でんことをすゝむれども容

を棄て去らんが如く見ゆるところは、譬説に於いては親は子を捨てざるを示す、 易に出でんとせず、而も子を火中に捨て去らざることを説くを以て、方便品の法説中衆生に大 乘の機根なきが故に、つひに説法を止むべきを言へる文と對照したまひ、法説に於いては その相 異 衆生

的意義を窮盡したまふ大御言葉に於いて、 「三には上の法説は、 らむと欲すと云へるは、若し機に違して猶ほ説かば恐らくは悪を増さむ。故に寧ろ説かずし て涅槃に入らむと欲すと云へるなり。此に背去せむと欲すと言はざるは、教に順はずと雖 に順はざるを言ひ、順はざるが故に背去せむと欲すと言はず。釋して曰く、 衆生大機なきが故に、我涅槃に入らむと欲すと云ひ、而るに此中は但子、 更にふかく表現せられてゐるのである。 上に涅槃に入

こにふかく大御心を仰がしむるのである。 今この法説 大道に趨くべき希求なく能力なき衆生に對し、如來が其の教化を止め給ひしことも、決して n ば則ち復た涅槃を欲すと雖も、 父は子を火中に棄てゝ而も背去すべかざるが故に、背去せんと欲すと言はざるなり。 と譬説との 異同 0 解釋については、 背去せざると、 光宅義記にはしるされざるところであつて、こ 慈悲は一種にして差なきなり」(法華義疏卷二)

之に背去するのでなく、法を説いて却つて悪を増さしめんことを憂はれし、その慈愛の發現た 聖德太子の御思想表現法と法華義疏の獨創的內容を論ず

である。 を異にして示されたるこの教説は、 となき親子無限の慈愛は、 りしことを宣ふのである。されば譬説に、親は如何にしても子を火中に捨て去らずと、 その最終 後迄も子を捨て得ざる親子絶對 又如來が衆生を掩ふ大悲心と二つなきを示しますのである。 内なる唯一慈悲を示す表現の相違なることを徹照し給ふ の信愛は、 教に順ぜぬ者をも 同 じくい 外に形

み、

教化

を止むるにも尚ほ衆生の上を憂ふる一念の大悲と一つなることを示し給うたの

で くし

す

る。

まつるべきである。 現生親子の芳緣に如來大悲の反映を思ひ仰ぎ、衆生教化の慈悲心に親子恩愛の情意を開展 このさやりなき廣大の信の世界を、今この洞察を極めたまへる大御言葉にうつしくも仰ぎ 片岡山にいでまして臥せる飢人をいたませたまひ、 飯に飢て

中 さすたけの ム御歌にも「親なしに 君はや 無き 飯に飢べ なれなりけめや」と家庭恩愛の生に幸うすき名も こやせる その 旅 人 あ は れ なき民

なてる

片岡

Ш

に

こやせる

その旅-

人

あは

れ

親

な じに

なれ

なりけめ

草の上をあはれませ給うたのである。 慈悲の概念でもなく、 養育する大聖の教化精 また孝の理論でもない。家族的眞情を全國民にそゝがせたまひ、 神もまた現實人生に生命化せられるのである。 この家庭的情意の眞實の體驗によりてこそ、 これらの大御言葉 切 又御家 衆生 は單に

御生活 に全體國家生活憶念の至誠を貫きましゝ內的生活の表白である。 そこに「唯佛是

庭

0

眞 永久生命 とのりまし の道が家族的情意に生き、 > 眞實生命 正に太子の信念體驗によつて國民に教へられたのである。 の光明が黑闇 同胞全體 の世にかいやくのである。 の生を思ふ眞實の精神が又この裡に開展する國 又山上憶 良

民的家庭宗教は、

釋迦如來、 子等を思ふ歌一首並 金口に正 しく說き給はく、 に序 等しく衆生を思ふこと、 至極 の大聖すら尚子を愛む心あり。 羅睺羅の如しと。 況して世

間如 の蒼生、 瓜 又說き給はく、 食めば 誰 か子を愛まざらんや。 子ども思ほゆ 愛は子に過ぎたるはなしと。 栗食めば ましてしぬばゆ 何處より 來りしものぞ 眼をない

\$ となか ムりて 安寢 し爲さぬ

反

歌

とうたひて釋迦如來 うつし世 銀も金も玉も何 も せむにまされる寶子に 又そのみ子をうつくしむ心を以て、 しかめやも

子の御精 神と何 .の人々の子を思ふ心に自ら佛のくもりなき慈悲の光明をも思ひしこゝろは、又太 處 聖徳太子の御思想表現法と法華義疏の獨創的內容を論ず かに通ふ いのちをも偲ばしむるのである。 一切衆生を思ひたまひしことを説 太子の御精神は常に個人家庭より

は、 も寧ろ、 痛切 萬葉集に防人がその家庭を離れて遠く任に赴くときによめりし歌、 の道德思想に生命をあたふべき内なるまことの力は國民生活の、 0 情調 0 國家の公に、 を内にたゝふるのである。 家庭的情意をひそむるのである。 蒼生の全體にかゝりたまふけれども、 我が國民生活には古代に孝の理 それは また憶良によつて表現され その根本に流るゝ 底ひに流れてゐたのであ 一論は な か つたけ し如き日本家族 廣大の大悲心 れども

月? 父母 松 お わが母 白 蘆 忘らむと野ゆき山ゆきわれ來れどわが父母はわすれせぬ 塩垣の隅 刀自も玉にもがもやいたゞきてみづらのなかに相まかまくも ゆきにゆくとしらずて母父にこと申さずていまぞくやしけ の木の並みたるみれば家人のわれを見おくると立たりし如 浪のよそる濱べにわかれなばいともすべなみやたび袖 ほきみのみことかしこみ出でくれば吾ぬとりつきていひし子なはも やは過ぐはゆ かい 0 かしらかきなで幸くあれていひし言葉ぞわすれ 所にたちて吾妹子が袖もしほ 袖もちなでいわが けども母父が玉の姿は忘れせな からに泣きしころを忘らえぬ ほに泣きしぞ思 は カン かも ね カン 0 \$ る

ふる

津 或 々の防人つどひ船のりてわかるを見ればいともすべなし 或 の海のなぎさに船よそひ發出 も時に母が目 もが

彼等は歌をよむがための歌人ではなかつた。 L 沒我的感情に現實悲喜 ま」の なるとき、 家庭生活を貫く はこのまことの生の脈搏をつたふるところにあるのである。 らの「うた」が個人的特異性を止めぬほどに、 思ひ家を思 また家 むるのである。 人生に戦ひ生くる悲喜 庭 の歡喜と悲哀と愛情とを味ははせ給うたので 悠久に人の心に徹する言の葉をとゞめたのである。 ふ痛 病に勢ひましゝ膳夫人が先だちて神あがりましゝを誄びて、 切の心の、 「まこと」は、 それは概念理論を以てはあらはしがたき痛切感情である。 の動亂そのまゝをやがて宗教的解脫に誘ふべき安慰の 既に切實恩愛のまことのうちに沒せられてあるを見るのである。 の情意である。 やがて宗教教化の理想をも現實化 その巧まぬすなほなる表現に、 しかしその内心のまことが自ら表現せられて歌と 切實の全人生的感情をうたひあげたるは、その ある。 法王帝説には太子が薨去の前日、 この實人生に對する眞實 そこに目にうかぶものは するもとの力である。 遠海はる やまとの歌 ひかりすらも 0 かに親を ある 太子も 感情、 の生命 偲 彼 ば

聖徳太子の御思想表現法と法華義疏の獨創的內容を論ず

百

じく

重き御

か

るが

0

富

の井の水いかなくにたぎてましもの富の井の水

なか なく、真に國民生活 は、また一代の 太子は常に「群生とその苦樂を共にす」と宣うたのである。 とうたは せたまひ それ 劇 は 的 國家と家庭とに共なる生を生くる我ならぬ内心 しを傳ふるのである。 悲痛の内生をとこしへの世にとゞむるのである。 の體験に生き、 親鸞日蓮の人生宗教を開 太子の 解脫 の精神は現實人生の恩愛に背くのそれでは この最 展せしめし事實は、 の「まこと」の實現である。 後の御歌のつたへ 佛教 から 隱遁 超 正しく太子の 脫 0 られたる 教では

く心 形に於 のうたによつて示さるゝ如き情意の世界を偲ばしむるのである。外來の學 きたる言 現を仰ぎ得ることは、まことに「此是大委國上宮王私集非 られ 御精神に、また記紀萬葉の祖先の情意に、その源泉を見出すのである。 眞證である。太子の大御文は、形式は經典註疏であつても、 思想 理 世界の文化を統御して進むべき祖國日本の生命は太子の大御言葉によつて正しくその曙 教義 的 い 語 ては 實は 分析によつて、 を以 が常に切實體驗を伴はしめられ、こゝに外來の經疏も自ら國民生活の信に生きしめ 光宅義記と同じきが なて内心 これらの太子の御言葉に依つてそのうつしき具現が示さる」のである。 の緊張を表現 此 の大陸經疏に見出 如く見ゆる太子の法華 し得る國民 す能はざる深刻の人生觀を又雄大悲痛 は、 同時に永久に生きたる精神を有する 義疏 『海彼本」。」としるされ \$ その御言葉 その大御言葉の 問 の脈 教義を融化 絡 には、 鑑 L 或 賞 0 民 信 洞 その 的 國民で して生 察に 日 念 自 0 覺 表



參

考

資

料

(その一)

一、聖德太子憲法拾七條の全文

三、聖德太子を中心とする年譜

聖德太子憲法拾七條

推古天皇十二年子夏四月丙寅朔戊辰日 皇太子親肇作憲法拾七条(日本書紀)

、に曰く、和を以て貴しと爲し、忤ふこと無きを宗と爲す。人皆黨あり、亦達れる者少し。 是を以て或は君父に順はず、乍ち隣里に違ふ。

然れども上和き、下陸びて事を論ふに諧ひぬるときは、 則ち事理自ら通ふ。 何事か成らざら

二、に曰く、篤く三寳を敬へ。三寳とは佛法僧なり。 世、何れの人か、是の法を貴ばざる。人尤惡しきもの鮮し。能く教ふれば之に從ふ。 則ち四生の終歸萬國の極宗なり。

何れの

實に歸せずんば、何を以てか枉れるを直さむ。

三、に曰く、認を承りては必ず謹め。 む のみ。是を以て君言ふときは臣承る。 四時順行し、 萬氣通ふことを得。 地天を覆はむと欲するときは、 君をば則ち天とし、 上行へば下離く。故に詔を承りては必ず謹め。 臣をば則ち地とす。 則ち壌る、ことを致さ 天覆ひ地 謹ま 載せ

74 ずんば自から敗れむ。 に曰く、群卿百祭、禮を以て本と爲よ。それ民を治むるの本は要ず禮にあり。上禮ならざ

ば下齊はず、下禮無ければ必ず罪あり。是を以て、群臣禮あるときは位次亂れず、 百姓禮

あるときは國家自ら治まる。

五、に曰く、餮を絶ち、欲を棄て、 すら尚に 便ち財有るものの訟は石を水に投ずるが如く、乏しき者の訴は水を石に投ずるに 「爾り況や蔵を累ねてをや。 頃歌を治むる者、 明かに訴訟を辯ぜよ。其れ百姓の訴、一日千事 利を得るを常となし、 賄を見て濃を聴 あり。 似た 日

六、に曰く、惡を懲し善を勸むるは、古の良典なり。是を以て、人の善を匿す无く、 媚なる者は、上に對ひては則ち好んで下の過を說き、下に逢ひては則ち上の失を誹謗す、 は必ず国せ。其れ謟ひ許る者は、則ち國家を覆すの利器たり、人民を絶つの鋒劒たり、 是を以て、貧しき民は則ち由る所を知らず。臣の道も亦焉に於て闕く。 惡を見て

好者官を有つときは禍亂則ち繁し。世に生れながら知るもの少し。剋く念うて聖と作る。事

宜しく濫れざるべし。其れ賢哲官に任ずるときは頌音則ち起り、

七、に曰く、

人各任掌あり、

の如き人は、

皆君に忠无く民に仁无し。是れ

大亂の本也。

に大小無く人を得て必ず修まる。時に急緩なく、賢に遇へば自ら寬なり。此に因つて國家永 たして社稷危きこと勿し。故に古の聖王は、官の爲に人を求め、人の爲に官を求

早く朝して晏く退け。公事は監きこと雕し。

に曰く、

群卿

百寮、

終日にも盡

し難し。

以て、遅く朝すれば急に逮ばず、早く退けば事盡さず。

九、に曰く、信は是れ義の本なり。事毎に信有るべし。其れ善惡成敗要ず信に在り。群臣共に

十、に曰く、忿を絕ち、瞋を棄て、人の違ふを怒らざれ。人皆心有り。心各執有り。彼是とす ずしも愚に非ず。 るときは則ち我は非とす。我是とするときは則ち彼は非とす。我必ずしも聖にあらず、彼必 信あらば何事か成らざらむ。群臣信無きときは、萬事悉く敗る。 共に是れ凡夫のみ。是非の理能ぞ能く定むべき。相共に賢愚なること、鐶

十一、に曰く、明かに功過を察し、賞罰必ず當てよ。日頃賞は功に在らず。罰は罪にあらず、 衆に從ひて同じく學へ。

の端無きが如し。

是を以て、彼の人瞋ると雖も、

還つて我が失を恐れよ。我獨り得たりと雖

事を執れる群卿、宜しく賞罰を明にすべし。

十二、に曰く、國司國造、百姓に飲ること勿れ。

國に二君なく、 民に兩主無し。 率土の兆民王を以て主と爲す。任ずる所の官司は皆是れ王臣

なり。何ぞ敢て公と與に百姓に賦飲せむ。

十三、に曰く、諸の官に任ずる者、同じく職掌を知れ。或は病し、或は使して、事に闕くこと 有らむ。然れども之を知るを得む日は、和すること曾て識れるが如くせよ。其れ與り聞くに

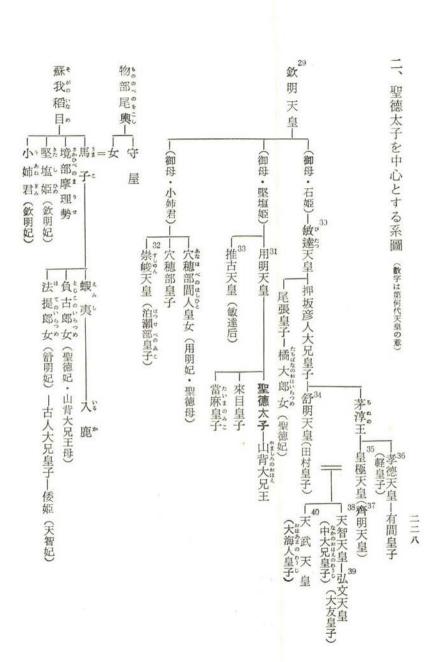
非ざるを以て公務を妨ぐこと勿れ。

十四、 て、五百歳の後、乃今賢に遇はしむとも、千載以て一聖を待つこと難し。其れ聖賢を得ずん ば、何を以てか國を治めむ。 の極を知らず。所以に智己に勝るときは則ち喜ばず、才己に優るときは則ち嫉妬む。 に曰く、 群卿百寮、 嫉妬有ること無れ。 我既に人を嫉めば、 人亦我を嫉む。 嫉妬 の患其 是を以

十五、に曰く、 章に云く、上下和諧せよと。其れ亦是の情なるか。 ば必ず同ぜず。 私に背きて公に向ふは、 同ぜざれば則ち私を以て公を妨ぐ。 是れ臣の道なり。凡そ人私有れば必ず恨あり。 **悩起れば即ち制に違ひ法を害す。** 故に初 憾有れ

十六、に曰く、民を使ふに時を以てするは、古の良典なり。故に、冬の月は閒あり、以て民を 食はむ。桑せずんば何をか服む。 使ふべし。春より秋に至るまでは農桑の節なり、民を使ふべからず。それ農せずんば何をか

ずれば、辞則 も衆とすべからず。 に日 夫れ ち理を得 事 唯大事 は獨り斷ずべからず。 を論ふに逮んでは、若しくは失あらむことを疑ふ。 必ず衆と與に論ふべし。 少事は是れ輕し。 故に衆と相辨 必ずし



五八六	五八五	五八四	五八三	五七四	五七一	五六二		五五五二	西曆
用明元	一四	111	=	敏 達 三	11111	====		欽明一三	天皇在位
三	Ξ	=	0		三	=		二前二	御太年子
×				太子誕生「厩戸皇子」					太子關係事項
	馬子、佛塔を立つ。疫病流行す。	め佛殿をつくる。	百濟より日羅を召す。日羅、難波館にて從者に殺害さる。		欽明天皇崩御、任那再興を遺詔。	新羅、任那日本府を滅す。	蘇我稻目、向原の家を寺とす。物部尾奥、 蘇我稻目、向原の家を寺とす。物部尾奥、	百濟聖明王、佛像・經巻を奉献。	答 考 事 項

任那救援のため、大將軍境部臣新羅に出征、新羅		八二七	八	ŏ	六〇〇
	(法王帝説)。 日本書紀では推古十四年の事とす。				
	太子、推古天皇の詩により勝鬘經を講ず	五五	六	八	五九八
	法興寺完成。惠慈、慧聰この寺に住す。	===	四	九六	五九
萬の將兵歸る。高麗僧惠慈歸化す。百濟僧慧聰來朝。筑紫より二	太子、惠慈を師とす。	三	=	九五	五.
	天皇、三寳興隆の詔を發せらる。	=	=	四	五九四
推古天皇(敏達皇后)即位。	四天王寺を難波に起工。既戸皇子、皇太子となり、攝政となる。	<u>-</u> 0	古元	三推古	五九三
馬子、東 漢 直 駒 をして帝を弑せしむ。駒、		九	五	Ξ	五九二
任那復興を議す。新羅征討の軍二萬餘を筑紫に派遣。		八	四		五九一
中國において隋の文帝天下を統一す。		六	=	八九	五八
馬子、法興寺を起工。		五五	峻元	八 崇峻	五八八
皇子を攻む。皇子・守屋戰死。					
天皇佛道に歸依し、豊國法師内裏に入る。	太子、物部追討の軍に從軍。	四四	=	七	五八七

らる。 天皇 太子をはじめ、百官を率ゐて神祗を祭拜せ	帝におくる。	三四	五五	六〇七
	に安置す。太子法華經を岡本宮に講ず。 銅佛・繡佛共に成る。天皇、銅佛を元興寺	=======================================	<u>—</u>	六〇六
	太子、斑鳩宮に遷る。 黄金三百兩を献ず。 東金三百兩を献ず。		a .	
	の文	三二	1 =:	六〇五
正月始めて元嘉曆を用ふ。	憲法拾七條を發布。	트	=	六〇四
せしも妻死し征かずして歸る。 來目皇子、筑紫に薨ず。當麻皇子を征新羅將軍と	蜂岡寺(廣隆寺)を造る。天皇、冠位十二階を制定。	110	Ξ	六〇三
兵、百濟僧觀勒、曆・天文・地理書を献上。來目皇子を征新羅將軍として二萬五千を率ゐて派		二九	0	六〇二
	斑鳩宮を造營。	二八	九	六〇一
降伏すれど再び叛す。				

	四七 太子、馬子と議し、「天皇記」及び「國記」	四七	二八	六二〇
犬上御田鍬歸朝。	法華義疏成る。惠慈、上宮御製疏を携へて	四二	==	六一五
馬子病臥、ために一千人を出家せしむ。				
大上御田鍬らを隋に派遣。		四一	=======================================	六一四
	維摩經義疏成る。	7933		
くる。	を賜ふ。	-		
掖上池等をつくる。難波より飛鳥に至る大道をつ	太子、片岡山にて飢者に遇ひ御歌及び御衣	四〇	Ξ	六一三
百濟の味摩之歸化して皮樂を傳ふ。				
正月の宴に馬子壽詞を奏上。		三九	110	六二二
	勝鬘經義疏成る。	三八	力	六一一
and the first terms of the first				
妹子隋より歸朝す。		三六	一七	六〇九
旻ら八人、留學生として隨行。				
妹子、再び隋に使す。高向玄理・南淵請安・僧				
妹子、隋使斐世淸を伴ひ歸朝。		三五	一六	六〇八
置く。。	藥師如來像)を作る(法王帝說)。			
大和・山背・河内に池溝を掘り、國ごとに屯倉を	法隆寺建立。用明天皇勅願の薬師佛・(金堂			

入鹿・蝦夷誅せられ、
大兄王とその一
皇極天皇卽位。
田村皇子卽位、
蝦夷、境部摩理勢を殺す。蝦夷、詔を矯めて田村皇子を立つ。
馬子死し、子、
馬子、葛城縣を欲せしも、天皇許し給はず。
天壽國繡帳
勝大刀自襲ず 馬子、政を執る。



- 昭和五年五月「一高昭信會」發行(磨寫刷り版)の本書の巻頭に載せられてゐた「序文」(故田所廣泰先輩 執筆)の全文
- 二、同右の本書巻頭の「凡例」(著書自身の執筆)の全文
- 昭和四年五月「東京高等師範學校」(現在の東京教育大学の前号)に本書著者黒上正一郎先生によつて設立 された「信和會」設立「趣意書」(著者の執筆にかゝるものと推量される)の全文
- 四 昭和十年七月「一高昭信會」發行(活版刷り版の最初のもの)の本書の巻末に載せられてゐた「後記」 田所廣泰先輩執筆)
- Ŧ, 同右の本書の巻頭に載せられてゐた「序」(故三井甲之先生執筆)の全文
- 六 同右の本書の巻頭に載せられてゐた 「序の附記」(故三井甲之先生執筆)の全文
- 八 同右の本書の巻末に載せられてゐた「黑上兄の四周年のみ靈のまつりに」(故三井甲之先生が捧けられたも 同右の本書の巻末に載せられてゐた 生が捧げられたものと題する長詩 「黒上正一郎君の御驤の大前にさょぐるのりと」(並三井甲之先
- のと題する長詩
- 九 昭和十五年十月「日本學生協會」發行の「黑上正一郎先生遺歌集」(大正九年から昭和五年にいたる合計六百 ニャ六首)からの抜粋五十首
- 註、遗歌内訳 大9——25首、大10 昭4 — 248首、昭5 — 92首 107

参考資料(そのこ)

(昭和五年・謄寫刷)の巻頭所載、#田所廣泰先輩執筆の「序文」

「一高昭信會本」

動団体としての日本學生協會が発足、同じ年に民間に「精神科學研究所」が創立されましたが、いづれもこの田所先輩を中心とし ながら前途有為なその御一生を病魔のために閉ぢられました。) て黒上先生の御遺志を生かさうとしたものでした。その田所先輩も、昭和二十一年六月十八日いまだ三十七歳の若い年齢であられ けられました。そして一高昭信會の延長として昭和十三年には、東大に東大精神科學研究會が生まれ、十五年には全國的な學生運 後には御逝去になられました。田所先輩は黒上先生亡きあと、後輩の指導に全心身を傾けられ、一高昭信會の存績発展に努力を續 (田所廣泰氏は當時第一高等學校生徒であり、黒上先生の教へを受けられましたが、黒上先生の御病氣は當時すでに重く、数ケ月

によりはじめて

明治天皇 聖徳太子の大御教にめさめしめられし尊

き機緣によって、我等は混沌として歸趨に迷ふ現代

先生に遇ひまつりしことは我等の生をつくし忘れら日本青年の行手に定かなる道が示されたのである。

務のいよく一重きことをさとらしめらるゝのであれぬ感激であり、この大御敎を仰ぎまつる我等の任

。我等は國民屬趨の大道を示させ給ひし大御敎をのいよく~重きことをさとらしめらる」のであ

仰ぎまつり、

永遠の國民教化を念じたまふ廣大の大

はつどひ痛苦と努力の一生を祖國日本の為に捧げつ御心に攝取せられつ、同じき心の友らと共に師の下

御製

くさんと誓ひてつとむるものである。

友

もろともにたすけかはしてむつびあふ友ぞ世にた

あやまちをいさめかはして國のため力をつくせ益つ力なるべき(明治三六年)

良雄のとも(四三年)

ことは我等現代青年の等しき念願である。我等はこ 思 永遠に 想 的 12 若き日本生命をこの現實生活に顕はさん 經濟的に迷ひ苦しむ國民生活の苦難を除 是れ凡夫のみ。 國民生活の安危とを一身に荷ひ給ひしこの悲壯の大

らむ。 まことにこの國民融合協力のうつしき威力發現を念 子が憲法第九條に 祖國日本の爲につくさねばならぬのである。 **掌臣信なきときは萬事悉く敗る』と宣ひしは** 『羣臣共に信あらば何事か成らざ 聖德太

ひたすけかはし、

こゝに全體協力の威力を發現して

の同じき念願に生くる故に心を一つにしていさめあ

じさせ給ひし大御心と拜察しまつるのである。 大陸文化の渡来と閥族の專横の下に國民的歸 一の

生命への沒入の信に徹したまひ、

國民永遠の

教化救 『和を

ふ』とのたまふは、

全體協

力の同

胞感に個我の全體

大道に迷ひし當代國民に對して、

太子は、

『若し自

ひ、 を念じて努力精進し給うたのである。 ばならぬことを信知せさせ給ひ國民生活の教 行能はずんば安んぞ衆を濟ふことを得ん』とのたま 國民の教化救濟は先づ自らの內的改革に基かね 國家の運命と 化開導

> 御心は名もなき國民の痛苦をもみそなは L 一共に

是非の理距ぞ能く定むべき。

相

共に

の威力を念じ給ふのである。 ぬ生にめさめその故に内的平等の同 賢愚なること鐶の端なきが如し。』 と自らの足らは 勝鬘経義疏攝受正法章 胞感に國民協 力

17 に救ふは真の友にあらず。 『友は是れ相救ふを義となす。然れども請ひて後 故に不請の友と作ると云

偉業も、 る。太子一代の大陸文化批判綜合の國民歸趨開 せ給ひしまことの國民生活は成就せらる」 以て貴しと爲し、 濟を願ひたまふ廣大の御精神にして、こゝに 共に是れ凡夫のみ』と告白したまひ 忤ふことなきを宗と爲す』 と示さ 0 であ 示の

生と苦樂をともにせん』と念じさせ給ひし大御心に

らす人生宗教として宣布せられたのである。こゝに 太子によつて政治道徳活動を内容とし苦痛の世を照 よつてこそ實現せられたのである。殊に大乘佛教は 大業は次第に開展せしめられねばならぬのである。 し大御言葉を再誦して我等はこの同信同朋生活によ 『羣臣共に信あらば何事か成らざらむ』とのたまひ

日本の爲つくすことを得と信ずるのである。我等が 祖國 廣めまつらむとする『聖徳太子と世界的日本精神』 黑上先生は半世の御研究を以てこの大御教を世に

の稿を草し給ふ重荷と、その中にも常に我等をみち

自らの足らはぬ姿にめさめ、苦惱濁亂の世をおも

明治天皇の仰せられし『世にたつ力』として、

の同朋生活によってこそまことに我等は

激は同信同朋生活に精進せしめらるゝ力にして、 我等が大御教を仰ぎまつり大御心に攝取せらる、感

٢

である。

つて如何なる國家の難業をも成し得べしと信ずるの

て、例會をつどけて來たのであるが、 先生の御歸郷の後は我等の拙き共同讃仰研究によつ 今尚郷里徳島に長きみ病の床に臥し給ふのである。 びき給ひし御勞苦によつて去年歳暮病を得たまひ、 大御教をうつ

みを謄寫刷にして我等のテキストとする為 今二月先生の命によって右記の書をその旣稿の分の しくいたゞきまつる道には遠く迷ふのみであつた。 整理し

國民としての具體的生活の求道體驗によって、

即ち

合の重大使命に面接して我等は深く大御教を體し、 る。今や、國民生活の苦惱救濟とまた、東西文化融

歸入するは現代青年のまことの道と信ずるのであ 國民永遠の大道たる大御教を仰ぐ同信同朋生活

のである。而してその源たる同信同朋生活よりこの 國民協力の信によつてこの大業を成就せねばならぬ て題を『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』とな

只管にこの完成につくしたのであるが、高き大御教 と深き御研究とは我等の手を以てしては如何ともす る能はざりしことをおそる」のである。然し拙いな る能はざりしことをおそる」のである。然し拙いな る能はざりしことをおそる」のである。然し拙いな るだはざりしことをおそる」のである。然し拙いな って共に先生の御講義の下に例會をついけ、親しく 等かる」ことの出來ぬことは我等一同のなげきであ るが、今本書を得て先生のみ教をうつしく仰ぐが如 るが、今本書を得て先生のみ教をうつしく仰ぐが如 るが、今本書を得て先生のみ教をうつしく仰ぐが如 るが、今本書を得て先生のみ教をうつしく仰ぐが如 るが、今本書を得て先生のみ教をうつしく仰ぐが如 るが、今本書を得て先生のみ教をうつしく仰ぐが如 るが、今本書を得て先生のみ教をうつしく仰ぐが如 るが、今本書を得て先生のみ教をうつして一日も早 よろこびである。我等は一同一層協力して一日も早 よろこびである。我等は一同一層協力して一日も早 との第一回にある。

いよ力協せ助けかはし將來の任務に進まんと願ふもせんとする東京高等師範學校の信和會と共にいよ

すこと」なつたのである。爾來三ヶ月の長き我等は

昭和五年五月

のである。

第一高等學校昭信會

信の下に大御教を戴きまつり、國民生活に努力精進最後に我等は共に黒上先生を仰いで我等と同じき

一高昭信會本」 (昭和五年版)の巻頭所載、著者故黑上正一郎先生執筆の

「凡例」

又三經義疏の研究には井上右近先生より開發を蒙りしもの之・松本彦次郎・養田胸喜三先生の御指導によると共に、

の機緣を與へられたのであつて、此に井上先生の御恩を思まれ、これを我らに傳へられしことは、御製疏研究に深厚である。井上先生が國民的信念に照して太子の御製疏を讀

ふものである。

生の御文によく盡されてあるので今之に蛇足を加ふるまでってゐる。又本論文に引用せる片岡山の御歌に就いては、志田義秀先生の「聖總太子の御歌について」の御論文より激はる所多く、御歌の製作年代、其の他に關する考証は先

もない。

腰々その過程を發表することある為、こゝに一言之を述諸先輩の名を記すこともいかゞかと思ふけれども、今後諸先輩の名を記すこともいかゞかと思ふけれども、今後

昭和五年二月

ぶる次第である。

著

者

三 東京高等師範學校 (現東京教育大學)に創設された「東京高師信和會趣意書」 (昭和四

故黑上正 一郎先生執筆)

(これより一年前、 當時の第一高等学校に「一高昭信會」が生れてゐたが、その設立趨意書は、今日これを見ることができない。

恐らく類似したものであったと思はれる)

教育は神聖なる國家的事業である。凡そ國民生活

ある。 等師範學校に學ぶ者、この重大使命を自覺して思ひ 當るべき教育者の信念修養とまた融 民生活の内的根柢を養育すべき重大神聖の使命を負 持すべき内的生命の源泉を涸渇せしむるに至るので ふものである。けれども此の使命は、これが任務に が啻に制度政策の外的施設にのみ向ふ時は、之を支 始めて之を實現せらるべきである。我等東京高 兹に人心の陶冶を其の本義とする教育は、 合 協力に 基き 或 自己の求道精進を念じ、 を伴ふに非ざれば、眞に生命ある教育者の信念、 といふと雖ども、之が根本原理を如何 ねばならぬのである。 べくもあらぬのである。凡そ之を我が教育史上に顧 けれども教育者の修養といひ、

たこれに基く教育教化の活きたる事業は成就せらる め、又之が體現を如何なる人に仰ぐかの具體的內容 を國家生活の現狀及び將來に馳せ、省みて足らはぬ 相助けて向上の一路を進ま 又教育學術の研究 なる道 12 ま 求

聖徳太子の

皇祖皇宗の

問と、

獻すべき使命を有する現日本にありては、 ろの重大の法則を示すのである。 して全體協力を實現すべき精神原理と、またその具 これが原理を一教一宗のそれに求むべくもあらず、 は世界に於ける文化單位であつて、 が現代教育を考慮する上に於て回 育事業に具體化せしが爲である。 する經典を國民生活の體驗に生命化し、 理論に停迷せず、 る功績を残せし如き、 儒者のそれが私塾の發達と相伴ひ民心陶冶に重大な けれども東西交通の中心地とし、 思想の相違、 又教化に於て我が國民の心田を開發し、 日本佛教史上の幾多の偉人が、その信仰學 信仰、 能力職業の高下、 共に彼等の多くが抽象空虚 思想の上に永久的意義を有 これまことに我等 「顧せらるべきとこ 此にその教育も 世界的文化に貢 それ等を總攝 之を實際教 日本國家 近 0 世 を示し給うたのである。 る。 たまひし綜合的教育精神の具現を仰ぎまつるの 天皇と て貴しとなし忤ふことなきを宗となす』との 化的念願を實現せさせ給ひたる大御 しは、國民生活の要諦は同 治と教化、 國民永遠の內的進路を照明せさせ給うたのである。 文化との接觸によつて重大の轉機に遭遇したる時代 に出現せさせ給ひ、 神に仰ぎまつるのである。 大御心の憶念に基きて のである。我等は斯の如き指導原理を 畏けれども 溯て思ふに 太子が國家統治の大業の裡に同胞哀愍の 現實と理想と、それ等 明治天皇と 聖徳太子が拾七條憲法に 世界的日 而も 明治天皇 胞の融合協力にあること 『信 本の 聖徳太子は日本が外

切を融 心は、

化統 そこに

『和を以

であ L 政 敎

た まひ 國

礎

を確立

體化としての教化事業にこれを求められねばならぬ

り

事毎に信あるべし、

其れ善惡成敗は、

要らず信

はこれ

義

の本な

胞協力を實現すべき根柢を確立せんことを願はせ給道徳活動を統御して生命あらしむべき内心の信を重がにさせ給ひ、國民の内心にこの信念を養育して同ののでは、群臣共に信あらば何事か成らざらむ。群臣にあり、群臣共に信あらば何事か成らざらむ。群臣

うたのである。

> るが、又一代の大御歌にそのうつしき表現を仰ぎま 者に下し給ひし所の教育勅語にしめしたまふ所であ ころである。天皇の國民教化の大御心は親しく教育 内、平等に皇化に浴せしめられ、 まつるのである。天皇の大稜威の下に我が國民 この日本精神を綜合具現し給ひし 我が教育史上の偉人を回顧して佛儒諸教を國民的 なる地位を確保せし事は中外のひとしく讃仰すると 念と教育事業に生命化せし證跡を念ひ、 共に親鸞、 陸思想批判綜合の大業を成就し給ひしは實に此の教 育精神に基くのである。 日蓮の如き、山鹿素行、吉田松陰の如き、 我等は此の大御心を仰ぐと 外世界文化に有力 明治天皇を仰ぎ 近代世界に

をりにふれて

つるのである。

國民 (明治三八年) おのづから仇のこゝろも靡くまで誠の道をふめや

教 育

いかならむときにあふとも人はみな誠の道をふめ

とをしへよ(三九年)

育

道をしへぐさ わがしれる野にも山にもしげらせよ神ながらなる (四三年

師

朝夕にまもり育つるをしへ子はうみの子のごとか

なしかるらむ (三九年)

非

ぎまつり、又溯つて

聖徳太子の教化精神を憶念し

て、この永久の世を照し給ふ大御心を仰ぐ信念に基

きて、真に教育教化を以て日本永久の生命を守らん

於ける日本の人道的使命を體現し給ひし大御心を仰 御精神に基かせ給ふのである。我等はこゝに世界に 人生の情意をすべをさめ、

照し導き給ふ廣大博綜

にも生きとし生けるもの」心をあはれませ給ひ、全

る物のおもひは

(四四年)

さまく一の蟲のこゑにもしられけりいきとしいけ

祖皇宗の大御心を體し、曇りなき誠を念じて國

とするのである。

凡そ國民生活は偉大なる精神によって指導

せられ

す事は、これ『神ながらなる道をしへぐさ』である。 我國の文化史的使命の實現につく

我等は仇の心もなびくまでまことの道を體し、又い

民が一致協力し、

究に止らず、 ねば興隆せぬのである。

教育の事業は單なる學的

一切の思想學術を國民歸趨の大道に照

しむべきを教へ給ひしも、これまた秋の夜の蟲の聲

はその教へ子を『うみの子のごとかなしみ』いつく

まことの道をふまんことを

教ふべく、これ教育教化の根本精神たることを示し 給うたのである。この教化の實現に盡すべき教育者

かならん事にあひても、

二四四

東京高等師範學校信和會

昭和四年五月十一

の教育者としての信念思想を永久の世を照し給ふこ を開導しなければならぬのである。故にわれらはこ の偉大の御精神に仰求し、こゝに自から求道的努力 して批判研究し、曇りなき慈愛に依つて將來の國民 を全うし得べきを思ふのである。 を持續する事によつて、又他を教育することの真義

永き將來に於ける教育者としての責務を全うせん事 協力し、我等の學生生活に意義あらしむると共に又 て相共に實現せん事を願ひ、信と友情に基きて永く 育のために立たんとする我が高等師範學校學生とし に基く研究實行の向上を念じ、これを將來の國民教 とは出來ぬのである。こゝに我等は先づ求道、信仰 自から至誠の信念なくして他に道義を說く事能は 自から親和の體驗なくして他に協力を教ふるこ

以上

これ本會の趣旨とするところである。

を願ふのである。

「一高昭信會本」 (昭和十年・活版刷初版)の卷末所載、 故田所廣泰先輩執筆の

「後記

ちは本書を共に讀誦することによつて、一人居て喜 の中に遺されたる先生の不朽の生命であつた。 に繋ぎしものは、 さへも失ひし時、われら同信生活の生命を一縷の糸 日本青年としての行手に定かなる道を示されたので て 明治天皇 聖徳太子の大御教に目さめしめられ、 僅に二年に滿たず、しかしながら先生によつて初め あつたが、われら年壯りならず稚き心に進むべき力 た。先生に遇ひまつりてより親しく教を仰ぎしこと し世の無常を痛刻して照らす日も暗きかに思はれ 年九月二十一日先生の訃に接したるとき、我等は現 經過の速かなるを歎かしめらる」。六年の昔昭和 黒上正一郎先生逝きましてより六星霜、歳月の 諸先輩の指導は勿論乍ら一に本書 われ 五

ことの意義の重要なるをおもふのである。との意義の重要なるをおもふのである。かかれらはいま本書の出版が同信生活の開展に乗ずるかれらはいま本書の出版が同信生活の開展に乗ずるかれらはいま本書の出版が同信生活の開展に乗ずる

一先生は在りし日我等を導かるゝ傍ら、東京帝國 大學乃至東京文理科大學の教室に或は學術機關雜誌 特に逐次研究を發表され、その苦闘の生活は遂に先 生を病床に親しましめたのである。併し先生はこの 生を病床に親しましめたのである。併し先生はこの 生を病床に親しましめたのである。併し先生はこの 生を病床に親しましめたのである。併し先生はこの は必ず 」、大御教の世の青年の心に浸潤融化せらるべき 」、お、大御教の世の青年の心に浸潤融化せらるべき

け、 法華義疏の獨創的内容を論ず」の題下に發表を續 されし後、 0 七月號に ハ・十一・十二月の三號に連續 「聖徳太子の三經義疏の國文學的研究特に 續いて同 四月五月の 兩號に續篇を載せ、 寄稿 せられたので

徳太子の人生宗教と國民精神」と題して論文を發表

る。 と併せて一書に完成すべきを期して居られたのであ きものであり、 ある。この論文の内容は多少の異違あるも概ね當時 間用ふべきものとして發行せられたものであり、 病を得て徳島に歸られし翌年、 つたが、遂にその功成らずして永眠されたのであ 昭信會例會に於ける先生の讃仰講義の内容と同じ 命を受け、暫定的に先生の病氣の全癒するまでの 昭信會にて現在使用に供せる謄寫刷本は先生が 先生は他日是等の研究を爾後のそれ 昭和五年二月に先生 從

> ある。 ち、 文字の誤謬を訂正したが、その體裁は舊版を踏襲せ 1 にその價値を減ずるものでないことは 於いていふのであつて、それは本書の內容と外形と この謄寫刷本は昭和八年に増刷し、 先生はこの未稿本を残されたまゝ逝か しかしながら、 こゝに未稿とは先生の企劃に 言を俟 併せてその れたので 13 15

惜しみてその準備に從事したのであるが、 出版の日の一日も早からむことを念じつく、 ねて今日に至ったのは我等不肖の致す所であり、 遅滯を重 寸刻を 先

るものであつた。

昨秋徳島市の御生家より御遺著出版の意を受け、

生のみ靈の前に謝しまつる次第である。

本書を生んだものは固より現代日本國民生活で

先達とする國民的同信同 あるが、 動機を與へた主要の體驗内容が、三井甲之先生を 直接に先生の人生觀を支持して先生に著作 朋生活であり、先生が本書

0

であった。併し、先生の病は我等の最後の望をも絶 つて先生の歸京を待つて更に筆を加へらるべき稿本

先生著 者の忘るべからざることである。本書が出版に當 0 の研究方法に示唆を求め、本書をしてそれの後にそ て三井先生の序を卷頭に掲げ二つの長詩を卷末に載 發出的成果たらしめむと自期せられたものは三井 「明治天皇御集研究」であることは、 本書讀

0

を期し難いが、

不備の所は我等の無力の致す所であ

する所以である。

はざるやう努めたが、 しても、概ね原文を變へず、先生の言葉の格調を害 て書き綴られた個處が多い。從つて本書の上梓に際 引用文も段を別たず、緊密の語調の中に埋後せしめ て、その表現に大いに苦心せられた所であるから、 本書の文章は先生がことのはのしらべを重んじ 引用文の長き個所は煩を避け

缺 思はるゝ節は之を正したが、我等の判斷に尚精確を 改めて別段とした。又用語等に於いて偶然の誤謬と か むかを懼 れ る

五

引用文の出典は、

その重要個所は先生自ら記載せ

ある。

の出典をも記入して置いた。出典には全く誤謬なき られてあるが、なほ文の障害とならざる程度に細部

る。 つて、尚今後の完備に俟 引用の三經義疏及び拾七條憲法の原文は漢文であ 日本書紀及びその他一二の引用書は謄寫刷本に つ。

は書下文の所があるが概ね原文に復した。

は、その獨斷を懼れるのであるが、先生の言葉を傳 のは、 の拙き筆に寫したものである。著者と署名するの 成するに常り先生が口づから授けられたことを我等 る意を含めて敢へて著者と記したのである。 尚、 著者の「はしがき」として卷頭に掲載せるも 昭和五年二月先生の命を受けて謄寫刷本を作

としてその他の著作及び和歌書翰を上梓する豫定で 此度の出版は唯本書のみに過ぎぬが他日遺稿集

生の御靈のみ前に我等と共にこの喜びの心を捧げまなの機正に從事せる故新井兼吉、故河野稔兩兄のことが偲ばれ、幽明境を異にして今日の喜びを現世にとが偲ばれ、幽明境を異にして今日の喜びを現世にとが偲ばれ、幽明境を異にして今日の喜びを現世に

たいに會創立のために先生と協力 劃策 されながら、その日を見るに至らずして逝かれた故梅木紹男ら、その日を見るに至らずして逝かれた故梅木紹男

つるべしと信ずる。

活動を續けて来たが、この度の出版に際しても亦與會は先生御逝去の後も一高昭信會と力を協せ、助け免生の教のもとに設立された東京高等師範學校信和先生の数のもとに設立された東京高等師範學校信和

る所多きをこゝに附記する。

て、 べきではない。まことに「但に当時に利を獲るのみ とき本書出版は更に單純なる業績の記念に終らしむ の盡きざる念願であつた。されば先生の遺志を憶ふ である。これは本書内容の威嚴であると共に、 き機緣としてひらかるゝ廣大深甚の同信協力にわれ 外に流通せられむことを、さらにまた本書をまさし 讀者の範圍を誘致擴大して、 多きを思ふのである。 しむるところの本書讀者の意志的弘通に俟つところ あるが、しかしながらそれは一方に於いて然かあら の太子の御言葉のごとく、時を經年を累ぬるに從つ にあらず、遠く末代に及びて皆同じく福あらしむ」 本書の自らに廣布せらるべきは疑はぬところで 終りに言ふ、本書に於いては讀者即ち同信 しきしまのやまとの國のあらむかぎり皇國 即ち読者の心はやがて新なる 展轉廣作して無盡無間 師友 の内

らの生の依託せられむことを、祈願切念するのであ

第一高等學校昭信會

とは忘却のうちに没し去るのであるが、忘れ難きは あわたゞしい生活に於いて過ぎ行く月日のできご

故黑上正一郎兄の姿である。此世にまことにあるも ことの姿は固定凝結のそれではなく波動脈絡のそれ のは動かぬ物ではなく動く心である。 あるもの」ま

民草の生活に反映するものは祖國 於いては生死による過現未の三世は假りの區劃であ つて、天地のあらむかぎりは御國をまもらむとする 永久の生命で あ

り、その上に輝くものは、

かけまくも畏かれども

あまてらす神の御光」である。

である。

個體生命の脈絡して無限に展開する世界に

運ヲ扶翼スヘシ」とのたまはせ給ひたる勅語をかし 「一旦緩急アレ ハ義勇公ニ奉シ以テ天壌無窮ノ皇

> り外にわれら民草のゆくべき道はあるべくもない もにひたすらに御國を思ひて此の世ををふることよ である。この道を直進したのが故黑上正一郎兄であ こみまつりて、「軍の場にたつもた」ぬも」もろと

奮迅、つひに戦ひたふれたる黑上正一郎兄の運命は と聖徳太子の御言葉とをあふぎまつり、 まつり、信仰の情操を求道の苦行に結合して、 密着随順 冒險

つた。此の道のしをりとして

明治天皇の大御言葉

との關係に於いてその部分は生成實存するものであ ることを顯著に實證したのであつた。

祖國の無窮生命に對照强化せしめられ、

こゝに全體

經義疏のそれは、

黑上兄の研究、

たとへばその研究の中心をなす三 聖徳太子の御言葉に直接感觸しま

的文献學であり、文献文化史的研究であり、シキシャノミチの實修であつた。黑上兄のシキシマノミチの間の文通贈答、また述懐詠嘆の和歌となつて、藝術の不朽生命をその歌のシラベに託したのであつた。

寶の儀禮を實修したのである。その研究は綜合批判つりて、コトノハノミチに於いて神人交通、篤敬三

見としての昭信會の會員の間に「やまとことばの高きしらべ」が用意せられつゝあることの徴候を確認して、そのことを黑上兄の靈に告げまつるのである。この事實を報告し、それに基くところの希望、また祈願を誓約の心をこめて、黑上兄、君の友の一人は、君を道のしをりと仰ぐ若き友らとともに、こ人は、君を道のしをりと仰ぐ若き友らととばの高見としての昭信會の會員の間に「やまとことばの高

歌のシラベは生命交通の音律である。黑上兄の形

るして盡きぬ思ひ出、また盡きぬ思をこめて筆を擱ある。かく感覚し、思惟し、また意志するまゝにし

黑上兄、兄はいまわれらとゝもに現しくいますので

り、また主要なる演出者の一人である、すなはち、おのである。事と言と一致すべき原則に從つて、まるのである。事と言と一致すべき原則に從つて、また社會は個人に先行する事實に基いて、今いふところの劇詩は個體一人の創作たるべきではないのであるが、黑上兄、兄はその主要なる創作者の一人であるが、黑上兄、兄はその主要なる創作者の一人である、すなはち、

昭和十年五月二日

くのである。

井甲之

=

「一高昭信會本」 (昭和十年版) 前項「序」のあと、 同じく故三井甲之先生執筆の

「序の附記

の新 術家、 學的研究者にあつては其の經歷が科學界を超えて社 的情操と政治的關心とであつた。 究方法論としての論理學を支持したものは彼の宗教 記念の論文を寄せたモイマンは、 行のドイチエ・ルンドシヤウにヴントの八十回誕生 聞は其記事を掲載せざるを得ぬのであるが、 神科學に正しい研究方法を指示したヴントの研 實業家等の八十回 一誕生記念日が近づけば全部 君侯、 一九一二年八月發 政治家、 科 藝

> 講師 界の人々に對する世人の關心は前世紀よりも薄れ であつた。そこには金融資本と政黨と新聞とすべて 君主とを見出すべからざる現代歐洲に生れた豫言者 宗教と國家の興亡とに對して、 國家的運命とを包藏してをるのである。 にか」はらず、 には政治的時事評論に、 醫學的自然科學的研究から哲學的研究に、 いた、と嘆息してをる。 會全般の注意を喚起するものは稀有であつて、 つたのであるが、 . 教授の進路を取つたヴントの學 内面には重大の個人的轉回と危險の 彼は忠臣として奉公すべき祖 その外面の質素平淡 かうい 忠實なる研究者で ふ時 代に普 問 彼は人生の 0 また最後 內部 通の大學 の形態 國と 12 あ は

數量的組織がそれを調和體系に統

すべ

き優勢要

歐洲に發達した物理學の進歩とその應用とは

現代

獨裁政治を用意しつつあつたのである。 忠義の情操よりもコレクテイヴイスムスの理論であ は、 素を缺きしが故に、そこに來るべきものは崩壊で したところのイデアリスムスであつた。その實質 ヴントの精神に質素にして正確なる代表者を示 宗教的禮拜よりも道徳的訓練を要求する民主的 その崩壊より再び崩え上りし生命の不可抗 全體主義であり、 部分の全體に於ける連絡關聯 は 力 あ

學

悠久生命が、

静寂の

シラベを對照强化

0

法則

12

聖徳太子の研究に應用して昭信會の學的基礎を築い 木紹男兄の親友黒上正一郎兄がヴントの研究方法を 12 最初に入獨して、老ヴントに日本の宗教に就いて語 るべき重大なる使命を果すべき用意の完成を見ぬ間 病氣のため歸國せねばならなかつた大津康兄は第 高等學校の教授であつた。 界大戰の終結するとともに文部省留學生として この第一高等學校に 梅

教生活に連絡せしめ給うたのである。

明徴にして國威を宣揚せさせ給ひしは政治生活を宗

12

たのであつた。

に、 生活の海陸空の交通と通信とを加速せしむるととも そこには東洋にその傳統を相續する宗教 · 心 理

僧」せさせ給ひ、また大臣百僚を率るて神祇を祭拜 せさせ給ひ、内に憲法十七條を肇作せさせ給ひ、外 從つて現成せしめねばならぬのであつた。 せさせ給ひつゝ勝鬘經を講ぜさせ給ひては「其儀 聖徳太子が攝政に任ぜられさせ給ひ、萬機を總攬 「東天皇敬白西皇帝」 の書を送らせ給ひて國體

如

との生命の本來の性質によつて人生の法則 意志とそれがその部分である全體意志と連絡するこ 意志過程として生成するのである。 人の感覺し、 表象し、 思想することは、 此の意志 始 12 は 8 信 個體 より 順

○、宇宙の原理に歸一するのである。

たる光彩との對照は政治的統裁の威力に發輝せさせ 聖徳太子の御生活 の悲劇的運命と文化創業の絢爛

させ給うたのである。 また宗教的禮拜儀式に行動規律として標示せ 此の神變靈異の御生活を永遠

る。

心理

に傳へさせ給ふものは 三經義疏である。 それは日本

國體にその體系を顯章して生成開展する日本精

神の

の御製に昭示せさせ給ふところであり、また御製を としてのシキシマノミチの神にまします 明治天皇

表現であり、

それ故にそれは日本精神の正しき表現

究方法の適用によってのみ正 拜誦しまつる用意としての御製研究に適用すべき研 しく研究せらるべきこ

とを示現したるものが、

黒上正一郎兄の「聖徳太子

ある。

臣道規律に、 の信仰思想と日本文化創業」である。 大君の詔畏みまつりて生きまた死ぬる日本臣民の 精神科學的研究方法と文獻文化史的研

> 太子の御事業の文化史的研究である。 物理學が生活形式を加速し交通範圍を擴大する ・論理學であり、 國家生活の物理 それは忠義の ・心理學で

究對象とを騒音狂舞の世界に高揚するものが、

聖德

ことによつて政治學に影響するといふ事實は、部分

政治學に影響することの事實を知つて、 せらるべくもない。 といふことである。 物質が全體精神に影響し、 唯物論と個體主義とは物理學が しかしながら部分は全體と換置 時變が歴史を方向づける 政治學が 物

學は自然現象ではなく、人間精神の所爲である。 日本は世界の一部分であり、 また宇宙の一部分で

理學を指導すべきことを知らぬものである。

自然科

であるとともに が全體とつながるシラベに於いて、地上の現實國家 しかしながら日本は部分であるとともにそれ 天照大御神のしろしめし給ふ高天

原の理想國家であり、

日のもとつくに、

日本で

二五六

劇曲の重要なる一部であり、それ故に綜合文化の無

窮生命の表現であり、まことの藝術であり、

義勇奉

識を、タダチニ、またタダシク直観的關聯のシラベ る。そこに宇宙の原理の地上に於ける局分的概念認

よりも軽しと覺悟」

公の道徳である。

「義は山嶽よりも重く、死は鴻毛

すでに此世を

る。

に導くところの宇宙意志が大君のミコトノリであ

個體人間感情のウタのシラベの生成するは、意

去りし黒上正一郎兄の驥は此の著書のうちに呼吸し して戰ひたふれ、

脈搏しつ」、 ヨミ、ウタヒ、またカタリつ」あるの

である。

天皇に歸依しまつり、

臣從しまつるのである。「天有

過程である。そこに個我は全體に、臣民は、畏くも

識の統一せらる」過程であり、

國家の統一せらる」

昭和十年六月十九日附記

 \equiv 井 甲

之

闘とに向つて提言せむとする時、 信仰思想と日本文化創業」は世界を舞臺とし、 行し傳道せむとすることを知的教養の世界と教育機 御歌の大御調に現しくあふぎまつることを宣言し實 この

「聖徳太子の

宇宙

治天皇御集」をさゝげもちて目に見えぬ神の心

を大 明

を國體明徴の決議に連結して、

國民拜

誦の經典

日の日本の世界文化使命に實現しつ」非常時の覺悟

地有天皇」と奏しまつりし儀禮をさながらに今

を背景として創作演出せられつ」ある世界文化綜合

七、 「一高昭信會本」(昭和十年版)の巻末所載、故三井甲之先生作「黑上正一郎君の

御靈の大前にさゝぐるのりと」と題する長詩

形あるものは

かぎろひの光となり、

久方の天つみそらに

そうぐが如く、

人のからだも

ことのはとなり、

さしなみの隣にかよふ心につながれ

また、

目で見に

見り

ゑまひに

無限の宇宙に

ふるまひに

無常のすがたを

まきひろげて ぞ

す」みゆくべし。

あっ、亡き友よ、

君のゑまひは

いまものこりて

君のをしへし

青年の心に、

君とまじはりし

永久の印象を、

友らのあひだに

それらの人々の

またその子孫にまでも、

二五七

二五八

ゆらぎおとなひ

五百重波、千重のしき波おひしきて、

絶えせぬかぎりは、 ひのもとのやまとのくにの ことのはのみちのしきしまのみちの

天地のあらむかぎりは

常並にも

さびしき河のほとりに

わが家の北を流る」

東の都にふたゝびかへりますとき

君とひまして わがふる里を

堤の上に わが影の消ゆるあひだは 君と袂をわかちしときに

立ちといまりて、

君のこゝろを

見おくりたまひし

わが影を

こ」に

はらからの、またことに友らのいのちにつながりて

君のいのちは

おひしくごとく

つたはり行かむ。

よる波の

目には見えねど 君を思ふわれらの心は 忘れて思へや、

みそらにひょきて

ちはやぶる神の心にかよひなむ。

うつそみの人のいのちはともにつながることによりて

みそらにまします

神まつる昔のてぶり 君がみ襲にひょきあひなむ、 をさむるときに

われらのいのち われらのころろは

そのゆらぎをば そのひょき、

天にます

君のみ襲に

われらの心は

日の本の

つたはらしめむ。

君を思ふ

一つとなりて

しきしまのみちを

ひらかせ給ひし

明治天皇の大御心を

『われらもろともに

しぬびまつりて

まめやかに

つかへまつらむと

我大君に

ちかひまつらむ。 われらもろともに

まめやかに

我大君に

ちかひまつらむ。」 つかへまつらむと

思へばありし日のなつかしきかな。 二五九

君の周圍にあつまる

青年と」もに

下駄の音ひょかしめつく 都大路を

目のあたり

行きし日を

現しくしぬべば、

また

本郷の

下宿屋の

君の部屋のうちに

あつまる

人らのあひだにうまる」

したしき

またいつかしき やはらかき

君ありし日の

氣分をしぬべば、

なつかしきかな。

君をしぬぶ

わかき友らは

君なきいま、

御國のありさまたいならず、

今上天皇陛下の

荒波をしのぐいはほをよませたまひ 磯崎にたゆまずよする 大御歌にも

ふる雪に心きよめて

また

よませ給ふ

安からむ世をこそいのれと

いまの御國のありさまを

まのあたりみては

さびしさの

心をおさへ

かなしさの

はるかなる

行く方をながむるときに

目には見えねど

現しきひょきわれらにふれて、

わかれては生れ來し

ともにつとめて

かなしきみぢかき此の世のつとめを

われらのいのちを

君のみ襲の

いぶきのひょきに

つながらしめむ、

君のみ襲に

わかれては いのちのすがた、

つながるは

かなしかれども

うまる」も

身まかるも

わかる」なれば、 つながるために

をさめなむわれらもろともに。

神まつる昔のてぶり

われらの亡き友黑上正一郎君の御鷺の大前に、

しぬび君をしたひて

われらはわれらの亡き友黒上正一郎君を、君を

こ」にあつまり、

かけまくもかしこかれども

明治天皇の

御爨を

天づたひ

はるかにも

われらの亡き友黑上正一郎君の

あまりにもつとめたまひし

君よ、黒上正一郎君、

ありし日は

君の御靈を

なぐさめまつらむ。

ふたゝびこゝにあらはれしめて

いままのあたり

をろがみまつりて、

御靈を

君がひごろ 魂喚ひをろがみまつり、

をろがみよみまつりし

明治天皇の大御歌

みそなはしたまひて

こ」ろくつろがせたまへやと、

われらのいとなみを

けふの一日は、 君の御靈よ

また

聖徳太子の御文をば

をろがみよみまつりて、

君ありし日の

君の生活の律動を

大前に

現しくものぞみます

君の御髪の

つきぬ思ひを

二六二

かしこみかしこみも

われらもろともに

友らのこゝろのゆらぎ心のひょきをあはせてつげ わがことのはのしらべにも まつらむ

われらの亡き友黒上正一郎君の御靈の大前に。

二六四

「一高昭信會本」 (昭和十年版)の巻末所載、 故三井甲之先生作「黒上兄の四周年

のみ靈のまつりに」と題する長詩

黑上兄のことを思へば

どうしても忘る」ことのできぬのは

甲府市のぼくのすまひを訪ねられた時のことであ

る。

の陣地を前進せしめたときであつた。

この時はまたスピリテイズムの人々が頻々とぼくを

訪れた時であった。

ついて目に見えぬ神のこゝろをかしこみつゝ神まこの時はロンドン會議の進行とともに國運の将来に

コトノハノミチにつながうとした時であり、また生理・心理学を修業體驗の分析によつて、これをつる昔のてぶりををさめ、スピリテイズムの物理・

人爲智慮の限界に隨順の信は强められて危難は内外より我が身に迫り來り

この時に、黒上兄は、ぼくの狭まくるしい書齋に、祈願は至心に念誦せられつゝあつた時である。

夜ふくるまで語りつどけたのであった。その水道

れられず、否、永久に忘れられぬであらう。の熱情は、忘れやすくにぶりゆくぼくの心にも忘

となりゆくのであつた。
となりゆくのであつた。
となりゆくのであった僕の答はつひに無内容の返踪黒上兄の、緻密の質問に対應するに十分の氣力を保

三經義疏との参照についてのそれとであった。しその質問は「明治天皇御集研究」についてのそれと、

かし知識の不足と研究の怠慢とは、ぼくの返跡を

空虚の肯定とならしめてしまつたのである。

だくは力なくもたゞ黒上兄の熱心に驚くのみであつ

の時はつひにそれを強い意志と結合せしむる氣力ぼくは作業と休養との交代を説いたのであるが、そ

ゆき、やがて、そのあくる日の、暗い朝となりつ話しつょくるうちに、あたりは辭まり、夜はふけてを缺いてをつたのであつた。

つあつたのである。

ぶつて、一二時間もねむられたであらうか。これで十分ですといつて、机にもたせた蚊帳をかやすみ給へ、とぼくがうながせば、蚊帳をつらずに、

その勤労は過度であつたが、それでもなほ、労作を 来してをった思慮の細目をしづかにぼくに語られ たこともあつた。

への遠慮をもまた全く放擲せざりし謙遜の人情所得に換算し、經歴を地位に次第しつ1ある世俗

御國のためにたふれたる人々の靈、祖國守護神靈のる。内心の確信は不動であつたけれども、周圍をも顧慮する敏感は過労を强制する原因の一つであったのであらう。

する黒上兄の麋に向つて、君の麋ををろがみした覺を超えたる世界より「現実的」にわれらに葦蒿導的位置をとりつゝある「現実的」人格として官

うちにしかも若くして逝ける同志の靈のうちに指

ミチ會の現状を一つの挿話によつて暗示しようとふ若き同志とともに、ぼくはわれらのシキシマノ

ある日、ぼくは、一人の友とともに、オホキミノマするのである。———

二六五

ノマニマニ、

オホキミノミコト

カ

2

コミつかへ

りつゝあつた。まつり臣道の忠節を尽さむとしつゝある先輩と語

撥憤激の意志、改革打開の希望にふれ、談話は人間恩愛の纏綿たる情緒、痛切の悲哀から反

ことにも及んでよく君の信念と研究業績とを知つまた、黒上兄、君は知らなかつたであらうが、君の者を、 黒上兄、君は知らなかつたであらうが、君の

てをられたのである。

黒上兄、名も無き民のいのちのつながるところは、

はちシキシマノミチである。

明治天皇のとこしへに、現しく知ろしめしたまふみシキシマノミチはかしこくも

ちである。

君の友ら、世をへだてゝも信をつなぐ友らととも黒上兄、いまこゝに、君の友の一人として、僕は、

に、

かしこかれども

ををさめしめようとすることを、依隨順の信心、恭敬禮拜の儀禮にわれらのコトバををさめしめようとすることを、

けりつゝも、われらのいとなみをみそなはし給へ 黒上兄、現しくわれらの感ずる黒上兄の霊よ、天が

明治天皇御製

中。

岩がねにせかれざりせば瀧つ瀬の水のひょきも世に

岩がねをきりとほしても川水は思ふところに流れゆ

はきこえじ

くらむ

九、黑上正一郎遺歌抄

五〇首ばかりを撰んでここに抄録し、著者を偲ぶよすがとした。(高木尚一)作られた。そしてその歌は、友への便りの後に書かれたものが多い。その中から本書の著者黒上正一郎氏は、いわゆる歌人ではない。しかし、たくさんの歌を

手紙のはしに(大正九年六月二十七日――十九才)

あゝ一信海われもつながらむと求むるこゝろそのこゝろにこそわれは生くるか とののぞみわれはもてりと思ふごとわれ生くらくのこゝちするかも みことばにつながりを得て一信海にわれも入らむとおもふよろこび あひまつりしその日よ空はうすぐもり大比叡がねはほのにけむりし ありともへどなきかとおもふ悲しみよおなじなげきをおもひたまふらむ

櫨 紅 葉 (大正九年十二月——二十才)

今朝の空うら~~晴れて裏山の紅葉さやかに目にうつりくる裏山は櫨紅葉して秋深く病みてひさしき窓にあるかも

二六九

裏山に夕ゐる雲のうすひかりしみが一秋の思ほゆるかもほのが一とあけわたりくれば裏山に今朝はさやけき鳥の声するいたゞきしこのすりぶみを病み臥せる小床によみて更かしつるかも

友からのたよりをうけて(昭和二年五月――二十六才)

ことそぎて力あふるゝ言の葉のひゞきに我も力を得たりあたらしき道ひらけむと賜りしこの刷りぶみをよみあかぬかな

三人のみ友のつどひ偲びつく力あるわざ我は思へりもろともに力を協せゆくところみおやのみたま守りますらむ

にどりみだれはてしなき世にまことなる道開くべきかなしきわざはも三人のみ友とともにつどひてし都のことを思ひ出でつ」

みたよりにまた刷りぶみにあたらしきわざにはげまむ力をおぼえぬ

友 に(昭和三年十一月十五日——二十八才)

若き子が一つ心に祈ります心をあはれとみそなはしけむ

その日はも同じこゝろにひんがしのかたををろがみ祈り合はせき

まことなるみちの教をつたふべきつとめは重くわれらにかられりいかならむことにあひても誠なる道をふめとふ大御歌はも

友 に(昭和三年十一月二十日――二十八才)

雲とほく別れて住めど偲びあふ心に生きて我ははげめり

裏山の木々のもみぢもうらさびてわがふるさとも秋ゆかむとすうすざむき風ふく夕べ新月のひかりは冴えてさびしかりけり

暮れてゆく空をながめて君いますひんがしのかた我はしたふも

向陵も今は落葉のちりしきて筑波おろしの窓をうつらむ今ごろは君いかにぞと筆をとるときにも思ふ勉むる君を

しばらくも病みにし友も今ごろは寮にかへりてかたりますらむ

(昭和四年五月——二十八才)

便りのはしに

淡路島さやにうつらふ大瀬戸の海ぐさ君におくりまつらむふるさとの鳴門の海のはやしほに生ひしわかめを君にさ、げむ

なつかしきむやのわかめのみからだによしとしきけばうれしかりけりむやの海に友をみとりしそのかみにめでしかほりのなつかしきかな

友 に (昭和四年十月——二十九才)

はらからのかしときこゝろいたゞきて身もよみがへるこゝちするかなかく迄もみ心こめてたまはりし文はたゞなるたよりと思へずかく迄もみ心こめてたまはりし文はたゞなるたよりと思へずなつかしき君がみやどに一ときはつかれしことも忘れてすぐしつなっかしくも雄々しくませしみいのちのあとうつしくも迫りくるかなかなしくも雄々しくませしみいのちのあとうつしくも迫りくるかな今の世に教への道を開くべくつとむる君を思ふもうれしきもろともにこの世にあひ得しよろこびを今更にして思ふころかなもろともに心も身をもまもりあひてこの世にわれらつとめあはなむもろともに心も身をもまもりあひてこの世にわれらつとめあはなむ

に(昭和五年二月十日——二十九才)

¢

友

もろともに大み教へを仰ぎますみ心偲ぶがありがたきかなはらからのみ文みうたをいたゞきてけふも力となぐさめ得たり

くもりなき大御心のもとにして共にすゝまむねがひは果てなしこの信を共にしつとむる力よりみ国をになふわざは生れむこの信を共にしつとむる力よりみ国をになふわざは生れむ

なつかしきつどひのときのみたよりに泣かしめられぬ力を得つ♪

信を共に偲びあひ又たすけあふつどひはとはの力なりけり



料 (その三)

二、本書中の特殊用語についての解説 ――當時の內外情勢の分析と著者の執筆態度-聖徳太子の時代についての解説

高木尚一

聖徳太子の時代についての解説

當時の内外情勢の分析と著者の執筆態度

(+)

高 木 尚

ものがある。との時機に際し、日本民族文化の先驅的指導者として世界に誇り得る「聖德太子」研究は、極め はりとする意志力に欠け、内治、外交共に活力を失ひつつある。このことは、國家の為、まことに憂ふべき 入れるかに、どんな苦闘精進をつづけて来たかといふことについて、文獻的にまた史實に基いて刻明に究め 日本文化の先驅的開拓者が、 古來外來文化との接觸交流の時機に際して、 いかにこれを批判し、これを攝り て重要な意義をもつて来てゐる。 ようといふ欲求は、 まだまだ高まつてはゐない。 そのために、我が國民は外國文化に對して自主的に立ち向 今日では終戰直後の如く、日本の過去の文化財を全面的に否定する風潮は、殆んど影をひそめたけれども、

那では大國隋の統一が成つて、日本を属國視しつつあり、 聖徳太子が推古天皇の攝政になられたのは、 西曆五九三年で、朝鮮半島に於ける任那日本府滅亡十年後、支 内にあつては、物部氏を亡した蘇我氏が専横をき

はめ、ついに崇峻天皇を弑逆するに至るといふきはめて暗澹たる時、 太子はその効年時代を大和國原に過さ れる中に、深い宗教心を培はれたものと考へられる。 内に関族の專横を抑へ、外に外國の威壓に屈せず、 攝政の

教採擇の可否を決するといふ思想文化的の大問題を解決する指導者として、 太子は三十年近くの間、

大任に當られたのである。

維摩、法華の三經の御釋である「三經義疏」を後世永く遺されたのである。 個我的欲望に執着する迷妄とを併せて批判されながら、 凡夫のみ」といふ平等觀から發した誠を以て、宗教的教化を政治活動の上に實現し、 太子の御精神は、 高い所から下を見下す慈悲ではなく、同じ人間としての人間性に深く徹した「共に是れ 大乗佛教の真髄を攝取され、「十七條憲法」と勝鬘 現實逃避の解脱思想と、

記してゐるのであつて、蘇我、物部等の大氏族間の政治斗爭が、 新しく百濟の國から傳はつた佛教と、 態に置かれてはゐなかつた。書紀の叙述もきはめてリアルに、國政の紊亂、 古來の神道との宗教上の爭と結びついて、 太子の時代の歴史をふり返つてみると、日本書紀等にみられる當時の日本の情勢は、 國民全體の精神的混迷はその極に達してゐたにちがひない。 外國の侵攻、 決して生やさしい状 関族の専横闘争を 朝鮮 日本

半島 心を結びつけられ、 内より滅亡しないとも限らぬ狀態に立ち到つてをり、 の新羅、百濟の兩國は、 上下和合一致してゆかねばならなかつたのである。 各々日本の豪族に賄賂をおくつては國政に深く手を伸し、 何人か偉大なる指導的人格の威嚴によつて、 歩誤れば、 内面的に 日本は

ここに、聖徳太子が推古天皇の攝政として、 御出現になり、 異邦の歸化人の技術と學問を悉く吸収して、

り返つてみる必要があるのではなからうか。 我が國の文化創造の大業に加へられた偉大なる業績は、 遠い昔の出來事としてではなく、 今日我々が再びふ

.

は大和朝廷 たのは、 わが國とアジア大陸半島との交渉は紀元前二世紀に遡ることが出來るが、日本が積極的に半島に進出 南鮮には馬韓五十三國を統一した百濟と辰韓十二國を統一した新羅があり、 (倭)の直轄領任那があつた。 四世紀の半ば、 神功皇后の新羅征討以後である。その頃、北鮮には満州から南下した高句麗があれば 最南端の辨韓十二國の地 し始

それおののいて日本に朝貢し、日本は百済と並んで朝鮮にその地位を確保したのである。 世紀半ばに於ける神功皇后の新羅征討の記事は、 當時の大和朝廷の非常な勢を示してゐて、 けれどもその後は 新羅王は

貫した方針を欠くに至つた。 日本の大和朝廷に於ける氏族間の争闘が激化し、それが半島に派遣された諸將に反映し、我國の半島政策は 日本書紀の叙述はきはめてリアルにこの内の浅ましき離合集散、 権謀術策を誌

起したりしてつひに欽明天皇の代(五六二)任那日本府は新羅のために完全に滅されてしまつた。 六世紀の初め機体天皇の代に大伴金村が獨断で任那四縣を百濟に與へてしまつたり、 してゐて、五世紀後半、雄略天皇の代、 吉備田狭が新羅と通じ紀大磐宿弥が高句麗と通じて百濟を攻めたり、 築紫國造磐井が反亂を

のが三十一年の五九三年であつて、 欽明天皇より四代にあたり歴代の天皇みな 任那日本府の再興を遺詔され 聖德太子がお生れになつたのは任那日本府滅亡の十二年後(五七四)であり、 推古天皇の皇太子となられ

闘争による國威の失墜にも因るのであつて、 太子の生涯の御事業、 たのである。任那日本府の滅亡の原因は勿論、 と切り離しては考へられない。 半島諸國の勢力の强化にも因るが、 思想は全くからした暗澹たる内外の情勢 同時に日本政府内の関族

じ、馬子はつひに東漢直駒といふ帰化人の子孫たる当時の有力者をして、天皇を弑せしめた。 子は、近親として蘇我氏の軍に加はられた。 とする蘇我、物部兩氏の爭が激化したことは史上に明らかである。 部皇子を立てゝ天皇とした。 この方が崇峻天皇である。 日本書紀によれば、十四才の少年であられた聖徳太 皇位継承の問題をめぐり、 て、両氏族間の戰ひとなり、大攻防戰の末、蘇我氏はつひに物部氏を滅して強大な勢力を得、その奉ずる泊瀬 の次に立たれた用明天皇(太子の父君)の頃には一層激しくなり、五八七年用明天皇が病のため崩ぜられると、 欽明天皇の代(五五二)に、百濟の聖明王が日本に佛教を傳へたのが太子生前二八年で、以來崇佛排佛を契機 物部守屋は穴穂部皇子を奉じ、蘇我馬子は泊瀬部皇子を奉じて天皇としようとし 所が馬子が擁立した崇峻天皇は間もなく 馬子と感情の對立を生 それが欽明天皇の次代の敏達天皇及びそ

き道を求める求道心と、 のである。 との大不祥事件の渦中に、 人生の悲劇を深く體驗された太子の御心には、 いかにしても日本の國政を改革すべしといふ勇猛心とがふるい起つたにちがひない 人生の波瀾の中に永遠のゆくべ

既戸皇子聖徳太子を立てて皇太子とせられた。 かくて崇峻天皇に次いで 敏達天皇の皇后が天皇に 即位され、 太子は時に二十才で、攝政として最高の政治責任者となられ 推古天皇となられた。即位の翌年 (五九三)

我氏の勢力を内面的に制御しつゝ着々と劃期的な改革を行はれたのである。 たが、當時の大臣蘇我馬子の實權は依然として强く、 爾来三十年にわたる太子の攝政政治は、 正に强大な蘇

(=)

子の異腹の弟たる当麻皇子が征新羅大將軍に任ぜられた。所が皇子が西下される途中、その夫人が明石で逝去 されるや、皇子は大和に歸り、遠征計画も成就しないで終つてしまつた。 將軍として九州に下らしめたが、皇子は朝鮮に渡られる前に病氣のため筑紫でなくなられた。 太子が皇太子となられて八年目、 新羅の軍は敗れて我に貢物を献じたので、將軍等を召し還すと新羅はまた反いた。そとで来目皇子を 新羅が任那に侵入した機に、 境部臣を大將軍として新羅征討の軍を派遣 そとで聖徳太

接国交を開き、 國内体制を刷新して國力民力の充實を計り、 かくて半島出兵は三度失敗に終り、聖徳太子は深く内外の情勢を考へられて、 大陸文明を輸入して日本の国力を増進して、 當時新興の勢を以て朝鮮半島を背後より壓していた大国隋と直 文化向上を計るべきであるとの雄闘を勃然と振 强引な武力政策よりも先づ

(=)

ひ起されたものと考へられる。

を各々位に相等する色の純を以つて縫ひ、頂は細くく、つて養のようにし、元日の朝拜式などにはこの冠に 小德大仁小仁大礼小礼大信小信大義小義大智小智の併せて十二階で、 そこで先づ推古天皇十一年、冠位十二階を制定し、次いで十七條憲法を制定された。 これを冠によつて表示し、 冠位十二階とは大德 その冠の色

磐華をとり着けて大いに威儀を正したものである。 これは太子が支那や百濟の制度をとり入れ、 それに獨目 根本的に是正するには至らずこの冠位を授けられたものは中小氏族、帰化人等に限られ、 で、大氏族支配下の當時にあつては非常な英斷であつたにちがひない。 族制度の混亂弊害に對して、多少なりとも門閥打破、 人材登用、 文化意識の昂揚を念願されたことが分るの の批判を加えて制定されたものであるが、當時の国造制や朝廷の直轄領「ミヤケ」制の推移にもとづき、氏 しかしこれを以て氏族制度の弊害を 蘇我氏などの大氏

族は除外されてゐた。

全文が載せてある。

そこで太子は間もなく自ら十七條憲法を制定された。 日本書紀にその全文が誌されてゐる。

方の通りに誌してある。 その用語、内容には儒教的なものが多いが、 取され、しかも形式的模倣の跡は全然無く、 はざる永久に新しい生命をきざみつけてゐる。 日本書紀のよみ方は漢字が全部大和言葉で 讀んであるのに對し、 本書は黒上氏が平素讀 んでをられた讀み 人生の涯底に徹した数々のお言葉は、 同時に佛教の思想もその根底に深く攝 後世の人々の讃嘆おく能

以て或は君父に順はず乍ち隣里に違ふ。 ら通ふ。 まづ第一條にある「和を以て費しと爲し、忤ふこと無きを宗と爲す。人皆黨あり、 何事か成らざらむ。」 然れども上和ぎ、下睦びて事を論ふに諧ひぬるときは、則ち事理自 亦達れる者少し。

といふ冒頭の書き出しが、既に太子の深い人生體驗を示してゐる。「和」 を以つて貴しと爲すとい ふお言葉の

生きてゆくべきかといふ原理を示されるのである。 つて、その「和」を實現するのに單なるセンチメンタリズムではなく、 生やさしくない現實の人生にいかに れは第二條の「篤く三寶を敬へ。 三寶とは佛法僧なり。 則ち四生の終歸、萬国の極宗なり云々」といふ錄と ゆけるかといふ大問題を憲法の第一條に掲げられ、国家統治の根本精神を明かにされようとするのである。と あとに「人場賞あり、 亦達れる者少し」と言ひ切られ、 個我に執着し勝ちな人間同志がどうしたら協力して 「三」の「詔を承りては必ず謹め」云々、「四」の「群卿百寮禮を以て本と爲す云々」といふ條文と關聯を持

見て讞を聽く。便ち財有るものの訟は石を水に投ずるが如く、 乏しき者の訴は水を石に投ずるに似たり。 是 を以て貧しき民は則ち由る所を知らず臣の道も亦焉に於て闕く。」 又第五條に「鷺を絶ち欲を棄て明らかに訴訟を辯ぜよ。」と示し「頃訟を治むる者利を得るを常となし賄を

法が決していはゆるきれいごとでない、もつとつきつめたものであることを示してゐる。 とあるお言葉は、まことに今の世にもよくある様を淺間しい狀態をきはめてはつきりと示されてゐて、との憲

ついで第六條にある「人の善を匿す无く、悪を見ては必ず匡せ。」第七條「世に生れながら知るもの少し。

剋く念うて聖と作る。事に大小無く、人を得て必ず修まる云々」 第九条 「信は是れ義の本なり。事毎に信有るべし云々」 から第十條の「忿を絶ち、瞋を棄て、人の違ふを

我必ずしも聖にあらず、彼必ずしも愚に非ず。共に是れ凡夫のみ。 怒らざれ。人皆心有り、 心各執有り。彼是とするときは則ち我は非とす。 我是とするときは則ち彼は非とす。 是非の理証ぞ能く定むべき。相共に賢愚

なること鐶の端無きが如し。是を以て彼の人瞋ると雌も、 還つて我が失を恐れよ。 我獨り得たりと雖も、

あり、「共に是れ凡夫のみ。」「我獨り得たりと雖も衆に從ひて同じく擧へ。」 といふ大膽率直な御言葉は、 かを示してゐて、 千三百年後の今日太子のお聲がありありと 耳にきこえて來るかと 思はれる程切實なものが といふお言葉についくのである。 第十條に至つて人心の内的改革に太子がいかに 悲痛な體驗を重 ねられた

第

十四條に「羣卿百寮嫉妬有ること無れ。」の御言葉と共にきはめてリアルなひびきを今日に尚傳へてゐる。 は本書にもくり返しふれてあるが、次にこの點につき少しく述べてみよう。 十七條憲法の各條にあらはれた御精神は、 更に太子の三寶興隆 の御念願御事業 と併せ考へねばならぬこと

當時の氏族といふものが、 各自の祖先の氏神を祀る血族協同體であつて、 こゝに新たに佛教が入つて來た

場合、従來の祖先崇拝との間に相剋が起ることは當然であり、それが大氏族内の政治闘争にも結びついたこ の人心の大きな動揺を安定させるかは、まことに重大問題であつた。 とは前述の通りである。 佛教の思想である浄土と穢土、 現世と來世の對立思想を、どの樣に採り入れ、當時

にあるが、日本書紀には「内教を高麗の僧慧慈に習ひ、 推古天皇三年五月、高麗の僧慧慈法師が來朝し、 同月また百濟の僧慧聰が來朝して佛教を弘通したと記録 外典を博士覚智に學び、並に悉に達りたまひぬ。」と

誌されてゐる。太子は大乘佛教の佛典、 儒典、 老荘の教、天文地理等當時の大陸の學術思想を徹底的に批判

れたのも實にこの点の解明であって、本文の中に一貫する太子の御思想を讀者は汲まれたいのである。 に求められ、現實逃避の思想、概念論、 攝取しようとされた。 殊に大乘佛典については慧慈法師を師として研究に沈潜され、政治生活の原理もとよ 抽象論を悉く批判されたのである。 本書の著者黒上氏が心血を注が

疏をつけられ、後世に遺された。これが有名な三経義疏であつて、 太子が當時傳來した幾つかの佛典の中から特に勝鬘、維摩、 法華の三經を選擇され、晩年には之に自ら註

十七條憲法と共に、

後世永くその御精神

を仰ぐしをりとなつてゐる

いま右の三経の内容を述べると、まづ

「法華経」の要旨は、

阿踰闍国王友称の夫人である勝鬘が、 その父母から大乗道に歸入すべく勸める信書を受けて勸喜し、 く佛性を有し、 てはじめて仏の本心を明かすものだと説き、 一切の人々はその個性才能に差別があつても、 その内心には悉 いて来た様々の教典は、 みな方便の教であつて究極の原理を示したものではない。 それがこの法華経に至 釋尊と同じく大きな悟りに達し得るものであることを説い てゐる。「勝鬘経」には、 佛がこれまで一切の人々の法をうけ入れる心の高い低いにしたがつて、 種々の法を説 偈を以 印度の

塵勞多き世間生活に、 大溗眞實の敎を現し、 衆生敎化に獻身せる生活體驗を辿つて、空有相即の教義を明か して大乘佛教の根本哲理を明かにしてゐる。 功徳を讃嘆する偈を説く處から始り、夫人の信仰體驗を通して攝受正法、一体三寶、如來藏等の敎説を中心と てその感激を使者に告白するや、 佛空中に現れて普く光明を放ち、 勝鬘夫人及び一族禮拝して、夫人が佛の 「維摩経」に於いては印度毘耶離城中の長者である維摩居

にしたものである。

る太子の御釋がどこまでも 獨創的であり自主的であつて、 こゝに日本文化の威嚴を仰ぐことが出來ることは との中、勝鬘経と法華経とは、 太子が自ら宮中で講義せられたと日本書紀に出てゐるが、 右の三経に對す

本書に詳細に論じられてゐるから今は觸れない。

蜂岡寺、池後寺、 葛木寺」の七寺を建立されたと誌してある。 また農業生産のため大きな池溝の開發を行は 充實はやがて當時の大国隋との自主的外交となつてあらはれた。 或は海外から歸化し、或は国内に出現し、 壯大な飛鳥朝文化を形成するのである。 れ、施藥院、療病院、悲田院等の社會施設を設けられた。 これらの事業に伴つてすぐれた、 太子はこれら講経と共に、佛寺の建立を行はれ、法王帝説によれば「四天王寺、 国内政治の刷新、 法隆寺、 佛師、建築師が 中宮寺、

(共)

る。 隋の裴世清が妹子に從つて日本に來て 同年すぐに妹子は留學生八 人をつれて又隋に行き、 翌年に歸朝してゐ べき国政の大改革に當り 参畫せしむるための遠大な構想によるもので、 太子が早く薨去されたのでとれらの 日没する処の天子に致す。恙なきや。」云々の國書を呈した。 この國書については隋書に記してあり、翌年、 たり彼の地に留つて、徹底的に支那の文物制度を研究攝取する様に命ぜられたのである。 推古天皇十五年(六○七)太子は小野妹子を遺隋使として隋に遺はし、 八人の留學生は太子によつて見出された優秀なる四人の學生と四人の 學問僧とであり數十年 の永きにわ 有名な「日出づる処の天子、書を とれは太子が来る

じ御遺志に應へたのである。太子のなくなられる二年前、 の時焼失して残つてゐない。 人々は太子には仕へられなかつたが、 太子の薨去後二十三年に成就した大化改新 の功臣として 直接帷幄に参 天皇記国記を撰ばれたが、 この文書は蘇我氏滅亡

位されて皇極天皇となられた。天皇の即位元年には蝦夷は自分の祖先の廟を立て天皇だけが行ふ八佾舞を行 山背王を奉じて蝦夷入鹿と一戰しようと決意したが、山背王は父聖徳太子の遺戒「諸悪莫作衆善奉行」を守つ 阿諛追從した。 て皇位を争はうとされなかつた。 ぐ様に承つてをられるのに、 聖徳太子の嫡子山背大兄王が最も自然なゆき方であり、山背大兄王御自身、推古天皇の御遺志により皇位を継 れて舒明天皇となられ蝦夷入鹿の勢は益々强くなつた。 しかし天皇は十三年後崩ぜられ 舒明天皇の皇后が即 ×推古天皇の遺詔を明らかにしたいのであり、これには數十人の人が天皇の側にをり、 田村皇子も側にをら を故意に歪曲せんとしたのである。山背大兄王は「自分は決して皇位をむさぼらうとするものではないが、た 太子薨去後六年にして推古天皇崩ぜられるやいよいよその 勢を振ひ出した。 推古天皇の後を繼ぐ者としては の威厳により抑へられてゐた蘇我氏は、また専横のふるまひをはじめ、馬子が死んで子の蝦夷が大臣となり、 た筈であると主張された。 かくて推古天皇三十年(六二二) 聖德太子は四十九才を以て全国民哀悼の中に薨去された。 それまで太子 しかし山背大兄王に味方する者もあり、馬子の弟で聖徳太子の恩顧を蒙つた境の摩理勢、は 蝦夷は畫策して敏達天皇の皇孫田村皇子を推戴しようとして、 しかし蝦夷とその子入鹿はあくまで田村皇子を推し、 しかし摩理勢は蝦夷に反いて殺されてしまつた。 そこで田村皇子が即位さ 多くの群臣は蝦夷の言に 推古天皇の遺詔

時、 ひ天皇の御陵にまさる立派な墓を二つ造つた。一は大陵一は小陵で、蝦夷と入鹿のためのものである。 皇二年、突如兵を出して斑鳩宮に山背王を攻めた。 王は一時生駒山に逃れ、 の同情の空気が濃くなつて來たので蘇我氏にとつては山背王が邪魔物となり、 上宮王家の領民を使役せしめたりしたが、 からした行ひは次第に反蘇我的空氣をつくり出し、 また斑鳩寺に帰られた処を再び つひに無道にも入鹿は皇極天 山背王へ その

身を入鹿に賜ふ」といはれて、王はじめその妃妾、子女悉く自害され、上宮王家は全滅した。 山背王は最後まで父上聖德太子の御精神を體して、一身の故に萬民を勞することは本意ではない

入鹿に攻められた。

ることになるが、「世間虚假、唯佛是真」といふお言葉は萬世を貫いて今日なほ生きてゐる。 の情勢はいかに容易ならぬものがあつたかが分る。 山背王御一家全滅の二年後に、 お言葉が味はれるのであつて、からした將来のことも或は太子も予感されてゐたに遂ひないし、 との悲劇をみるにつけ、 入鹿誅滅の非常手段が成功し、 聖徳太子が夫人に対してしばしばいはれたといふ 大化改新となつて聖徳太子の御遺志は更に力強く遂行され 「世間虚假、唯佛是真」といふ 中大兄皇子、中臣鎌足を 當時の内外

の事業を煩はしとなす。たゞ大悲止むことなく、志益物を存す。」(維摩經義疏)とあるお言葉にも、 なればこそ唯佛是真(ただほとけのみまことなり)といふ真の信仰により救はれる深い體驗告白、 無常波瀾の人生はしばらくもとどまることなく、「世間虚假」(よのなかはむなし)と嘆じつゝ同時にそれ また「国家

代の功業、教育教化、政治改革等、

古來多くの人々の苦心努力の跡は、人類進歩に貢献して来たとはい

二八六

心へと傳へられるのである。 いはゆる原子力時代ともいはれる現代の科學技術の發達は、 りない国家統治の中にたゞ大悲止むことなく人々を導き、 人々を救はむとされる悲願は、 永久に人の心から 益々精密をきはめ

つつあるが人心の歸趨を示す教育、教化の原理は、世界人類の求めて止まないものであり、 これなくしては、

人類は内より破滅しないとも限らない。 ここに、聖德太子研究の意義を再認識し、 昭和の青年にはかり知れ

ぬ精神的影響を与へて來た本書を、もら一度熟讀されむことを切望するのである。

二、本書中の特殊用語についての解説

∧ア>

愛見 人に執着して愛をおこすこと

惡趣 畜生道を三悪趣といひ、修羅道を加 むくべきところ。地獄道・餓鬼道・ 衆生が惡業の因によつておも

阿耨多羅三藐三菩提 知る無上の智慧のこと。無上正等覺 一切の眞理を

へて四思趣といふ。

菴羅樹園 樹女が佛に獻じた場所。佛はこゝで とも譯す。 毗耶離園にあつて、菴羅

∧イ >

維摩經を説いた。

竇經又は法説のため多くの人

念三千 が集つてゐること。 瞬間の心の中には全宇宙

> の教義) の事象が備はつてゐること。(天台

一相 物の一様なる相、眞如一實の

一闡提 相。 因果の理法を信ぜず、佛法

已登正覺 を謗るため到底成佛できないもの。 すでに真の悟りに至つて

あること。

應現

佛・菩薩が衆生救濟のために

≪エ・エ≫

依 慧遠法師 三三四年—四一六年。東 を設立して淨土念佛の行をおこし 晋時代の學僧。廬山において白蓮社 一切衆生が依つて立つべきもの

慧命 た。 法身の佛智のことをいふ。(大

慧眼 智のこと) 五眼の一つ。諸佛皆空の眞理

を照らす智慧をいふ。

觀じて佛の聲教によらず獨りで、悟 りをひらく。或いは他の縁によって 獨覺ともいひ、十二緣起觀を

宴座 悟道する者。 坐禪すること。

≪オ≫

應身 示現すること。 その衆生の性質や根機に應じて身を 佛の法・報・應の三身の一

とと。 象に應じて變化して現はれる佛身の つ。衆生を数化するために数化の對

∧

衆生は悉く身心を具へてゐる

我空

で常一の體なきをいる。 が、これは五蘊が假に和合したもの

金容 ٤

佛に同じ。

經量部ともいる。

客塵煩惱 は心性固有のものではなく、理に迷 客塵も煩姿も同義、 煩悩

ものなので塵といふ。 つて起るので客といひ、心性を汚す

る修行)第一と稱せられた。 「衣食住における貪欲をはらひのけ 佛陀の十大弟子の一人。頭陀

含靈 **靈魂をふくむもの、有情に同**

∧ ク ≫

空觀 一切の諸法は悉く因緣によつ

に空もまた空と觀じて真空妙有をあ 何らの實體なしといふ理を觀じ、更 て生れたものであり、究極において

究竟 らはすこと。 最上、至極。このうへない、

▲ケ≫

ぎりぎりの。

鰯鷲山のこと、王舎城の 下根人 偈頭

四つの句にまとめられた佛徳

美辭を連

機根の低い者。

耆闍崛山

ペキッ

吉藏師 論宗再興の祖。隋の僧侶。 東北にあつて釋尊説法の地。 五四九年 一六二三年。三 を讃嘆することばをいふ。

凝然 經部 小乘十八部或いは二十部の一つ。三 臓のうち經説を中心とした學派のこ 佛滅後四百年頃生れた學派。 鎌倉後期の華殿宗の高僧。

玄籍 現疾 外論 を内典といふのに對して用ゐる)。 ねて歌ふ故に頌といふ。 假りに病の姿をとること。 佛教以外の教説をいふ(佛典 奥深く微妙な意味をもつた書

三に阿羅漢(小乘の悟を極めた位の

こと)といふ五つの甚しい罪悪をい 五に和合僧を破る(僧團の和を亂す 名)を殺し、四に佛身より血を出し

五蘊の舊譯で、 新譯(玄奘譯)

の五蘊に同じ。

恒沙 ほど澤山の意。 恒河(ガンジス河)

の砂の敷

光宅寺法雲 六朝時代の人。梁の武帝に重んぜら れて大僧正となる。僧旻・智藏と共 に梁の三大法師といはれる。 四六七年 五二九

五逆 五蘊 察したもの。色(視覺、聴覺などす 的観念)行(動いてやまぬ意識)識 る苦樂感情)想(過・現・未の時間 べての感覺)受(順逆二境に對應す (分別知、認識作用) の五つをいふ 我々の存在を五つに分けて考 一に父を殺し、二に母を殺し、

\$

五家 凡夫・聲聞・緣覺・菩薩・佛 をいふ。

後際未來の限界。

| 時經 天台大師によつてわけられたわけ方。釋奪一代の説法の順序をたわけ方。釋奪一代の説法の順序をに應じて説かれた經典の総稱で、第一時華嚴、第二時阿含、第三時方等、第四時般若、第五時法華・涅槃經をいふ。

五十二位 菩薩修業の段階を十信とし、第二を十住、第三を十行、第四し、第二を十住、第三を十行、第四

覺、第七を妙覺に分つ。

五種佛性 すべての衆生には、皆眞 五種佛性 すべての衆生には、皆眞

色界

(欲界の上にあつて、二欲を離

★帰り至りをいる へつりこす お濁・見濁・煩悩濁・衆生濁・見濁・煩悩濁・衆生濁・ は間乘ともいふ。

命濁の五つをいふ
(一〇二頁

五塵 色・聲・香・味・觸の五境を いひ、眞性を染汚する故に塵と名づ ける。

権教 實教に導くための假の教へ。

権實二智 一時の機宜に適する法を権實二智 一時の機宜に適する法を

をの二欲を有するもの、住む世界) との二欲を有するもの、住む世界を三 との二欲を有するもの、依界(経欲と食欲 との二欲を有するもの、住む世界を三 ではかったもの。欲界(経欲と食欲 との二欲を有するもの、住む世界を三

質を超えた世界をいふ)の三つ。れた有情の住むところ)無色界(ぬ

三空 我空・法空・俱空をいふ。二

三乗 それぞれの人を能力・素質に 乗・菩薩乘をいふ。

三諦圓融 空(諸法はすべて空)假

三つにして實は一なること。

で で の 順行をいる。 の 順行をいる。 の 関行をいる。

三大士 薬王・妙音・觀世音の三菩

段に分けて說くの**意。** 一段に分けて說くの意。

二八九

三つの道。地獄道・餓鬼道・畜生道 悪業を積んだ亡者の行くべき

をいふ。 **貪毒(むさぼる心)・順毒(い**

を所依の論として研究する學派。嘉 門論・その弟子の提婆の百論の三論 かる心)・痴毒(おろかな心)をいふ。 空法門。龍樹の中論・十二

祥大師吉蔵から盛んになつた。

教意のおもむくところ。

(悪趣を見よ)

四衆 四趣 (出家して具足戒をうけた男及び女) 教團を構成する比丘・比丘尼

優婆塞・優婆夷(在俗のま」で五戒

をうけた男及び女)をいふ。 (福利を人に施し與へること)口愛 (衆生の根機に従つて善言をあた 菩薩が悟りに導く法。日布施

へ、慰めさとすこと)白利行

(善行

によつて衆生に利益を與へること) そしむことによつて利益を與へるこ 四同事 (人によつてそれん) 形をか へて近付き、その人と同じ仕事にい

四生 に濕によつて形をうけるもの)化生 の四つをいふ。 胎生・卵生・濕生(蟲のやう

もの)の四つをさす。生きとし生け るもの、の意。 (過去からの業の力によつて生れた

四諦 すること)滅諦(無常の世を超え、 いふこと)集諦(苦の原因を明かに すもの。苦諦(この世は苦であると 佛教における實踐的な理を示

執着をたつて涅槃に至ること)道諦 い修業によるべきだといふこと)の (滅諦に至るためには八正道の正し

四つをいふ。

四微 自度 (ど)とは此岸より彼岸へ渡るの意。 色微・香微・味微・触微 自分だけ救はれること。度 pu

> もにもの」はじめの意がある) 風の四大を形成する。(微・大はと 種の極微。この四微によつて地水火

舎利弗 邪正等觀 えた平等觀をいふ。 こと。邪正一如觀のこと。差別を越 佛陀の十大弟子の一人。智 邪と正と等しいと觀ずる

悪第一と稱せられた。

重々無盡法界緣起 あり、從つて一をあげればそれに字 係をもつて作用し合つてゐるもので 存在は相互に無限(重々無盡)の関 あらゆる現象

十大受 條の誓約。 するまでの間に必ず實行すべき十ケ 大乘を學んで佛の境涯に達

哲学。

が含まれると觀ずること。華嚴宗の

宙一切が關係し、又、一の中に一切

六つの感覺器官(六根)とその對象 眼・耳・鼻・舌・身・意の

となる色・聲・香・味・觸・法の六

六種の識 境とこの根境の和合によつて生ずる (知覺)をあはせていふ。

界」は種別の意 出世間の意で、煩惱苦、 前世に善根を積み重ねること 迷ひ

の世界を超脱すること。

須菩提 空第一と稱せられる。佛はこの人を して般若の空理を説かせられた。 佛陀の十大弟子の一人。解

証果 果を得ること。 結果。無明・煩惱を離れて悟りの結 修業の因によつて得る悟りの

長行 文章のところをいふ。 經文のうち偈頭以外の普通の

心に、萬有を空とし、空無我の眞智 原始佛教以來の四諦觀を中

勝田 により涅槃に到達するを説く。 すぐれた福田の意。

正法智 佛陀の数へを聞いて悟達する 維摩居士のこと。 絶對の理を悟つた佛の智慧

菩薩の親近處をいひ、菩薩

親近處 眞金の妙口 たるものが親しみ近づくところ。 佛陀のことば。

眞諦・俗諦 新たに發心して佛道に入ること。 うにことばで表はしたものをいふ。 とはこの「真諦」を世俗に通ずるや 佛の境涯や體驗內容をいふ。「俗諦」 で質相眞如のこと。ことばを絶した 新發意(しんぼつち)と同じ。 「眞諦」とは佛の境涯

≪ス≫

を濟度すること。 基本體より種々の身を示現して衆生 佛菩薩の本体を本地といひ、

大士

▲セ≫

が深いこと。 不潔不淨の意。 種々の煩惱等に執着するの意

禪定 を統一して、明らかにする行法。 迷ひを斷ち、感情を鎭め、心

騷提波羅蜜 を耐へ忍ぶことによつて悟りの彼岸 **歴提とは忍。即ち困苦**

∧ ソ ≫

に到達すること。

蒼頡 を創始したといふ傳説上の人物。 古代中國、黄帝の史官で文字

A A B W

るべき機根。 大乘の法を受持して菩薩に至

心とした世界の千の三乘の世界) 三千大千世界。(須觸山を中

大方等大集經のこと。 菩薩の意に同じ(菩薩の漢譯)

小乗から次第に大乗に進む教 天子の病重きこと。 次第に高きに登る階段の意

叱ること。

∧ チ ≫

智慧波羅蜜 法に通達する智慧をいふ。 般若波羅蜜のこと。 諸

智度論 す)。 天台の教理。 した大品般若波羅蜜經の廣釋。 1の姿(真如即ち如來の境涯をさ すべてのもの」ありのま 大智度論のこと。龍樹の著

天台大師 五三八年——五九七年。 名を智顗。別名智者大師と稱する。 隋代の高僧。天台宗教理の大成者。

∧ N N

又は人を渡すこと。 自ら生死海を此岸より彼岸へ渡り、 渡のこと。生死を海にたとへ、

五十二位中、五十一位をいふ。 機をのがすこと。 菩薩十地より更に上位の境涯

聖者の儀容。

道生

等流 經の學者。

が相類似して異なることなきをいふ (善因より善果、悪因より悪果が生 因より果を生じる場合、因果

≪ナ≫

じること)。

七百の近壽 釋尊の壽命が始め八十 阿僧祗は五三ケタ)世に住したとい であつたのを、のち七百阿僧祇(一

≪= **>**

ふ説にもとづいたもの。

二乘 いう。 三乘の中の聲聞乘、 線覺乘を

如來藏 爾前 り、凡夫の中に存してゐる如來(佛) 前をさす。天台の用語。 以前といふ意で、法華經より 如來藏には二つの意義があ

四三四年頃。東晋時代の涅槃

凡夫を厳してゐるとの二つがある。 になる可能性の義と、如來は一切の

我空に同じ。

∧ネ≫

涅槃 慧が完成するさとりの境地をいふ。 煩惱の火を焼きつくして、智

∧
∨
∨

八音 るためその一音の上に八種の音聲を 如來の音聲が人を開悟せしめ

八十雙林 釋尊が八十にして沙羅双 樹の林にて入滅された意。

備へてゐること。

八苦 離苦・怨憎會苦・求不得苦・五陰盛 生・老・病・死の四苦に愛別

苦の四苦をあはせたもの。

八地 龍・夜叉・阿修羅などをいふ。 八地をいふ。不動智と稱する。 佛法を守る八つの部衆。天・ 菩薩の階位十地のうち第四十

∧フ≫

分段生死

大道に輪廻する凡夫の生

死をいふ。

方丈

とと。

方便波羅蜜 いひ、それを十ありと考へられたも 菩薩の大行を波羅蜜と

のム第七番目にあたるもの。菩薩美

福田

農夫が田畑に種を播いて秋、

巧の方便をもつて機に隨つて物を利

するをいふ。 大乗の菩提心をおこして佛道

こと。

供養するとき福報をうけるので、そ 収穫を得るやうに供養すべきものに

の供養する對象のことを福田といふ

菩薩 に入り、自ら菩提の悟りを求める

(自利) と共に、衆生を化して(利

物機

衆生に本來備つてゐる佛性を

さす。

世音菩薩の如きは佛果を求めず、衆 他)、佛果を成就する行者。但し、觀

敵意(忍)を持たないこと。 法空 生濟度のみを念ずる。 存在するものはすべて種々の

忍辱の忍と違ひ残忍の忍に同じ。

まずに施し惠むこと。

清淨な心で人に法や物を惜し

∧ホ≫

حے

因緣によつて生じるもので實體なき

ふてと。

太子傳記中、最古のもの。一巻。著 上宮聖德法王帝說。聖德

者未詳。奈良朝以前に成立。

大乘經の種子、卽ち佛種子の

法華三車 法華經において、聲聞乘、

法身 線覺乘·菩薩乘をそれん\羊車·鹿 車・牛車にたとへた教へ。 佛の法・報・應の三身説の一

維摩居士の居室。一丈四方の

の本身をいふ。

つ。永遠不滅の眞理をあらはす佛陀

≪ ~

一切衆生のために法を説い

無厭心

のある間は決して自ら足れりとせぬ 人を救ひ得たりとも未だ救はれぬ者 て倦まず怠らぬこと。たとへ若干の

無作の一滅 實涅槃」と言ひかへてゐる。 法爾の永遠平安の狀態。本文には「眞 はからひや行爲を絕した狀態。自然 無作とは人間の一切の

無自性 て生じるものであり實體がないとい あらゆる現象は因緣によつ

煩悩の汚れのある有漏に對する。 一切の煩悩・汚れの無き意義。

菩薩の働き。

≪××

冥權

滅盡定

耳鼻舌身意)のすべてを滅盡して起 滅受想定ともいひ、六滅(眼 三五〇年

る定をいふ。 らしめない禪定。聖者の休養に資す

▲ヤ≫

物を化益ること。

★ ユ ≫

化生し身は俗にあつて、釋尊の教化 毘耶離城の居士。妙喜國より

を輔けた。

≪ m ≫

抑小揚大 するの意。 小乘を抑へ、大乘を宣揚

▲ラ≫

家し、遂に十大弟子中、蜜行第一と 佛の嫡子で十五歳にして出

なる。

の僧。中國最大の經典の翻譯家。 四〇九年。西域

六蔽

一五〇年――二五〇年頃の人。

書を多く著す。大乘佛教を最初に宣 に移り、大乘經に關する著名な註釋 南印度の婆羅門出身。のち大乘佛教

をいふ。

ヘル≫

揚した人。

流通分 終りにおいて、所説の法を後世に傳 流通説(分)にわけたもの。経典の へしめる方法を説いた個所。 經典の全體を序説・正説・

⊗□>

六度 鹿苑 最初の説法をされたところ。 六波羅蜜のこと。菩薩の大行 鹿野苑のこと。佛陀が成道後、

禪定・智慧の六つをさす。 をいひ、布施・持戒・忍辱・精進・

を覆ふ)愚癡(智慧を覆ふ)の六つ ふ)懈怠(精進を覆ふ)散亂(禪定 戒(戒行を覆ふ) 順志 (忍辱を覆 六つの迷ひ。慳貪(布施を覆ふ)破 **育らかな心を蔽ふ慳貪などの**

復刊

縣 百 (勞働科學研究所維持會事務局長) 童 解 金 英 (共同通信社大阪支社整理部長) (亜細亜大學教授・教養部長) 私 立茂·原高校教諭·教頭) 立修 細亜大學學生補導委員 同 特金屬工業(株)取締役) 立千歲高校教諭 政 立 通信社解説委員 猷 紫 館 化 女 高 學 務部次長 校 園 教論



聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」

本 1 昭和十年七月(活版印刷)昭和五年五月(曆寫印刷)昭和五年五月(曆寫印刷)

本(2)

昭和四十一年三月二十五日 復刊初版發行

資料 = 非売品

社團法人 國 事長 振替 口座 東京 六 ○五 ○七番電話 東京五七二局 一五二六~七番東京都中央區銀座七~三 柳瀬ビル 民文化研究會 田 村

理

寅

二郎

2

印

刷

所

埼玉縣北足立郡新座町北野一〇六 印

刷

著

者

黒

上

発

行

者

正 (昭和五年九月歿)

